

## 目 次

### 教授（あいうえお順）

赤坂 正浩（憲法・教授）	1
淺野 博宣（憲法・教授）	2
飯田 文雄（政治理論・教授）	4
磯村 保（民事法・教授）	7
井上 典之（憲法・教授）	10
井上 由里子（知的財産法・教授）	12
上鳥 一高（刑事法・教授）	16
宇藤 崇（刑事法・教授）	20
浦野 由紀子（民事法・教授）	23
大内 伸哉（労働法・教授）	25
大塚 裕史（刑事法・教授）	29
大西 裕（行政学・教授）	31
小田 直樹（刑事法学・教授）	36
樋村 志郎（法社会学・教授）	38
角松 生史（行政法・教授）	42
窪田 充見（民事法・教授）	45
栗栖 薫子（安全保障論・教授）	50
小室 程夫（国際経済法・教授）	54
近藤 光男（商法・教授）	55
齋藤 彰（国際取引法・教授）	57
坂元 茂樹（国際法・教授）	62
佐藤 英明（租税法・教授）	67
志谷 匡史（商法・教授）	70
品田 裕（政治過程論・教授）	72
渋谷 謙次郎（ロシア法・教授）	75
島並 良（知的財産法・教授）	77
泉水 文雄（経済法・教授）	81
曾我 謙悟（行政学・教授）	85
高橋 裕（法社会学・教授）	88
瀧澤 栄治（ローマ法・教授）	92
手嶋 豊（民法、医事法・教授）	94
中川 丈久（行政法・教授）	96
中西 正（民事手続法・教授）	99
中野 俊一郎（国際私法、国際民事訴訟法・教授）	101
馬場 健一（法社会学・教授）	105
福田 尚司（法曹実務・教授）	108
藤井 伊久雄（法曹実務教授）	109
増島 建（国際関係論・教授）	110
丸山 英二（英米法、医事法・教授）	112
蓑原 俊洋（政治学・教授）	117
森澤 武雄（法曹実務教授）	121

山田 誠一 (民法・教授) .....	122
山田 隆夫 (法曹実務・教授) .....	125
山地 修 (法曹実務教授) .....	129
山本 顯治 (民法・教授) .....	130
山本 弘 (民事訴訟法、倒産法・教授) .....	134
行澤 一人 (商事法・教授) .....	136
米丸 恒治 (行政法・教授) .....	139
Alexander, Ronni (国際協力政策・教授) .....	142

#### 准教授 (あいとうえお順)

青木 哲 (民事手続法・准教授) .....	144
飯田 秀総 (商法、会社法・准教授) .....	148
池田 公博 (刑事法・准教授) .....	150
池田 千鶴 (経済法・准教授) .....	153
興津 征雄 (行政法・准教授) .....	157
榎 素寛 (商事法・准教授) .....	161
櫻庭 涼子 (労働法・准教授) .....	163
島村 健 (環境法・准教授) .....	166
嶋矢 貴之 (刑事法・准教授) .....	170
関根 由紀 (社会保障法・准教授) .....	171
多湖 淳 (政治学・准教授) .....	174
田中 洋 (民法・准教授) .....	177
玉田 大 (国際法・准教授) .....	178
八田 卓也 (民事手続法・准教授) .....	182
藤村 直史 (政治過程論・准教授) .....	185
安井 宏樹 (政治学・准教授) .....	186

#### 講師

驛 賢太郎 (政治経済学・講師) .....	190
------------------------	-----

#### 助教 (あいとうえお順)

稻元 勉 (助教) .....	191
平野 淳一 (選挙分析・助教) .....	193

# 赤坂 正浩（憲法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では、論文集の出版によってこれまでの研究に一応の区切りをつけることができたので、引き続き国家論の研究に本格的に取り組みたい。教育面では、この2年間、法科大学院の未修教育と学部の大講義を担当し、憲法の統治・人権の全分野にわたって解説する機会をもった。こうした教育経験を、教材の改善等につなげていきたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

### 〔研究成果〕

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
立憲国家と憲法変遷	単著	信山社	2008年5月
Law Practice 憲法	共著	商事法務	2009年9月
シュテルン・ドイツ憲法I	共訳	信山社	2009年9月
憲法1人権・第4版	共著	有斐閣	2010年3月
憲法2統治・第4版	共著	有斐閣	2010年3月
ケースブック憲法・第3版	共著	弘文堂	2010年3月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
公務員の政治的中立性と全体の奉仕者	比較憲法学研究	20号81-102頁	2008年10月
人権と制度保障の理論	大石眞=石川健 治編・憲法の争点 (有斐閣)	70-71頁	2008年12月

\*論文名下線は査読あり

### 〔研究活動の概要と自己評価〕

これまで従事してきたドイツ語圏憲法理論の研究を、『立憲国家と憲法変遷』という論文集にとりまとめることができた。また、笹田教授を編者とする『Law Practice 憲法』という解説書の企画に参加し、法科大学院教育の経験を踏まえて、いくつかの基本的なテーマについて解釈論的な検討を深める機会をもった。論文集の公刊によって、従来の研究に一応の区切りをつけることができたので、引き続きやはりドイツ語圏を対象として、国家論の研究にも取り組みたい。

## III 教育活動の内容と自己評価

### 〔担当科目〕

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
憲法基礎（法科大学院）	2008年度前期 2009年度前期	4単位

憲法問題分析特殊講義（博士課程大学院）	2008年度後期 2009年度後期	2単位
憲法応用演習（学部）	2008年度前期	2単位
憲法II（学部）	2009年度前期	4単位
憲法I（学部）	2009年度後期	2単位

#### 〔教育活動の自己評価〕

法科大学院発足以来担当している未修者コースの「憲法基礎」では、毎年度独自教材を補訂し、人権領域を中心として、初心者を含む受講生に基礎的情報を可能な限り丁寧にわかりやすく伝達すること、ならびに文書作成の基礎的能力をある程度つけてもらうことを目指して努力している。授業アンケートの結果では、一定の評価を得ていると判断している。

学部では、しばらくぶりに大講義を担当した。09年度前期に担当した憲法IIでは、受講生からレジュメが詳しそうでポイントがつかみにくい、重要な部分は繰り返して説明してほしいという批評・要望を受けたので、後期に担当した憲法Iではこれらの点の改善に努めた。

社会人コースの大学院生を主たる対象とした「憲法問題分析」では、憲法問題のトピックスを取り上げるとともに、受講者の研究発表の機会も設けており、特に研究発表はおおむね好評である。

### IV 学内活動

#### 〔学内各種委員等〕

法学研究科・実務法律専攻長（2008年度・2009年度）

神戸大学評議員（2009年度）

#### 〔FD活動への参加〕

授業参観期間に、同僚の法科大学院の授業を参観し、定例の「教育改善・教員意見交換会」にも毎回出席した。

### V 学外活動

#### 〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、比較憲法学会、全国憲法研究会、ドイツ憲法判例研究会
学会等役員・編集委員	日本公法学会理事、同公募論文査読委員、比較憲法学会理事

#### 〔社会における活動〕

兵庫県個人情報保護審議会委員

平成22年度新司法試験考查委員

## 浅野 博宣（憲法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

本期間から法科大学院の司法試験科目を担当することになった。結果としての「顧客満足度」に関しては心許ないが、主観的には相当の時間とエネルギーを費やした。担当してみて感じることであるが、学生から求められ

ているものは、憲法学それ自体に関する知識よりも、他の法分野との連絡ではないかという気がする。教師として、今後もその点での知識・理解を拡充するように努めたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
憲法学の現代的論点（第2版）	共著	有斐閣	2009年9月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
明日かつ現在の危険	法学セミナー	641号 27頁	2008年5月
コミュニタリアニズムと憲法学	大石眞・石川健治 編『憲法の争点』	40頁	2008年12月
ジャック・バルキンの原意主義	法律時報	81卷4号 86頁	2009年4月

[研究活動の概要と自己評価]

上掲論文はいずれも依頼されたものであるが、執筆の過程の中で今後の研究課題へのヒントも多く見つけることができた。掘り下げた研究を次期以降に行いたい。

## III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
憲法I（学部）	2008後期	2単位
3・4年次演習（学部）	2009前期	2単位
対演憲法訴訟II（法科大学院）	2008後期・2009後期	2単位×2クラス
比較憲法（法科大学院）	2008前期・2009前期	2単位
総合法律（法科大学院・分担）	2008後期・2009後期	2単位

[教育活動の自己評価]

学部憲法については要点を絞って明確に伝達することを心掛けたところ、評価結果は大幅に改善された。3・4年次演習では、ロールズ『公正としての正義・再説』を輪読した。読みやすいとは到底いえず、また、教師の指導も足りない部分が多くあったが、参加者の多くが頑張ってついてきてくれた。法科大学院では、対話型を意識すると1回の授業で伝達できる量が少なくなるというジレンマがあり、アンケートでもその点の指摘があった。次期の課題としたい。

## IV 学内活動

[学内各種委員等]

2008年度・2009年度共通 19年度卓越プロジェクトWG、大学院教務委員会、評価・FD委員会、法科大学院教務WG

[FD活動への参加]

相互授業参観を利用していくつかの講義を聴講すると共に、自身の講義について参観者からアドバイスを頂いた。

V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	公法学会・全国憲法研究会
------	--------------

VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費(若手研究B)	アメリカ連邦最高裁による平等審査方法の研究	研究代表者	2008年度
科学研究費(基盤B)	多文化共生社会の福祉政策・教育政策・人権政策に関する国際的比較研究(研究代表:飯田文雄教授)	研究分担者	2008-2009年度

## 飯田 文雄 (政治理論・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

現代リベラリズム論の基礎的・応用的研究を中心に、現代政治理論・政治哲学全般の研究を行った。当初予定以上に成果を上げることが出来たが、今後更に成果を増やしたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態(共著者等)	出版機関名	発行年月
翻訳: R.A.ダール『政治的平等とは何か』辻康夫・早川誠と共に	辻康夫・早川誠と共に	法政大学出版局	2009.5

(論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
"Is Multiculturalism Compatible with Minority Politics?"	Kobe University Law Review	No.41, pp. 1-16	2008.4
「コミュニタリアニズムの『政治的転回』は成功したか? : 書評 中野剛充『ティラーのコミュニタリアニズム:自己・共同体・近代』(勁草書房、2007)」	政治思想学会編『政治思想研究』	第8号、風行社、pp.316-7	2008.5
「紛争理論と現代規範的民主主義理論」	平成17-19年度科研費成果報告書 『民主主義体制の諸形態および	pp.7-26.	2008.4

	当該体制の長期的持続における 価値規範の役割』、(恒川惠市、東京大教授)		
"Towards a Liberal Theory of Returns"	SSRN	pp.1-30.	2009.9.

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
"Did Japanese neoliberals succeed?"	American Political Science Association Annual Meeting	Boston, USA	2008.8
「現代リベラリズムと多文化主義：潜在能力アプローチは多文化主義の問題を取り扱えるのか？」	日本政治学会	関西学院大学	2008.10
Organizer, translator, commentator and chair. "The Pitfalls Apology and the Promise of Acknowledgement"	International Conference "The Pitfalls Apology and the Promise of Acknowledgement"	神戸大学	2009.2
Translator 「過去の不正義にどう向き合うか—政府による「認知」と「謝罪」をめぐってー」	北海道大学アイヌ・先住民研究センター講演会	北海道大学	2009.2
"Towards a Liberal Theory of Returns"	American Political Science Association Annual Meeting	Toronto, Canada	2009.9
Invited observer : "From Basic Income to Linguistic Justice (and Back)"	Lecture by Professor Philippe Van Parijs, "From Basic Income to Linguistic Justice (and Back)"	Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences, Ritsumeikan University	2010.1

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

2008 年度にはパネルへの招聘、2009 年度には単独公募論文の採用という形態で、アメリカ政治学会で連続して報告を行うことが出来た。その結果、2005-09 の5年間アメリカ政治学会で連続して報告が受諾されたこととなり、私が属する政治思想史・政治哲学分野の言語障壁の高さを考慮すれば、これは特筆すべき成果と思われる。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
政治学（学部）	2008 前期	4
3・4年次演習（学部）	2008 前期	2
政治学特殊講義（大学院）	2008 後期	2
3・4年次演習（学部）	2008 後期	2
政治学（学部）	2009 前期	4
3・4年次演習（学部）	2009 前期	2
政治学特殊講義（大学院）	2009 後期	2
3・4年次演習（学部）	2009 後期	2

[教育活動の自己評価]

過去のアンケートに、レジュメを作成しないことに対する改善意見があったが、これは、私自身及び他教官と情報交換の結果、レジュメを作成しない方が結果として学生の学力がつくという経験則に基づくものである。そこでこの間の授業に際しても、このことに関して、開講時学生に説明する対応を行った。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

2008年度 人事委員会、国際交流委員会、神大会館運営委員会

2009年度 人事委員会、国際交流委員会、図書委員会、神大会館運営委員会

[FD活動への参加]

2008年度アメリカ政治学会において政治学教育方法に関するパネルに参加し、出席者と意見交換を行った。

[国際交流活動]

海外出張 2008年度 3回、2009年度 4回

招聘外国人研究者 Jeff Spinner-Halev(University of North Carolina at Chapel Hill)教授

### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本政治学会、政治思想学会、アメリカ学会、American Political Science Association、Asian Consortium for Political Research
学会等役員・編集委員	政治思想学会理事 (2008.5-) 同研究企画委員会委員長 (2009.5-2010.5) Asian Consortium for Political Research executive committee Manuscript reviewer for the journal of "Ethnicities" (UK, Sage publication) 2009 年度日本政治学会年報論文査読者 2009 年度政治思想学会年報論文査読者 立命館大学大学院先端総合学術研究科紀要『コア・エシックス』(第 6 卷) 査読者

研究会活動	東京大学政治理論研究会
シンポジウム等の主催等	International Conference "The Pitfalls Apology and the Promise of Acknowledgement"主催

[学外教育活動]  
甲南大学非常勤講師（2008. 2009）

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費（基盤B一般）	多文化共生社会の福祉政策・教育政策・人権政策に関する国際的比較研究	代表	2008-10
(財)全労済協会	ポスト福祉国家の時代における共生社会の可能性とベーシック・インカム論	代表	2008-09
科学研究費（基盤B海外）	グローバル・シティーの形成と展開に関する国際的比較研究	代表	2009-11

## 磯村 保（民事法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間における研究活動は、民法改正、債権法改正の種々の問題に関して、とりわけ民法総則部分の問題点、売買契約法の問題点を検討し、また、研究会における議論を経て、その成果を取り込みながら公表することが中心となった。これらの成果が、法制審議会債権法部会における議論の中で、どのような役割を果たすかを注視したい。また、長年の懸案である民法総則の体系書の執筆にも本格的に取り組みたい。

教育活動においては、法科大学院における民法の授業担当が多かった。これまでの経験を踏まえて、対話型形式を用いた授業法の一層の改善に努めた。今年度後期から学部の大講義授業を担当する予定であるが、これについても、受講者が積極的に参加できるような仕組みを工夫したい。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
加藤雅信・加藤新太郎編著「現代民法学と実務（上）」	「法律行為論と錯誤」部分の鼎談	判例タイムズ社	2008年8月
債権法改正検討委員会編「債権法改正の基本方針」	分担執筆	商事法務	2009年4月
民法IV—債権法各論（第3版補訂版）	共著	有斐閣	2009年6月
民法改正研究会編「民法改正と世界の民法典」	分担執筆	信山社	2009年6月
債権法改正検討委員会編「詳解債権法改	分担執筆	商事法務	2009年9月

正の基本方針 I 序論・総則」			
債権法改正検討委員会編「詳解債権法改 正の基本方針 II 契約および債権一般 (1)」	分担執筆	商事法務	2009年10月
債権法改正検討委員会編「詳解債権法改 正の基本方針IV 各種の契約(1)」	分担執筆	商事法務	2010年1月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
判例解説・最大判昭和49年9月4日民集28巻6号1169頁（単著）	不動産取引法判例百選（第3版）		2008年7月
判例評釈・最判平成19年3月8日民集61巻2号479頁（単著）	金融法務事情	1844号71頁	2008年9月
判例解説・最判平成11年12月16日民集53巻9号1989頁（単著）	家族法判例百選（第7版）		2008年10月
判例解説・最判昭和45年9月22日民集24巻10号1424頁（単著）	民法判例百選I（第6版）		2009年5月
判例解説・最判昭和45年7月28日民集24巻7号1203頁（単著）	民法判例百選I（第6版）		2009年5月
民法（債権法）改正の論点 各種の契約—売買契約を中心として（単著）	法律のひろば	62巻10号28頁	2009年10月
判例評釈・最判平成20年5月1日金法1842号103頁（単著）	金融法務事情	1876号37頁	2009年9月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
民法総則	民法改正学際シンポジウム	上智大学	2009年10月
法律行為（総則・意思表示）	民法改正日韓共同シンポジウム	ソウル大学（韓国）	2009年11月
神戸大学法科大学院における法科大学院教育の現状と課題	国際シンポジウム「東アジアにおける法学教育」	中正大学（台湾）	2010年3月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

各種の審議会などにも多くの時間を割く必要がある中で、民法改正に関する2つの異なる研究会に参加し、それぞれの研究会の趣旨に則して、積極的に参加し、その成果を公表することができた。しかし、専門論文の執筆という点では、多々不十分なところがあった。学外の種々の用務との調整を図りながら、この点についてはさらに努力する必要があると感じている。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
民法演習（学部）	2008 年度前期・後期	4 単位
対話型演習契約法（実務法律専攻）	2008 年度前期	4 単位（2 単位 ×2 クラス）
対話型演習民事法総合（実務法律専攻）	2008 年度後期	2 単位
民法演習（学部）	2009 年度前期・後期	4 単位
対話型演習物権・責任財産法（実務法律専攻）	2009 年度前期	4 単位（2 単位 ×2 クラス）
対話型演習民事法総合（実務法律専攻）	2009 年度後期	2 単位
民法特講（理論法学専攻）	2009 年度後期	2 単位

#### [教育活動の自己評価]

学部演習においては、履修者が積極的に演習に参加して発言するように努めた。授業アンケートにおいては、教員の説明に対して満足が高かったが、個人的には、学部演習では学生の発言をさらに引きだすような工夫が必要であると感じている。

法科大学院の授業では、授業における質疑応答をとくに重視しつつ、民法の体系的な理解にも配慮するよう努めた。授業アンケートのほとんどの項目では高い評価点数となっているが、一部においてはノートが取りにくいという意見も聞かれた。昨年度から、授業の後に「授業整理」を配布し、授業においては、学生諸君がノートを取ることに精力を傾けて、その場で自分で考える姿勢が弱くなることを避けるように工夫した。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員会等]

法学研究科内のいくつかの委員会に所属するほか、とくに掲げるべきものはない。

#### [FD 活動への参加]

FD 活動に関する研究科内の各種会合に、積極的に参加した。

#### [国際交流活動]

2008 年 9 月 18 日～20 日に開催された日独法学シンポジウム「グローバル化した経済における市場と国家」を日本側責任者として主催した。

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	私法学会、日独法学会、金融法学会
学会等役員・編集委員	日独法学会理事長（2009 年 10 月まで）
研究会活動	債権法改正検討委員会のメンバー（2009 年 3 月末まで） 民法改正研究会のメンバー（現在、継続中）

#### [社会における活動]

文部科学省／大学分科会法科大学院特別委員会（2008年度。2009年度）  
文部科学省／大学設置・学校法人設置審議会委員（2008年度。2009年度）  
大学評価・学位授与機構／法科大学院認証評価委員会委員（2008年度。2009年度）  
神戸市／苦情処理審議会委員（2008年度。2009年度）  
兵庫県弁護士会／弁護士懲戒委員会委員（2009年度）  
法科大学院協会／常務理事（2008年度、2009年度）

## 井上 典之（憲法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この期間中は法学研究科・評議員の任期後半の1年間と最後の半年は法学研究科長・法学部長という要職に就いた関係で、研究活動については、以前から従事していたテーマやこれまでの内容のまとめに終始した。但し、2007年から始めた憲法学からみた「国家論」についてはいくつかの新たな論稿を著すことにより多少の進展はあったように思っている。教育面についても、上記のような事情から十分学生の面倒をみられたか否かについてはやや心許ないが、大学院で指導していた学生につき、博士学位論文をまとめさせ学位取得にまで到達させることができた。

なお、現在、部局長としての学内行政の合間を見て、研究に関しては次年度へ向けてこれまでの課題に一区切りを付けるため作業に入っており、また新たなテーマに向き合う準備を進めている。

### II 研究活動の内容と自己評価

#### [研究成果]

##### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
憲法判例に聞く	単著	日本評論社	2008年4月
新版体系憲法事典	杉原泰雄(編)	青林書院	2008年7月
シュテルン・ドイツ憲法II基本権編	井上・鈴木・宮地・棟居 (編訳)	信山社	2009年9月

##### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
事例教育中心時代の理論的体系書 (書評) 渋谷秀樹『憲法』	法学セミナー	641号 127頁	2008年5月
非嫡出子に対する不利益取扱いと家族生活の尊重—マルクス判決—	ヨーロッパ人権裁判所の判例	362頁	2008年9月
立憲主義と憲法パトリオティズム	公法研究	70号 83頁	2008年10月
女性官吏年金受給資格規制の不平等	ドイツの憲法判例III	87頁	2008年10月
カジノ開設の禁止と職業の自由	ドイツの憲法判例	304頁	2008年10月

—カジノ決定—	例III		
団体の内部紛争と司法審査	憲法の争点	262 頁	2008 年 12 月
国境を超える立憲主義	ジュリスト	1378 号 39 頁	2009 年 5 月
喫煙規制をめぐる憲法問題	法律時報	81 卷 5 号 104 頁	2009 年 5 月
憲法学からみた生殖補助医療の問題	ジュリスト	1379 号 54 頁	2009 年 6 月
憲法学で「国家」を問題にすることの意味	名古屋大学法政論集	230 号 1 頁	2009 年 6 月
日本国憲法研究（座談会）	ジュリスト	1379 号 68 頁	2009 年 6 月
学界展望・憲法・人権	公法研究	71 号 245 頁	2009 年 10 月

\*論文名下線は査読あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

上記の総括でも示した通り、多くのものはこれまでの研究のまとめのようなものである。ただ、ドイツ・ヨーロッパ人権関係の判例紹介や、座談会等で行った領域については新規のテーマを取り上げたものであり、「国家論」を含めて、それらについては今後より発展的に研究を進展させようと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
対話型演習・憲法訴訟 I（実務法律専攻）	2008 年度・前期	2 単位 × 2
公法系訴訟実務基礎（実務法律専攻）	2008 年・前期	2/15 単位 × 2
憲法特殊講義（理論法学専攻）	2008 年・前期	2 単位
憲法応用演習（法学部）	2008 年・後期	2 単位
憲法演習（法学部）	2008 年・後期	2 単位
対話型演習・憲法訴訟 I（実務法律専攻）	2009 年・前期	2 単位 × 2
公法系訴訟実務基礎（実務法律専攻）	2009 年・前期	2/15 単位 × 2
憲法特殊講義（理論法学専攻）	2009 年・後期	2 単位
憲法演習（法学部）	2009 年・後期	2 単位

#### [教育活動の自己評価]

授業アンケートの中で、実務法律専攻の科目につき、教材の分量が多く、また、それについてどのような勉強をすればよいのかが明確でないとのコメントがあり、2009 年度は教材の中身を精査した上で、それぞれの章において検討すべき前提的課題と個別の事案に対応した具体的課題を付して作成しなおした。そのためか、予習・復習において何を検討すればよいかが明らかになったとのコメントをもらっている。

なお、学部・理論法学専攻での演習・特殊講義については、従来通りで行っており、特にアンケートにおいてコメント等を受けていない。但し、現在の役職の関係上、学生と接する時間が限定されており、その点で演習参加者には不便をかけている。

## IV 学内活動

[学内各種委員等]

評議員（～2009年3月）

全学教育担当責任者会議委員（～2009年3月）

人事委員（～2009年3月）

法学研究科企画室委員（～2009年3月）

情報公開・個人情報保護審査委員（～2009年9月）

教学関係専門委員（～2009年9月）

法学研究科長・法学部長（2009年10月～）

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本公法学会、国際人権法学会
研究会活動	全国憲法研究会、ドイツ憲法判例研究会

[学外教育活動]

神戸女学院大学・文学部 非常勤講師（日本国憲法2単位×2）

[社会における活動]

旧司法試験考查委員（憲法）

高砂市情報公開・個人情報保護審査会委員長

川西市個人情報保護審議会委員

豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会委員

# 井上 由里子（知的財産法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2008年度から2009年度にかけては、2007年度後期から引き続き2008年度前期までは、オランダ・アムステルダム大学で客員教授として在外研究を行い、帰国後2008年度後期から2009年度にかけては法科大学院、大学院及び学部での教育活動に従事した。

アムステルダム大学における在外研究期間中は、同大学の情報法研究所の大学院における授業を担当するとともに、研究所におけるシンポジウムでの報告等を行い、また、海外での情報収集の貴重な機会を逃さぬよう、欧州・米国におけるシンポジウム・学会等に積極的に参加した。

帰国後は、法科大学院の授業でこれまでと異なる科目を担当することになったことから、法科大学院の授業の準備とその内容の充実に注力し、加えて、大学院・学部の授業及び学部ゼミを担当し、総じて教育活動に専念することとなった。結果として、帰国後の研究活動は手薄となっており、2010年度以降は、在外研究での成果のアウトプットをはじめ、研究活動に重点を置く必要があると考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

### [研究成果]

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
『ケースブック知的財産法（第2版）』	共著（小泉直樹・	弘文堂	2008年4月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「欧州における著作権の権利制限——EC情報社会指令の下での現状と課題」	野田豊弘・牧野利明編著『斎藤博士先生退職記念論文集・現代社会と著作権法』（弘文堂）	10～32頁	2008年6月
「図書の貸出およびコピー機設置場所提供行為と共同不法行為責任」	平成20年度重要判例解説・ジュリスト	1376号 311頁～312頁	2009年4月
「創作性（3）—裁判傍聴記」	別冊ジュリスト著作権判例百選〔第4版〕	別冊ジュリスト198号 12～13頁	2009年12月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
The Right of Publicity in Japan	アムステルダム大学知的財産法研究会	アムステルダム大学	2008年6月
パブリシティの権利	著作権法学会	東京	2009年5月
Remuneration for Employee in Japan and in the Netherlands	第5回日蘭法学会シンポジウム	東京	2008年9月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

2008年前期は、オランダ・アムステルダム大学情報法研究所で客員教授として在外研究を行った。デジタル技術の発展とインターネットの普及により情報の流通形態に大きな変化が生じたことに起因して、今日の著作権制度は変革を迫られている。アムステルダム大学情報法研究所は、著作権制度を含む情報法のあり方に関する中核的な研究機関のひとつで、欧州各国をはじめとする様々な国から研究者が集まり、また世界的に著名な研究者も頻繁に訪れる欧州における情報法研究の拠点となっている。同研究所の研究テーマは多岐にわたるが、担当研究者とのディスカッションを重ね、頻繁に開催される研究会に参加することを通じて、新たな知識の吸収につとめた。同研究所は、著作権の保護に配慮しつつも、情報の自由な利用を重視する方向を志向していることで知られており、上記のような個別のテーマについての情報を得るばかりではなく、これまでの自身の研究とは異なる新しい視座を得ることができたと考えている。

個別のテーマとしては、著作権の権利制限規定のありかたに関して、EC情報社会指令の制度枠組みの下で各加盟国がどのような立法論上・解釈論上の対応をしているか詳細に検討するとともに、著作権制度の枠組みの外

での消費者保護法制の下での解決策の模索の状況についても研究した。

また、オランダをはじめとするベネルクス諸国の標識法は、商標の混同概念、商標的使用の概念、ダイリューション、比較広告規制などの点で、欧州の他の諸国と比べてユニークな制度を採用してきた歴史がある。その概要を調査し、そのような制度の背景にある社会構造との関わりについても考察を進めた。

さらに、オランダの著作権法は大陸法系に属し、いわゆるオーサーズライト・アプローチを採る国のひとつに数えられるはずであるにもかかわらず、いくつかの点で、他の大陸法系諸国とは異なるコピーライト・アプローチ的な色彩の色濃い制度を探ってきたことに特徴が見出される。これまであまり研究されてこなかったオランダの著作権法の歴史についても、情報を収集し検討をはじめた。

そのほか、様々なテーマのセミナー参加などにも積極的に参加し、国際的な交流を通じて研究の新たな展開のきっかけを掴むことができるよう努めた。

帰国後、2009年度に研究成果のアウトプットを行うことができなかつたので、2010年度以降、上記研究の成果を逐次発表していく必要がある。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
特許法（法科大学院）	2008年度・後期	4単位
実定法特殊講義・知的財産法（大学院）	2008年度・後期	2単位
知的財産法（学部）	2008年度・後期	2単位
夜間主研究指導（学部）	2008年度・後期	8位
特許法（法科大学院）	2009年度・後期	4単位
実定法特殊講義・知的財産法（大学院）	2009年度・後期	2単位
夜間主研究指導（学部）	2009年度・後期	8単位
3・4年次演習・知的財産法（学部）	2009年度・後期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

法科大学院、大学院、学部での教育活動の中で、最も力を注ぐことになったのは、法科大学院における教育である。法科大学院では、2008年度から、従来担当していた著作権法ではなく、新たに特許法を担当することとなり、その準備に多くの時間を割いた。授業の進め方は、島並教授ほかと共同編集したケースブック（「ケースブック知的財産法（第2版）」（2008年4月、弘文堂）に基づく、インタラクティヴな形式での授業を基本とした。具体的には、事前に予習しておくべき裁判例を示して、ケースブックの質問に答えられるよう準備してくるよう受講生に求め、授業中の質疑応答の中で制度の理解を深めさせ、特に制度趣旨との関連で問題の解決のあり方を考えさせる力を涵養するように努めた。授業アンケートでは概ね高い評価が得られたが、インタラクティヴ形式の授業を補完する資料の配布を希望する声があったので、2009年度は、インタラクティヴな授業と並行して、学習すべき事項をまとめたレジュメや関連論文を配布することによって、知識の定着をより着実なものにすべく工夫した。

大学院の実定法特殊講義では、受講生の関心のあるテーマに関する論文で一定水準以上のものを各自選択させ、受講生の報告とディスカッションからなるゼミ形式で授業を進めた。受講生の構成をみると、留学生や社会人学生が混在している。留学生については、ゼミでの報告やディスカッションを通じて、日本法の基本的な理解を深めるよう指導するばかりでなく、日本での研究に不可欠な日本語の能力を高める機会になるように、必要に応じて日本語の添削も個別に行った。社会人の大学院生に対しては、社会人がふだん触れる機会のあまりない、理論的な色彩の強い文献に挑戦させるとともに、実務での経験や知識をも加味した報告にするよう指導した。異質の受講生が含まれることにより、嗜みあった議論にならないこともある。この点が今後の課題である。

学部の「知的財産と法」は、レクチャー形式で知的財産法全体をカバーするものである。授業後の学生からの質問の機会を捉えて、学生のニーズや要望ができるかぎり取り入れるように心がけた。授業アンケートでは、おむね満足すべき評価を得ている。「知的財産と法」は、特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法など広範囲をわずか2単位で教えねばならず、授業内容が「薄く広く」なりがちである。学生の関心を惹く最近のトピックスで、理論的に深みのある論点については、思い切って時間をとり、知的財産制度のあり方について学生自身が考える機会となるように工夫した。

学部の3・4年次演習は2009年度にはじめて担当した。ゼミでは、各回、知的財産法の重要裁判例を取り上げ、二人一組で学生に報告させ、その後、報告担当者を司会役として全員でディスカッションを行うという形式で行った。受講生の中には、知的財産法の授業をとったことのない者も含まれていたので、要所要所で、関連する制度の概要やポイントについて説明を加えるようにした。受講生は意欲的で、報告でのプレゼンテーション能力の高さは期待以上であった。また、ディスカッションでも、司会役が、議論がうまく展開するよう毎回工夫を凝らしていたのが印象的である。半期2単位分のゼミでは多岐にわたる論点について議論を深めには不足であり、受講生からも、知的財産法について通年でゼミを開講して欲しいという声が上がっていた。教員側のマンパワーの関係でそのような要望に応じられないのが残念である。

夜間主研究指導については、2008年度は、受講生に報告をさせ討論をするという形式で授業を進めた。著作権関係の仮想ケースについて、担当する学生に、著作権法上の問題を抽出させ、その問題へのどのようなアプローチがありうるかを考察させた。授業では活発な議論が行われたが、受講生には知的財産法の知識はあまりなかったため、各回の前半には、関連する論点について適宜、説明をすることとした。各自担当した内容について、レポートとしてまとめさせ、完成まで数回にわたり添削を行った。2009年度の夜間主研究指導は、3・4年次ゼミと合併で行った。夜間主の受講生は社会人であったため、毎回出席することができず、別途面談の機会を作り、レポートについても毎回添削を行った。

## IV 学内活動

[学内各種委員等]

大学院教務委員 2008年度～2009年度

[FD活動への参加]

授業参観を通じた教育手法改善を行うようつとめた。

[国際交流活動]

○アムステルダム大学情報法研究所にて在外研究（2008年8月まで）

○ケンブリッジ大学シンポジウム参加

・ Trade Mark Dilution: Putting An End to (all the) Confusion: Faculty of Law, University of Cambridge (2008)

・ Unfair Competition: Where Are We Now and Where Are We Going? (2009)

○AHRC Primary Sources on Copyright History Project: Conference(2008、ロンドン)参加

○Fordham's Annual Intellectual Property Conference (2008、ニューヨーク) 参加

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本工業所有権法学会 著作権法学会 日蘭法学会
学会等役員・編集委員	日本工業所有権法学会・理事

シンポジウム等の主催等	日本工業所有権法学会（2009年度）
-------------	--------------------

[学外教育活動]

- 放送大学（大学院）「情報法」（非常勤講師・オムニバス形式）
  - 2008年度・前期・後期、2009年度前期・後期
- アムステルダム大学情報法研究所（大学院）「Intellectual Law in Japan & Europe」
  - 2008年度前期

[社会における活動]

- 工業所有権審議会委員
- 弁理士試験委員
- 総合科学技術會議知的財産戦略専門調査会専門委員
- 国土地理院・測量技術懇談会委員

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金	最先端知的財産権の法的エンフォースメント・メカニズムの学際的研究	研究分担者	2005年度～2008年度

# 上鳥 一高（刑法法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

教育活動については、法学部科目と全学共通教育科目、さらに、法科大学院における刑法および経済刑法の授業を行った。研究活動については、経済犯罪に関しては、詐欺罪および背任罪等の新たな動向に関する研究や、継続しているカードを利用する犯罪についての研究を行うとともに、刑法と刑事訴訟法の交錯領域である、不可罰的事後行為（共罰的事後行為）について研究を深め、また、刑法総論に関するものとして、錯誤論の基礎についての理論的考察を行う等した。これまでの研究・教育の経験・成果を基礎として、他大学の研究者と、刑法全体についての概説書を執筆した。国際刑法、過失犯論についても検討を加えた。この期の活動をもとにして、今後さらに研究の範囲を刑法の問題全般に広げることとめることとした。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
刑法基本講義	共著	有斐閣	2009年4月
プロセス演習刑法	共著	信山社	2009年4月

## (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
演習刑法	法学教室	331号 174-175頁	2008年4月
演習刑法	法学教室	332号 170-171頁	2008年5月
演習刑法	法学教室	333号 130-131頁	2008年6月
演習刑法	法学教室	334号 128-129頁	2008年7月
演習刑法	法学教室	335号 134-135頁	2008年8月
演習刑法	法学教室	336号 154-155頁	2008年9月
詐欺罪の課題と最近の最高裁判例	刑事法ジャーナル	13号 61-70頁	2008年10月
演習刑法	法学教室	337号 162-163頁	2008年10月
演習刑法	法学教室	338号 144-145頁	2008年11月
演習刑法	法学教室	339号 146-147頁	2008年12月
不可罰的事後行為	刑事法ジャーナル	14号 24-26頁	2009年1月
演習刑法	法学教室	340号 168-169頁	2009年1月
商法の代表取締役社長が行った巨額の融資につき特別背任罪における加害目的が認められた事例	ジュリスト	1372号 187-191頁	2009年2月
演習刑法	法学教室	341号 168-169頁	2009年2月
不可罰的（共罰的）事後行為	刑法雑誌	48卷2号 111-115頁	2009年2月
演習刑法	法学教室	342号 144-145頁	2009年3月
具体的事実の錯誤と法定的符合	理論刑法学の探究	2号 61-104頁	2009年6月
法科大学院探訪（共著）	法学セミナー	648号 8-10頁	2008年12月

\*論文名下線は査読あり

## (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
不可罰的（共罰的）事後行為（ワークシヨップ）	日本刑法学会第86回大会	神戸国際会議場	2008年5月

\*報告名下線は選考あり

## 〔研究活動の概要と自己評価〕

研究活動については、これまでの研究・教育の経験・成果を基礎として、他大学の研究者とともに執筆した、刑法全体についての概説書を公刊した。単なる入門書にとどめることなく、簡潔な記述ではあるが、しかし、刑法理論・その考え方についてその実質を明らかにするようにつとめ、一度刑法を学習したものが、その後、いわば再学習段階においてさらにその理解を深める際にも有益な内容を形成するよう工夫した。

詐欺罪の新たな動向について、最高裁判例を中心的素材として取り上げ理論的検討を行った成果を公刊した。詐欺罪については、判例・学説のいずれにおいても、従前に比較すると、その成立範囲を拡張的にとらえる傾向

にあるように思われ、その理論的正当性および射程について留意をして、批判的考察を行った。背任罪のとりわけ実務的に重要な要件である図利加害目的に関して、大きな意義を有する判例について、学説の理解と不明解な異同に配慮し、その内容を明らかにした。近年重要な問題であると認識され、しかし、その理論的意義について理解の一貫がみられない不可罰的事後行為（共罰的事後行為）について、他の研究者と共同して研究をし、日本刑法学会ワークショップを、オーガナイザーとして行い、幅広い視点から検討を加えた。そのワークショップの概要を公にするとともに、その成果もふまえ、各研究者がさまざまな視点からの論稿を公刊することができ、有意義であった。また、刑法総論の理論的研究として、事実の錯誤について考察を行った。通説および有力説がともに問題とする法定的符合の意義を、これまで主張してきた事実の錯誤についてのさまざまな見解をふまえた上で、明らかにし、今後の議論の方向を探るようつとめた。ほかに、事例を対象とした演習という形式で、刑法全般の最近の重要問題について検討を行う等した。体系書（概説書）レベルの知識から進めて、判例の意義や重要学説の内容を概観することによって、学術論文への橋渡しとなりうる理論的検討を行った。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
刑法基礎演習Ⅱ（法学部）	2008・後期	2
社会科学のフロンティア（全学共通教育科目）	2008・後期	2時間
刑法基礎演習Ⅰ（法学部）	2009・前期	2
法の世界（法と社会）（全学共通教育科目）	2009・後期	2
対話型演習刑事実体法（法科大学院）	2008・後期	4（2×2クラス）
経済刑法（法科大学院）	2008・後期	2
対話型演習刑事実体法（法科大学院）	2009・後期	4（2×2クラス）
経済刑法（法科大学院）	2009・後期	2

#### [教育活動の自己評価]

##### (学部)

法学部においては、2008年度は、刑法基礎演習Ⅱを担当した。

刑法各論の重要な問題を主としつつ、関連して総論にも言及しながら、事例問題を中心として、刑法についての基礎的な理解をより深めることができる意識して、授業を行った。学期の後半には、参加学生に、自ら刑法の解釈・適用を明らかにする力が相当程度増したように思われる。

2009年度は、刑法基礎演習Ⅰを担当した。伝統的な演習形式を希望する学生の声が多かったことにも配慮し、可能な限り、学生の自主的な発言・構成を重視しながら、授業を行った。主たる素材は、刑法総論の基礎的かつ重要な理論的問題を含む事例問題であり、これを契機として、刑法総論の解釈論について理解を深めることを目的とした。

2008年度は、全学共通教育科目である社会科学のフロンティアにおいて、経済生活と刑法という論題で授業を行った。これは、5部局の教員が授業を行う、いわば横断的科目であるが、さらに、そのとりまとめ役を行うこととなり、授業計画の策定、執行全般、期末試験の実施・採点について、各部局の教員との連絡・調整等に従事した。

2009年度は、全学共通教育科目である法の世界（法と社会）を担当した。他の法律分野との関係も配慮しつつ、日常生活と刑法のかかわりについて、最新の研究成果をふまえつつ、刑法の基礎となるべき事項・考え方を講じた。専門科目でないにもかかわらず、参加者が熱心に聴講し、アンケートでも刑法についての理解が深まった旨の声も寄せられた。

##### (法科大学院)

法科大学院においては、対話型演習刑事実体法と、経済刑法を担当した。

対話型演習刑事実体法は、2L後期配当科目である。学生が学部時代あるいは1L期に獲得した刑法理論を、基礎もふまえた上で、より進化させて、事案を前にして自ら考え、刑法を運用する基礎力とともに、本法科大学院のカリキュラムとの関係においては、3L前期配当科目の応用刑事実体法に対応しうる力を、対話型という形式を用いて、与えることを目的として、授業を行った。とりわけ、自ら依拠しようとする見解・理論について、その表面的な理解にどどまらず、よい根本に遡って考えることを可能にし、また、同時に、それらの見解・理解に対しても批判的検討を可能とすることを意識して、刑法全般について、近年重要とされている問題を取り上げて、検討を行った。西田典之ほか『判例刑法総論』および『同各論』を資料として、判例およびその事案を中心にして、基礎理論・知識との融合、およびその展開を可能とするよう試みた。予習段階において、確認事項を配布し、当該問題・单元について、おさえるべき事項を明らかにするとともに、授業後は、関連する事例形式の練習問題を、配布した。アンケート等から、学生の中には、理論それ自体として、新規なもの・応用的なものを取り上げることを中心的課題とする内容ではないため、簡単な内容であると感じたものがあったこともうかがえるが、とりわけ対立の激しい刑法理論について、学生それぞれが、理論的検討を今後行うことができる基礎力を重視した内容としたのであり、学習をすすめるうちに、すでに知っている理論・知識であっても、これまでの理解が表面的であったことに気づいたものもいたようである。2009年度においても、基本的な点においては同様の趣旨で授業を行ったが、上のような学生の感覚にも配慮して、学生の刑法の実務的運用についての興味を高めるべく、事例演習の要素を若干加えた。

経済刑法については、芝原邦爾『経済刑法』(岩波新書)を教科書として、授業を行った。事前に、最新の重要な判例を中心として編集した教材を配布し、授業の中でできるかぎり、具体的な判例の検討を行うように心がけ、抽象的でなじみの少ない法文に具体性を与えるよう努めた。経済刑法は、広い範囲の経済関係法規を対象とするものであり、参加学生それぞれの知識に差があることから、検討の前提となる基本的な事項については、各分野についての基本的な情報を提供し、このような差をうめるように努めた。2009年度は、3L生の受講者の比率が高かったため、判例および理論のいずれにおいても、受講者との対話を重視して、授業を行うことができた。

## IV 学内活動

### [学内各種委員等]

法科大学院運営委員会副委員長(法科大学院教務担当。2008年度)、法科大学院運営委員会委員(2009年度。以上、研究科関係)。

### [FD活動への参加]

法科大学院の授業について、刑事法関連科目を担当する教員とだけでなく、実務家との懇談会に参加し、実務法曹として必要な能力の涵養にはどのような教育を行えばよいかについて検討を行った。また、法科大学院の授業を複数参観し、授業方法の研究を行い、自己の担当科目の実施方法、内容に反映させるよう努めた。とりわけ、各1回の授業の構成のしかたについて考察を深める機会となり、また、(講義形式でない学生との対話については、同様の情報量を伝達するためには、時間がかかるが、)他の教員の学生に対する質問の発しかた、および、学生とのやりとりを参考にして、効率的な授業運営となるよう改善を試みた。

## V 学外活動

### [学界における活動]

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	判例刑事法研究会、刑事判例研究会、京都刑事法研究会

### [社会における活動]

新司法試験考査委員(刑法)

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
基盤研究C	経済取引カードの不正使用と刑事法的対応	研究代表者	2006-2008
基盤研究B 2	国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究	研究分担者	2006-2008
基盤研究B	医療事故の原因究明と法律上の責任追及	研究分担者	2009-2011

## 宇藤 崇 (刑法・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

(1) 研究活動について: 従来, 捜査段階における捜査機関の活動の規律を主要なテーマのひとつに掲げてきた。科研費・基盤研究(C)として採択されていた「捜査段階における権利救済についての研究」は, 2009年度が完成年度となっているが, この研究も先のテーマと深いかかわりを有する。そのため, 本調査期間中,とりわけ2009年度には, 捜査機関の活動のなかでも中心に位置づけられる強制処分の規律につき研究を進めた。また, 刑事事件の終局的処理のあり方にかかわり, 裁判官による刑の量定について, いくつかの論考を公にすることことができ, 従来研究を進めてきたこの分野でも一定の成果をあげることができた。

(2) 教育活動について: 前回調査期間と同様に, 本調査期間においても, 法科大学院での刑事訴訟法専修業が教育の中心であった。もっとも, 後述のように, 担当科目の主要なもの(「応用刑事手続法」)については, 2008年度より2年次前期から3年次前期へと学生の履修可能年次が変更された。そのため, 従来の基本的事項の効率的な知識伝達という要素をより充実させる一方, 受講者には, それまでに修得してきた知見を整理・再検討する機会を提供し, 更なる研究の足場を構築できるような材料を提示することに力点を置いた。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態(共著者等)	出版機関名	発行年月
判例講義 憲法 II 基本的人権・統治機構	共著(佐藤幸治・土井真一 [編])	悠々社	2010年4月

(論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
コメント・小倉哲浩『違法捜査等と量刑』について	判例タイムズ	1307号 91頁-93頁	2009年12月
特集・公判前整理手続の現状と課題――共同研究の趣旨	刑法雑誌	49卷1号 46頁-48頁	2009年9月
コメント・増田啓祐『余罪と量刑』について	判例タイムズ	1303号 46頁-47頁	2009年10月
被疑者の容ぼう等のビデオ撮影が適法と	ジャーリスト	1376号 208頁-210頁	2009年4月

された事例		頁	
検察審査会の役割と制度の概要	法律のひろば	62巻6号4頁—11頁	2009年6月
強制処分の法定とその意義について	研修	733号3頁—18頁	2009年7月
コメント・西崎健児『社会的制裁・行政処分と量刑』について	判例タイムズ	1308号79・81頁	2009年12月
不可罰的（共罰的）事後行為—訴訟法の立場から—	刑事法ジャーナル	14号40頁—46頁	2009年1月
伝聞の意義	警察基本判例・実務200	395頁—396頁	2010年2月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
不可罰的事後行為と刑法理論（パネラ一）	刑法学会	神戸国際会議場	2008年5月
公判前整理手続の現状と課題（パネラー）	刑法学会関西部会	みやこめっせ	2009年1月
強制処分法定主義の意義について	刑事手続法研究会	同志社大学	2008年6月
強制処分法定主義の意義について	刑事手続法研究会	同志社大学	2009年8月
検察審査会の制度改革の意義	刑事手続法研究会	同志社大学	2009年12月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

従来、研究テーマの中心として、①捜査上の違法の法的処理、②捜査上の処分の適法性基準、③非典型的訴訟障害に基づく形式裁判を掲げていた。いずれのテーマも相互に密接にかかわるものであるが、今調査期間を含め、近時では、捜査段階における捜査機関の活動をどのように規律するかというという観点を中心で研究を進めている。とりわけ、強制処分に関わって強制処分法定主義などの原則が刑訴法上定められているが、その規律対象となる強制処分の意義、あるいは規律方法である法定のあり方については検討の余地があつたところ、骨格となるところを整理した。その他、上記③にかかわり刑事裁判における裁判所の終局的な事件処理のあり方についても、従来研究を進めていたところ、刑の量刑に関わる検討を進めることができたほか、検察審査会の制度に関わって公訴提起の規律のあり方についても、ごく大まかながら検討を進めることができた。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
刑事法応用演習（学部）	2008年度・後期	2.0 単位
応用刑事手続法（大学院実務法律専攻）	2008年度・前期	4.0 単位
裁判・行政の基本構造（大学院実務法律専攻）	2008年度・前期	0.5 単位
刑事手続法（大学院実務法律専攻）	2008年度・後期	4.0 単位
刑事法応用演習（学部）	2009年度・後期	2.0 単位
応用刑事手続法（大学院実務法律専攻）	2009年度・前期	4.0 単位

裁判・行政の基本構造（大学院実務法律専攻）	2009年度・前期	0.5単位
刑事手続法（大学院実務法律専攻）	2009年度・後期	4.0単位

#### [教育活動の自己評価]

(1) 学部での教育活動： 3・4年次生を対象とする刑事法応用演習を担当した。本調査期間中も前回と同様、とくに法科大学院への進学を希望する学生のみを対象とした募集ではなかったが、結果として、そのような希望を有する学生が中心となった。そのため、授業内容も法科大学院・既修者コースへの進学を念頭におき、進学後の授業に対応することができるよう知識・学習方法を習得させることを目標とした。とりわけ2009年度からは、受講者のみアクセス可能なWEBサイトを開設し、授業中、またはその後に学生から示された疑問等への対応も含め、授業内容を補足するような情報を必要に応じてその都度示すようにした。

(2) 大学院実務法律専攻【法科大学院】での授業活動： 前回調査期間中と同様、「応用刑事手続法」を担当したが、本調査期間では配当年次が変更され、3年次前期での配当となった。基本的な授業方針は、法律実務家としての活動に必要な知見を効率的に伝達するという従来のものを維持する一方で、配当年次が変更されたことに伴い、学生には相当量の基本的な知識・知見のあることを前提として、それを効率的に体系化することができるよう整理・再検討する機会を提供し、今後の更なる研究の足場を構築することができるような材料を提示することに力点をおいた。その分、受講生にとっては予習・負担がより大きくなったものと考えられるが、アンケートを見る限り、おおむね理解を得ることができたものと考えている。もっとも、授業内容に関する質疑応答をどのように効率化し、受講生全体に周知するかには課題が残っており、学部生と同様、アクセスを厳しく管理したWEBサイトを利用した方法が可能かを検討中である。

1年次生を受講者とした「刑事手続法」では、2・3年次以上に効率的な知識伝達の必要が大きいところ、教科書を指定し、教科書のポイントを掘り下げる補助的な授業レジュメを配布し、受講者が予習・復習を効率よく進めることができるよう配慮してはいる。もっとも、なお学習そのものの枠組みを受け入れることが困難なものが見受けられる。学習スキームの獲得は、刑事手続法だけの課題ではないが、補助的なチャンネルを可能な限りで確保できないかを検討している。

## IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

全学・学生委員協議会委員（2009年度～）

法学研究科・学生委員（2008年度～、2009年度よりは委員長）、実務法律専攻・運営委員会（2009年度）、同委員会・実務教育ワーキンググループ（2004年度～2009年9月まで）。

#### [FD活動への参加]

教育に関する教員懇親会（各学期に1回程度）に参加した。その他、各年4回～5回専門を共通にする学内教員と教授方法等に関する会合に参加している。

なお、学内の活動ではないが、法科大学院協会主催での司法研修所における授業参観・教員研修に神戸大学の教員として参加した。

## V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）、大阪刑事実務研究会（大阪高裁・地裁）、刑事手続法研究会（同志社大学）

[社会における活動]

新司法試験考查委員（刑事訴訟法担当）2007年度～，法科大学院協会・カリキュラム等検討委員会委員2009年度～。

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費・基盤研究 (C)	捜査段階における権利救済制度についての研究	研究代表者	2007～2009 年度
研究費・基盤研究 (B)	医療事故の原因究明と法律上の責任追及		2009～2011 年度

## 浦野 由紀子（民事法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間の研究活動の関心は、主として民法のうち、相続法の諸問題に向けられた。もっとも、研究成果として表に出たものはほとんどない。特に力を入れたのは、他大学の研究者との共同執筆で企画している親族・相続法の教科書の執筆・刊行準備である（本報告書作成の時点で未刊行）。

教育活動については、今期初めて全学共通科目や法科大学院の未修コースの授業科目を担当したため、法律になじみのない者や初学者に対する授業方法としてどのようなものが適切かつ効果的かについて、模索することが多かった。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
共同相続と登記（単著）	不動産取引判例 百選<第3版>	82頁	2008年7月
遺産分割と登記（単著）	不動産取引判例 百選<第3版>	84頁	2008年7月
特別受益者への贈与と遺留分減殺の対象 (単著)	家族法判例百選< 第7版>	192頁	2008年10月
事業承継円滑化法が相続法に与える影響 (単著)	ジュリスト	1377号 59頁	2009年4月
家庭事件及び非訟事件の手続に関する法 律(第2編、第3編、第4編及び第7編) (八田准教授・青木准教授と共に訳)	<a href="http://www.moj.go.jp/content/000012248.pdf">http://www.moj.go.jp/content/000012248.pdf</a>		2009年4月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
中小企業の事業承継の円滑化と遺留分 会	神戸大学民事判例研究会	神戸大学	2008年11月
判例研究（最判平成21年3月24日民集 63巻3号427頁）	神戸大学民事判例研究会	神戸大学	2009年12月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

この2年間は、研究成果として表に出たものは少なく、もっぱら次年度以降に研究成果を挙げるための準備期間として費やされた。冒頭のIで記したが、最も尽力したことの一つは、他大学の研究者との共同執筆の形で企画された親族・相続法の教科書の執筆・刊行準備であった。教科書の執筆作業および数次にわたる執筆者間の会合を通じて、学界での検討が十分でないと思われる問題や興味深い問題に気付いたことも多く、これらを今後の研究に結び付けていきたいと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
民法B（学部）	2008年度・前期	4単位
民法基礎演習II（学部）	2008年度・前期	2単位
対話型演習家族法（法科大学院）	2008年度・後期	2単位
民法II（学部）	2009年度・前期	4単位
実定法入門（学部・オムニバス）	2009年度・前期	2単位
社会生活と法（全学共通科目）	2009年度・前期	2単位
民法基礎III（法科大学院）	2009年度・後期	4単位
民法演習（学部）	2009年度・後期	2単位

[教育活動の自己評価]

初めて担当した全学共通科目（社会生活と法）では、どのような授業をすれば、法律を専攻しない学生が法律を身近に感じ、社会と法の関わりについて興味を持てるかを模索した。ビデオ教材の活用や図・表・報道資料等を多用したレジュメの配布はその工夫の一例であるが、授業アンケートによれば、おもしろかった・分かりやすかった等の好評価をおおむね得ることができた。しかし、レジュメの内容が多く消化不良だったとの意見もあり、より適切な教材の作成、視聴覚教材のさらなる活用を試みるとともに、法学部以外の学生に対する法学教育のあり方について、今後も検討したい。法学部の授業科目（2009年度前期：民法II）や法科大学院の授業科目（2009年度後期：民法基礎III）については、パワーポイントを用いた授業方法について、おおむね好評価を得た。しかし、パワーポイントのレジュメは復習に不向きとの意見も多くあり、対応を検討中である。なお、法科大学院の未修者にとっては視覚的にイメージをつかみやすいという点でパワーポイントによる授業はそれなりに効果的だったのでと思われる所以、今後も工夫を重ねたい。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

- ・企画室委員（2008年度、2009年度）

- ・学部教務委員（2008年度、2009年度）  
〔FD活動への参加〕
- ・学部及び法科大学院の授業参観（2008年度、2009年度）
- ・法科大学院の未修者教育に関する意見交換会への参加（2009年度）
- ・法学研究科におけるランチョン・セミナーへの参加（2008年度、2009年度）

## V 学外活動

〔学界における活動〕

所属学会	私法学会、日本家族<社会と法>学会
研究会活動	神戸大学民事判例研究会（神戸大学）

〔学外教育活動〕

- ・神戸学院大学法科大学院で、「家庭と法」（2009年度後期・2単位）の授業を担当した。

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
文部科学省科学 研究費補助金・若 手研究B	家族法における法原理の探究および法規 範の内的正当化をめぐる研究	研究代表者	2005、 2007-2008 年
文部科学省科学 研究費補助金・若 手研究B	要式行為論	研究代表者	2009-2012 年

# 大内 伸哉（労働法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間は、主として法学教育あるいは法知識の普及のための執筆を数多く行った。前者の代表は、『労働法学習帳』であり、また『最新重要判例200 労働法』であった。また、後者の代表は、『君たちが働き始める前に知っておいてほしいこと』であり、また二つの新書である。さらに、『キーワードからみた労働法』は、これまでの研究成果をふまえた高度な理論を、一般人に向けてわかりやすく書いた業績である。

研究面では、中小企業における労働法の適用除外に関する比較法的研究をオーガナイズして、その成果を発表した。

今後も、この2年間の活動を前提にそれを発展させていきたい。さらに、労働契約論の基礎理論的研究も、課題したい。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
就業規則からみた労働法（第2版）	単著	日本法令	2008年4月

君たちが働き始める前に知っておいてほしいこと	単著	日本労務研究会	2008年6月
労働法学習帳	単著	弘文堂	2008年4月
どこまでやつたらクビになるか —サラリーマンのための労働法入門	単著	新潮社	2008年8月
ケースブック労働法（第4版）	共著・編集	弘文堂	2008年4月
望ましい就業規則—実務と理論をふまえたモデル規定—（改訂版）	共著・分担執筆	社会経済生産性本部・生産性労働情報センター	2008年8月
最新重要判例 200 労働法	単著	弘文堂	2009年9月
ケースブック労働法（第5版）	編集・共著	弘文堂	2009年4月
キーワードからみた労働法	単著	日本法令	2009年4月
雇用はなぜ壊れたのか —会社の論理 vs 労働者の論理	単著	筑摩書房	2009年4月
働く人をとりまく法律入門	共著・分担執筆（青木哲・興津征雄・加藤貴仁・櫻庭涼子・佐藤英明・島並良・関根由紀・高橋裕・中野俊一郎）	ミネルヴァ書房	2009年4月
労働協約の拡張適用 朝日火災海上保険事件・最三小判平成8年3月26日	唐津博・和田肇編『労働法重要判例を読む』	日本評論社	2008年

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
中小企業に対する労働法規制の適用除外に関する共同比較法研究—連載を終えるにあたって—	季刊労働法	227号 95頁	2009年
労働法が「ワーク・ライフ・バランス」のためにできること	日本労働研究雑誌	583号 30頁	2009年
中小企業に対する労働法規制の適用除外に関する共同比較法研究—連載を始めるにあたって—	季刊労働法	223号 64頁	2008年
労働政策の決定過程はどうあるべきか—審議会方式の正統性についての一試論—	日本労働研究雑誌	579号 66頁	2008年
労働法学における『ライフ』とは—仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章を読んで—	季刊労働法	220号 4頁	2008年
Live! Labor Law (全24回)	法学教室	331号～354号	2008年～2010

			年
キーワードからみた労働法（連載中）	ビジネスガイド		
労働契約法について	関西経協	2008年3月号	2008年
いまさら聞けない雇用のルール（連載中）	労働基準		2009年～
非正規労働者の法律問題	国際総研	27号	2008年
『名ばかり管理職』問題の問い合わせるもの	Business Labor Trend	2008年8月号	2008年
『2008年学界回顧』（石田信平と共に著）	法律時報	80巻13号	2008年
『2009年学界回顧』（石田信平と共に著）	法律時報	81巻13号	2009年
ヨーロッパ労働法の今—解題にかえて	日本労働研究雑誌	590号	2009年
「同一グループの企業内における事業廃止と事業開設の際の労働契約の承継（魚沼中央自動車学校（湘南ドライビングスクール）事件）	ジュリスト	1353号	2008年
日本マクドナルド事件	判例時報	2014号	2008年
非組合員の労働条件の義務的団交事項該当性（根岸病院事件）	中央労働時報	1096号	2009年
唱団員の労働組合法上の労働者性（国・中労委（新国立劇場運営財団）事件）	別冊ジュリスト	1376号	2009年
(翻訳)マウリツィオ・デル・コンテ「EC法のイタリア労働法に及ぼした影響—保護と柔軟性」	日本労働研究雑誌	590号	2009年
会社分割が行われた場合、分割前における分割会社の不当労働行為責任は、誰が負担するのか（国・中労委（モリタほか）事件）	ジュリスト	1378号	2009年

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
学会報告	日本労働法学会	専修大学	2009年10月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

さまざまな分野での研究を行ったが、特に中心となるのは、中小企業における労働法の適用除外に関する比較法研究である。その成果は、まだ学界には十分に評価されていないが、将来的には重要な意味を持つ研究であると考えている。また、学会報告にそなえて労働契約法に関する合意原則の分析を行った。今後の労働契約論の研究の基礎となる研究を行うことができたと考えている

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
労働法II・法科大学院	2009年・後期	4単位
労働法II・法科大学院	2008年・後期	4単位
労働法I・法科大学院	2008年・前期	2単位
雇用と法（学部夜間主）	2008年・前期	4単位
労働法演習（学部）	2008年・通年	4単位
労働法演習（学部）	2009年・通年	4単位
労働法・社会保障法政策論（大学院）	2008年・前期	2単位
労働法特殊講義（大学院）	2008年・前期	2単位
労働法特殊講義（大学院）	2009年・前期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

大学院を中心に対話型の講義を行い、以前よりも教育技術を向上することができたと考えている。教材に工夫をしたために、講義をやりやすくなつた。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

法科大学院の教務主任に2009年4月から従事している。その他、安全衛生委員も行っている。

#### [FD活動への参加]

ランチョンセミナーに参加した。

#### [国際交流活動]

2008年5月、2009年3月に、いずれもミラノのボッコーニ大学に海外出張をした。

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本労働法学会
学会等役員・編集委員	理事

#### [学外教育活動]

神戸松蔭女子大学での非常勤講師

#### [社会における活動]

兵庫県労働委員会の公益委員

JR西日本の企業倫理委員会委員

# 大塚 裕史（刑事法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

過失犯論では、これまで自動車事故、船舶事故について研究を重ねてきたが、本期は、新たに鉄道事故を素材に、主として民事過失との相違について詳細な分析を加えた。また、明石歩道橋事故、JR福知山線脱線事故の研究を契機として、過失の競合の問題について本格的な研究に着手した。なお、これまで蓄積してきた予見可能性の判断構造と管理・監督過失の問題に関する研究成果を論文集に纏める作業も少しづつ進めているが、今後、その作業を早く完結させたい。

国際犯罪の研究では、これまで密輸の問題を研究してきたが、本期は、密航問題を取り上げ、国際規制の動向、現行法の整備とその問題点などについて詳細な検討を加えた。

法科大学院開設以来、法学未修者の教育に携わってきたが、2009年からは3Lを担当することになり実務との架橋を特に意識した教育を実践した。その成果の1つとして刑法の演習書を執筆した。今後は、短時間に効率的に刑法の基礎を修得させることを可能とする自習教材の開発に取り組みたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

### 〔研究成果〕

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
刑法総論の思考方法 [新版補訂版]	単著	早稲田経営出版	2008年11月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
鉄道事故と刑事責任	交通法研究	37号 59頁～74頁	2009年2月
罪数論（1）（2）（3）	海上刑事	8号 28～39頁 9=10号 25～37頁 11号 27～39頁	2008年9月 2009年1月 2009年9月
密航	山本草二編 海上保安法制— 海洋法と国内法 の交錯— (三省堂)	231頁～252頁	2009年5月
書評・古川伸彦著『刑事過失論序説』	刑事法ジャーナル	17号 111頁～115頁	2009年7月
特別講演・管理・監督者の刑事過失責任 について	海保大研究報告 法文学系	1～33頁	2009年11月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
鉄道事故と刑事責任	日本交通法学会	熊本大学	2008年5月

(シンポジウム報告)	第39回定期総会		
管理・監督者の刑事過失責任 について（招待講演）	海上保安大学校笹川記念特別講演	海上保安大学校	2009年2月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

本研究科の刑事法教員との間で「医療事故と刑事責任」に関する共同研究を開始し、その一環として、医療事故における過失の「競合」と「共同正犯」の問題について検討した。その結果、故意犯の場合と比べ、過失犯においては単独正犯の競合が生じやすいことが判明した。この問題の解決のためには、過失犯において作為義務や因果関係の認定が緩やかであることの理論的当否を検討する共に、共同正犯の守備領域について再検討する必要がある。これまで、予見可能性を中心に過失責任論の研究を重ねてきたが、その研究成果を集大成するとともに、研究の方向を過失違法論にシフトする必要がある。今後は、正犯行為、作為義務、因果関係、回避可能性などの本格的な研究に着手したい。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
刑法I（学部）	2009年前期	4単位
刑事法演習（学部）	2008年度後期 2009年度後期	2単位 2単位
刑事実体法（法科大学院）	2008年度前期	4単位
応用刑事実体法	2009年度前期	2単位 2クラス
対話型演習総合法律	2008年度後期（3回分） 2009年度後期（3回分）	0.4単位 0.4単位

#### [教育活動の自己評価]

学部の講義では、判例・学説がなぜ対立するのかの理由を刑法の基本原理・原則に遡って解明することにより、法的思考力を養成できるように工夫をした。また、修得すべきポイント毎に事例問題を提供し、事例をどのように分析し、それを踏まえてどのように法的構成すべきかについて出来るだけ平易に解説した。授業アンケートの総合点から判断して、上記の教育目標はある程度達成できたと思われる。

法科大学院の刑事実体法でも、上述の基本方針に変わりはないが、さらに法的に表現できる文書作成の基本的能力の養成にも留意した。ただ、法学部出身者の割合が多い中で、純粹未修者が安心して学んでいける授業を行ううとすると、授業進度が遅れ全範囲を授業でカバーできないという問題点をついに克服することができなかつた。授業のスピードをあげつつ教育効果を一層高めるためには、初学者が自習できる世宗教材の解決が不可欠であり、その開発が今後の課題である。

また、今期、初めて3L配当の応用刑事実体法を担当した。事例分析能力の養成を目指す授業であるが、授業アンケートを授業の初期段階で実施し、文書作成能力の向上にも配慮した授業内容に修正した。その結果、授業終了時点でのアンケートでは一定程度以上の評価が得られた。

## IV 学内活動

[学内各種委員等]

法科大学院運営委員会委員（2008年4月～）

法学研究科人事委員会委員（2008年4月～）

法学研究科図書委員会委員（2009年4月～）

[FD活動への参加]

2年間、法科大学院運営委員会教育改善WGの担当者として、教員との教育改善意見交換会の実施、未修者教育の量的・質的改善のための各種アンケートの実施・分析等に携わり、FD活動に積極的に参加してきた。

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本刑法学会、日本医事法学会、日本犯罪社会学会、 日本交通法学会、中四国法政学会
学会等役員・編集委員	日本交通法学会理事
研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）、刑事法研究会（早稲田大学）、特別刑法研究会（早稲田大学）、瀬戸内刑事法研究会、STRW21研究会

[学外教育活動]

放送大学兵庫学習センターで夏季スクーリング講義（2009年8月）

JICA研修「アセアン地域海上安全保安能力強化研修」で講義（2009年11月）

[社会における活動]

大学入試センター適性試験実施方法研究会委員（2006年4月～）

独立行政法人大学評価・学位授与機構法科大学院認証評価委員会専門委員（2008年4月～）

独立行政法人大学評価・学位授与機構法科大学院認証評価委員会年次報告書等専門部会第3部会副部会長（2009年8月～）

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費 基盤研究（B）	国際化時代における刑事法解釈論・政策論 の総合的研究	研究代表者	2008年度
科研費 基盤研究（B）	医療事故の原因究明と法律上の責任追及	研究代表者	2009年度

# 大西 裕（行政学・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

民主主義体制の持続と性格について、韓国を主たる事例として調査・分析してきた。その軸となるのは、従前

から行なっている利益集団・市民社会調査、国会議員調査、2007年大統領選挙調査に加えて、選挙管理委員会の調査である。これらの調査の成果の一部は既に論文として公表し、今後比較政治学会等で発表する。選挙管理の調査研究は2010年度が最終年度であり、共同研究者とともに報告書をまとめ、出版に向かっていく予定である。大統領選挙時に新たに着想した政権移行に関する研究では一部を政治学ジャーナル「レヴァイアサン」に掲載予定である。

今後2年間は、これまでの調査・分析を続ける。教育については、学部において比較政治学、行政学演習を担当した。行政の活動や政治過程は、学生には身近な存在ではないので、今後は教育手法等を工夫していきたいと考えている。大学院では、行政学の他、神戸新聞社と提携した地域ジャーナリズム・ワークショップ（I・II）、新たに設置した放送ジャーナリズム・ワークショップ（I・II）を担当した。今後は、学部については学生のプレゼンテーション能力の向上をさせるべく演習を工夫し、大学院では法学研究科の改革を睨みながらコースワークの充実と学位の円滑な修得支援をおこないたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

### 〔研究成果〕

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
新川敏光・大西裕編『日本・韓国』	共著・共同編集（新川敏光）	ミネルヴア書房	2008年9月
伊藤光利編『政治的エグゼクティヴの比較研究』	共著・分担執筆（伊藤光利）	早稲田大学出版部	2008年10月
竹中千春・高橋伸夫・山本信人編『現代アジア研究 2 市民社会』	共著・分担執筆（竹中千春・高橋伸夫・山本信人）	慶應義塾大学出版会	2008年12月
坪郷實編『比較・政治参加』	共著・分担執筆（坪郷實）	ミネルヴア書房	2009年6月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「強い大統領」という韓国政治の幻影—国務総理任命過程の研究—	大阪市立大学法學雑誌	54卷2号	2007年11月
帝国の形成・解体と住民管理	第2期 日韓歴史共同研究報告書 [第3分科会]		2010年3月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
李明博政府の誕生と政党政治一大統領制における政府形成に関するゲーム理論的分析（一般講演）	第4回世界韓国学大会	ソウル・ウォーカーヒルホテル	2008年9月
提携と同盟の違い：韓国の政権交替と対外政策の非転換（一般講演）	日本国際政治学会	筑波大学	2008年10月
李明博政府の誕生と政党政治：大統領制	日本政治学会研究大会	関西学院大学	2008年10月

における政府形成に対するゲーム理論的分析（ポスター）			
日本における韓国研究の動向と課題：危機に立つ日本の韓国研究（一般講演）	韓国政治学会 2009 年度世界大会	KOEX, Seoul, Korea	2009 年 8 月
新自由主義リベラリズムから開発主義へ？：世界金融危機への韓国の対応（一般講演）	日本政治学会 2009 年度研究大会	日本大学	2009 年 10 月

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

この 2 年間の研究成果は、主として韓国における民主政治に関するものである。その視角は、執政の制度に関するものと、政治社会の構造に関するものに分かれる。うち、執政の制度に関するものは、『政治的エグゼクティブの比較研究』、「強い大統領」という韓国政治の幻影」「李明博政府の誕生と政党政治」が該当し、政治社会の構造に関するものは、『現代アジア研究』『比較・政治参加』が該当する。このほか、政治経済学的分析として「新自由主義リベラリズムから開発主義へ？」が、日韓歴史共同研究の成果として、「帝国の形成・解体と住民管理」が、教科書として、『日本・韓国』を公表した。このように、2006 年度より開始した民主政治に関する新しい研究の成果を着実に出しつつ、新たな課題に取り組んだのがこの 2 年間であったといつてよい。

今後は、現在進行中および今年度で終了する科研プロジェクトにあわせて、選挙管理、政権移行、圧力団体・市民社会、選挙政治に関する調査・分析を進めていきたいと考える。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
行政学演習	2009 年度前期・後期	4 単位
社会分析基礎演習	2008 年度後期	2 単位
現代政治入門	2008 年度前期	2 単位
地域ジャーナリズム・ワークショップ I	2008 年度前期	2 単位
地域ジャーナリズム・ワークショップ II	2008 年度後期	2 単位
放送ジャーナリズム・ワークショップ I	2009 年度前期	2 単位
放送ジャーナリズム・ワークショップ II	2009 年度前期	2 単位
行政学特殊講義	2008 年度後期 2009 年度前期	2 単位
政治学リサーチデザイン特殊講義	2008 年度前期	2 単位
比較政治学	2009 年度前期	4 単位

#### 〔教育活動の自己評価〕

学部の講義にあたっては、自作の講義資料によりつつ、受講者に適宜質問をなどして、講義が単調・一方的にならないよう心がけている。講義の内容や形式については、概ね好評のようであるが、授業アンケートで早口であるとの指摘を受けているので、できる限り聞き取りやすく講義するよう心がけている。

学部の少人数教育に関しては、パワーポイントを用いたディベート形式を取り入れ、さらに琉球大との合同ゼミを実施するなどし、プレゼンテーション能力の向上に心がけてきた。いずれも学生から好評を得ており、実際に能力向上が顕著であったので今後とも続けていきたい。また、新たに映像リテラシーの修得をはかるべく放送ジャーナリズム・ワークショップを開始したが、カメラを用いた実習時期などの適正化を学生から指摘されたた

め、定期試験直前などの時期を避けて実習を行えるよう工夫している。大学院においては、広く比較政治学的な観点から、学界で論争になっているトピックを取り上げたが、体系性に不足していたと考えられる。今後は大学院教育改革への取組にあわせてコースワーク型授業の充実に取り組みたい。

#### IV 学内活動

##### [学内各種委員等]

企画室委員（2008年度）  
大学院教務委員（2008年度）  
大学院教務委員長（2009年度～）  
教学関係専門委員会博士課程WG（2008年度～）  
ジャーナリズムプログラム運営委員（2008年度～）  
ジャーナリズムプログラム運営委員会WG（2008年度～）  
質の高い大学院教育推進プログラム運営委員（2008年度～）  
教学関係専門委員会（2009年度～）  
入学試験実施委員（2009年度～）  
教務連絡委員会（2009年度～）

##### [FD活動への参加]

法学研究科ランチョンセミナーに参加した。

##### [国際交流活動]

2008年4月・11月・2009年2月・8月韓国（日韓歴史共同研究委員会会議）  
2008年8月韓国（科研費現地調査）  
2008年9月韓国（韓国学中央院国際会議）  
2009年3月韓国（ジャーナリズムワークショップ事業参加）  
2009年8月韓国（韓国政治学会報告）  
2009年9月韓国（科研費現地調査）

#### V 学外活動

##### [学界における活動]

所属学会	日本政治学会、行政学会、比較政治学会、公共政策学会、現代韓国朝鮮学会、アジア政経学会
学会等役員・編集委員	政治学会監事（2008年10月～）、行政学会理事（2006年5月～）、比較政治学会理事（2006年6月～）、同企画副委員長（2009年6月～）、公共政策学会理事（2006年6月～）、現代韓国朝鮮学会理事（2004年11月～）、アジア政経学会編集委員（2008年4月～）
研究会活動	関西行政学研究会、関西政治経済学研究会、朝鮮半島フォーラム
シンポジウム等の主催等	2008年、2009年現代韓国朝鮮学会関西例会企画・主催

##### [学外教育活動]

関西学院大学法学部「地域政治F：韓国の政治」（2008年度～2009年度、非常勤講師）  
甲南大学法学部「アジア地域研究」（2008年度、非常勤講師）  
同志社大学法学部「現代政治特殊講義」（2008年度、非常勤講師）

[社会における活動]

京都市市政史編さん委員（1998年～）

日韓歴史共同研究委員（2007年度～2009年度）

財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構・研究調査助成審査幹事会幹事（2008年度～）

VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
基盤研究（B）	民主政治における非選出機関の役割:韓国選挙管理委員会の比較研究	代表者	2008年度～2009年度
基盤研究（B）	変革期における中央・地方関係の総合的解明	研究分担者	2006年度～2008年度
基盤研究（B）	東アジア諸国の民主主義体制下におけるテクノクラシーの発展と変容	研究分担者	2006年度～2008年度
特別推進研究	日韓米独中における3レベルの市民社会構造とガバナンスに関する総合的比較実証研究	研究分担者	2005年度～2009年度
基盤研究（A）	現代民主政治と政党组织の変容に関する研究	研究分担者	2009年度～2011年度

# 小田 直樹（刑事法学・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2009年4月に着任して、新しい環境に慣れることと、教育活動において求められる新たな対応をこなすことに精一杯で、個人としての研究活動は停滞していた。専ら（着任の頃に事務局から依頼を受けた）刑法学会関西部会の共同研究を企画・推進することに集中した一年間であった。実体法と手続法の関係、理論と実務の架橋に関する思索を深める機会であったが、部会における自身の報告内容（その概要は刑法雑誌50巻1号に掲載される予定である。）は、問題提起の域に止まっており、これをより具体的な成果（問題となる事例の特定・検討及び対応策の提言）に結び付けることが今後の課題となる。かつて少しほは研究した、緊急行為や医療行為の場面における議論の具体化を図ってみたい。教育活動では、前期は法科大学院1L生の授業（の教材を整える作業）に追われ、後期も学部生・大学院生の要望（神大生の気質）を探りながら、毎週ゼロから組み上げるような授業の運営になってしまった。時間と労力をかけたものの、それに見合う成果があったかは必ずしも定かでない。法科大学院の授業のために作成した「教材」は暫定的なものであり、今後も改善を加える必要がある。学部においても、新しい「応用刑法」という科目をどのように進めるべきかが流動的なので、試行錯誤を繰り返すことになりそうである。

## II 研究活動の内容と自己評価

### 〔研究成果〕

#### （論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
不可罰的（共罰的）事後行為一規範論の見地から一 ル	刑事法ジャーナル	14号34-39頁	2009年1月

\*論文名下線は査読あり

#### （研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
量的過剰防衛について	判例刑事法研究会	神戸大学	2009年9月
一連の行為をめぐる実体法と手続法の交錯（共同研究・オーガナイザー）	日本刑法学会関西部会	京都大学	2010年1月

\*報告名下線は選考あり

### 〔研究活動の概要と自己評価〕

前任校で法科大学院の教育に関わり始めてから、犯罪に関わる時系列上の問題の捉え方、理論（刑法解釈）と実務（法適用）における実践的な判断のつなぎ方、実体法（学）と手続法（学）の関係について、問題点を洗い出す作業を行っている。刑法の「理論」は、道徳的判断との融合や秩序維持の思考に対する反発に基づいて、法益保護を基礎とした機能主義的な見方に収斂してきたが、共通の基盤が法益侵害（被害）に純化されるにつれて、実務との距離を埋める言葉は、（裁判時における被害処理のあり方という）政策的な文脈で語られる傾向を強めているように思われる。しかし、事例毎・法律家毎の政策感覚に委ねておいた上で、専らその当否を検討するというスタンスの取り方は、国家権力の発動条件に関わる刑事法の世界には馴染まないであろう。まずは、「実務との距離」を測り、「埋める言葉」を編み出す意識で、「実践的な判断」を取り巻く環境の捉え方を議論の土俵に載せたいと考えている。「不可罰的事後行為」や「一連の行為」というテーマ設定の下で、そのような方向を目指す主張を探り始めた段階でしかない。抽象的な「学」の方法論に関わる色彩が強く、伝統的な「理論」の基本的な枠

組みを逸脱しかねない面もある。まして、直ちに「理論」上の問題や現代の政策的な課題の解決に直結するわけでもない。その行方は極めて不透明であり、学界の評価も得られないのではないかと危惧しているが、新たな研究環境を得たことを活かすためにも、自らの問題意識に従って取り組んでみたい。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
刑事実体法（法科大学院）	2009 年度前期	2 単位
実定法入門（学部）	2009 年度前期	2/3 単位
実定法特殊講義（大学院）	2009 年度後期	2 単位
刑法基礎演習（学部）	2009 年度後期	2 単位

[教育活動の自己評価]

学部教育では、授業アンケートによれば、実定法入門が 3.96 点、刑法基礎演習が 4.67 点となっている。前者が 4 点にも達しなかったのは、ノートの取り難さ・理解把握の困難さが原因であり、その責任は私の担当した刑法分野の授業内容にあったと思われる。後者は、指定した教科書の判り易さに救われた上に、個別の質問対応のよさを評価してもらえたようである。事前の配布資料におさまりきらない話に及ぶ癖があって、講義は受講生に混乱をもたらしてしまうが、（演習のような場で）具体的な質問となって反応が返ってくれば、個別的に対応するので、理解が深まって喜ばれるという構造であろう。講義の際には、あまり欲張らないこと・板書等を丁寧にすることを心掛けると共に、質問対応の部分は継続していくことにしたいと思う。

法科大学院の授業評価も同様の傾向にある。質問対応の評価がよくて、なんとか 4 点を超える結果となったが、ノートの取り易さの点では最悪の評価を受けた。授業進度の評価が悪いのは、半期 4 単位で刑法の全体をカバーすることに常に焦りを感じて授業を進めていたことによるものであろう。配布資料の内容を絞り込み、授業のペースダウンを図って、予習が無駄にならないような授業内容に改善していく必要がある。もっとも、刑法学のもつ（理論対立の激しさ・思考方法の抽象性・体系的な推論の要求度の高さ・などの）特質を払拭して、一定の捉え方を「正解」として理解させるような教育ができるか（また、それが望ましいことなのか）にはなお疑問もあるため、「判り易さ」だけを基準とするような授業方針をとることはしたくない。しばらくは、受講生の反応をみながら、色々なやり方を試してみたい。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

学部教務委員（2009 年度）

[FD 活動への参加]

「実定法入門」の担当を契機に、私法・公法の担当者と協議する機会をもち、神大法学部における入門時教育がどのように構想されているかを学ぶと共に、前期の間は、法科大学院 1 年次の授業科目を、後期の間は、（学部のそれも含めて）刑法関係の授業科目を参観させてもらい、刑法教育の全体構想の中で、自らが担当する「刑事実体法」や「応用刑法」の授業に求められているものを探った。内容を絞り込んだ教材で、予習範囲を明確にし、準備できている範囲内の話を、ゆったりとしたペースで、学生に不安を与えない堂々とした語り口で進めることができ、学生に満足感を与える近道であるように思われた。自分の授業に欠けている部分が多く、改めていく努力をしなければならないが、教科書だけでは理解できない、他の問題との関連性にも目配りをさせることで、知的興味を呼び起こす・自ら考える態度を育てるという点が自分の目指すところなので、バランスを考えながら少しづつ変えていくことにしたい。

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本刑法学会, 中四国法政学会
研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）, 京都刑事法研究会（京都大学）, 濑戸内刑事法研究会

[学外教育活動]

2008年度：前任校の広島大学法務研究科において「刑法1」「刑法2」「刑事法1」「刑事法2」「刑事法総合演習」, 法学部夜間主コースの「刑法総論」「刑法各論」「演習」

広島大学法学部（非常勤講師）「刑法応用」2009年度前期・「刑法各論」2009年度後期

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
基盤研究（B）	医療事故の原因究明と法律上の責任追及	研究分担者	2009年～2011年

## 樺村 志郎（法社会学・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

大規模共同研究に一区切りがつき、成果の刊行まで持ち込むことができた。今期多くの研究成果は、それらの共同研究に由来するものである。これらは重要であるが、後ろ向きの作業になる。そこで、今期は、これらに加えて、一方では、こうしたプロジェクトから生じた関心を新たな形に育てること、他方では、こうしたプロジェクトにとらわれない関心にやや重きを移して研究および教育を行うこと、につとめた。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
法使用行動調査基本集計書	共著・編集	特定領域研究 「法化社会における紛争処理と民事司法」 法使用行動調査研究グループ	2008年12月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
労働紛争と法的対処行動--今日の日本における個別労働紛争を焦点として--	日本労働研究雑誌	581:13-25	2008年11月

Book Review: Kazoku Kyotei no Hoshakaigaku-teki Kenkyu (A Treatise of Sociology of Law upon Family Agreements)	Social Science Japan Journal	12(2): 340-343	2009年7月
司法過疎の現状と課題—地方社会における司法需要とサービス探索に即して—	月報司法書士	2009(7):2-10	2009年7月
日常と法における事実確定—日常会話と法律相談を素材として—	青山善充先生古希祝賀論文集・民事手続法学の新たな地平	1049-1071	2009年4月
Some Varieties of Advice Seeking in Ordinary Life: Influences of Family and Constellation of Specialist Advisers, and Implications for Legal Policy	特定領域研究ワーキングペーパー—第5集	1-51	2009年3月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
リーガルカウンセリング（招待講演）	日本司法書士会連合会 東北ブロック研修会	たざわこ芸術村 (仙北市、秋田県)	2008年8月
Varieties of Advice Seeking behaviors Among Japanese Citizens: Geographical, Institutional, and Social Variations and its Implications for Legal Policy（一般講演）	ISA Research Committee on Sociology of Law Annual Conference Law and Justice in the Risk Society	University of Milano STATAL E, University of Milano-Bicocca, University of Como	2008年7月
コメント	平成20年度科学硏究費補助金／基盤研究(B)「裁判員裁判におけるコミュニケーション・デザインの学際的研究」中間成果報告シンポジウム・市民と裁判官のコミュニケーションをどうデザインするか－充実した評議のために－	青山学院大学青山キャンパス	2008年11月
コメント	日本法社会学会関西研究支部例会	同志社大学	2009年6月
パネルディスカッション（パネリスト）	シンポジウム「創ろう！南部に！裁判所を！」	京都府立けいはんなホール	2009年9月

Law as Locally Produced Order (一般講演)	日本社会学会第82回大会	立教大学	2009年10月
コメント	科研基盤S「<法のクレオール>と主体的法形成の研究」シンポジウム・<法のクレオール>の諸相を探る	北海道大学	2009年11月
社会調査からみた司法アクセス (招待講演)	九州ブロック司法書士会協議会・九州地区司法書士開業支援フォーラム	福岡市	2009年12月
いかにして、人々は、法を用いて／用いずに、法に従うか？(How do people follow the law/rules with/without laws/rules?) (一般講演)	エスノメソドロジー・会話分析研究会・2009年度春季例会・法のエスノメソドロジーと会話分析：マックス・トラバース氏を招いて	成城大学	2010年3月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

2003年よりリーダーとして実施してきた特定領域研究「法化社会と民事司法」B班の研究をとりまとめ、基本集計書を刊行した。また、論文集の執筆編集作業を行った（他の班の論文集とともに3巻本として東京大学出版会より2010年に刊行予定）。なお分析を継続すべき課題が残っているので、研究は継続する。ただし共同研究にはやや疲れた感もあるので、それらを整理して主に個人の関心にしたがって研究を進めることに一定の力を注いだ。日本社会学会での報告、EMCA研究会での報告がそれらの成果である。興味ある研究主題が見えてきているので、今後順次論文等にとりまとめていく。法社会学的関心と、エスノメソドロジーを中心とする一般社会学的関心の統合が年来の課題の一つだが、それについて進展があったことは、満足できる。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
法社会学概論（法学部）	2008年前期	各4
応用法社会学（法学部）	2009年後期	4
法社会学演習（法学部）	2008年前期、2008後期,2009年前期,2009年後期	各2
1年次演習（法学部）	2008年前期	2
総合教養科目・阪神淡路大震災（全学共通オムニバス講義）	2008年前期（1回）,2009年前期（1回）	各2
法社会学特殊講義	2008年後期,2009年後期	各2
現代法社会学講義	2009年後期	2

#### [教育活動の自己評価]

たいていの講義ではテキストに厳密に沿って講義を行わないこととしているが、「レジュメが簡単すぎる」とのコメントがあった。そこで2008年後期から大教室講義ではすべてレジュメに換えてPCによるスライドプレゼンテーションを用いることとし、また、講義用のウェブサイトを作成公開して、スライドファイルをできるだけ授業前に掲載して、講義内容の予習と復習ができるように改めた。法社会学演習では、社会研究の方法論の検討を主題として、実施した。2008年度末には、指導した学生に研究をとりまとめさせ、博士号を取得させることができた。指導する大学院学生も、着実に成果を発表している。これらの結果として、教育活動の成果には満足している。教材配布、講義記録、課題提出等について、少人数講義では、2008年前期よりウェブサイトを少しづつ活用してきた。ウェブ活用の試みは、ほぼ成功しており、学外の研究者からの反応もあるが、一部タイミングよく更新できていない点、改善を要する。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

学術研究推進委員会、神戸法学双書刊行委員会（委員長）

#### [FD活動への参加]

学部内GP活動に参加している。

#### [国際交流活動]

2008年7月（国際社会学会法社会学研究委員会（RCSL）大会、イタリア、ミラノコモ）

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本法社会学会、犯罪社会学会、日本社会学理論学会、エスノメソドロジー・会話分析研究会
学会等役員・編集委員	日本法社会学会（理事、企画委員・学会奨励賞選考委員（2008年5月まで）、学術大会運営委員（2006年5月～、委員長2008年5月～）
研究会活動	日本法社会学会関西研究支部
シンポジウム等の主催等	日本法社会学会2008年度学術大会（神戸大学、現地責任理事）。

#### [学外教育活動]

近畿大学通信教育部講師

#### [社会における活動]

大阪府消費生活苦情審査委員会（委員、会長代理）

### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
特定領域科学研究補助金	領域名「法化社会の民事司法」グループB01、計画研究名「市民の法使用の実態と課題—司法型、行政型、民間型ADRの使用—」	領域総括班メンバー、グループBおよびB01責任者、計画研究代表者	2003～2008

# 角松 生史 (行政法・教授)

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2007年度より担当している法科大学院の授業にも徐々に慣れ、自分自身の認識を深めるよい機会になっているが、判例の理解や解釈論が中心になり、理論的考察がおろそかになりがちであることは否めない。そのため、学際的研究会の主宰・積極的参加することで、理論的刺激を得るように努力している。自身の外国法研究の停滞状況の打破がこれから的重要課題と考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
都市計画の司法統制・審査対象と時間軸の問題を中心に	都市計画	272号5-10頁	2008年4月
ブックレビュー:芝池義一・見上崇洋・曾和俊文編著『まちづくり・環境行政の法的課題』	法律時報	80卷10号132-137頁	2008年9月
騒音問題と都市計画事業の適法性・小田急上告審本案判決(最判2006年11月2日民集60卷9号3249頁)	ジャーリスト	1354号38-39頁	2008年4月
景観利益と抗告訴訟の原告適格・鞆の浦世界遺産訴訟をめぐって	日本不動産学会誌	86卷3号71-77頁	2008年12月
協働的プランニング』の都市計画理論—紹介:Patsy Healey, Collaborative Planning	法律時報	80卷12号86-90頁	2008年11月
Steuerung stadträumlicher Entwicklung und Bebauung unter bürgerlicher Mitwirkung durch Stadtplanungsrecht	R.Pitschas(Hrsg.), Dezentralisierung im Vergleich, Duncker & Humblot,Berlin	S.339-351	2008年9月
手続過程の公開と参加	磯部力/小早川光郎/芝池義一編『行政法の新構想II』	289-312頁	2008年12月
自治基本条例に問われているもの	地方自治職員研修	41卷10号11-12頁	2008年10月
行政事件訴訟法見直しにあたっての視点	自由と正義	60卷8号36-43頁	2009年8月
決定・参加・協働—市民/住民参加の位置づけをめぐって	新世代法政策学研究	第4号1-24頁	2009年12月
公法系科目[第2問]の解説	別冊法学セミナー	200号42-50頁	2009年8月

Judicial Governance Through Resolution of Legal Disputes?? – A Japanese Perspective	National Taiwan University Law Review	Vol.4 Number2 pp.141-162	2009年9月
The Rise and Fall of the 'Relationship of Reciprocal Interchangeability' Theory in Japan---Productivity of 'Misinterpretation?'	Kobe University Law Review	No.43, pp.1-15	2010年3月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Reception and fading out of "Relationship of reciprocal interchangeability (RRI)" theory in Japan (セッション報告)	2009 Annual Meeting of the Law and Society Association	デンバー(アメリカ合衆国)	2009.5.28
Judicial Governance Through Resolution of Legal Disputes?? – A Japanese Perspective	シンポジウム : Judicial Governance in East Asia? – Perspectives from Japan, South Korea and Taiwan	国立台湾大学 (台湾)	2008.6.13

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

從来に引き続き、都市計画・まちづくり・景観の分野における研究が主軸となつたが、そこを起点として、市民／住民参加、行政訴訟の分野などについても考察を広げた。また、社会構成主義的視角を取り入れつつ90年代以降の統治システムを考察する学際的研究会を組織した。また、シンポジウム・学会での報告の機会を活かし、日本法に関する英文の論文にまとめた。その一方、本来のフィールドであるドイツ法研究は停滞しているのが実情であり、今後いっそう努力したい。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
対演行政法 II(法科大学院)	2008 年度	2
公法型訴訟実務基礎(法科大学院)	2008 年度	2
対演行政法 I (法科大学院)	2009 年度	2
行政法基礎(法科大学院)	2009 年度	2
行政法政策論特殊講義 (法学研究科)	2008 年度、2009 年度	2
ドイツ法文献研究 (法学研究科)・外国書講読 (学部)	2009 年度	2
行政法演習(学部)	2009 年度	2
夜間主研究指導 (学部)	2009 年度	2
1 年次演習(学部)	2009 年度	2

Special Lecture on Institution Building (Japanese constitutional and Administrative Law)(国際協力研究科)	2008 年度	2
---	---------	---

#### [教育活動の自己評価]

大教室授業では、当該テーマにおける重点項目を明確にすること、法概念をできるだけ平易な言語で言い換え、理解を深めるようにすることを心がけた。

少人数授業では、メーリングリストを通じて報告レジュメの事前確認と共有などを行い、個別指導点が全参加者に共有されるように努めている。2009 年度より、3・4 年次演習に教育ディベートを本格的に導入した。

修士課程の大学院生の指導にあたり、それぞれのテーマの基本文献に関する認識を共有する一方で、本人独自の論旨展開を促進・援助するように努めている。自分の知識が十分でなかったテーマについては、院生指導が認識を深める良い機会になっている。

生来の早口のため、「聞き取りにくい」とする授業アンケートが相変わらず多いことを踏まえ、重要な点を繰り返しゆっくり述べるように気をつけ、若干は改善しつつあると考えている。

対演行政法 I・IIにおいて、予習課題を具体的に示したことを評価する個別意見があったので、その点により力を入れるように努めた。

行政法基礎のアンケートにおいて、「わかりにくい」とする評価が多かったことを踏まえ、ポイントをより明確に示すように今後工夫したい。

## IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

法学部教務委員会（2008 年度）、法学研究科広報委員会（2008 年度）、法科大学院入試 WG（2009 年度）、質の高い大学教育プログラム運営委員会（2009 年度）、法経連携 WG（2008・2009 年度）

#### [FD 活動への参加]

法科大学院未修者教育意見交換会（2010.3.3）において報告した。法学部・法科大学院の授業参観に積極的に参加了。

#### [国際交流活動]

- ・2008 年 6 月：台湾出張（6 月 13 日 国立台湾大学主催シンポジウム（Judicial Governance in East Asia?—Perspectives from Japan, South Korea and Taiwan）において報告）
- ・2009 年 5 月—6 月：米国出張（5 月 28 日 国際法社会学会において報告）
- ・Dimitri Vanoverbeke 教授（ルイ・ヴィッテン・カトリック大学日本学科）による神戸大学法学会主催講演会（2008 年 9 月 24 日）を行った。また神戸大学における研究滞在と研究会報告のため、同教授を再度招聘した（2009 年 12 月 14 日—23 日）

## V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本公法学会、日本不動産学会
学会等役員・編集委員	行政法研究フォーラム事務局
研究会活動	SC 研究会主催
シンポジウム等の主催等	2010.2.14 シンポジウム「市民参加の社会的構成」（神戸大学）を主催

[学外教育活動]

新潟大学法学部非常勤講師（「国家補償法」）（2008年度）

[社会における活動]

三田市情報公開審査会・個人情報保護審査会委員（会長）、川西市環境審議会専門委員（座長）、尼崎市都市計画審議会委員、神戸市都市景観審議会委員、西宮市都市計画審議会委員、兵庫県「地域空間再生検討チーム」、神戸市すまい審議会委員、川西市「協働のまちづくり条例(案)」アドバイザー、西宮市情報公開・個人情報保護審査会委員、和歌山県景観上支障となる物件に係る施策研究会委員（座長）、公共転用研究会委員

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
日本学術振興会 科学研究費補助 金基盤（B）	構造改革型統治システムへの公法学を軸 とした学際的接近—社会構成主義的視点 の導入—	研究代表者	2009年度— 2011年度
土地総合研究所 「平成20年度 土地関係研究推 進事業」	「構造改革型認知共同体」における住民参 加の法制度設計へ向けた萌芽的学際研究 —社会構成主義的視点の導入	研究代表者	2008年度
旭硝子財団研究 助成	持続可能なまちづくり・環境行政のための 市民・住民参加の制度設計に関する学際的 研究—社会構成主義的視点の導入-	研究代表者	2009年度
日本学術振興会 科学研究費補助 金基盤（A）	ネットワーク社会における都市空間のガ バナンス—新たな実定法パラダイムの構 築	研究分担者	2009年度— 2013年度
日本学術振興会 科学研究費補助 金基盤（A）	経済的・社会的規制における市場の機能と その補正をめぐる法律学的・経済学的検討	研究分担者	2009年度— 2011年度
日本学術振興会 科学研究費補助 金基盤（B）	法整備支援の影響評価と日本の役割:実定 法・法社会学・比較法制史の融合型学術調 査	研究分担者	2008年度— 2010年度

## 窪田 充見（民事法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間においては、従前に引き続いて損害賠償法に関連する研究活動をおこなってきたことに加えて、民法（債権法）改正委員会における研究活動（第4準備会において、賃貸借、使用貸借、消費貸借、ファイナンス・リースを担当。2009年3月まで）における契約を中心とする債権法に関する研究、ならびに、2年間にわたる法学教室における連載や私法学会での報告を中心とする家族法に関連する研究を行ってきた。研究の対象を広げるという意味では、一定の成果があったものと思っている。

教育活動については、法科大学院における授業が中心であったが、授業アンケートにおいても比較的良好な評価をおさめることができ、一定の成果をおさめたものと理解している。

今後は、家族法の領域について少しまとった研究成果をまとめるとともに、損害賠償法関連の研究について

も、引き続き進めていきたいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態(共著者等)	出版機関名	発行年月
家族法判例百選(第7版)	共著・共同編集	有斐閣	2008年10月

(論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
私法学会ワークショップ 代理母	私法	70号117-118 頁	2008年5月
鉄道事故における民事責任	交通法研究	37号43-58頁	2009年2月
不法行為法の道案内	法学セミナー	655号18-26頁	2009年6月
家族法改正・婚姻・親子法を中心に 実子法	ジュリスト	1384号22-40 頁	2009年8月
工作物責任	千葉恵美子・潮見佳男・片山直也編 『Law Practice 民法 II』(商事法務)	260-266頁	2009年9月
賃貸借、使用貸借、消費貸借、ファイナンス・リース	民法(債権法)改正検討委員会編『詳解 債権法改正の基本方針IV 各種の契約(1)』(商事法務)	231-474頁	2010年1月
代理懐胎における母子関係(最決平成19年3月23日民集61巻2号619頁)	ジュリスト臨時増刊 平成19年度重要判例解説	95-96頁	2008年4月
同一の当事者間での一の契約の債務不履行と他の契約の解除(最判平成8年11月12日民集50巻10号2673頁)	不動産取引判例百選(第3版・有斐閣)	62-63頁	2008年7月
夫と通じた者に対する妻の慰謝料請求権(最判平成8年3月26日民集50巻4号993頁)	家族法判例百選(第7版・有斐閣)	22-23頁	2008年10月
後遺症と示談(最判昭和43年3月15日民集22巻3号587頁)	民法判例百選 II 債権(第6版・有斐閣)	184-185頁	2009年4月
過失相殺と身体的特徴の斟酌(最判平成8年10月29日民集50巻9号2474頁)	民法判例百選 II 債権(第6版・有斐閣)	190-191頁	2009年4月

	閣)190-191頁		
全身麻酔と局所麻酔の併用による手術中に麻酔による心停止により患者が死亡した場合において麻酔医の過失と死亡との間の因果関係を肯定した事例(最判平成21年3月27日判時2039号12頁)	私法判例リマーカス	40号54-57頁	2010年2月
家族法【民法を学ぶ】第2回 婚姻の成立—婚姻意思の合致と婚姻届をめぐる問題	法学教室	332号36-46頁	2008年4月
家族法【民法を学ぶ】第3回 婚姻の成立—婚姻障害ほか	法学教室	333号12-22頁	2008年5月
家族法【民法を学ぶ】第4回 婚姻の効力—財産関係以外の婚姻の効力	法学教室	334号12-22頁	2008年6月
家族法【民法を学ぶ】第5回 婚姻の効力—婚姻における財産関係	法学教室	335号14-25頁	2008年7月
家族法【民法を学ぶ】第6回 婚姻の解消—離婚の成立	法学教室	336号22-35頁	2008年8月
家族法【民法を学ぶ】第7回 婚姻の解消—離婚の効果ほか	法学教室	337号17-26頁	2008年9月
家族法【民法を学ぶ】第8回 婚姻外の婚姻みたいな(?)関係	法学教室	338号14-25頁	2008年10月
家族法【民法を学ぶ】第9回 実親子関係—親子関係をめぐる基本的な枠組み	法学教室	339号9-23頁	2008年11月
家族法【民法を学ぶ】第10回 嫡出推定制度の周辺—いわゆる300日問題も含めて	法学教室	340号27-41	2008年12月
家族法【民法を学ぶ】第11回 生殖補助医療をめぐる問題—実親子関係をめぐる現代的な問題	法学教室	341号33-23頁	2009年1月
家族法【民法を学ぶ】第12回 養子制度の概観—一人為的な親子関係の形成	法学教室	342号8-13頁	2009年2月
家族法【民法を学ぶ】第13回 普通養子—藁の上からの養子をめぐる問題を含めて	法学教室	343号53-64頁	2009年3月
家族法【民法を学ぶ】第14回 特別養子—普通養子の効果・解消と特別養子	法学教室	344号45-54頁	2009年4月
家族法【民法を学ぶ】第15回 親権—親権の複数の側面と親権をめぐる個々のレベル	法学教室	345号50-63頁	2009年5月
家族法【民法を学ぶ】第16回 親と子をめぐる問題—子の引渡しと親権濫用等	法学教室	346号17-28頁	2009年6月

家族法【民法を学ぶ】第17回 相続法の概観—相続における問題の整理とルールの概観	法学教室	347号7-18頁	2009年7月
家族法【民法を学ぶ】第18回 相続人をめぐる問題—相続人の資格をめぐる規律と具体的問題	法学教室	348号7-19頁	2009年8月
家族法【民法を学ぶ】第19回 具体的相続分の決定—「だってもらってたじゃない！」	法学教室	349号37-48頁	2009年9月
家族法【民法を学ぶ】第20回 寄与分をめぐる問題ほか—「オレの嫁さんが面倒をみたんだ！」	法学教室	350号43-55頁	2009年10月
家族法【民法を学ぶ】第21回 遺言—残せるものと残せないもの	法学教室	351号44-55頁	2009年11月
家族法【民法を学ぶ】第22回 遺贈をめぐる問題—犬神佐兵衛翁の遺言	法学教室	352号16-28頁	2009年12月
家族法【民法を学ぶ】第23回 遺産分割をめぐる問題	法学教室	353号23-32頁	2010年1月
家族法【民法を学ぶ】第24回(最終回) 相続人の権利を守るしくみ—相続回復請求権と遺留分制度	法学教室	354号24-36頁	2010年2月
日本国憲法研究 第4回・生殖補助医療座談会	ジュリスト	1379号68-92頁	2009年5月
インタビュー 「債権法改正の基本方針」のポイント・民法(債権法)改正検討委員会・第4準備会 繼続的契約等、賃貸借、ファイナンス・リース、役務提供、請負、委任、寄託(上)	NBL	914号39-53頁	2009年10月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
鉄道事故の民事責任	日本交通法学会	熊本大学	2008年5月
不法行為法の著作権法の交錯	著作権法学会	一橋大学（東京）	2009年5月
Medien und Recht aus dem Sicht des Zivilrechts (マスメディアの民事責任)	テュッセン財団国際シンポジウム	早稲田大学（東京）	2009年9月
不法行為法の役割と機能—法秩序の一部としての将来像を考える—	早稲田大学G C O E 研究会	早稲田大学（東京）	2009年7月
実親子法	日本私法学会	成蹊大学（東京）	2009年10月
債権法改正の課題—第4準備会の検討課題に即して—	大阪地方裁判所	大阪地方裁判所（大阪）	2009年11月

損害賠償法の今日的課題—損害概念と損害額算定をめぐる問題を中心に—	司法研修所	司法研修所（埼玉）	2010年2月
300日問題ほか	神戸大学民法判例研究会	神戸大学（神戸）	2008年5月、同年10月、2009年4月、6月、2010年2月
賃貸借ほか	民法（債権法）改正検討委員会	商事法務研究会（東京）ほか	

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

この2年間において、特に時間を費やした作業としては、それ以前から引き続いてなされた民法（債権法）改正委員会における研究活動（第4準備会において、賃貸借、使用貸借、消費貸借、ファイナンス・リースを担当した。2009年3月まで）と、2年間にわたる法学教室における家族法に関する連載、家族法に関する研究会等における活動であった。

また、従前に引き続いての損害賠償法関連の仕事としては、いくつかの判例評釈等を公表したほか、交通法学会、著作権法学会等において報告を行っている。

全体として公表された研究業績は比較的多数となったが、それぞれの研究内容については、なお不十分な点が多く残るものであることは否定できない。特に、掘り下げた本格的な研究が十分にできなかつたという点は反省点である。ただ、これまで、不法行為法の研究を中心に行ってきたのに対して、研究対象を広げることができたという点では、一定の成果があったものと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
民法基礎Ⅰ（法科大学院）	2009年度・前期	4単位
民法基礎Ⅱ（法科大学院）	2008年度・前期	4単位
民法基礎Ⅲ（法科大学院）	2008年度・後期	4単位
対話型演習・家族法（法科大学院）	2009年度・後期	2単位
総合法律（法科大学院）	2008年度・後期	2単位
大学院特殊講義（大学院）	2008年度・前期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

この2年間は、もっぱら法科大学院の授業を担当したが、授業アンケートの結果は、概ね良好であった。なお、学生からは、授業進度、黒板の使い方等についての希望があり、それについては、次学期の授業において反映させ、それらについての評価が改善されたものと理解している。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員会等]

この2年間は、評議員として、研究教育評議会における活動に参加したほか、関連する職務を担当した。その他、六甲台電算機合同委員会委員長、神戸大学情報公開審査会委員等をつとめた。

[FD活動への参加]

未修者向け授業担当者の意見交換会等のFD活動に参加した。

[国際交流活動]

テュッセン財団の主催する国際シンポジウム（東京で開催）において報告者として参加するとともに、ドイツ、韓国、中国、台湾の研究者と意見交換を行った。

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本私法学会、日本交通法学会、日独法学会
学会等役員・編集委員	日本交通法学会理事、日独法学会理事、全南大学校（韓国）法学論叢編集委員
研究会活動	民法（債権法）検討委員会、民法改正委員会家族法部会、家族法研究会、親権制度研究会、集団的消費者被害救済制度研究会、神戸大学民法判例研究会等

[社会における活動]

法制審議会生殖補助医療親子法制部会幹事、法制審議会児童虐待防止関連親権制度部会委員、集団的消費者被害救済制度研究会委員（内閣府）、集団的消費者被害救済制度研究会委員（消費者庁）、神戸市情報公開審査会委員、神戸市外郭団体情報公開審査会委員、法科大学院協会常務委員等。

## 栗栖 薫子（安全保障論・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2008年度、2009年度は、人間の安全保障規範の形成と国際的な普及プロセスをめぐる国内政治、外交、多国間協議について実証的な調査と研究を行った。今後の研究については、研究時間や環境が整ったことから、数年間のスパンで計画的なリサーチを行い、英文の学術誌や著書において成果を公表していく予定である。教育については、大学院2009年度後期は新しい赴任先である神戸大学法学部・法学研究科のカリキュラム体系、学生の学習状況と具体的ニーズを、まずは的確に把握することを心がけた。このことにより、国際政治学、国際関係論分野における教育効果に貢献できるよう努める。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
国際政治学をつかむ	共著	有斐閣	2009年10月
対テロ国際協力の構図	共著（担当章：欧州安全保障協力機構、57・76頁）	ミネルヴァ書房	2010年3月
国際公共政策学入門	共著（担当章：人間の安全保障、15・30頁）	大阪大学出版会	2008年

<i>Japan's Diplomacy in the 1950s</i>	共著(担当章 : Japan's Struggle for UN Membership in 1955, pp. 114-136)	Routledge	2008 年
---------------------------------------	---	-----------	--------

(論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
人間の安全保障研究と国際関係論一新し いリサーチの地平?	国際公共政策研 究	14 卷 1 号 15-30 頁	2009 年 9 月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名 (発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
国連と人間の安全保障・規範的展開と実 践における課題 (一般講演)	日本国際連合学会年次 大会第四セッション	広島	2008 年 6 月
欧州安全保障協力機構(OSCE)と対テロ 政策 (一般講演)	サントリー文化財団「テ ロ対処における多国間 枠組みの可能性と課題」 研究会	東京	2008 年 6 月
人間の安全保障概念の歴史と日本におけ る定着 (一般講演)	日本学術会議	東京	2009 年 8 月
Comment to Ambassador Yukio Takasu's paper on "Human Security Approach to post-Conflict Peacebuilding." (パネラー)	International Conference on Human Security and Business	ロンドン	2009 年 4 月
Origins and Evolution of Japan's Human Security Policy (パネラー)	New Approaches to Human Security in the Asia-Pacific (Japan Foundation-IARU-CE PS workshop) Osaka University	大阪	2009 年 10 月
Regional Variation of Securitization: East Asia (一般講演)	IARU Work Shop on "Rethinking Security: New Realities, New Concepts" (University of Tokyo)	東京	2009 年 9 月
人間の安全保障研究と国際関係論一新し いリサーチの地平	日本国際政治学会、人間 の安全保障部会	つくば国際会議 場	2008 年 10 月 26 日

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

前任大学の過去 2 年間は、2 つの大型外部資金プロジェクトの運営、複数の試行的講義科目の立ち上げが通常業

務に追加され、ほとんど研究時間がとれなかつた。にもかかわらず、2008年度、2009年度は、人間の安全保障規範の形成プロセス、ならびに国際的な普及プロセスについての詳細な実証研究にとりくみ、ほぼ完成させることができた。とくに、前任校でかかわったプロジェクトを通じて、多様な学術分野における聞き取り調査法と教育法について学んだことは、自分自身の研究ツールを広げるうえでプラスになった。本研究では、通常の定性的実証研究の手法に加えて、政策にかかわった関係者への多くのインタビューと、情報公開法にもとづく行政文書開示などの手法を取り入れた。この間、同内容について、いくつかの国際会議や国内の学会で研究報告を行い、有益な示唆を得ることができた。

2009年後期から神戸大学に異動し、当初の数ヶ月は大規模な学会大会の運営のためにほとんどの時間がうばわれたが、2009年度末以後は落ち着いて研究を行う環境が整つた。神戸大学法学研究科の研究体制に感謝している。先に述べた研究の成果は、一部を一本の論文として英文学術誌へ投稿し、最終的には日本語の著書(単著、ミネルヴァ書房)として出版するために、現在最後の編集作業を進めている。さらに本研究を通じて得た知見を展開し、科研費基盤C(2010年度～)の研究に発展させることができた。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名(学部・専攻の別)	開講年度・学期	単位数
<u>2008年度については大阪大学勤務であったため委細は省略</u> (大学院の「国際関係論の理論と方法」、「ディベート」、「国際制度論」、「研究演習」、「日本の政治、経済、外交」(英語講義)、学部共通教育の「国際関係論」他)。 <u>以下、2009年度前期(大阪大学)</u>		
国際関係論入門(大阪大学法学部)	2009年度前期	2
国際公共政策入門(大阪大学法学部)	2009年度前期	2
国際関係論(大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期)	2009年度前期	2
<u>以下、2009年度神戸大学赴任後</u>		
国際政治応用研究(法学部)	2009年度後期	2
国際関係論特殊講義(法学研究科前期課程、後期課程)	2009年度後期	2
研究演習(法学研究科前期課程、後期課程)	2009年度後期	2

[教育活動の自己評価]

赴任して間もないでの、まだ該当しない。2009年度後期の授業については基本的に良い評価を得たが、学生とのコミュニケーションを密にすることによって、常日頃から学生のニーズをくみ取るように心がけていく。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

- ・大阪大学(2008年度～2009年度後期) 教務委員(研究科)、EUIJ 関西副代表(全学)、魅力ある大学院イニシアティブ委員(研究科)、安全管理委員(文系ブロック)、国際交流委員(全学)、他
- ・神戸大学 EUIJ 関西委員(2009年度後期)

[FD活動への参加]

教授会後に開催されたFDセミナーに参加

#### [国際交流活動]

- ・人間の安全保障政策の聴き取り調査（国連代表部）ならびに国際学会（ISA）への出席、アメリカ合衆国、2008年3月
- ・パレスチナ・イスラエルにおける紛争予防調査、イスラエル・パレスチナ西岸、2008年10月
- ・タイにおける人間の安全保障政策の調査、バンコク、2009年3月
- ・International Conference on Human Security and Business (University of Tokyo and Cass Business School, City University of London)への出席、ロンドン、2009年4月

## V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本国際政治学会、国際連合学会、国際安全保障学会
学会等役員・編集委員	『国際安全保障』編集委員、 <i>International Relations of the Asia Pacific</i> 編集委員、日本国際政治学会理事（2009～2010年度）、2009年度日本国際政治学会年次研究大会（神戸）実行委員長
研究会活動	IR研究会（神戸）、日本政治外交史研究会（神戸）
シンポジウム等の主催等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学大学院国際公共性政策研究科・魅力的大学院教育イニシアティブ主催、国際シンポジウム「人間の安全保障と国際公共政策の将来」中之島センター、2008年2月11日。</li> <li>・人間の安全保障教育研究コンソーシウム2008年度研究大会、大阪大学イ講堂、2008年9月21日。</li> </ul>

#### [学外教育活動]

(英語講義)“Human Security: Concept and Background” - 2008年度 JICA集団研修「持続的な人間の安全保障とキャパシティ・ディベロップメント」コース（GLOCOL・JICA大阪）2008年10月13日。

(講義)「日本政府の人間の安全保障政策」防衛研究所第55期一般研修課程（幹部自衛官対象）2008年1月。

(講義)「欧州連合の共通外交・安全保障政策（CFSP）—EUは世界でどのような役割を果たそうとしているか」ひょうご講座「欧州連合の将来」、2009年6月25日、兵庫県民会館。

#### [社会における活動]

2008年度、奈良県国民保護協議会、委員。

2009年度、奈良県国民保護協議会、委員。

2008年度・兵庫国際サマースクール、実行委員。

2008年度・国連グローバルセミナー神戸セッション実行委員。

2009年度・国連グローバルセミナー神戸セッション実行委員（副委員長）。

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費基盤C	人間の安全保障規範の形成と伝播についての研究—北米、ヨーロッパ、アジアの比較	代表者	2007-2009年度
科学研究費基盤A	湾岸産油国を中心とする中東の予防外交の可能性に関する研究（代表：中村覚） 新しい安全保障 新世代の脅威と権力分	分担者	2007-2009年度

科学研究費基盤 A	布変動のなかで（代表：藤原帰一）	分担者	2008-2010 年度
--------------	------------------	-----	-----------------

## 小室 程夫（国際経済法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2007-2008年のあいだ、英文著書2冊、英文論文1点を、査読・承認を経て公刊した。そして法科大学院・社会人大学生・法学部で講義を行った。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
<u>Norio Komuro, Japan's Generalized System of Preferences, in TRADE PREFERENCE EROSION: Measurement and Policy Response, 103-130.</u>	Edited by Bernard Hoekman, Will Martin, and Carlos A. Primo Braga	Palgrave Mcmillan	Apr 2009
<u>Norio Komuro, Outward Processing Scheme under FTAs “Domine, Quo Vadis?”</u>	単著	Korea Institute for International Economic Policy (KIEP) ,pp.1-109	April 2009

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
<u>Norio Komuro, FTA Outward Processing at the Crossroads</u>	Journal of World Trade, ,	797-846	August Issue, 2009

\*論文名下線は査読あり

[研究活動の概要と自己評価]

公刊の英文論文は著者の研究成果を凝縮したものである。それらが世界的に評価されたことを喜びとする。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
法科大学院	2008 円—2009 年度	2. 4 単位
法科大学院	2008 円—2009 年度	2 単位

〔教育活動の自己評価〕

全力投球した。悔いなし。

#### IV 学内活動

〔国際交流活動〕

- モロッコ王立大学 (Al Akhawayn 大学) School of Business Administration の招聘をうけて国際経済関連の「ビジネス法」について講演し、同大学の国際経済法プロジェクトに参画した (2008 年 9 月 14 日 ~ 2008 年 10 月 1 日)。
- 中国社会科学院の要請をうけて国際経済法の最新状況について講演し、意見交換を行った (2009 年 4 月 24 日 ~ 2009 年 5 月 1 日)

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

所属学会	なし (日本 EU 学会理事長・名誉理事辞退、日本国際経済法学会理事辞任)
------	---------------------------------------

## 近藤 光男 (商法・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動の対象は3つの柱に分けられる。第一に会社法であり、第二に金融商品取引法、第三に商法の総則商行為である。会社法に関しては、企業買収と代表訴訟制度研究にかなりの時間を費やしてきた。その成果としては、前者はブルドックソース事件の検討や信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討〔2〕という形で公表することができ、後者については法務省法務総合研究所での報告という形でまとめることができた。金融商品取引法については、民事責任を中心に研究を行い公表もできた。商法総則商行為については、立法の動きが流動的なこともあり、十分まとめることはできず、著書の改訂も予定よりも遅れており、今後の課題となっている。教育面では、法科大学院において、会社法の研究成果を活かしつつ、実務上重要な論点を整理して学生に講義することができた。研究者養成の大学院では、会社法、金商法の論点を深く掘り下げて研究する能力を学生に身につけさせることに専念した。学部演習では、学部教育の最終段階の学生に会社法における最高裁判例の研究を通して法的思考や判例の理解の仕方を習得させた。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
商法総則商行為法第 5 版補訂版	単著	有斐閣	2008 年 3 月
商法 II 会社第 7 版補訂版	共著	有斐閣	2008 年 2 月
現代商法入門第 8 版	共著・編集	有斐閣	2009 年 5 月
ポイントレクチャー会社法	共著	有斐閣	2009 年 12 月
金融商品取引法入門	共著	商事法務	2009 年 4 月

最新株式会社法第5版	単著	中央経済社	2009年4月
------------	----	-------	---------

(論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ブルドックソース最高裁判決に見る企業防衛のあり方	旬刊金融法務事情	56卷11号 ページ8～25	2008年4月
ライブドア株主損害賠償訴訟判決の検討	旬刊商事法務	1846号ページ4～15	2008年10月
会社法における株主の権利行使と持ち株要件	川村正幸先生退職記念論文集	ページ145～169	2009年3月
企業再編と取締役の義務・責任	企業会計	61卷8号ページ6～16	2009年8月
民事責任規定・エンフォースメント	金融商品取引法研究会研究記録	26号1～84ページ	2008年10月
信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討〔2〕	旬刊商事法務	1867号31～37ページ	2009年6月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名(発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
アジア代表訴訟研究	第6回国際民商事法シンポジウム	法務省法務総合研究所国際会議室	2009年3月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

会社法、金融商品取引法、商法の総則商行為の3分野で、少しづながらも研究を進めることができた。企業買収に関しては、企業立法研究会において、深く掘り下げた研究を行うことができた。また、東アジアの代表訴訟制度を広く研究し、わが国の代表訴訟制度についてはコーポレートガバナンスのあるべき姿を検討することができた。金融商品取引法に関しては、民事責任をめぐるいくつかの裁判例の検討が中心となった。いずれも今後も引き続き研究を進めていく必要性を強く感じている分野である。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名(学部・専攻の別)	開講年度・学期	単位数
対話型演習商法I(法科大学院)	2008年度前期(1組・2組) 2009年度前期(1組)	2単位×2 2単位
対話型演習商法II(法科大学院)	2008年度後期(1組) 2009年度後期(1組)	2単位
商取引法(法科大学院)	2009年前期(1組)	2単位

商法特殊講義（大学院）	2008年度前期 2009年度前期	2単位
商法応用演習（学部）	2008年度後期 2009年度後期	2単位

#### 〔教育活動の自己評価〕

授業アンケートからは、学生との質疑応答に時間をかけすぎているのではないかとの指摘があった。進度の速い学生には無駄と思えても、進度の遅い学生には有意義な時間もあり、バランスをとることが難しいことを痛感した。そこで、論点の重要度と学生全体の理解度を考慮して、質疑時間を適切な長さにするよう努めた。

### IV 学内活動

#### 〔学内各種委員等〕

神戸法学双書刊行委員

欧文紀要編集委員

澤村正鹿学術奨励基金運営委員

人事委員

#### 〔国際交流活動〕

2008年5月中国で代表訴訟制度について、裁判所、証券取引所、大学等を訪問し調査研究を行う。

### V 学外活動

#### 〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会・日米法学会
------	--------------

#### 〔社会における活動〕

法務省法務総合研究所でアジア株主代表訴訟研究会の座長を務める。

大阪証券取引所規律委員会委員長を務める

### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費	信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討	会社統治理論に関する研究	2007～2009年度

## 齋藤 彰（国際取引法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では、ウィーン売買条約が2009年8月に日本で発効することに伴い、それに関する情報をアップデートなものにするための研究に取り組んできた。また、国際的な契約関係の複雑化に伴う法理論的対応を考えるために、契約法学の新理論である関係的契約論と新たな経済学の学派である取引費用経済学の視点を取り入れて、市場型契約から長期的で複雑な相互依存関係を構築する契約にいたるまでを、一貫性を持って把握するための枠

組みとなる基盤理論を構築する研究にも継続して取り組んだ。また、国際取引と深く関連する比較法的研究として、イスラム金融に関するマレーシアの実務家との共同研究にも進展があった。教育面では、国際取引において活躍する法律専門家を養成するための教育方法を継続して模索してきた。法科大学院においては、研究面と連動して、1) ウィーン売買条約の教育、2) 様々な形態を取る国際取引契約全体を一貫性把握する枠組みの伝授、3) 民事紛争の国際化に対応するための国家を超えた紛争解決枠組みについての教育、を拡充する作業を行ってきた。同じく法科大学院の「ヨーロッパ法」のコーディネータとして、外国人研究者や法律実務家をゲストとして招き支援をえることで、学生に現実感のある情報を提供するよう工夫してきた。学部の「国際私法演習」においては、毎年春に香港で開催される模擬国際商事仲裁大会への参加を準備する作業を指導し、神戸大学チームを構成し参加することを実現してきた。今後も、研究活動と教育活動とをうまく統合し展開させることによって、法科大学院及び大学院研究者コースの学生の指導を中心に教育活動を進展させるとともに、研究面では学際性と実践性を生かした新しい国際取引法の研究を展開していくことを考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Horizontal Legal Order: Law and Transaction in Economy and Society	編著（樋村志郎他）	LexisNexis	2008年

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ウィーン売買条約をめぐる国際契約の新時代・ユニドロワ国際商事契約原則の解説を含む（編集・共著）	JCA ジャーナル	55巻2号 129-159頁	2008年
ウィーン売買条約をめぐる国際契約の新時代：ユニドロワ国際商事契約原則の解説を含む（編集・共著）	JCA ジャーナル	55巻3号 281-299頁	2008年
ウィーン売買条約と契約実務—その実践的な役割を批判的に考察する—	神戸法学雑誌	57巻3号	2008年
ウィーン売買条約と法律専門家教育：シミュレーション教育の展開に向けて（一）	民商法雑誌	138巻2号 129-159頁	2008年5月
ウィーン売買条約と法律専門家教育：シミュレーション教育の展開に向けて（二）	民商法雑誌	138巻3号 281-299頁	2008年6月
法制度の移植作用 (The Transplant Effect)（共著：佐藤 育己；ベルコヴィッツ ダニエル；ピストー カタリーナ；リチャード ジャン-フランソワ）	神戸法学雑誌	59巻1号 114-174頁	2009年6月
イアン・マクニールと関係的契約理論（一）（共著：東 繁彦；キャンベル デビッド）	民商法雑誌	137巻6号 509-549頁	2008年3月
イアン・マクニールと関係的契約理論（二）（共著：東 繁彦；キャンベル デビッド）	民商法雑誌	138巻1号 38-79頁	2008年4月

ビッド)			
香港での模擬国際商事仲裁大会参加の勧め(上)	JCA ジャーナル	56巻8号30~43頁	2009年8月
香港での模擬国際商事仲裁大会参加の勧め(下)	JCA ジャーナル	56巻9号30~41頁	2009年9月
海事事件の国際裁判管轄	国際私法年報	11号2~38頁	2009年

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名(発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
Legal Education for Value Creative Lawyers: a Multidisciplinary Perspective towards Globalising Market Societies (パネリスト)	ローエイシア第21回大会(クアラルンプール)	クアラルンプール国際会議場	2008年11月
海事事件の国際裁判管轄(研究報告)	国際私法学会	立教大学	2008年10月
Bringing Up Asian Lawyers in the Next Generation: The Impact of International Moot Arbitration on Asian Civil Law Jurisdictions (パネリスト)	ローエイシア第22回大会(ホーチミン)	レックスホテル(ホーチミン市)	2009年11月
ウィーン売買条約と各国法:日本における発効を目前にして(研究報告)	国際商取引学会	神戸大学	2009年3月
国際的な私法統一条約をめぐる幻想と現実:ケープタウン条約航空機議定書とウィーン売買条約の起草過程を素材として(佐藤育己との共同研究報告)	国際商取引学会全国大会	明治学院大学	2009年11月
Ordering Business Transactions in Market Societies: Or How the Values are created by Lawyers? (招待講演)		International Islamic University, Malaysia	2010年2月18日
Legal Education for Value Creative Business Lawyers (招待講演)		Shantou University Law School, China	2010年3月29日

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

論文等の執筆及び研究集会等への参加において、順調な2年間であった。研究面では特に英文での共著(学術書)を21世紀COEの研究成果の一環として公表することができた。また、ウィーン売買条約及び国際統一私法に関する新たな研究成果を様々な形で公表することができた。研究の国際的な発信という点では、ローエイシアの年次大会において広くアジアの法律家コミュニティに対して報告する機会が与えられたのは幸いであった。さらに模擬国際商事仲裁が有する法学教育の新たな可能性や、法学教育のグローバル化に関連した著作をこの間に公表できた。こうした国際商事仲裁に関する研究及び指導に関して、香港をベースにひろく国際的な仲裁機関

の仲裁人として活躍する Sally Harpole 氏とのワークショップを数回にわたり開催することができた。まだ、具体的な研究成果を公表するには至っていないが、イスラム金融の国際的な進展に関する研究を主としてマレーシアの実務家との共同作業によって進展させることができた。

関係的契約論の再評価や、取引費用経済学の方法等の学際的研究方法を法律学に採り入れる試みがある程度進展したことこの2年間の成果である。関係的契約論の全体像を明らかにしたデビッド・キャンベルによる重要な論文を翻訳して公表することができた。また、経済学的な方法を比較法研究において用いるカタリーナ・ピストー達による「移植効果」の翻訳を公表することもできた。以上のように、研究活動に関しては充実した2年間であったと自己評価する。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
国際取引法（実務法律専攻）	2008 年度・前期	4
ヨーロッパ法（実務法律専攻） 〔オムニバス・コーディネータ〕	2008 年度・前期	4
国際民事法特殊講義（理論法学専攻）	2008 年度・後期	2
国際私法演習（学部）	2008 年度・後期	2
国際取引法（実務法律専攻）	2009 年度・前期	4
ヨーロッパ法（実務法律専攻） 〔オムニバス・コーディネータ〕	2009 年度・前期	4
国際民事法特殊講義（理論法学専攻）	2009 年度・後期	2
国際私法演習（学部）	2009 年度・前期	2
国際私法演習（学部）	2009 年度・後期	2

#### 〔教育活動の自己評価〕

実務法律専攻（法科大学院）の科目である「国際取引法」について、新司法試験との関連性で重要性が高まる国際取引紛争における裁判管轄やウイーン統一売買法に重心を置くと同時に、様々な形態の契約関係について私的な秩序形成という視点から理解する能力を養成する工夫をしている。さらに実務的に重要性の増す比較法の基礎知識の伝授にも配慮している。同じく法科大学院科目の「ヨーロッパ法」では、ダイナミックに変動するヨーロッパ法の状況をバランスよくしかも正確に学生諸君に理解してもらうため、コーディネータとして毎年全体の構成を見直すとともに海外からのゲストを加えたより適切な担当者の選任に努力してきた。授業評価では高い評価を得るとともに、ヨーロッパ法を学ぶことで日本法の各制度を深く理解できたとのコメントもあった。理論法学専攻に関しては、各自の個性と研究関心とを尊重しながら学界の進展に寄与できる修士論文や博士論文を作成することができるよう、その指導に多くの時間を割いてきた。学部の国際私法演習では学生を香港で毎年3月に英語での口頭弁論のコンペティションが開催される模擬仲裁大会に向けて指導することを通じて、実践的な政策判断能力及び英語でのプレゼンテーション能力を高める工夫をしてきた。学生による授業評価では高く評価されているが、参加の負担に比較して単位数が少なすぎるとの意見もあった。国際私法演習での取り組みは、「質の高い大学教育推進プログラム」における学部内 GP として支援を受け、これにより海外の実務法律家や仲裁人による直接の指導を学生が受ける機会が与えられている。

## IV 学内活動

### [学内各種委員等]

神戸大学ホームカミングディ六甲台実施責任者（2008年）

キャリアセンター副センター長（2008年・2009年）

広報委員会委員（2008年）

連携推進特別員（2008年・2009年）

神戸法学会理事長（2009年）

学部史編集委員会委員（2009年）

国際提携委員会委員（2009年）

### [FD活動への参加]

法学研究科内のFDの機会に時間の許す限り参加してきた。また、2008年度及び2009年度には法学部と経済学部とが共同で行う法経連携専門教育プログラムのワーキンググループメンバーを務めた。

### [国際交流活動]

海外主張は上記の研究発表に記載の機会に行った。また、外国人研究者の受入は次の通りである。コペンハーゲン大学のラスマッセン教授（2008年9月）、ブリティッシュカウンシルの法律顧問であるニック・オレイ氏（2009年1月）、国際仲裁人のサリー・ハーポル氏（2009年2月・7月・2010年1月）、国際ビジネスロイヤーのジェフ・レオン氏（2008年7月・2009年2010年3月）及びジェイムズ・ウォン氏（2008年7月）、ストラスクライド大学のポール・マハーグ教授（2009年8月）、パリ13大学のピエール＝イヴ・モンジャル教授。

## V 学外活動

### [学界における活動]

所属学会	日本私法学会；国際私法学会；比較法学会；国際法学会；国際法協会日本支部；The Stair Society（スコットランド）；SLS(The Society of Legal Scholars, UK)；国際商取引学会；LAWASIA（平成18年6月より Business Law Section の Business Law Education Standing Committee の委員長を担当、現在に至る。）
学会等役員・編集委員	LAWASIA: Chairperson, Business Law Education Standing Committee
研究会活動	関西国際私法研究会会員・神戸TCE（取引費用経済学）研究会会长
シンポジウム等の主催等	「ヒャルテ・ラスマッセン教授による連続セミナー：比較法的視点から見た欧州司法裁判所」（2008年9月22/24/25日） 「イスラム金融ワークショップ」（2009年7月17日） 「ポール・マハーグ教授によるシミュレーションに基づく法学教育ワークショップ」（2009年8月25/27/28日） 「ピエール＝イヴ・モンジャル教授による『里斯ボン条約発効とEUの近未来』連続セミナー」（2010年3月23/24/25日）

### [学外教育活動]

関西大学法科大学院非常勤講師（国際私法）。大阪家庭裁判所家事調停委員の研究会である谷口会で講師を務めた（2010年3月）。

[社会における活動]

神戸家庭裁判所家事調停委員・参与員

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助 金基盤研究 (C)	ウィーン売買条約加盟がもたらす実務的影響の解明とその対応についての法律学的研究	研究代表者	2008年～ 2010年
サントリー文化財団	日本企業のイスラム金融活用のための取引的インターフェイス確立に関する法律学的研究	研究代表者	2008年8月～ 2009年7月

## 坂元 茂樹（国際法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動としては、国際法の分野の中でも、条約法、国際人権法及び海洋法を中心に研究を進めている。条約法の分野では、条約解釈における人権条約の解釈の特徴の問題を中心に研究を進めた。

海洋法の分野では日本の調査捕鯨に対する環境保護団体シーケンプの妨害行為に対する日本の海上保安庁による執行管轄権の行使の態様及び東シナ海のガス田の共同開発について、論文をまとめた。なお、東シナ海の共同開発の問題について、第3回日中海洋法対話を中国杭州で開催し、日本側と中国側の研究者との間でお互いの主張について相互理解を深めた。また、2009年9月に、この対話を進めている日本海洋法研究会の会長に就任した。この他、2009年6月に制定された海賊行為対処法について、東京大学海洋アライアンスが主催した国際シンポジウムでその内容を説明するとともに、シンガポールで開催されたアジア学術会議で、同趣旨の報告を行い、参加した韓国、中国及びシンガポールの研究者と意見交換した。

国際人権法の分野では、国連人権理事会諮問委員会委員として、ハンセン病者・回復者に対する差別撤廃のための原則及びガイドラインの特別報告者に指名され、国連人権理事会及び諮問委員会に報告書を提出した。また、財団法人世界人権問題研究センターの第1部（国際人権法）部長として、その共同研究の成果である個人通報フォローアップ制度についての研究書の刊行作業を行った。

教育面では、法科大学院で、「国際人権法」及び「国際法」のシラバス及び教材作りを行った。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
ブリッジブック国際人権法	共著	信山社	2008年11月
ベーシック条約集 2008	共訳・共同編集	東信堂	2008年4月
国際立法の最前線	共著	有信堂	2009年7月
ベーシック条約集 2009	共訳・共同編集	東信堂	2009年4月
ハンディ条約集	共訳・共同編集	東信堂	2009年4月

## (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
環境・生物資源の保全のためにとり得る措置—海洋保護区を中心に—	海洋法の執行と適用をめぐる国際紛争事例	65—80 頁	2008 年 3 月
Non-State Actor's Roles in the Co-operative Mechanism for the Straits of Malacca and Singapore — Seeking to Substantiate UNCLOS 43 —	Verifying the Co-operative Mechanism on the Straits of Malacca and Singapore — From Viewpoint of User Industries and their Corporate Social Responsibility — Japan International Transport Institute	pp.13—26	2008 年 3 月
Japan-China Dispute Over Maritime Boundary Delimitation	Japanese Yearbook of International Law	Vol.51, pp.98—118	2008 年 3 月
海洋境界画定と領土紛争	村瀬信也・江藤淳一編『海洋境界画定の国際法』東信堂	49—81 頁	2008 年 10 月
条約実施機関の解釈権能—自由権規約 2 条 1 項の解釈をめぐって	坂元茂樹編『国際立法の最前線』有信堂	137—163 頁	2009 年 7 月
Working Paper on Elimination of Discrimination against Persons affected by Leprosy and their family members	第 2 回国連人権理事会諮問委員会報告書	pp.1-11	2009 年 1 月
外国船舶による海洋調査の実施と執行措置	海洋権益の確保に係る国際紛争事例研究	第 1 号、13—27 頁	2009 年 3 月
領海	山本草二編『海上保安法制—海洋法と国内法の交	130—155 頁	2009 年 5 月

	錯一』三省堂		
Draft Principles and Guidelines on Elimination of Discrimination against Persons affected by Leprosy and Their Family Members	第3回国連人権理事会諮問委員会報告書	pp.1-32	2009年8月
調査捕鯨船への妨害行為に対する我が国の管轄権行使について	海洋権益の確保に係る国際紛争事例研究(第2号)	85-100頁	2009年3月
「軍人に対する『懲罰』と条約上の概念としての『刑事上の罪』—エンゲル判決一」	戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畠郁・江島晶子編『ヨーロッパ人権裁判所の判例』信山社	139-143頁	2008年9月
座談会 国際人権の客観性と主観性—国際人権法の履行体制の検討 (岩沢雄司教授らとの座談会)	『法律時報』2008年8月号80巻5号	8-30頁	2008年5月
国連人権理事会の発足とその課題	『国際人権』第20号	94-98頁	2009年10月
故波多野里望先生を偲んで	『国際人権』第19号	35頁	2008年10月
近代日本と万国公法—パークス暗殺未遂事件を手がかりに—	『2008年度講演録 講座・人権ゆかりの地をたずねて』	129-161頁。	2009年3月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名(発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
Agreement of the Joint Development of the Natural resources in the East China Sea from the Japanese Perspective (一般講演)	3rd Sino-Japanese Workshop on the Development in the Law of the Sea : Practice and Prospect	中国杭州	2008年11月
The Role of the UN in the Promotion and Protection of Human Rights: Human Rights Council (招待講演)	Human Rights and Humanitarian Assistance	国連大学	2009年11月
On New Anti-Piracy Legislation in Japan (一般講演)	第9回アジア学術会議	シンガポール	2009年6月
ソマリア沖海賊と日本の対応 (招待講演)	海賊に関する国際ワークショップ	国際文化会館	2009年3月
The Long and Winding Road to	International	オーストラリ	2009年11月

Establish the Institution for Human Rights in the Asian-Pacific Region (招待講演)	Conference on Human Rights in the Asian-Pacific Region: Towards Institution Building	ア、シドニー大学	
第1回国連人権理事会諮問委員会について	国際人権法学会	青山学院大学	2008年11月19日
世界法における人権法—薬師寺公夫報告のコメントに代えて	世界法学会	慶應大学	2009年5月10日
第2回国連人権理事会諮問委員会について	国際人権法学会	甲南大学	2009年11月15日

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

国連人権理事会のシンクタンクである諮問委員会の委員（18名）の選挙が2008年に行われ、日本政府の要請により立候補し、当選した。委員として、国際人権法に関する国際立法に携わることになり、実際にハンセン病者・回復者に対する差別撤廃のための原則及びガイドラインの作業に携わっているが、語学力不足を痛感する日々である。しかし、何とかその責任を果たしてゆきたいと考えている。

日本学術会議の特任連携会員となり、アジア学術会議における唯一の社会科学系の部門である「アジアにおける海洋の安全保障」のプロジェクトで外国から参加した研究者と海洋環境の保護・保全のための国際協力の方について意見交換を行った。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
国際人権法（法科大学院）	2008/2009年度・前期	2単位
国際法（法科大学院）	2008/2009年度・後期	4単位
国際法特殊講義（法学研究科）	2008/2009年度・前期	2単位
国際法政策論（法学研究科）	2008/2009年度・後期	2単位
国際法I（法学部）	2008/2009年度・前期	2単位
国際法演習（法学部）	2008/2009年度・前期・後期	4単位

#### [教育活動の自己評価]

授業アンケートで示された改善点、とりわけ板書についてはできるだけていねいに板書するよう心がけた。また、授業における配布物についても、できるだけ増やすようにした。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

国際提携委員会（委員長）、人事委員

[FD活動への参加]

法学研究科のFD意見交換会、ランチョン・セミナー、授業参観に参加した。

[国際交流活動]

国連人権理事会諮問委員会委員としてジュネーヴの国連欧州本部で開催された、第1回（2008年8月）、第2回（2009年1月）、第3回（2009年8月）に出席した。その他、国際シンポジウムに出席するため、中国、シンガポール、オーストラリアなどに出張した。

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	国際法学会、国際人権法学会、世界法学会、アジア国際法学会、国際法協会 (International Law Association)
学会等役員・編集委員	アジア国際法学会日本協会代表理事、国際法学会庶務主任(常務理事)、世界法学会運営委員(理事)、国際人権法学会(監事)、国際法学会『国際法外交雑誌』雑誌編集主任(2006年10月～2010年3月)、Japanese Yearbook of International Law 編集委員
研究会活動	京都大学国際法研究会、東京大学国際法研究会、日本海洋法研究会(会長)、国際立法研究会、世界人権問題研究センター第1部(国際人権法)研究会

[学外教育活動]

関西学院大学司法研究科非常勤講師(2008/2009年度)、同志社大学大学院総合政策研究会非常勤講師(2009年度)

[社会における活動]

国連人権理事会諮問委員会委員(2008年～)、国家公務員I種(法律職)試験専門委員(国際法)(2007年～)、大学設置・学校法人審議会専門委員(法学)(2008年～)、外務省国際法局海洋室海洋政策研究会委員(2007年～)、財団法人海上保安協会海上保安体制調査研究会委員(2007年～)、(財)世界人権問題研究センター第1部(国際人権法)部長(2004年～)、安達峰一郎賞推薦委員(2007年～)、京都市人権文化推進委員会委員(副座長)(2005年～)、大阪市人権施策推進協議会委員(副会長)(2008年～)、大阪市人権相談事業委託業者選定委員会委員(会長)(2009年～)

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費基盤研究(C)	多機能化する「交渉」における国際法の役割	研究代表者	2008年～2010年
科学研究費基盤研究(B)	国際人権規約B規約の政府報告フォローアップの展開と課題	研究分担者 (研究代表者: 安藤仁介)	2007年～2010年
科学研究費基盤研究(B)	現代海洋法制度の動態的分析とその理論的構築—法史分析を踏まえて	研究分担者 (研究代表者: 吉井淳)	2007年～2010年
科学研究費基盤研究(B)	国際法学における立憲主義と機能主義	研究分担者 (研究代表者: 最上敏樹)	2007年～2010年

サントリー文化財団	ソマリア海賊問題と「海の安全」に関する学際的研究	研究分担者 (研究代表者：杉木明子)	2009年～2010年
-----------	--------------------------	-----------------------	-------------

## 佐藤 英明（租税法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

今期の最大の成果は、2009年1月に所得税法の学生向けテキストである『スタンダード所得税法』を上梓できしたことである。本書はその書物としての性格上、自説を十分に開陳する内容のものではないが、本書の執筆過程でこれまでの所得税に関する自分の研究を各論的な論点を含めて振り返る貴重な機会となった。なお、初版刊行後約1年で補正版を刊行したように、今後は税制の動きに応じて本書を改訂することが、重要な作業となるものと思われる。

上述の同書の刊行は、主として法科大学院における授業とも深く関連しており、今後、授業の中に同書を上手く取り入れていきたいと考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

#### 〔研究成果〕

##### (著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
注釈独占禁止法	共著・分担執筆	有斐閣	2009年12月
スタンダード所得税法	単著	弘文堂	2009年1月
働く人をとりまく法律入門	共著・分担執筆 (大内伸哉・青木哲・興津征雄・加藤貴仁・櫻庭涼子・島並良・関根由紀・高橋裕・中野俊一郎)	ミネルヴァ書房	2009年4月
スタンダード所得税法〔補正版〕	単著	弘文堂	2010年3月

##### (論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「ふるさと納税研究会報告書」とふるさと納税制度	ジャーリスト	1366号	2008年12月
固定資産税の徴収確保に関する課題について	税研	24卷2号15頁	2008年9月
他益信託と課税——平成19年改正後の信託課税	税務事例研究	109号25頁	2009年5月
国税徴収法39条の適用要件	ジャーリスト	1385号96頁	2009年9月
いわゆる「ふるさと納税」制度について	都市問題研究	61卷3号	2009年3月

—制度の性格と合理性の検討—			
住民税の現年課税化と特別徴収制度	地方税	61巻2号	2010年2月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
信託税制の過去と未来（招待講演）	日本租税研究協会創立60周年記念租税研究大会	関電会館	2009年9月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

本報告の対象期間においては、地方税、特に個人住民税への関わりが多く、2010年度以降の研究への素地となっている。対象期間以前から続けてきた租税債権に関する研究は今期にはまとまった業績がないが、地方税への興味との関係で、固定資産税の徴収確保に関して検討する機会を得たのは収穫であった。

今期の後半から、しばらく休止していた信託税制に関わる機会が増え、これも2010年度以降の研究へと継続している。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
租税法Ⅰ	2008年度／2009年度・後期	2単位
租税法Ⅱ	2008年度／2009年度・前期	4単位
R&Wゼミ租税法	2008年度／2009年度・後期	2単位
一年次演習	2008年度／2009年度・前期	2単位
税制と法	2008年度／2009年度・後期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

どの担当科目も担当回数を重ね、安定した授業運営ができるようになっている。特に、2006年度に初めて担当した法学部「税制と法」が2009年度には4回目の担当となり、授業用配布資料がほぼ完成したことは、大きな成果のひとつである。

同僚教員が担当する授業の参観においては、黒板、プロジェクターなどの視覚的補助機材の利用について、得るところが大きかった。現時点ではパワー・ポイントを用いた授業の予定はないが、黒板の使用方法、とりわけ板書の方法とタイミングについて、他教員のやり方に学びつつ、さらに研究したいと考えている。

## IV 学内活動

### [学内各種委員等]

神戸大学自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター運営委員会委員（2008年度、2009年度）

附属図書館運営委員会委員（2009年度～）

社会科学系図書館運営委員会委員（2009年度～）

法学研究科図書委員長（2009年度～）

### [FD活動への参加]

#### (1) スタッフ・ランチョンセミナーへの参加

以下のセミナーに参加した。

第22回 2009年2月12日 島村 健 温暖化防止の法政策の動向

第23回 2009年3月4日 宮沢 信二郎 デッドファイナンスと投資行動 —資産代替効果と投資水準に関する再検討—

第24回 2009年11月25日 榊 素寛 同時多発テロの私法的側面

第25回 2010年3月17日 多湖 淳 武力行使の政治学

#### (2) 授業参観への参加

①以下の授業を参観した。

##### (ア) 法科大学院

2008年度 公法系訴訟実務基礎（角松教授担当）

公法系訴訟実務基礎（中川教授担当）

経済法II（池田(千)准教授担当）

民法基礎III（窪田教授担当）

2009年度 対話型演習法曹倫理（森澤教授担当）

対話型演習法曹倫理（藤井教授担当）

対話型演習憲法訴訟II（浅野教授担当）

##### (イ) 法学部

2008年度 民法B（浦野教授担当）

2009年度 雇用と法（櫻庭准教授担当）

現代外交論（多湖准教授担当）

②以下の授業参観を受けた。

2008年度 法学部 税制と法（興津准教授による参観）

## V 学外活動

### [学界における活動]

所属学会	租税法学会、日本公法学会
学会等役員・編集委員	租税法学会理事
研究会活動	租税法研究会、租税判例研究会

### [社会における活動]

#### (財) 地方自治情報センター・個人住民税検討会委員

#### (財) 資産評価システム研究センター・地方税における資産税のあり方に関する研究会委員

# 志谷 国史（商法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

前回のファカルティレポート7に記載したように、引き続き研究課題は、会社法の解釈適用を検討とともに、金融商品取引法、その周辺法である金融商品販売法、さらに関連法である消費者保護法について、解釈を深めていく作業である。いまだ実務家との共同作業は具体的な成果を見ないが、公表・未公表の裁判例を素材に実務を意識した研究を着実に進めている。

研究成果の実務へのフィードバック、共同作業の進展を図るとともに、大学教育面でも学生に対する成果の還元を意識した取組みを強化したいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

### 〔研究成果〕

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
基礎から学べる会社法第2版	共著・分担執筆	弘文堂	2010年3月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
マイカル債購入をめぐる損害賠償請求事件の検討	商事法務	1871号 16-26頁	2009年7月
コーポレート・ガバナンスにおける会計監査人の役割	商事法務	1866号 11-18頁	2009年5月
取締役の内部統制構築・運用責任—最判平成21年7月9日を素材に	月刊監査役	561号 4-14頁	2009年10月
信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討 [I] ~ [VI]	商事法務	1866号 4-10頁、1867号 31-37頁、1868号 32-37頁、1869号 41-48頁、1870号 39-44頁、1871号 52-58頁	2009年5月
揺れる投資家保護—市場原理にどこまで委ねるか	月刊資本市場	285号 11-20頁	2009年5月

\*論文名下線は査読あり

### 〔研究活動の概要と自己評価〕

会社法の分野においては、判例・下級審裁判例が次第に蓄積され、それに応じて教科書や論文を執筆する機会に恵まれた。実務を意識したより精緻な解釈論を展開する素地が固まりつつあると感じられる。それだけに調査・分析を怠らないよう戒めている。

また、科学研究費補助金の支援の下、本学の教員および他大学の教員との間で共同研究を展開し、一定の成果を公表する機会に恵まれた。最近の学会の主流的な発想に挑戦する内容であり、会社法理解の深堀りに貢献できたのではないかと自負している。

さらに、金融商品取引法やその関連法規の研究に関しては、論文を2本公表することができた。もっとも、体

系書の執筆作業が思わしく進展していない。昨今の改正の動きに追いつけていない証左であると自覚し、作業に一層注力する所存である。今後の大きな課題となる。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
証券取引法(法科大学院)	2008 年度前期	2 単位
会社法(法科大学院)	2008 年度後期	4 単位
対話型演習商法Ⅱ(法科大学院)	2008 年度後期	2 単位
商法演習(学部)	2008 年度後期	2 単位
対話型演習商法 I (法科大学院)	2009 年度前期	2 単位
金融商品取引法(法科大学院)	2009 年度前期	2 単位
対話型演習商法Ⅱ(法科大学院)	2009 年度後期	2 単位
商法演習(学部)	2009 年度後期	2 単位

#### [教育活動の自己評価]

会社法の分野における具体的な教育手法の開発とその実践は、学部・大学院(博士課程)および法科大学院それぞれの段階に応じて引き続き大きな課題である。金融商品取引法の分野においては喫緊の課題といえる。

学部教育においては、2008 年度および 2009 年度いずれも後期に3・4年次生を対象とする演習を開講した。その内容は会社法の重要な判例を取り上げて、担当学生を指名し、その者に報告させる形式を採った。法科大学院進学を希望する者は 2008 年度演習では多数を占め、実際に希望者は全員進学した。しかし、実業界に就職を希望する学生も少なくはなく、特に 2009 年度に担当した演習においては、就職希望者が多数を占めた。法科大学院への期待が若干後退したという印象は免れない。そのような状況の変化を背景に演習を担当したわけであるが、従来型の研究が学生の知的好奇心を喚起する上で効果的であると強く感じた。

なお、演習は参加学生数が限られていたため、両年度とも授業アンケートの対象とはなっていなかった。そのためにアンケートに基づく授業改善の取組みについての記述は割愛する。

法科大学院では 2008 年度までは未修者を対象とする会社法を担当し、2009 年度はその担当が外れて、代わって既修者向けの対話型演習商法の I および II のいずれも 2 組を担当した。証券取引法から金融商品取引法への変更は、法改正に即した授業名称の変更によるものであり、授業内容には変化はない。

対話型演習商法の I および II については、毎回学生諸君からの厳しい注文を、授業アンケートを通じて耳にしている。授業内容のわかりにくさと知的好奇心喚起の両面で注文をつけられている。授業担当者としては、これらの注文を同時に満たすことはきわめて難しいのであるが、理解の深化を図る観点からの一層の取組みを模索していく所存である。

これに対して、会社法は学生諸君におおむね好評であり、所期の目的が達成できたと考える。授業の進め方について自信を持つことができた。なお、証券取引法(金融商品取引法)については受講生数がきわめて少なく、授業アンケートは実施されなかった。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

山口誓子学術振興基金実行委員会 2009 年度～

神戸大学史 II 執筆専門委員 2005 年度～2009 年度

学生委員長 2007 年度～2008 年度

〔FD活動への参加〕

法科大学院における検討会議および授業参観に参加した(神戸大学)

〔国際交流活動〕

2009年1月 アメリカ合衆国・ヴァージニア大学およびS E C(連邦証券取引委員会)を訪問した。

V 学外活動

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日米法学会、金融法学会、信託法学会
学会等役員・編集委員	日本私法学会・理事(2009年度～)
研究会活動	神戸大学商事法研究会、京都大学商法研究会、大証金融商品取引法研究会、大商法律懇話会

〔社会における活動〕

新司法試験考查委員(商法) 2008年度～

VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金	信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討	研究分担者	2007年度～2009年度
日本証券奨学財団	コーポレート・ガバナンスにおける「二次的責任」のあり方	単独	2009年度

## 品田 裕 (政治過程論・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間の研究の関心は、主として政治家の活動・政策を計測し記述すること、最近のわが国の有権者の動きを政策面から明らかにすること、および選挙管理の実態を理解することにあった。政治家については、従来からのデータ作成・整備・加工の作業を続行した他、選挙公約に加え、地方自治体首長に対する調査データを作成した。有権者については、二次データを利用した分析を継続している。また選挙啓発等から全国の選挙管理委員会の業務の実態に关心をもち、調査を開始した。方法的には、従来のような計量データに加え、インタビュー等の質的データの作成に新たに取り組んでいる。学会活動としては、日本比較政治学会年報の編集を担当した(08年度)ほか、日本選挙学会の査読委員会に08年度は副委員長として、09年度は委員長として参加した。また、08年度日本政治学会分科会F1(討論者)、09年度同学会分科会A4(討論者)、08年度日本選挙学会分科会C(司会)、09年度日本比較政治学会分科会A(司会)に参加した。

今後は、現在行っている選挙公約に関する分析を中心に、以下の項目についても方法を十分留意しつつ、研究を進めたい。(1)地方議員の政治活動、(2)啓発活動等、選挙管理委員会の活動、(3)選挙制度、(4)有権者の政治意識、特に政党支持の類型、(5)選挙区レベルの政治の実態。

他方、教育については、通常の授業に加え、学部教育の改善を心がけた。文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」事業として採択された「21世紀型市民としての法学士育成計画」の企画申請および実施に取り組ん

だ。また、従来、主に大学院向けに開講していた、朝日新聞社・讀賣新聞社・神戸新聞社のご協力による「ジャーナリズム・プログラム」を、09年度より学部生向けにも開放した。また、同プログラムの一環として、朝日新聞社のご後援を得て、300人規模の学生・一般向けシンポジウムを学内(08年度は263教室。09年度は講堂)で開催した。今後は、学部、大学院における体系的・実質的な教育態勢の確立に努めるとともに、個人的にも新しい授業方法を取り入れるなどの試みを考えていきたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
『リーダーシップの比較政治学』(はじめに)	編著(日本比較政治学会編)	早稲田大学出版部	2008年9月
『加西市史第九巻 史料編3（近世II・近現代）』(近現代 第4章 「昭和(戦後)・平成期の加西))	分担執筆(加西市史編さん委員会編)	加西市	2009年3月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「変革期における市区町村長の意識と行動に関する全国調査の概要」(共著)	『神戸法学雑誌』	57巻4号、66-114頁	2008年3月

\*論文名下線は査読あり

[研究活動の概要と自己評価]

この2年間、選挙公約データなどを引き続き拡充させると共に、地方首長サーベイデータを作成するなど、独自のデータベースを充実させることができた。これらのデータを駆使した分析を今後、展開していきたい。これらのデータを介し、他研究者との交流も行っている。公約関連では、若手研究者との共同データ作成・研究に加え、それを応用した政策投票ナビゲーションサイトを運営している。また試験的な公開を徐々に行っているが、今後もデータの公開普及と利用促進をはかる予定である。これらのデータ作成作業に軸足をおきながら、新しい研究を内容・方法、双方の面で開始した。地方政治については、この分野に関心を持つ契機となった加西市史について市制施行以降の資料集を編纂したほか、地方議員の実態を解明するためにインタビュー調査を行うと共にアンケート調査を共同で作成実施した。また、これまでほとんど研究されていなかった選挙管理委員会の業務を明らかにするため、各地の選挙管理委員会を対象にインタビュー調査を行った。これらのデータを利用、分析した論文の執筆が次の課題である。また、学術的なものではないが、各地の選挙管理委員会との連携により、投票啓発に一定程度、貢献できた。今後は、質的研究やシミュレーション等、方法論上の関心を広くもちながら、選挙公約研究を中心に学術的な発表をしていきたいと考える。

## III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
政治文化論（学部）	2008年・2009年前期	4単位
政治データ分析（学部）	2008年・2009年後期	2単位
社会分析基礎演習（学部）	2008年・2009年後期	2単位

社会問題自主研究（学部）	2008年・2009年前・後期	各2単位
政治過程論特殊講義（大学院）	2008年・2009年後期	2単位
政治文化論特別特殊講義（大学院）	2008年・2009年前期	2単位
政治データ分析特別特殊講義（大学院）	2008年・2009年後期	2単位

#### 〔教育活動の自己評価〕

大学院においては、例年通り、指導に当たったが、加えて、09年度に指導下にあった2名の学生が博士号を授与された。学部においては、例年通り、授業を担当したが、特に「質の高い大学教育推進プログラム」事業の一環として、少人数授業「社会分析基礎演習」(2年次配当)を運営するにあたり、学生の分析力・プレゼンテーション力が高まるよう工夫した。

授業評価アンケートについては、結果は、ほぼ想定の範囲内であったが、今後は、学生が内容に関心をもち、意義をより認めるように、努めたい。また授業の際の話す速さについて、若干の指摘があったので、この点に留意し、要点についてはゆっくりと繰り返し話すように心がけた。

### IV 学内活動

#### 〔学内各種委員等〕

法学研究科企画室委員（2009年度）、法学研究科法政情報委員会委員（2008・2009年度）、法学研究科学部教務委員会委員長（2008年度）、同委員（2009年度）、法学研究科教学専門委員会委員（2008年度）、同博士課程WG委員（2008・2009年度）、法学部「質の高い大学教育推進プログラム」運営委員会幹事（2008・2009年度）、法学研究科ジャーナリズム・プログラム運営委員会委員（2008・2009年度）、競争的資金獲得プラットホーム委員（2009年度）、

六甲台電算機合同委員会委員（2008年度・2009年度）、六甲台ネットワーク運営調整委員会委員（2006年度・2007年度）、ICPSR委員会委員（2008年度・2009年度）、教務連絡委員会委員（2008年度）、六甲台ネットワーク将来計画委員（2008年度・2009年度）、

教務委員（2008年度）、入学試験研究委員（2008年度）、入学資格審査委員（2008年度）、入学試験情報開示専門委員（2008年度）、次期教務システム活用方針検討部会委員（2008年度）

#### 〔FD活動への参加〕

2009年度北海道大学大学院法学研究科視察。

加えて、年4回～5回、専門を共通にする学内教員と授業方法等に関し、また随時、「質の高い大学教育推進プログラム」関連の教員と学部授業の内容・方法等について、話し合いを行っている。

#### 〔国際交流活動〕

2008年3月 中華人民共和国・杭州大学

2009年3月 韓国・ソウル大学

### V 学外活動

#### 〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、日本選挙学会、日本比較政治学会
学会等役員・編集委員	日本政治学会理事、同年報編集委員長(2011年2号)、同企画委員、日本選挙学会査読副委員長(2008年度)、同委員長(2009年度)、ICPSR国内利用協議会会长(2008年度)
研究会活動	政治行動研究会(2008・2009年度)、専門知研究会(2008年度)、ポート

	マッチ研究グループ(2008・2009 年度)、ひょうご広域行政研究会(2008 年度)、CL 研究会(2008 年度)
--	--

#### 〔学外教育活動〕

同志社大学法学部「現代政治特殊講義」(非常勤講師 2008・2009 前期)、同法学研究科「政治過程 4」(非常勤講師 2008 後期)、京都女子大学現代社会学部「データ処理論 1・2」(非常勤講師 2008・2009)、大阪市立大学法学部「政治過程論」(非常勤講師 2009 夏季集中)、京都大学公共政策大学院「選挙と政治」(非常勤講師 2008・2009 後期)

#### 〔社会における活動〕

大阪市明るい選挙推進協議会副会長、加西市史編纂委員、その他、兵庫県、大阪府、石川県、高槻市等で投票啓発等のため講演。

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金・基盤研究(B) 一般	「変革期における中央一地方関係の総合的解明」	分担	2006-2008
科学研究費補助金・基盤研究(A) 一般	「政治変動と日本人の意思決定のメカニズム—心理学・経済学実験と全国世論調査の統合一」	分担	2006-2008
科学研究費補助金・基盤研究(B) 一般	「民主政治における非選出機関の役割:韓国選挙管理委員会の比較研究」	分担	2008-2010
科学研究費補助金・基盤研究(A) 一般	現代民主政治と政党組織(党本部・地方・国会議員)の変容に関する研究	分担	2009-2011
科学研究費補助金・挑戦的萌芽研究	変革期の選挙区政治における政治家の活動とそのネットワークに関する研究	代表	2009

## 渋谷 謙次郎 (ロシア法・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では従来の研究テーマに関する比較的小規模な論文のほか、帝政ロシア時代の陪審裁判資料の翻訳を部分的に試みた。現在ロシアの連邦制と民族関係に関する過去の研究を一冊の本にまとめる計画がいまだ成し遂げられていないが、今後、これに力を入れるとともに、ロシア法研究の一環としての帝政ロシア末期時代の法思想の研究についても、今後深めていきたい。講義については、ロシア法・社会科学原理とともに、現在、より体系的なレジュメ集の編集に力を入れている。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ロシア・CIS・EU—旧ソ連諸国の統合の実情と問題点	『多層的ヨーロッパ統合と法』 (聖学院大学出版会)	180・195 頁	2008 年
法学的見地からみた言語権の可能性	月刊言語	37 卷 2 号 18 - 25 頁	2008 年
ヴェラ・ザスリチ事件裁判記録—帝政ロシア陪審裁判の一断面—	神戸法学雑誌	58 卷 4 号	2009 年

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
ロシア多民族連邦制と多文化主義	日本政治学会	関西学院大学	2008 年 10 月

[研究活動の概要と自己評価]

研究活動の概要について前記 I の通りだが、新規の授業の準備とレジュメ集の作成に時間がとられて、当初の研究計画が遅れているのが問題であり、この点に関しては、自己評価を厳しく付けざるを得ない。

## III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
一年次演習（学部）	2008 年度前期	2
R&W ゼミ法文化（法科大学院）	2008 年度後期	2
比較法制度論特殊講義（大学院）	2008 年後後期	2
教養原論「法と国家」（学部）	2009 年後前期	2
ロシア法特殊講義（大学院）	2009 年度前期	2
社会科学原理（学部）	2009 年後後期	2
法文化（法科大学院）	2009 年度後期	2

[教育活動の自己評価]

授業評価は総じて思ったよりも悪くなかったが、かといって特別よくもなかった。科目にもよるが、教養科目などでは視聴覚教材（裁判員制度の広報映画など）を用いると反応はよくなるようである。他方、ロシア法や社会科学原理などの学部講義に関しては教科書は用いずに比較的詳細なレジュメを配布しているが、学生の要望や知的好奇心に応える形で、講義内容の体系化や学習の意義を伝える方向性で改善を試みている。

## IV 学内活動

[学内各種委員等]

大学院教務委員、図書委員、留学生委員、学生委員、ハラスメント対策委員、利益相反マネジメント委員会

[FD 活動への参加]

学部・法科大学院の担当授業を同僚教員に参観していただき有益なアドバイスを受けた。また自分自身も他の学部・法科大学院授業科目を参観し、授業進行方法につきヒントを得た。

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	比較法学会
------	-------

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費 基盤研究（B）	多文化共生社会の福祉政策・教育政策・人権政策に関する国際的比較研究	研究分担者	2009 年度
科研費 基盤研究（B）	グローバル・シティーの形成と展開に関する国際的比較研究	研究分担者	2009 年度
科研費 基盤研究（B）	言語政策史の国際比較に関する総合的研究	研究分担者	2009 年度

# 島並 良（知的財産法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では、前期からの懸案となっていた著作権法の入門教科書（共著）と特許法の研究書（編著）をそれぞれ刊行できたことが最大の成果である。次期は、特許法の入門教科書（共著）および知的財産法全体の体系書（単著）の刊行と、現在進めている知的財産法の基礎理論に関する研究を少しでも進めることが目標である。

教育面では、前期に続き、法科大学院での授業担当が中心となった。同大学院での教育はすでに定期に入っている、特に大きな変更はない。今後は、すでに刊行した／これから刊行する教科書を用いて授業を行う予定であり、これまでのレジュメ主体の進行からスタイルを変えることになるだろう。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
著作権法入門	共著・共同編集（上野達弘・横山久芳）	有斐閣	2009 年 10 月
働く人をとりまく法律入門	共著・分担執筆（大内伸哉・青木哲・興津征雄・加藤貴仁・櫻庭涼子・佐	ミネルヴァ書房	2009 年 4 月

	藤英明・関根由紀・高橋裕・中野俊一郎)		
岐路に立つ特許制度	共著・共同編集（知的財産研究所）	知的財産研究所	2009年3月
ケースブック知的財産法（第2版）	共著・共同編集（小泉直樹ほか）	弘文堂	2008年4月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
htmlファイルのメタタグへの記述と商標としての使用	『最新判例知財法（小松陽一郎還暦記念）』（青林書院）	364-374頁	2008年4月
特許ライセンスをめぐる最近の立法動向」	リーガルマインド	282号3-41頁	2008年4月
特許製品の保守行為と特許権侵害の成否	L&T	39号52-59頁	2008年4月
職務発明訴訟における包括クロスライセンス契約による使用者利益の算定（大塚理彦・福田あやこと共著）	NBL	881号13-22頁	2008年5月
発明をめぐる取引と特許権の排他的効力の範囲	日本工業所有権法学会年報	31号1-24頁	2008年5月
著作権ライセンシーの法的地位	コピライト	569号2-16頁	2008年9月
著作者人格権の客体	著作権研究	33号36-42頁	2008年9月
著作権の間接侵害をめぐる立法のあり方（上）	知財研フォーラム	75号28-31頁	2008年11月
権利制限の立法形式	著作権研究	35号90-108頁	2008年12月
著作権の間接侵害をめぐる立法のあり方（下）	知財研フォーラム	77号27-31頁	2009年5月
Jpドメイン名紛争処理手続に見られる傾向の変化について—alfaromeo.jp事件を素材に	仲裁とADR	4号37-45頁	2009年5月
新しい特許制度の在り方について（座談会記録）	知財研フォーラム	78号3-17頁	2009年8月
他人の氏名等を含む商標の登録に必要な承認の時期—Leonard Kamhout事件	『知的財産法最高裁判例評釈大系（小野昌延喜寿記念）』（青林書院）	480-485頁	2009年9月
商標不登録事由としての他人の名称の著名な略称—自由学園事件	『知的財産法最高裁判例評釈大	503-508頁	2009年9月

	系(小野昌延喜寿 記念)』(青林書 院)		
間接侵害(7)通信カラオケサービス[ヒ ットワン事件]	著作権判例百選	別冊ジュリスト198号 202-203頁	2009年12月
職務発明の承継対価と使用者の利益— 2009年に下された2つの知財高裁判決に よせて	ジュリスト	1394号46-51頁	2010年2月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名(発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
権利制限の立法形式	著作権法学会	一橋記念講堂	2008年5月24日
著作権ライセンシーの法的地位	著作権情報センター月 例講演会	市ヶ谷アルカデ イア	2008年6月20日
日本版フェアユース規定の導入について	知的財産戦略本部・デジ タル・ネット時代におけ る知財制度専門調査会	知的財産戦略推 進事務局会議室 (内閣府)	2008年7月29日
ロクラク事件について	比較法研究センター知 的財産法判例研究会	大阪倶楽部	2008年9月3日
著作権のフェアユース	大阪弁護士会知的財產 法委員会	大阪弁護士会館	2008年10月17日
ライセンス契約の保護について	知的財産研究所ライセ ンス委員会	知的財産研究所	2008年11月21日
特許権の実施権とその対抗について	Global COE研究会	北海道大学法学 部	2009年1月16日
未承認国著作物の保護義務について	大阪弁護士会知財法実 務研究会	大阪弁護士会館	2009年1月20日
パネルディスカッション ライセンス契 約の諸問題	大阪弁護士会知的財產 シンポジウム	大阪弁護士会館	2009年2月27日
研究者教員から見た総合法律教育	神戸大学公開シンポジ ウム・法科大学院におけ る総合法律教育の将来 像	ホテルオークラ 神戸	2009年3月5日
知的財産紛争と準拠法(特に職務発明訴 訟について)	国際シンポジウム・知的 財産権と涉外民事訴訟	京王プラザホテ ル	2009年5月8日
石の湯事件について	AIPPI判例研究会	尚友会館	2009年9月14日
著作権法とコンテンツ産業	ビジネスローフォーラ	関西生産性本部	2009年10月

	ム	会議室	14日
駒込大観音事件について	比較法研究センター知的財産法判例研究会	大阪倶楽部	2009年11月6日
商品形態をめぐる標識法と創作法の交錯	日本商標協会	システムズ・テクノパーク	2010年3月26日

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

研究論文と研究報告については、この2年間、自らに負荷をかけ続けてキャパシティの拡大に努めたため、少なくとも量的にはそれなりの結果を達成することができた。いずれも共著ではあるが、専門書を1冊、教科書を含む教育用書籍を3冊、刊行することができたことにも満足している。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
著作権法（法科大学院）	2008年度・前期	4
応用知的財産法（法科大学院）	2008年度・前期	4
1年次演習（学部）	2008年度・前期	2
著作権法（法科大学院）	2009年度・前期	4
応用知的財産法（法科大学院）	2009年度・前期	4
知的財産と法（学部）	2009年度・前期	2

#### [教育活動の自己評価]

法科大学院では、詳細なレジュメを用いて「著作権法」の授業を2年間担当し、その成果を入門教科書（共著）としてまとめることができた。同じく法科大学院の「応用知的財産法」では、前期から引き続き、最新の大系書を用いた学生の研究報告と事例演習を交互に行った。授業アンケートではいずれの授業も概ね好評であり、次期も同様に実施する予定である。

学部では、「1年次演習」と「知的財産と法」を担当した。前者では、知的財産法の実際の裁判例のうち学生が興味を抱きそうなものを厳選し、それを素材に原告代理人・被告代理人・裁判官のそれぞれに担当を分り振って弁論を行わせたが、大学入学直後の1年生には新鮮な経験だったようで、極めて好意的な反応を得た。後者では、知財法全体をカバーする授業を初めて2単位（15コマ）という少時間で行ったこともあり、最初に行った特許法の説明に時間配分がやや偏ってしまった点が今後の課題である。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

全学：情報セキュリティ委員会委員（全期間）

研究科：広報委員会委員（全期間）、法政情報委員会委員（全期間）、大学院教務委員会委員（全期間）

#### [FD活動への参加]

スタッフ・ランチョンセミナー、授業相互参観への参加

#### [国際交流活動]

シドニー大学法学部（オーストラリア）に、客員研究員として、2009年12月から2010年2月までの約80日間滞在し、著作権法におけるパブリックドメイン概念について研究を行った。

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本工業所有権法学会、著作権法学会、法と経済学会
学会等役員・編集委員	日本工業所有権法学会常任理事
研究会活動	AIPPI 判例研究会報告、比較法研究センター判例研究会報告
シンポジウム等の主催等	日本工業所有権法学会研究大会（2009年5月、神戸大学）

#### [学外教育活動]

香川大学法学部非常勤講師（知的財産法担当） 2008年度後期（集中講義）

#### [社会における活動]

工業所有権審議会弁理士審査分科会臨時委員（特許庁）（全期間）

コンテンツ取引と法制度のあり方に関する研究会委員（経済産業省）（全期間）

商品コンテンツ法制検討会委員（経済産業省）（2009年度）

### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費（若手B）	特許権・著作権の侵害関与者の責任に関する総合的研究	代表	2008年度
科研費（特定領域）	国際取引における特許・商標権の研究	分担	2008-2009年度
科研費（若手B）	知的財産法制の「実質化」傾向に関する機能的研究	代表	2009年度
科研費（基盤A）	経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討	分担	2009年度

## 泉水 文雄（経済法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究においては、企業結合ガイドラインを分析検討した『企業結合ガイドラインの解説と分析』を共著で出版し、また分担執筆をした『注釈独占禁止法』が出版された。この年度の研究成果には現れていないが、独禁法の平成21年改正を踏まえて教科書等の改訂作業も行った。論文では、原始独禁法の研究のほか、課徴金減免制度の研究（COEのシンポジウムの成果である）、審判決例の研究を行った。このほか、いくつかの組織において入札監視委員等の仕事を行った。2009年には科学研究補助金の基盤研究（A）を獲得した。この研究期間は3年間であり、さらに研究成果をあげていきたい。教育においては、法科大学院での教育のほか、研究者・社会人コースの大学院および法学部の授業を行った。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
企業結合ガイドラインの解説と分析	学外組織（共編著）	商事法務	2008年7月
原始独占禁止法の制定過程と現行法への示唆—公取委の組織、司法制度、損害賠償、刑事制度—」報告書(CR 04-08)	学外組織	公正取引委員会競争政策研究センター共同研究	2008年12月
注釈独占禁止法	学外組織（分担執筆）	有斐閣	2009年12月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ICN 京都会議に参加して	公正取引	693号 28-29頁	2008年7月
入札談合の法と経済学—自首による課徴金減免—	神戸法学雑誌	58卷1号 19-38頁	2008年6月
最近の公正取引委員会審決について	公正取引	698号 2-7頁	2008年12月
原始独占禁止法の制定過程と現行法への示唆—公取委の組織、司法制度、損害賠償、刑事制度（特集 競争政策研究センター(CPRC)の活動）	公正取引	701卷 25-28頁	2009年3月
フォワーダーによる燃油サーチャージ等のカルテルと不当な取引制限、課徴金、	ジュリスト	1380号 94-95頁	2009年6月
1947年独占禁止法の形成と成立（II）—公取委の組織、司法制度、損害賠償、刑事制度（1）—英文	神戸法学雑誌	59卷2号 1-179頁	2009年9月
最近の公正取引委員会審決について	公正取引	710号 30-37頁	2009年12月
通信カラオケ事業者による競争者に対する取引妨害（第一興商事件）（公取委審判審決平成21年2月16日審決集55卷500頁）NBL925号 62頁	NBL	925号 62頁	2010年3月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
市場支配的リサイクル事業者による実際のゴミ回収量に基づかない包括的なリサイクル料金の設定が、競合リサイクル事業者の新規参入を排除し、市場支配的地位	米国 EC 独禁法研究会	大阪倶楽部3階 会議室	2009年4月4日

位の濫用に当たるとされた事例			
「技術開発のインセンティブ分析」の共同研究中間報告	競争政策研究センター ワークショップ	公正取引委員会 競争政策研究センター	2009年11月9日

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

Iで述べたように、一定の研究成果をあげることはできた。企業結合規制について『企業結合ガイドラインの解説と分析』を共著で出版した。また、不公正な取引方法の重要分野や差止請求、損害賠償等を担当し、執筆に数年を要した『注釈独占禁止法』がようやく出版できた。独占法の平成21年改正を踏まえて編集等をしている教科書、ケースブック等の改訂作業にもかなりの時間を費やした。論文では、原始独占法の研究のほか、課徴金減免制度の研究、審判決例の研究を行った。国等の組織において入札監視委員等の仕事を行ったが、これらも入札制度やその実態を理解する上で有益であった。科学研究補助金を獲得した課題「経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討」について、研究代表者として学際的研究を開始し、研究会、ワークショップ等を開催した。さらに研究成果をあげていきたい。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
経済法Ⅰ（法科大学院）	2008年度前期	4単位
競争政策法（法学研究科）	2008年前期	2単位
経済法特殊講義（法学研究科）	2008年後期	2単位
市場と法（法学部）	2008年後期	2単位
経済法Ⅰ（法科大学院）	2009年度前期	4単位
競争政策法（法学研究科）	2009年前期	2単位
経済法特殊講義（法学研究科）	2009年後期	2単位
経済法（法学部）	2009年後期	2単位
経済法演習（法学部）	2009年後期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

法科大学院の経済法Ⅰでは、手作りのレジュメを配布し、『ケースブック独占禁止法』および『独占禁止法』を用いて授業を行った。授業に臨んでは、あらかじめレジュメと『ケースブック独占禁止法』を読み、審判決等に関する手設問等を考えてくることを求めた。受講生の負担が重くなりすぎないよう質問回数を減らす等したが、授業アンケートではより厳しい方がよい等の意見もあり、よりメリハリの利いた質問をするよう努めた。

法科大学院での教育のほか、研究者・社会人コースの大学院および法学部の授業を行った。研究者・社会人コースの大学院の授業は少人数で例年通り外国人留学生・社会人が多かった。それぞれにあったテーマを割り当て、報告をさせて、質疑応答をした。法学部の授業については、授業アンケートにおいては黒板の字が読みにくい等の指摘を受け、読みやすい文字を書くよう努めている。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員会]

全学：人権問題委員会委員、知的財産紛争処理委員会委員

研究科：図書委員会、法科大学院運営委員会、法科大学院運営委員会教育改善WG、法政情報委員会委員長

[FD活動への参加]

法科大学院の教育改善教員意見交換会を主催した（2008年7月、2009年8月）。その他、授業方法の改善に関する学内会合に参加した。

V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本経済法学会 日本国際経済法学会 日本私法学会
学会等役員・編集委員	日本経済法学会理事、同・運営委員 日本国際経済法学会理事、同・編集委員会主任 神戸大学法政策研究会の雑誌『法政策学の試み』の監修者
研究会活動	関西経済法研究会、関西E C競争法判例研究会、公正取引委員会審判決研究会、大阪弁護士会独禁法研究会などに参加

[学外教育活動]

北海道大学大学院法学研究科非常勤講師（2008年度、2009年度）

JICA中国知的財産権保護研修講師（2008年度、2009年度）

[社会における活動]

公正取引委員会・競争政策研究センター客員研究員

国土交通省近畿地方整備局入札監視委員・第2部会委員長

林野庁近畿中国森林管理局入札監視委員

尼崎市入札調査委員会委員・委員長（2009年～）

新司法試験考查委員（経済法）

大学評価・学位授与機構法科大学院認証評価委員会専門委員

VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金基盤研究(C)	規制改革と政府の市場化における事業法と競争法のインタフェイス	研究代表者	2006～2008年度
科学研究費補助金基盤研究(A)	経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討	研究代表者	2009～2011年度

# 曾我 謙悟（行政学・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

本学には2008年4月1日付で着任した。したがって、今回が初めてのファカルティ・レポートでの報告となる。該当期間中、研究に関しては順調に成果の公表も進み、また、今後につながるいくつかの研究プロジェクトも開始できた。他方、教育に関しては、とりわけ学部の講義に関して、異動したところということもあり、学生の実態を把握することに困難を覚えた。このため、講義内容や進め方について模索が続いた。

今後に関しては、研究面では、今期に種まきをしたプロジェクトの果実を着実に摘み取っていきたい。教育に関しては、学部の講義に関して一定の落としどころを早期に見つけ、大学院の講義ならびに学生の指導にもう少し時間と労力を振り向けたいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

### 〔研究成果〕

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
比較政治制度論	共著 (建林正彦、待鳥聰史)	有斐閣	2008年10月
政治的エグゼクティブの比較研究	分担執筆（伊藤光利編） 担当箇所は「首相・自民 党議員・官僚制のネット ワーク構造：日本のコ ア・エグゼクティブ」	早稲田大学出 版部	2008年11月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
官僚制人事の実証分析：政権党による介 入と官僚制の防御（単著）	『季刊行政管理 研究』	122号、17-34頁	2008年6月
日本の地方政治を解き明かす：構造、歴 史的展開、政策帰結（単著）	『論座』	2008年7月号、75-80 頁	2008年7月
政党再編期以降における地方政治の変 動：知事類型と会派議席率に見る緩やか な二大政党化（待鳥聰史と共に著）	日本選挙学会編 『選挙研究』	24卷1号、5-15頁	2008年7月
政府間ガバナンスに関する最近の研究動 向（単著）	日本政治学会編 『年報政治学』	2008-II号、144-65頁	2008年12月
制度と人の間で：政治制度論の視点から 見た戦後日本の地方議会の特徴と今後の 展望	『世界と議会』	2009年3月号、9-15 頁	2009年3月
(座談会)『日本の地方政治：二元代表制 政府の政策選択』をめぐって（伊藤修一 郎・増山幹高・待鳥聰史と共に著）	『レヴァイアサン』	44号、108-27頁	2009年4月
書評 ディヴィッド・ルイス著・稻継裕	『季刊行政管理』	126号、58-62頁	2009年6月

昭監訳・浅尾久美子訳『大統領任命の政治学－政治任用の実態と行政への影響』	研究		
--------------------------------------	----	--	--

\*論文名下線は査読あり

(研究報告) (\*研究会報告は基本的にのぞいた)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
日本の地方政治（報告：待鳥聰史と共に）	東京大学政治学研究会	東京大学	2008年4月
比較政治学から見た日本の都道府県議会：選挙制度、有効政党数、そして政策帰結（報告）	日本行政学会	成蹊大学	2008年5月
地方財政の決定要因としての地方政治の影響（討論）	日本公共選択学会	関西大学	2008年7月
分権時代のガバナンス（司会）	日本政治学会	関西学院大学	2008年10月
政治経済学から見た大都市：東京一極集中は地方分権により緩和されるのか？（報告）	日本政治学会	関西学院大学	2008年10月
Expectations, Institutions and Global Society（討論）	Waseda University Global COE GLOPE II, The 1st International Symposium,	早稲田大学	2009年1月
比較の中の日本の社会保障政策：政治制度による説明の試み（報告）	京都大学法政実務交流センター・公共政策大学院共催シンポジウム「政治制度と公共政策」	京都大学	2009年2月
政策変化をどのように説明するか？（討論）	日本行政学会	広島大学	2009年4月
都市と政治的イノベーション（討論）	日本比較政治学会	京都大学	2009年6月
選挙制度と政治腐敗（報告）	日本政治学会	日本大学	2009年10月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

有斐閣アルマシリーズの一つとして、学部上級～大学院生向けの教科書を刊行した。その他には、日本の地方政治と官僚制に関する実証研究を進め、公表することができた。2年間で学会誌に二本の論文を掲載し、学会での口頭報告なども7回行ったので、量的には十分な成果をあげることができたといつてよからう。また、『日本の地方政治』に対して、2008年度の日本公共政策学会賞（著作賞部門）を受けられた。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目] (\*オムニバス科目などはのぞいた)

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
比較政治特殊講義（法学研究科）	2008年度前期	2

政治学リサーチデザイン特殊講義（法学研究科）	2009年度前期	2
政治理論応用研究（法学部）	2008年度前期	2
日本政治応用研究（法学部）	2009年度前期	2
行政学（法学部）	2008年度後期, 2009年度後期	4

#### [教育活動の自己評価]

大学院科目については、概ね、受講生の期待する内容を提供できているように思う。

学部講義については、受講生の気質や能力をまだつかみ損ねているように思う。講義の進度や配付資料の与え方、講義内容の抽象性などを2008年度と09年度では大きく変更してみたが、受講生の評価は二分されているように思う。もう数年、さらに調整を行いたい。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

全学：環境管理センター運営委員会（2008年度）

研究科・学部内：学部教務委員会（2008-09年度）、広報委員会（09年度）、ジャーナリズム・プログラム運営委員会（09年度）

#### [国際交流活動]

海外出張：大韓民国（2008年8月、2009年8月）、フィリピン（2009年8月）

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本行政学会、日本政治学会、日本比較政治学会、日本公共政策学会、日本公共選択学会
学会等役員・編集委員	日本政治学会2008年II号年報編集委員、日本公共政策学会2010年度学会賞選考委員
研究会活動	関西行政学研究会（幹事）

#### [学外教育活動]

2009年度：甲南大学法学部（政治過程論）、関西学院大学法学部（行政学）、関西大学法学研究科（行政学、政治学特論）、琉球大学（政策科学特殊講義）

#### [社会における活動]

2009年10月～ 神戸市基本計画策定府内会議 専門委員

2009年4月～ （財）自治総合センター 21世紀地方制度研究会 委員

2008年12月～2009年9月 吹田市まちづくり創造政策研究所 研究アドバイザー

### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費 (若手B)	ゲーム理論と計量分析による現代日本官僚制の分析	研究代表者	2006-08年度

科学研究費 (若手 B)	官僚制の効率性と民主性を問い合わせ:行政 学と選挙研究の融合を通じて	研究代表者	2009-11 年度
科学研究費 (基盤 B)	民主政治における非選出機関の役割:韓国 選挙管理委員会の比較研究	研究分担者	2008-10 年度
科学研究費 (基盤 A)	現代民主政治と政党組織の変容に関する 研究	研究分担者	2009-11 年度

## 高橋 裕 (法社会学・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動の面では、ADR研究のまとめを行なうことを今期に期していたものの、方法面での検討等に思わぬ時間を費やしたことなどから、果たせなかった。他方、英国の司法・司法統計の歴史社会学的研究については一定の成果を得られたといえる。次期には、両者の視点・成果を総合することをも或る程度視野に入れつつ、しかしともかくはADRをめぐる検討に一つの区切りをつけることを最優先することになる。

教育活動の面では、講義にせよ演習にせよ小人数授業をいかに効果的に行なっていくかに大きな関心を払った2年間であった。幸いにも意欲の高い受講者に恵まれ、学部3・4年次演習の「成果報告書」に代表される一定の学習成果を、いずれの授業においても得られたと考える。ただし、学生諸君のポテンシャルはなおいつそう引き出すことができたのだろうとも思われることから、小人数授業の実施・運営の方法をめぐって次期もいつそうの検討を期したいと考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
働く人をとりまく法律入門	共著（大内 伸哉; 青木 哲; 興津 征雄; 加藤 貴仁; 櫻庭 涼子; 佐藤 英明; 島並 良; 関根 由紀; 中野 俊一郎）	ミネルヴァ書房	2009年4月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Both Sides Now——交互面接方式調停 と同席方式調停——	仲裁とADR	Vol. 3, pp. 89-98	2008年5月
Who is the “Party” in Disputes? : Some Observations from the 2006 National Survey	文部科学省特定領域研究「法化社会における紛争処理と民事司法」ワーキングペー	pp. 96-100	2008年

	パ一第2集		
労働をめぐる紛争は、どのように起きているのか	大内伸哉(編著) 『働く人をとりまく法律入門』(ミネルヴア書房)	pp. 263-294	2009年4月
訴訟利用行動にかかわる諸要因——借家紛争に即して——	太田勝造・濱野亮・ダニエル・H・フット・村山眞維(編)『法社会学の新世代』(有斐閣)	pp.222-250	2009年4月
法文化 legal culture の概念と法社会学研究におけるその位置——英國法社会学の議論を中心に——	法社会学	No. 71, pp.171-187	2009年9月
Career Judiciary, Judicial Reform and Practicing Attorney	Journal of Japanese Law	Nr. 27, pp.39-57	2009年
イギリスの司法統計	佐藤岩夫・羽多野敏・三阪佳弘・高橋裕『ヨーロッパの司法統計I—フランス・イギリス—』(東京大学社会科学研究所研究シリーズNo.38, 東京大学社会科学研究所)	pp. 65-126	2010年3月
Book Review, <i>Community and State in the Japanese Farm Village: Farm Tenancy Conciliation (1924-1938)</i> by Dimitri Vanoverbeke, Leuven, Belgium: Leuven University Press, 2004	Social Science Japan Journal	Vol. 11, No. 2, pp.312-316	2008年
書評:金菱清『生きられた法の社会学——伊丹空港「不法占拠」はなぜ移転補償されたのか——』(新曜社,2008年)	法社会学	No. 70, pp.297-301	2009年3月
渡辺洋三先生 著作目録	戒能通厚・原田純	pp.1211-1163	2009年2月

	孝・広渡清吾(編) 『日本社会と法律学——歴史、現状、展望——[渡辺洋三先生追悼論集]』(日本評論社)		
--	--	--	--

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
金菱清『生きられた法の社会学』(新曜社,2008年)をめぐって（パネラー）	関西学院大学先端社会研究所 定期研究会	西宮	2008年10月
研究者の立場から（パネラー）	シンポジウム『大阪空港「不法占拠」はなぜ補償されたのか』	西宮	2008年10月
Japanese Way of Dispute Resolution: What is the Difference from the West? (一般講演)	Legal Reform and the Role of the Judiciary in a Comparative Perspective; Revisiting Japanese Exceptionalism from a European Perspective	Leuven, Belgium	2010年3月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

紛争研究・ADR研究・司法統計研究・歴史的研究・理論研究と、よく言えば多岐に渡る業績を公表した時期であったが、同時に、今期も研究がやや拡散したという面もあったというべきであろう（今期中に執筆・提出したにもかかわらず出版事情の関係で未だ公表に至っていないものが上記以外に相当数あることに照らすと、その感はいっそう増す）。そして、ADR研究の現時点での総括を行なうことを期する旨を前期のファカルティレポートにおいて記したにもかかわらず、それを果たせなかつた。そこで言及した・ADR研究をめぐる理論枠組み自体の有効性を確認する作業は或る程度行なえたものの、具体的な方法論の点でいささか迷いが出たのである。そしてその原因でもある結果でもあるけれども、今期は、さまざまな方法論の有効性と限界とをいくつかの論文を通じて試す作業が多かったといってよいように思われる。ともあれ、次期こそは、これまでのADRをめぐる検討の包括的なまとめを実現しなければなるまい。

その一方で、前期に開始した日英の司法統計の歴史社会学的検討については、もっぱらイングランド・ウェイズについてであるが、一定の区切りをつけることができた。その過程で統計的思考の知的位置づけについて考察を行ないえたことは、ADR研究を含む次期以降の研究の方向性に示唆を与えるものであると感じている。次期もまた、司法統計にかかわる検討を継続することになろう。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
応用法社会学（学部）	2008 年度後期	2
法社会学概論（学部）	2006 年度・前期	4
	2007 年度・前期	
3・4 年次演習（学部）	2008 年度・後期	2
	2009 年度・通年	4
R & W 法社会学（法科大学院）	2008 年度・前期	2
	2009 年度・前期	
ADR 論（法科大学院）	2008 年度・後期	2
	2009 年度・後期	

#### [教育活動の自己評価]

今期は本学に着任して初めて応用法社会学の講義を担当することになったことから、テーマを「法と紛争との関係」に限定しての若干高度な内容の講義を行なうことを試みた。決して平易な内容ではなかったと思われるが、学生による授業アンケートを見る限り、履修学生の多くにとって理論面・実証面両方に亘る一定の教育効果があったようである。他方、筆者にとって3度目となる法社会学概論の講義では、前期での体験および授業アンケートの内容を踏まえつつ、学生諸君にとって具体的なイメージを持ちやすいであろうテーマおよび方法のもとでの授業を心がけた。

また、今期からは3・4 年次演習の担当を開始したので、そこでは 2008 年度・2009 年度とも学生自身による調査と議論を積極的に促進するとともに、紛争解決をめぐる実践的講習への参加の機会も設けるようにした（その過程では、法学部における「質の高い大学教育推進プログラム」からの支援をいただいている）。学生による議論を活発に行なわせることの難しさを改めて感じた授業でもあったが、しかしながら小人数授業のメリットを活用することに一定程度成功したと評することが許されるのではないか。なお、2009 年度の演習の成果については、「2009 年度神戸大学法学部 法社会学演習（担当教員 高橋裕）成果報告レポート集 紛争解決機関の活動・利用をめぐる現状と課題」として約 300 頁の冊子にまとめてある。

法科大学院の授業では、R & W 法社会学において、英語文献をインテンシブに講読しつつ履修学生による調査とレポート執筆の指導を行なうというアプローチを採用した。外国語を教材とした授業ということで履修学生諸君の意欲はむしろ非常に高く、教員としても得るところの多い授業を実施できた。他方、ADR 論については、受講学生の人数・履修目的が毎年度区々であるため授業の焦点をどこに合わせるかに困難が伴うという状況が今期も続いたけれども、学生による評価・感想も踏まえつつ、実践的な方向にやや比重を移すこととなった。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員会等]

学部教務委員会（2008・2009 年度）

六甲台電算機合同委員会（2008・2009 年度）

学術情報基盤センター調整会議（2008・2009 年度）

卓越プロジェクトWG（2008 年度・2009 年度）

教学関係専門委員会学部WG（2009 年度）

法科大学院入試WG（2009 年度）

法科大学院学生・修了者支援WG（2009 年度）

## 質の高い大学教育推進プログラム運営委員会（2009年度）

### 〔FD活動への参加〕

教員相互の授業参観活動に参加し、いくつかの授業を参観した。

### 〔国際交流活動〕

- ・2008年7月 Annual Meeting of the Research Committee on Sociology of Law出席（イタリア）
- ・2009年3月 英国の司法制度にかかる資料調査（英国）
- ・2009年8月 英国の法曹改革・紛争解決制度改革に関する資料調査（英国）
- ・2010年3月 英国の司法改革にかかる資料調査、および国際セミナー「司法改革と司法部の役割：比較的観点から」出席（英国・ベルギー）

## V 学外活動

### 〔学界における活動〕

所属学会	日本法社会学会／民主主義科学者協会法律部会／日米法学会／環境社会学会／仲裁ADR法学会
学会等役員・編集委員	仲裁ADR法学会理事、日本法社会学会編集委員

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
文部科学省科学研究費補助金・特定領域	法使用行動の研究：行政・民間ADR機関による裁判外紛争処理サービスと法使用	研究分担者	2003～2008年度
文部科学省科学研究費補助金・基盤B	ヨーロッパ司法統計の総合的研究：法社会学・法史学・犯罪学の協働	研究分担者	2007～2009年度
文部科学省科学研究費補助金・基盤B	司法制度改革の比較法社会学的考察：制度派歴史社会学の視角から	研究分担者	2007～2009年度
文部科学省科学研究費補助金・基盤A	経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討	研究分担者	2009～2011年度

## 瀧澤 栄治（ローマ法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動においては二つの柱を立てて進める計画であった。一つはローマ法に関する基本的な文献の翻訳・出版活動であり、もう一つはこれまで研究会において報告したいいくつかのテーマに関する論文の公表である。前者については計画通りに、ローマ法の最適な入門書を翻訳・出版することができた。しかし残念ながら後者については計画を達成するには至らなかった。

教育活動においては、幸い入門書を刊行することができたので、これを法科大学院の講義において教科書として使用し、より分かり易い授業を行うことが可能となったのは一つの成果であった。学部講義では、ローマ法史に重点を移す予定であり、引き続き準備を進めている。演習では利用できる日本語の文献が少なく、この点が問題であることを認識し、演習用のテキスト作成、出版の計画を立てている。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
ウルリッヒ・マンテ著 ローマ法の歴史	共訳（田中実）	ミネルヴァ書房	2008年10月

[研究活動の概要と自己評価]

共訳という形で入門書の翻訳・出版を行ったことは大きな成果であった。しかし論文執筆については計画を達成することができず、今後の課題として残った。

## III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
西洋法史演習（学部）	2008年度前期・後期	4単位
西洋法史（学部）	2008年度後期	4単位
西洋法史演習（学部）	2009年度前期・後期	4単位
西洋法史（学部）	2009年度後期	4単位
1年次演習（学部）	2009年度前期	2単位
法思想（法科大学院・分担）	2008年度後期	2単位
法思想（法科大学院・分担）	2009年度後期	2単位
西洋法史特殊講義（大学院）	2008年度後期	2単位
西洋法史特殊講義（大学院）	2009年度後期	2単位

[教育活動の自己評価]

学部の講義においては、使用している教科書が分かり易く書かれているため、常にアンケート調査の教科書に関する項目においては大変高い評価を得ている。しかし、そのため学生が教科書に頼りすぎているというマイナス面のあることが分かった。今後は副教材の作成、利用を検討する必要がある。

## IV 学内活動

[学内各種委員等]

神戸大学附属図書館長（2009年4月～）

神戸大学教育研究評議会評議員（2009年4月～）

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	法制史学会
------	-------

〔学外教育活動〕

九州大学法学研究院「ローマ法研究第二」(2008年度集中講義・非常勤講師)

東北大学法学部「ローマ法」(2009年度集中講義・非常勤講師)

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助 金基盤研究(B)	日本民法典の基礎としてのローマ法文に 関する研究	研究分担者	2009~2011 年度

# 手嶋 豊 (民法、医事法・教授)

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

今期は、研究分野の社会的・事実的進展に合わせ、以前刊行した著書を改版し、新たに生じてきている諸問題への対処を示すことで、法分野の研究進展に寄与することができたと思われる。また、医療をめぐる法的紛争の解決方法について、訴訟以外の方策について、共同著作及び研究の機会を得ることにより、その方面の課題及び可能性についての知見も得ることができたと考えている。医事法各論に共通する通則としての総論研究についても資料収集と検討を継続しており、こちらに関する業績を早い段階で明らかにすることが当面の課題である。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
医事法入門 (第二版)	単著	有斐閣	2008年4月
医療事故対応の実践	共著・共同編集	三協法規出版	2009年9月
レクチャー生命倫理と法	共著・分担執筆	法律文化社	2010年2月
専門訴訟講座4 医療訴訟	共著・分担執筆	民事法研究会	2010年2月

(論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
アメリカにおける医療事故の紛争処理を めぐる近時の議論情況と日本への示唆	損害賠償法の軌跡と展望	195	2008年
医療契約についての規定を民法に組み込 むことを考えるか	法律時報増刊『民法改正を考える』	323	2008年9月
ヒトパピローマウィルスワクチンをめぐ る諸問題	現代民事法の課題	411	2009年8月
チーム医療における説明義務	ジュリスト	1376号 89頁	2009年4月
人体組織・遺伝情報の利用に起因する紛 争等の処理のための法的枠組みについて	ポストゲノム社会と医事法	179	2009年12月

不法行為責任の成立要件	Law Practice 民法II 債権編	232	2009年9月
医薬品に起因する人身被害救済のあり方	民法理論と企業法制	155	2009年3月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
医療事故 ADR の課題と可能性（パネラ一）	仲裁ADR法学会ミニシンポジウム	名古屋大学	2008年7月
大野病院事件判決を読んで	日本医事法学会ワークショップ	大阪大学	2009年11月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

これまでの研究に継続して、医療事故・患者の自己決定権侵害の医療関係者の責任問題について検討を続け、それに関する業績を公表したほか、医療・医学と法の適切な関与のあり方はどうあるべきかという視点から、研究領域を民事責任に限定せず、医療に法が関与する場面の検討をはじめている。医療と法が関わる社会問題は近時急激に増加し、こうした問題意識による検討が急務であると考える。それらの成果はまだ十分に結実しているわけではなく、早期の段階的なものにとどまる面も少なくないが、従来の研究との連続性を保ちうる部分も多く、それらについては、著書『医事法入門』の改版や増刷時等に反映すること、あるいは論文の形で順次公表していくことを視野に入れて活動を継続する。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
対話型演習契約法Ⅰ・不法行為法（法科大学院）	2009年度前期	4
対話型演習民事法総合（法科大学院）	2009年度後期	2
民法基礎Ⅰ	2008年度前期	4
実定法特殊講義（民法）・民法特殊講義（法学研究科）	2008年度前期 2009年度前期	2
民法Ⅰ（民法A）	2008年度後期	4
3・4年次演習（学部）	2009年度後期	2
応用演習（学部）	2008年度後期	2

#### 〔教育活動の自己評価〕

専門職大学院における専門家養成過程において、法学教育活動はどのような形が理想的であるのか、なお模索を続けている段階である。授業アンケートを見る限り、これまでの模索の成果は概ね評価されているように見受けられるが、引き続き、授業内容の更なる充実に努めることが必要であると考えている。

## IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

2008年度、2009年度学部教務委員。

〔FD活動への参加〕

法科大学院における授業改善のための会合への参加。

〔国際交流活動〕

2009年1月 再生医療への法的対応調査のため、アメリカに出張。

2009年3月 再生医療への法的対応調査のため、カナダに出張。

2009年12月 円光大学国際シンポジウムシンポジストとして韓国に出張。

2009年度 G.Mousourakis (Auckland Univ. New Zealand)受入れ。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本医事法学会、日本生命倫理学会、日本法社会学会
学会等役員・編集委員	日本医事法学会理事

〔学外教育活動〕

大阪市立大学「生命と法」2008年度前期・2009年度前期、非常勤講師（一部分担）

京都大学法科大学院「医事法」2009年度後期、非常勤講師

山口大学医学部2009年度非常勤講師

〔社会における活動〕

厚生労働省・臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供に関する作業班班員、消費者庁・消費者事故情報公表の法的論点に関する研究会委員、兵庫県精神医療審査会委員、兵庫県消費生活部会委員、大阪市立大学附属病院倫理委員会委員、西神戸医療センター倫理委員会委員、医薬基盤研究所プロテオームリサーチプロジェクト研究倫理審査委員会委員、比較法研究センター評議員

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助 金基盤研究 (C)	がんの治療をめぐる医事法上の諸問題の 研究	研究代表者	2009年度～ 2011年度

# 中川 丈久 (行政法・教授)

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2008年度及び2009年度においては、法科大学院の授業を通じて「法曹からみた行政法」という視点から、行政法の制度や判例理解の全面的な組替え作業をすることに、ほとんどの時間を割いてきた（この点では研究と教育が一体的に進められた）。

一方で、行政法理論の果たすべき役割について、科学研究費を得て、行政改革等を素材に、ガバナンスのため

の様々な機関のなかに行政法の役割を位置づけるという視点をもって検討を進めた（研究面）。

前者の成果の一部を、「公法系訴訟実務の基礎」という共著として実現させ、後者の成果として「議会と行政」という論稿を発表する予定である。

このほか、教育面では、法科大学院のコアカリキュラム作成（2008年10月～）に加わった。また研究面では、滝井繁男元判事へのインタビューや、中央省庁課長経験者の協力を得て立法過程調査を始めるなど、次のステップに向けての下準備をおこなった。

今後の展望としては、「公法系訴訟実務の基礎」の改訂作業を進めるとともに、行政法の新しい体系書（制度・判例・理論）の執筆を通じて、成果を公表することにしたい。また、消費者行政に関わる機会があり（国民生活審議会、集団的消費者被害研究会）、今後この面での立法への関与とともに、立法過程の観察を拡充することも予定している。

## II 研究活動の内容と自己評価

### 〔研究成果〕

#### （著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
公法系訴訟実務の基礎	共著・共同編集	弘文堂	2008年4月

#### （論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
行政訴訟における近年の最高裁の動向について	都市とガバナンス	第10号 63～68頁	2008年9月
土地区画整理事業決定の処分性	法学教室	341号 20～32頁	2009年2月
自己申告票提出義務不存在確認訴訟	法学教室 354号 別冊付録判例セレクト 2009（II） 11頁		2010年3月

\*論文名下線は査読あり

#### （研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
日本行政法における参加	日蘭法学界	学習院大学	2008年9月14日
憲法報告へのコメント	公法学会	学習院大学	2008年10月12日
FTCにおける消費者被害救済制度について	集団的消費者被害救済制度に関する研究会	内閣府	2009年5月26日
日本の立法過程	BK21	韓国・梨花女子大学	2009年5月27日

\*報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

「法曹の視点からの行政法」の組替え、及びガバナンスの視点からの行政法の組替えのいずれも、膨大な下準備を必要とする作業であるため、この時期、単発の雑誌論文はほとんど発表していない。2010年にその多くが論稿の形で公表される予定である。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
実務法律専攻：対話型演習行政法Ⅰ	2008年度・2009年度前期	2
実務法律専攻：対話型演習行政法Ⅱ	2008年度・2009年度後期	2
実務法律専攻：公法系訴訟実務基礎	2008年度・2009年度前期	2
実務法律専攻：研究論文作成演習	2008年度前期	2
法学部：行政法演習	2008年度・2009年度後期	2
理論法学専攻：行政法特殊研究	2009年度後期	2

#### [教育活動の自己評価]

法科大学院の授業については、2008年度の公法系訴訟実務を除き、アンケート結果は問題ないと理解している。2008年度公法系訴訟実務は、事例に関するレポート講評の仕方に非効率さがあることがわかり、2009年度以降は、煩をいとわず、事例の確認から授業をおこなう改善を行った。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

法科大学院運営委員会、企画室、全学情報公開委員会 等

#### [FD活動への参加]

法科大学院のFD検討会に参加した。

#### [国際交流活動]

フランス・ダンケルク (IAPH 法律委員会出席のため) 2008年4月

イギリス・ロンドン (英国及びEUにおける行政法状況の調査) 2008年8月

イタリア・ジェノア (IAPH 法律委員会出席のため) 2009年5月

韓国・ソウル (BK 21のシンポジウムにおける報告のため) 2009年6月

イギリス・ロンドン及びフランス・パリ (EUにおける行政国家における民主制の現状調査) 2009年8月

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	公法学会、日米法学会
学会等役員・編集委員	日米法学会・評議員

#### [学外教育活動]

松蔭女子学院大学（日本国憲法）

#### [社会における活動]

2008年9月～2009年7月 内閣府・国民生活審議会・消費者安全に関する検討委員会・委員

2008年11月～2009年7月 内閣府・集団的消費者被害救済に関する研究会・委員

2009年10月～2010年3月 法科大学院コアカリキュラム公法系調査研究班・委員

2009年11月～ 消費者庁・集団的消費者被害救済制度研究会 委員

2010年1月～ 人事院・国家一種採用試験・考查委員（行政法）  
 2010年3月～ 消費者委員会・専門委員（消費者安全専門調査会・座長代理）  
 その他、兵庫県行政書士会顧問、兵庫県情報公開審査会委員、大阪府個人情報保護審査会委員、神戸市個人情報保護審査会委員、滋賀県法務専門委員等。

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費 基盤研究(C)	行政法理論のダイナミクス研究:制度改革 を機縁とする理論の変容	研究代表者	2006年4月 ～2010年3月

# 中西 正（民事手続法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

今期も倒産実体法に関する論文が中心である。現在、年齢的に見て、これまでにってきた研究の総まとめの時期に当たり、これまでに発表してきた基礎理論を具体的問題に適用するとどうなるかという論文が多かった。また、民事執行法、保全法に関する教科書を執筆したり、判決手続に関する論文を執筆したりもした。今後も、このような方向で、研究を続けたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
ロースクール民事訴訟法〔第3版補訂版〕	共著	有斐閣	2008年3月
詳解・民事再生法〔第2版〕	共著	民事法研究会	2009年10月
民事執行・民事保全法	共著	有斐閣	2010年3月
倒産法演習ノート	共著	弘文堂	2009年9月
倒産法概説〔第2版〕	共著	弘文堂	2010年3月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
破産手続開始原因 - 支払不能・支払停止（単著）	新破産法の理論と実務（判例タイムズ）	77-81頁	2008年5月
破産手続開始原因 - 債務超過（単著）	新破産法の理論と実務（判例タイムズ）	82-84頁	2008年5月

東京高判平成 19 年 3 月 14 日の判例批評 (単著)	私法判例リマーカス 37 号	140・143 頁	2008 年 7 月
既判力・執行力の主觀的範囲の拡張についての覚え書き (単著)	要件事実・事実認定論と基礎法学の新たな展開	612・638 頁	2009 年 2 月
破産法における費用分配の基準 (単著)	民事訴訟雑誌 55 号	28・59 頁	2009 年 3 月
名古屋地判平成 19・11・30 の判例批評 (単著)	判例評論 607 号	163・168 頁	2009 年 9 月
破産手続における利害関係人と破産管財人の権限 (単著)	事業再生と債権管理 129 号	169・175 頁	2010 年 7 月

(研究報告)

研究報告名 (発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
個人再生の理論と実務	日本弁護士連合会のシンポジウム「個人再生の理論と実務」	クレオ	2009 年 2 月
全国倒産処理弁護士ネットワークの全国大会	破産管財人の地位の再検討	高松リーガロイヤルホテル	2009 年 11 月

[研究活動の概要と自己評価]

概ね目標どおりであると思われる。

以上のほか、「大阪倒産実務交流会」を主催し、研究結果を、毎回銀行法務 21 に掲載している。まず企画段階で研究会をし、次に大阪弁護士会館で、本体の研究会を開催し(大阪を中心に、東京、福岡、などの弁護士の先生、研究者が参加され、大阪地裁民事第六部からも裁判官がお見えになっている)、報告者が論文(銀行法務 21 で公表される)をまとめた検討会を行っている。私も、報告者の論文に対するコメント論文を発表している(銀行法務 21 第 689 号 35・37 頁、691 号 34・35 頁、697 号 50・51 頁、704 号 29・31 頁、711 号 48・49 頁、718 号 44・45 頁)。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名 (学部・専攻の別)	開講年度・学期	単位数
裁判・行政の基礎 (法科大学院)	2007 年・前期	2 単位
民事執行法・保全法 (法科大学院)	2007 年・後期	2 単位
倒産法 (法科大学院)	2007 年・後期 2008 年・前期	4 単位
対演民事訴訟法 (法科大学院)	2008 年・後期	2 单位
民事訴訟法基礎演習 (法学部)	2008 年・後期	2 单位

エクスター・シップ	2007年・2008年・後期	2単位
-----------	----------------	-----

[教育活動の自己評価]

難解といわれた倒産法は、ようやく学生より多少は分かり易くなったといわれるようになった。今後も、この傾向を強めて行きたい。

分かり易いことも重要ではあるが、より理論水準の高い授業を目指し、努力を続けたい。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

法科大学院・実務交流 WG

#### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	民事訴訟法学会
学会等役員・編集委員	役員（2010年4月まで）
研究会活動	大阪倒産実務交流会

[社会における活動]

事業再生実務家協会 理事

新司法試験委員・主査（倒産法）

## 中野 俊一郎（国際私法・国際民事訴訟法、教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

平成20年度は、法科大学院認証評価、神戸大学としての機関別認証評価、法人評価の3つが重なり、評価委員長として対応に追われたが、佐藤・行澤両教授をはじめとする委員会メンバーの献身的なご尽力により、自らの研究・教育活動に大きなマイナスを及ぼすことはなかったように思う。5年間にわたり、少なからぬ負担とともに多大の成果をもたらした特定領域研究「日本法の透明化」プロジェクトは平成21年度をもって終了したが、同年度からは、国際民事手続法の調和に関する韓国、台湾との共同研究がスタートしたため、今後3年間は、代表者としてこの研究の取りまとめに力を尽くしたいと考えている。

#### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
働く人をとりまく法律入門	共著・分担執筆（大内伸哉・青木哲・興津征雄・加藤貴仁・櫻庭涼子・佐藤英明・島並良・関根由	ミネルバ書房	2009年4月

	紀・高橋裕)		
--	--------	--	--

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
代理出産に基づく親子関係の成立と外国裁判の承認（最決平成19年3月23日民集61巻2号619頁）（単著）	平成19年度重要判例解説（ジャリスト増刊1354号）		2008年4月
新・国際商事仲裁関係判例紹介11（共著）	JCAジャーナル	55巻5号	2008年5月
新・国際商事仲裁関係判例紹介15（共著）	JCAジャーナル	55巻9号	2008年5月
養子縁組を認めない外国法の適用と公序（宇都宮家審平成19年7月20日家月59巻12号106頁）（単著）	私法判例リマーカス	37号（下）	2008年7月
国際取引紛争の解決と当事者自治（単著）	国際商取引学会年報	10号	2008年7月
外国を仲裁地とする仲裁合意と仮処分命令の国際裁判管轄（東京地決平成19年8月28日判時1991号89頁）（単著）	JCAジャーナル	55巻8号	2008年8月
Outline of the Japanese Arbitration Act（共著）	<a href="http://kanzaki2.lawd.gakushuin.ac.jp/~conflict/arbitration/index.html">http://kanzaki2.lawd.gakushuin.ac.jp/~conflict/arbitration/index.html</a>		2008年9月
Japanese Arbitration Act Q&A（共著）	<a href="http://kanzaki2.lawd.gakushuin.ac.jp/~conflict/arbitration/index.html">http://kanzaki2.lawd.gakushuin.ac.jp/~conflict/arbitration/index.html</a>		2008年9月
新・国際商事仲裁関係判例紹介19（共著）	JCAジャーナル	56巻1号	2009年1月
Optional Arbitration Agreements and the Interpretation of Arbitral Clauses by the Courts - Issues that have emerged from a Recent Cases in Taiwan（共著）	Festschrift für Dieter Leipold zum 70.Geburtstag		2009年2月
義務履行地の国際裁判管轄（単著）	国際私法年報	10号	2009年4月
国際仲裁における仲裁判断の取消し（単著）	青山善充先生古稀祝賀・民事手続法学の新たな地平		2009年4月
新・国際商事仲裁関係判例紹介23（共著）	JCAジャーナル	56巻5号	2009年5月
新・国際商事仲裁関係判例紹介27（共著）	JCAジャーナル	56巻9号	2009年9月
国際裁判管轄の合意（単著）	ジャリスト	1386号	2009年10月
新・国際商事仲裁関係判例紹介31（共著）	JCAジャーナル	57巻1号	2010年1月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
義務履行地・財産所在地の国際裁判管轄（パネラー）	国際私法学会	中京大学	2008年5月
ルガノ条約への加入手続（パネラー）	日韓国際民事訴訟法シンポジウム	韓国大法院	2008年6月
知的財産権に関する外国判決の承認・執行（パネラー）	日韓知的財産法・国際私法シンポジウム	早稲田大学	2008年12月
義務履行地の国際裁判管轄（パネラー）	日本・韓国・台湾国際民事訴訟法シンポジウム	神戸大学	2009年9月
知的財産関係事件の国際裁判管轄及び外国判決の承認・執行（パネラー）	日韓知的財産法・国際私法シンポジウム	韓国中央大学校	2009年9月
知的財産事件の国際裁判管轄—特許侵害事件を中心として—（パネラー）	「知的財産関係民事訴訟を中心とする国際裁判管轄及び準拠法選択」検討会	台湾司法院、台南司法院	2009年11月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

平成21年が特定領域研究「国際取引における仲裁の総合的研究」の最終年度にあたることから、この2年間は、国際仲裁関係の研究成果の取りまとめに重点的に取り組んだ。とくに、2007年から続けてきたドイツ・米国仲裁判例研究で得られた成果を基に、仲裁判断取消しに関する仲裁地国・執行国の権限分掌のあり方を検討した論文は、今後、国際仲裁に関する国家的コントロールのあり方を考察するにあたって、一つの基礎になりうるものと考えている。

これと同時に、わが国における国際裁判管轄の立法作業の進歩に伴い、いくつかの国内・国際シンポジウムや論文において、契約義務履行地管轄、不法行為地管轄、合意管轄、特許登録国の専属管轄といった国際裁判管轄規則のあり方につき、立法論的見地から検討する機会を得た。改正法の成立後は、国際民事手続法に関する教科書の改訂作業に着手するとともに、改正法全般について、より突っ込んだ考察を加えてみたいと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
国際生活と法（法学部）	2008、2009年度前期	2
国際私法・国際民事訴訟法（実務法律専攻）	2008、2009年度後期	4
1年次演習（法学部）	2009年度前期	2
R&W国際民事法（実務法律専攻）	2008、2009年度前期	2
国際民事法演習（法学研究科）	2008、2009年度前期	2

[教育活動の自己評価]

学部・大学院とも、パワーポイントを利用しながら、事例問題を問答形式で一緒に解答してゆくという試みをはじめているが、出席者には概ね好評であり、全体としてアンケートでの評価も良好である（但し、「イヤミなし

やべり方がとってもイヤでした」とのコメントもあった)。

他方、悪筆のため板書の字が読みにくいとのコメントが複数寄せられたため、可能な限り、パワーポイントのスライド面上に必要事項をその場で書き込むこととした。また、配付資料は従来スライド6枚分を両面印刷していたが、ノートの取りやすさを考慮し、スライド3枚分、残りはノート欄とした。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

- \* 評価・FD委員会委員長
- \* 学生委員会委員
- \* 六甲台僚友会幹事

[FD活動への参加]

・評価委員長として第三者評価・外部評価の実施や自己評価書作成等に関与するとともに、法学研究科の授業参観、ランチョン・スタッフセミナーに参加した。

[国際交流活動]

- ・2008年6月20日～22日、韓国ソウル、日韓国際民事訴訟法シンポジウム（韓国大法院）「ルガノ条約に関する日韓協力方案」において報告のため
- ・2008年9月18日～22日、英国ロンドン、RomeIに関するシンポジウム参加のため
- ・2009年3月14日～18日、米国サンフランシスコ、国際仲裁に関する共同研究打合せのため
- ・2009年8月22日～29日、カナダ・ハリファックス、国際家族法会議出席のため
- ・2009年9月9日～11日、韓国ソウル、日韓知的財産法・国際私法シンポジウムにて報告のため
- ・2009年11月8日～12日、ベトナム・ホーチミンシティ、LAWASIA研究大会出席のため
- ・2009年11月18日～22日、台湾・台北市及び台南市「知的財産関係民事訴訟を中心とする国際裁判管轄及び準拠法選択」検討会（台湾司法院、台南地方法院）において報告のため

#### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	国際私法学会、仲裁ADR法学会、国際法学会、国際商取引学会、民事訴訟法学会、LAWASIA、International Law Association、International Association of Procedural Law
学会等役員・編集委員	国際私法学会理事・編集委員会委員、仲裁ADR法学会理事、国際法学会評議員・雑誌編集委員（2009年10月まで）・研究連絡委員（2009年10月より）、国際商取引学会理事・西部部会責任者（2009年4月まで）
研究会活動	関西国際私法研究会、日韓国際民事訴訟法共同研究会、国際民事執行・保全法研究会、国際家事事件判例研究会
シンポジウム等の主催等	国際共同研究集会「東アジアにおける国際裁判管轄規則モデルの構築」（2009年9月26・27日神戸大学）

[学外教育活動]

神戸市外国語大学「国際私法Ⅰ」「Ⅱ」（2008年度、夏期集中）

### [社会における活動]

- \* 神戸家庭裁判所調停委員、参与員
- \* 学術振興会・科学研究費委員会専門委員（2008年1月1日～2009年11月30日）
- \* 六甲台後援会理事
- \* 凌霜会評議員、「凌霜」誌編集委員

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金（基盤研究(B)(一般)	「東アジアにおける国際民商事紛争解決システムの構築」(課題番号: 21330011)	研究代表者	平成21～24年度

## 馬場 健一（法社会学・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2008年度においては、従来からの司法制度改革問題（特に裁判官制度改革問題）に引き続き関心をもちつつ、法の社会理論に関する論考を公表した。また、法社会学史、司法制度改革、裁判官制度、弁護士論、法曹養成などに関する従来の研究を踏まえた法社会学入門書の共同執筆に携わった（近刊予定）。2009年度においては、従来の研究に加え、近年問題として浮上している弁護士人口問題につき、外部資金を獲得し研究を進めた。具体的には、過去の弁護士人口増が、訴訟利用、裁判所利用を帰結したといえるかどうかについて、データに基づき実証的に検証しようとするものである。

今後の研究の方向性としては、①司法制度改革関係を中心とした司法制度改革研究の継続、②これまで発表してきた諸論考を踏まえた自分なりの法社会学的視点の構想、③しばらく離れていたが、ライフワークとしての学校体罰問題の実証的、歴史的、比較法的研究の再開、の三本柱を基軸に進めていきたいと考えている。

教育活動については、新入生向けの入門講義や1年次演習などで、転換教育としての新しい工夫を試みた。3,4次演習においては学外実習などを実践した。いずれも「質の高い大学教育推進プログラム」の補助を受けることで可能となったものである。今後も、自らの研究の蓄積と展望をも踏まえつつ、学生のニーズや関心にも応えることとするよう引き続き努めていきたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

#### [研究成果]

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
国家／市場／共同体と公共性、法の役割 —法と公共性の社会理論試論	法社会学	68号 65-78頁	2008年
六本佳平=吉田勇編『末弘巖太郎と日本の法社会学』（書評）	法社会学	69号 230-236頁	2008年

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
学校体罰問題の今日的課題(招待講演)	福岡県弁護士会子ども の権利委員会県研修会	福岡中央市民セ ンター	2010年1月
弁護士任官 6年間の総括（パネラー）	弁護士任官シンポジウ ム	日弁連会館	2009年8月
裁判官制度改革のこれまでとこれから (パネラー)	日本裁判官ネットワー ク創立10周年記念シ ンポジウム	東京渋谷・道玄坂	2009年11月
最高裁裁判官選任のあり方と日弁連候補 者推薦手続改革案の評価(招待講演)	最高裁判所裁判官選任 制度のあり方に関する 勉強会報告	日弁連会館	2008年1月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

法の社会理論としては、法と市場・国家・公共性の関係をマクロな視野から俯瞰した論考を学会誌に掲載した。法社会学史、司法制度改革、裁判官制度、弁護士論、法曹養成などに関する入門書の分担執筆については、年度内には間に合わなかったが、近く『よくわかる法社会学』（ミネルヴァ書房）として発刊される予定である。弁護士人口増の帰結に関する実証研究や裁判官制度改革にかんする研究についても、今後順次公表される段取りとなっている。弁護士や裁判官との情報交換なども継続的に行ってきている。

とはいえるこの二年間については、公表の遅れ等もあり、成果の谷間となってしまった観がある。今後取り戻していくべきと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
法社会学特殊講義（博士課程大学院）	2008年度前期	2単位
法社会学入門（学部）	2008年度前期	2単位
1年次演習（学部）	2009年度前期	2単位
3・4年次演習（学部）	2008年度前期	2単位
現代司法論（実務法律専攻（法科大学院））	2008年度後期	2単位
3・4年次演習（学部）	2008年度後期	2単位
法社会学特殊講義（博士課程大学院）	2009年度前期	2単位
法社会学入門（学部）	2009年度前期	2単位
3・4年次演習（学部）	2009年度前期	2単位
3・4年次演習（学部）	2009年度後期	2単位
現代司法論（実務法律専攻（法科大学院））	2009年度後期	2単位

[教育活動の自己評価]

学部の講義をおこなうにあたっては、この二年間は一年生向けの入門講義を担当したこともあり、これまで以上に詳細なレジュメと資料を作成し、学生に講義ノートを書かせるかわりに基本的にこのレジュメに従って進めている。重要用語は穴埋め形式とし、かつ選択肢を示し、事前に各自予習としてレジュメを読み、穴埋めをして

くることを求めている。そのように準備をした上で学生は、講義ではレジュメと資料とを参照しつつ、適宜記入したりメモしたりして聴講している。またレジュメには参考文献リスト等をも添付し、適宜参照を指示したりするなどし、理解を助けるように努めている。この講義形式は受講生にはおおむね好意的な評価を受けており、授業アンケートにおいても、理解の助けになったと記されることが多い。その他一般に講義評価アンケートの評価もほぼ満足のいく結果を得ている。問題点としては早口でいろいろなことを話しそうぎるなどとたまに指摘されることがあるので注意したい。

学部「3・4年次演習」においては、従来どおり、社会科学・社会思想や社会評論他広く取り上げ、報告し自由に議論するかたちで進めてきた。大量の和文文献の講読を指定し、レジュメの作成を支持し、その報告をもとに受講者全員が自由闊達に意見交換し、討論する参加型を旨としている。学術的・社会的な文献の読書経験の少ない学生が多い中、回を進めるにつれて、そうした読書の意義と喜びを知り、また自分の考えを的確にまとめて発表できるようになっていく姿を顕著に認めることができる。2008年度前期は「読書を通じた法と社会科学の教養の涵養」、後期は「社会と世界と、自分を考え、識るための読書術」、2009年度前期は「グローカル(global & local)な視点から法と社会を考える」、後期は「激動の時代と司法：政権交代／裁判員裁判／冤罪／官僚司法」と題して行った。いずれも良書の幅広い読書を通じて法と社会、さらにそこに生きる自分自身に対する認識を深めてもらうことを狙った。さらに2009年度後期は、「質の高い大学教育推進プログラム」の補助を受け、司法過疎地域の北部丹後の弁護士事務所と裁判所をめぐる一泊二日の訪問調査旅行を実施した。極めて有意義で充実した旅行となつた。その顛末について、参加学生との共同作業で後日詳細な報告書を作成し、大いに教育効果が上がつたものと考えている。

2009年度前期の「1年次演習」は、「質の高い大学教育推進プログラム」の指定科目として、その狙いに沿つた形での少人数教育の形態を工夫し、受講生個々人の教育カルテを作成するなどした。内容は、「多角的視野からせまる法学・政治学・社会科学入門」と題して、法学部で展開される法学、政治学、社会科学を学ぶための学習方法・姿勢と基礎的視座とをさまざまな教材と方法を用いながら、総合的に紹介し体得してもらうよう試みた。法学については、法律学習の手引き書を参照し、六法や法律学小辞典なども使いながら、法の学び方の基礎、法律学習とはどういうことなのかを体得するとともに、法的技術や法的問題解決のもつ意味を考えてもらった。また入門レベルの法学関係書籍を指定し、内容の報告を行うことで、テキストを読み解き、まとめ、報告する基本的作法と能力を養った。さらに初心者にも理解可能な法学古典文献（イエーリング『権利のための闘争』）を読み解き、法学の知的伝統の奥行きに触れ、法の精神の普遍的意義について考えさせた。政治学に関しては、定評ある政治学入門書を素材に、政治を学問として学ぶということがどういうことでそれにどのような意義があるのかを考えさせた。社会科学についても、入門的で興味の持てる社会学啓蒙書を使い、トータルな社会それ自体についての知的営為がどのように可能なのか、その一端に触れさせた。また映画『十二人の怒れる男』を徹底的に読み解き、台本や関連文献（論文や映画批評等）を調査検討し、意見交換する中で感得・理解してもらった。これらの営為を通じて、新入生が、法学部で学ぶ対象について、複眼的視点からまた能動的に、興味深く学ぶことができるような転換教育を展開した。

法科大学院の講義では、日本の法実務・司法制度・法律家等に関する生きた素材や社会科学・法社会学の研究論文を読ませ報告させ、議論する双方向型の講義を行ってきた。実定法以外の科目ゆえ受講生は多くなく、モティベーションも最初は低いが、実際の準備書面や証拠書類、各種判決、また法律実務家の書いた論文等をも用いることで、その関心を高め、日常の学習との接点ももちうるよう努力している。そのような方針は、受講生からもおおむね好意的かつ有意義なものと受け止められている。

博士課程大学院に対する教育は、社会人院生を中心に、そのニーズと能力とに応じて、ケースバイケースで、常時電子メールをも用い、指導を行ってきた。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

大学院教務委員会委員（法学研究科 2009/3まで委員長）

教学関係専門委員会委員（法学研究科 2007/4～）

[FD活動への参加]

- ・本法科大学院関係科目及び本学部の講義科目の授業参観を受け付けた。対象科目につき授業アンケートを行った。
- ・法科大学院科目及び本学部の科目の授業参観に複数参加した。ランチョンセミナーに毎回参加した。
- ・2009年度前期の「法社会学入門」において、「質の高い大学教育推進プログラム」の補助を受け、実務家（元裁判官の弁護士）の講演を行った。聴講者の高い関心を呼び起した。
- ・2009年度前期の「1年次演習」は、「質の高い大学教育推進プログラム」の指定科目として、その狙いに沿った形での少人数教育の形態を工夫し、受講生個々人の教育カルテを作成するなどした。
- ・2009年度後期の3、4年次演習においては、「質の高い大学教育推進プログラム」の補助を受け、司法過疎地域の北部丹後の弁護士事務所と裁判所をめぐる一泊二日の訪問調査旅行を実施し、教育効果を上げた。

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本法社会学会 教育法学会		
学会等役員・編集委員	日本法社会学会理事 日本法社会学会査読委員		
研究会活動	日本法社会学会関西支部研究会への参加		

[学外教育活動]

裁判員制度について考える（招待講演）	芦屋市立公民館春の公民館講座「世界はニュースだけではわからない」	芦屋市立公民館	2008年5月
法社会学（龍谷大学法科大学院非常勤講師）		2単位	2009年度後期

[社会における活動]

裁判官評価ネット・関西代表、大阪教育法研究会顧問

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
財団法人学術振興野村基金	弁護士人口増が裁判所利用にもたらす影響についての実証研究	研究代表者	2009年11月～2010年10月

# 福田 尚司（法曹実務・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

いわゆる派遣法に基づく派遣検察官として、2010年度から刑事実務科目の授業を担当することとなった（本報告の対象年度である2008年度ないし2009年度は専ら検察官として職務に従事）。

法曹養成にあっては、法科大学院における教育と司法試験及び司法修習生の修習の有機的連携を図るものとされており、このうち、法科大学院においては、将来の法曹としての実務に必要な学識及び応用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養を涵養するための理論的かつ実践的な教育を体系的に実施することとされている（法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律）。実務においては、日々生起する具体的な事件を前にして、問題点を的確に抽出し、理論面にも十分に意を払いながら適切妥当な結論を導く能力が求められるのであり、法曹養成のための中核的教育機関と位置付けられる法科大学院においても、できる限り実際の事件に即した具体的な事例を取り扱い、刑事事件及び刑事手続に十分慣れ親しませるとともに、実務家として求められる能力が身につくような教育を実践したいと考えている。

また、現職の検事という立場を生かし、検事の職務の実情や、裁判員裁判・被害者参加等の新しい制度への取組についても、できる限り紹介する機会を設け、学生が興味を持って刑事実務に取り組めるようにしたいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

### [法曹実務経験の概要と自己評価]

1997年 の検事任官後、地方検察庁において各種事件（いわゆる一般刑事事件のほか、経済事犯・汚職事犯等を含む。）の捜査・公判活動に従事するとともに、この間、法務省刑事局付として、少年法改正・刑法改正の立案作業等にも従事した。

## III 教育活動の内容と自己評価、IV 学内活動、V 学外活動、VI 外部研究費取得状況

2008～2009年度につき該当なし。

## 藤井 伊久雄（法曹実務教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

実務家による教育の重要性と弁護士業務との両立の困難さを再認識している。  
十分とは言えないが努力と工夫により任期を全うしたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

### [法曹実務経験の概要と自己評価]

一般民事事件・家事事件、会社関係事件、破産管財事件、民事再生事件等を中心に弁護士活動を行ってきた。法科大学院、司法修習、弁護士研修という連続した法曹養成の観点から、司法修習生の指導（個別指導担当、合同講義等）も積極的に行ってきた。

平成22年からは、弁護士偏在地域である兵庫県洲本市に事務所を開設し、業務を行っている。これまで手薄であった刑事事件のウェイトも大きくなっている。これらの経験をふまえて今後の業務のあり方を考えたい。

## III 教育活動の内容と自己評価

### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
対話型演習 法曹倫理	2008.2009 前期	2
R&Wゼミ 弁護士実務	2008.2009 前期	2

R&Wゼミ 法律文書作成演習	2008. 2009 後期 2
----------------	-----------------

#### [教育活動の自己評価]

基本的な知識を各人が修得することを前提として、それを基に具体的な事案をどのように理解し、処理するかという視点を重視してきた。模擬裁判的な要素も可能な範囲で取り入れた。  
資料の整理、体系化が不十分であり今後の課題であると思う。

#### IV 学内活動, V 学外活動, VI 外部研究費取得状況

2008~2009 年度につき該当なし。

## 増島 建 (国際関係論・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では本学の「卓越した学内発の研究」に選定されて以来の課題であったヨーロッパの卓越した研究ネットワークであるGARNETの年次大会において報告を行うことができ、連携をすることができた。「アジア・太平洋地域と EU」に関する研究に何とか具体的な成果を出すことができ、ほっとしている。今後は安倍フェローに採択されたプロジェクトである地域主義と開発に関する比較研究(ヨーロッパ、中南米)を進める予定である。日本語による論文等があまり執筆できなかつたことは遺憾であるが、今後は更に努力を傾注したいと考えている。

教育面では、2008年度からの国際関係論講義は、履修学年の変更に伴って登録者(特に初学者)が増大したため、映像資料の利用などいくつかの工夫を行うなど初学者への配慮をした(その分レポートのチェックなどでかなりの時間をさかれることになった)。

### II 研究活動の内容と自己評価

#### [研究成果]

##### (論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Japan's ODA and East Asian Regionalism: Towards a Regional Approach?	Kobe University Law Review	no.42, pp.1-12.	2009年3月

\*論文名下線は査読あり

##### (研究報告)

研究報告名(発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
「東アジア地域主義における日本のODAの役割」(シンポジウムでの招待報告、英語)	Network of Excellence on Global Governance, Regionalisation and Regulation: The Role of the EU (GARNET) Annual Conference	ボルドー政治学院	2008年9月

日本外交における国際協力（シンポジウムでの報告、フランス語）	Le Japon dans la nouvelle Asie (パリ第一大学アジア研究所、日本政治学会共催)	パリ第一大学 2010年3月
日本の国際貢献(シンポジウムでの報告、日本語、仏語同時通訳)	「鳩山政権の外交政策」(在フランス日本大使館共催)	パリ日本文化センター 2010年3月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

2008年度はGARNET大会のため、日本の地域主義政策の変遷と現状に関して開発協力を中心にして報告を準備した。ヨーロッパを中心とした地域主義・国際関係の専門家と交流でき、GARNETに集うヨーロッパの研究者たちとネットワークを構築できたのが成果である。2009年度は、EUIJ関西政治サブリサーチグループの立ち上げ、ヨーロッパから3名の招待者を招いた国際ワークショップの開催準備に追われた。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
教養原論・法の世界（学部）	2008年度（後期）	2
国際関係論演習（学部）	2008年度（前期・後期）	4
国際関係論（学部）	2008年度（後期）	4
国際関係論特殊講義（大学院）	2008年度（後期）	2
アジア・EU関係論（学部・多湖准教授と分担）	2008年度（前期）	2
日本・EU関係論（学部・多湖准教授と分担）	2008年度（後期）	2
国際関係論（学部）	2009年度（後期）	4
国際関係論演習（学部）	2009年度（前期・後期）	4
国際関係論特殊講義（大学院）	2009年度（後期）	2

#### [教育活動の自己評価]

国際関係論では1回生の割合が履修学年の変更に伴って急増したため、国際関係論の基本的視座の習得という授業の目的達成のため、映像資料を積極的に活用するなどの工夫を行った。レジュメを毎回配布するなどして、以前のアンケートにみられた板書が見にくいとの意見に応える努力を行った。国際関係論演習では、関西地区の国際関係論ゼミのインタークレッジ・セミナー（関西国際関係論合同ゼミ）及び同志社大学政策学部との合同ゼミを実施して、学生の主体性の育成に努めた。GPの支援により、これら合同ゼミの準備のために外部からゲスト講師を招くことができ、極めて有益であった。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

国際協力研究科教授（兼任）、経済経営研究所教授（兼任）、財団法人兼松貿易研究基金評議員（2009年）

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本政治学会、日本国際政治学会、比較政治学会、日本EU学会、国際開発学会、日本平和学会、日仏政治学会、Association for the Study of Modern and Contemporary France (イギリス)
学会等役員・編集委員	日仏政治学会理事・幹事
研究会活動	EUIJ関西政治サブ・リサーチグループ責任者（2009年）
シンポジウム等の主催等	EUIJ関西主催国際ワークショップ「加盟国の外交政策とEUの外交政策—フランス、ドイツ、イギリスの事例」（2010年2月10日於神戸大学）モダレーター・コメンテーター

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
安倍フェロー(米国社会科学評議会、国際交流基金)	地域主義のための開発—ヨーロッパ(EU)・南アメリカ(メルコスール)における地域開発政策の政治的動態とそのアジアへの含意		11ヶ月 (2009-2010)

# 丸山 英二 (英米法、医事法・教授)

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この期間における研究活動は、主として、臨床研究、遺伝医学、生殖補助医療、個人情報保護・医療記録の開示、臓器移植など医療・医学に関する法律・生命倫理問題とアメリカ法の概説を対象とするものであった。長年の懸案であった講義案『入門アメリカ法』の改訂と、東海林邦彦教授（北海道大学大学院法学研究科・当時）が主宰された「人体利用等に関する生命倫理基本法」研究プロジェクトのワークショップ「Wrongful Birth 訴訟の比較法的研究」（2003年6月）の活字化がようやくできた。懸案としては、わが国医事法の英文概説書の執筆が残っており、こちらのほうは時間的能力的制約に照らしてはなはだ心許ないが、あきらめず努力を積み重ねていきたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
出生前診断の法律問題	共著・編集	尚学社	2008年5月
入門アメリカ法 (第2版)	単著	弘文堂	2009年4月

(論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
医と倫理	熊谷俊一・永井千	297～320頁	2008年5月

	秋・森脇俊道編 『社会人が学ぶ 医療技術・医療用 機器』(神戸市産 業振興財団)		
個人情報保護とカルテ開示	前田正一編『医療 事故初期対応』 (医学書院)	143~157 頁	2008 年 11 月
個人ゲノムと倫理的問題（法学的視点よ り）——個人ゲノム研究と生命倫理と法	日本臨牀	67 卷 6 号 1209~1213 頁	2009 年 6 月
臨床研究に関する倫理指針	リーガルマイン ド	294 号 44~70 頁	2009 年 6 月
生体臓器移植におけるドナーの要件— 親等制限	城下裕二編『生体 移植と法』(日本 評論社)	83~96 頁	2009 年 7 月
法的規制（特集・不妊治療ハンドブック）	産婦人科の実際	58 卷 11 号 1593~98 頁	2009 年 10 月
臓器移植法の改正をめぐって——臓器摘 出の承諾要件	移植（日本移植學 会雑誌）44 卷特別 号『わが国におけ る臓器移植の現 況と将来展望』	44 卷 S44~S48 頁	2009 年 12 月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
疫学研究倫理指針の策定、改訂、運用（一 般講演）	稻葉裕教授定年退任記 念シンポジウム「社会医 学上の倫理問題」	アルカディア市 ヶ谷	2008 年 4 月
包括同意——法学的倫理的検討（一般講 演）	臨床研究倫理国際シン ポジウム	有楽町朝日ホー ル・朝日スクエ ア	2008 年 6 月
オーダーメイド医療実現化プロジェクト (第 1 期) と ELSI 委員会（一般講演）	「オーダーメイド医療 を考える」シンポジウム	学術総合センタ ー・一橋記念講 堂	2008 年 7 月
終末期医療の現状と課題 I——法的立場 から（一般講演）	終末期医療とこれから の課題	(社)日本看護協 会・神戸研修セ ンター	2008 年 8 月
医療事故と法律（一般講演）	平成 20 年度医療事故・ 紛争対応人材養成講座	中部国際空港会 議室	2008 年 10 月
法と生命倫理（一般講演）	第 106 回メンタルケ	大阪府私学教育	2008 年 11 月

	ア・スペシャリスト養成 講座	文化会館	
「判断能力のない場合の対応——リビング・ア・スペシャリスト養成 講座」(一般講演)	医療事故・紛争対応研究会第3回年次カンファレンス	東京大学安田講堂	2008年12月
臨床研究に関する倫理指針(一般講演)	横浜市立大学医学部・医学研究科平成20年度 Faculty Development	横浜市立大学	2009年2月
オーダーメイド医療実現化プロジェクトとELSI委員会(一般講演)	「オーダーメイド医療を考える」シンポジウム	品川インターナショナルホール	2009年4月
臨床研究に関する倫理指針(一般講演)	医薬品企業法務研究会	アルカディア市ヶ谷	2009年4月
法と生命倫理(一般講演)	第111回メンタルケア・スペシャリスト養成 講座	エル・おおさか	2009年5月
臨床研究に関する倫理指針(一般講演)	先端医療センター研修会	先端医療センター	2009年5月
臨床研究に関する倫理指針(一般講演)	福島県立医科大学講演会	福島県立医科大学	2009年7月
臨床研究に関する倫理指針(一般講演)	岡山大学病院治験センター治験説明会	岡山大学病院	2009年7月
遺伝医療における法的課題(一般講演)	近畿大学シンポジウム 「遺伝医療における倫理・社会・法」	大阪コロナホテル本館	2009年9月
終末期医療の現状と課題—法的立場から—(一般講演)	終末期医療とこれからの課題—救急医療から緩和ケアまで—	(社)日本看護協会・神戸研修センター	2009年10月
医療事故と法律(一般講演)	平成21年度医療事故・紛争対応人材養成講座	広島YMCAホール	2009年10月
がん検診と個人情報保護法(招待講演)	第47回日本消化器がん検診学会大会	京都国際会議場	2009年10月
臓器移植法の改正をめぐって(一般講演)	愛知学院大学宗教法制研究所主催講演会	愛知学院大学	2009年11月
法と生命倫理(一般講演)	第116回メンタルケア・スペシャリスト養成 講座	エル・おおさか	2009年11月
医学・医療の進歩と生命倫理—臓器移植法の改正(一般講演)	平成21年度神戸成人血管病シンポジウム	ニューオータニ神戸ハーバーランド	2009年12月
末期医療と患者の意思の尊重—日米比較から(一般講演)	医療事故・紛争対応研究会第4回年次カンファレンス	神戸国際会議場	2009年12月

	レンス	
--	-----	--

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

自らの関心のままに研究対象が広がるとともに、仕事量も依頼されるままに増加したため、個々の仕事にあてる時間が不足しがちになってきている。初心に帰り、丹念に仕事をするよう心懸けたい。

最近は、原稿を無理に書くようにし向けてくれる編集者、講演で話すように半ば強制してくれる人・団体、講演会や研究会のようなところで過ちを指摘してくれる人、新しい内容の授業をするよう求めてくる大学、など、周囲の方々のおかげで、自分の自由意思ではとてもやろうとは思わないこと、できるとは思えないことをさせられ、結果的には、不十分なものであるが、なにがしかの成果が残り、また、何よりも得難い体験・経験を積ませて戴いている。このことに思いを致し、あらためて感謝したい。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
英米法（学部）	2008 年前期	4 単位
英米法演習（学部）	2008 年後期	2 単位
英米法（学部）	2009 年前期	4 単位
英米法演習（学部）	2009 年前期	2 単位
英米法演習（学部）	2009 年後期	2 単位
アメリカ法（実務法律専攻）	2008 年前期	4 単位
英米法特殊講義（理論法学専攻）	2008 年後期	2 単位
アメリカ法（実務法律専攻）	2009 年前期	4 単位
英米法特殊講義（理論法学専攻）	2009 年後期	2 単位
全人医学（医学部・オムニバスで丸山は「医療と法的責任」、「医学研究の倫理と法」を担当）	2008 年前期	4 単位（丸山の負担はその 12 分の 1）
医療技術・医療用機器（工学研究科医工連携コース・オムニバスで丸山は「医と倫理」を担当）	2008 年後期・2009 年後期	2 単位（丸山の負担はその 12 分の 1）

#### [教育活動の自己評価]

講義案『入門アメリカ法』の改訂を一応果たしたが、契約法に関わるV章には手が及んでおらず、1日も早く全体の改訂を持ち込みたい。また、2009年の連邦民事訴訟規則に改正など、第2版刊行後も加筆の必要性は止むことがない。ウェブでの補訂を重ね、増刷の際に取り込む努力を重ねたい。アメリカ法に関しては、英文資料をさほどためらうことなく処理できる能力の涵養を目指して授業を行ったが、英文資料の取扱いに手こずり、また、受講生の講義の準備に費やすことのできる時間も限られているので、どのようなやり方がよいのか暗中模索の状態にある。とりあえずは、教材・資料からあまり離れることなく、わかりやすい授業を提供に努めたい。

授業アンケートに関しては、声に元気がないという、多少なりとも自覚のある指摘について改善に努めている。また、実務法律専攻の授業に関して、授業の展開の方向を事前に予告することの欠如を指摘されており、これに関しては、今後、努力したい。

## IV 学内活動

### [学内各種委員等]

医学部倫理委員会委員、同遺伝子解析研究倫理審査委員会委員、医学部附属病院臨床倫理委員会、同遺伝子治療臨床研究審査委員会委員、動物実験委員会委員、六甲台動物実験委員会委員、医学部動物実験委員会委員。

### [FD活動への参加]

対象期間中に特記すべきことはない。

### [国際交流活動]

遺伝子データベース・バイオバンクとプライバシー保護の問題を検討する The PRIVILEGED project のワークショップに出席するため、2008年1月にイギリス・ドンカスターへ、2009年6月にリトアニア・ビリニュスへ短期出張した。

## V 学外活動

### [学界における活動]

所属学会	日本医事法学会、日本生命倫理学会、日米法学会、比較法学会、法と精神医療学会、日本疫学会、日本移植学会、日本遺伝カウンセリング学会
学会等役員・編集委員	日本医事法学会、日本生命倫理学会、日米法学会、比較法学会、法と精神医療学会の各理事、日米法学会、日本生命倫理学会の編集委員。
研究会活動	特定領域研究応用ゲノムの補助金を受け、ゲノム研究に関わる諸外国の法律、規則、指針、報告書などについて、データベースを構築する研究会を主宰した。
シンポジウム等の主催等	2008年6月の比較法学会全体シンポジウム「社会の安全と個人情報保護」を企画した。

### [学外教育活動]

2008年4月17日および2009年4月16日千葉大学医学部「生命倫理と法学」。

### [社会における活動]

※期間を明記したもの以外は、全期間にわたって委員を務めた。

厚生労働省厚生科学審議会科学技術評価部会専門委員（～2008年7月）、同医薬品の安全対策等における医療関係データベースの活用方策に関する懇談会構成員（2009年8月～）、同臓器提供に係る意思表示・小児からの臓器提供等に関する作業班班員（2009年10月～）、神戸市保健医療審議会委員。

神戸市立医療センター中央市民病院倫理委員会委員、同生体肝移植症例検討委員会委員、兵庫県立こども病院倫理委員会委員、兵庫県災害医療センター倫理委員会委員、神戸赤十字病院倫理委員会委員、国立成育医療センターヒトES細胞研究倫理審査委員会委員、独立行政法人医薬基盤研究所運営評議会委員、同実用化研究評価委員会委員、同研究倫理審査委員会委員、先端医療振興財団生命倫理審議会委員、同治験審査委員会委員・医薬品等臨床研究審査委員会委員、同臨床研究情報センター倫理委員会委員、ヒューマンサイエンス振興財団資源供給審査委員会委員、同研究資源バンク倫理審査委員会委員、（社）日本臓器移植ネットワーク西日本支部運営委員会委員、同地域評価委員会委員、三菱田辺製薬（株）ヒトES細胞研究倫理審査委員会委員、シスマックス（株）中央研究所研究倫理審査委員会委員、大阪医科大学「無輸血治療を希望する患者（エホバの証人等）に係る治療対応マニュアル」改訂検討委員会委員（2008年8月～2009年3月）。

日本人類遺伝学会倫理審議委員会委員、日本疫学会倫理審査委員会委員、日本小児科学会子どもの脳死臓器移

植プロジェクト委員（2009年6月～），がん研究に携わる特定領域研究倫理審査委員会委員，（財）日本公衆衛生協会先端医科学研究に関する倫理的・法的・社会的問題についての調査研究 ELSI 委員会委員，厚生労働省研究班による多目的コホート研究遺伝子解析研究実施検討委員会委員（～2009年3月），日本多施設共同コホート研究社会的諸問題検討委員会委員，日本学術振興会ゲノムテクノロジー第164委員会 ELSI 分科会委員（2009年11月～）。

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助 金基盤研究(C)	医学研究の法的生命倫理的コントロール に関する比較法的研究	研究代表者	2009年度
科学研究費補助 金特定領域研究	ゲノム研究成果の医療への応用に関する 研究	分担研究者（信州大 学医学部福嶋義光）	2009年度

## 蓑原 俊洋（政治学・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

まずは研究活動について述べる。前回のFR時は在外中であったため、この度は資料調査の主たる場所が国内となった。東京を中心に、鋭意取り組んでいるインテリジェンスの領域についての一次資料を入手するとともに、それらを一つ一つ精査した。また、研究の途中経過を報告するために、IIにあるように研究報告も何回か行うことができた。今後は活動を研究調査から執筆を主体とするアウトプットの方向へとシフトさせたいと思っている。換言すると、次の三年間は単著を含め、より多くの出版物を刊行することを目標としている。これを達成するためには研究活動に専念することが必要不可欠となるが、独立法人化以来、教員に求められる事務作業は飛躍的に増大しているため、不安要因がないわけでもない。

次いで、教育活動についてであるが、前回のFRで記したことを忠実に履行し、教育面にかなりのエネルギーを注いだ二年間であった。講義は原則パワポを使用するように改め、映像イメージ、地図、表等を多用することができた。またしゃべり方などの基本的なプレゼンテーション・スキルの向上にも努力し、従来の問題点が改善されたと思う。その他にも、少人数科目ではGPを通して積極的に課外活動を行い（昨年は国会、外務省、防衛省、防衛大学校を訪問）、さらにはパワポによるプレゼンテーション、そして他大学とのディベート大会などを行った。このように、教育活動をとりわけ重視したが、その分学生に学力がしっかりとついたと信じたい。

最後に、今後の展望であるが、引き続きインテリジェンス、アメリカ外交（とりわけ大統領と国務省を通して）、および開戦期の研究を三本柱としながら、それぞれまとめ上げる段階に取り組みたい。より大きな目標としては、上述したように単著を出版するのみならず、海外（主に米国）での認知度を上げるためにも英字の単著を出版したいと思う。こうした活動から、研究者としてさらに成長することを目指したい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
日米関係史	学外組織（編著）	有斐閣	2008

## (論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
<i>Hirota Koki: Higeki no saisho no jitsuzo</i>	<i>Journal of Asian Studies</i>	67巻、1464-1466頁	2008年11月
<i>The Resurgence of Japanese Power and Purpose</i>	<i>Journal of Asian Studies</i>	68巻 990-993頁	2009年8月
<i>The Tokyo War Crimes Trial: The Pursuit of Justice in the Wake of World War II</i>	<i>Canadian Journal of History</i>	44巻、秋期号、363-365頁	2009年10月
「世紀転換期における日米新時代の幕開け——セオドア・ローズヴェルトと100年前の日米関係」	『月刊・自由民主』	674号、58-64頁	2009年5月

\*論文名下線は査読あり

## (研究報告)

研究報告名(発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
The Russo-Japanese War, Portsmouth Conference and Japan's Postwar East Asian Diplomacy.	Institute of Oriental Studies, Far Eastern National University	Vladivostok, Russia	2008年9月
移民問題から見た日米関係：カリフォルニア州の排日運動から排日移民法の成立まで、1906～24年	日本国際政治学会・移民研究部会	筑波大学	2008年10月
President-elect Barack Obama and the Future Direction of U.S.-Japan Relations: Will there be "Change"?	Assessing the Obama Presidency	Nagoya American Consulate	2008年11月
Looking Back on the Presidential election: The Future Direction of the Obama Administration.	Assessing the Obama Presidency	Osaka American Consulate	2008年11月
The International Context of Prewar Japanese Foreign Relations: With Emphasis on the Dutch Dimension.	150 Years of Diplomatic Dutch-Japanese Relations Symposium	CCligendael, The Royal Netherlands Institute of International Relations.	2008年11月
Looking Back on the Presidential election: The Future Direction of the Obama Administration.	Assessing the Obama Presidency	US Embassy in Tokyo	2008年12月
Looking Back on the Presidential election: The Future Direction of the Obama Administration.	Assessing the Obama Presidency	Fukuoka American Consulate	2008年12月
Reexamining the Road to Pearl	Department of History	National Tsing	2008年1月

Harbor: The Intelligence Dimension and Explaining Togo's Volte Face.		Hua University, Taiwan	
The Post-Bush Era: Japan's Role in East Asia and American-Japanese Relations.	Department of American Studies	National Kaohsiung Normal University, Taiwan	2008年1月
A New Order in East Asia: Komura Diplomacy and Japan's Rise as a Continental Power.	National Taipei University International Symposium	Taiwan National Library	2008年1月
<u>Crossing the Rubicon: Foreign Minister Togo Shigenori and Japan's Decision for War.</u>	Asian Studies Conference Japan	Sophia University	2008年6月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

前回の単著から約3年を経ているので、そろそろ次の単著を刊行したいと思っている。こうした意味で、ここ二年間は次の研究テーマの資料を収集し、精査する期間であった。くわえて、移民問題という今までの研究テーマから開戦期という新しいテーマへの移行期でもあったとも言えよう。開戦期のインテリジェンスをはじめ、戦前の日米関係やアメリカ外交に関するテーマでいくつかの出版社より執筆の依頼を得ているので、2011年以降より順次刊行できるように鋭意努力したいと考える。そこで、来年度以降は研究報告の回数が激減することが予想される。なお、単著ではないものの、その第一弾が、筒井清忠編著の『解明・昭和史』であり、さらに年内には私による編著としてトロント大学出版から研究論文が出版される予定になっている。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
日本政治外交史（学部）	08-09年度・前期	4
現代政治入門（学部）	08-09年度・前期	2
政治外交史演習（学部）	08-09年度・通年	2
国際ジャーナリズムⅠ（学部）	08-09年度・前期	2
国際ジャーナリズムⅡ（学部・大学院）	08-09年度・前期	2
日本政治外交史特別特殊講義（大学院）	08-09年度・前期	2
日本政治外交史特殊講義（大学院）	08-09年度・後期	2
現代政治論演習（大学院）	08-09年度・前期	4
対外政策論（大学院）	08-09年度・後期	2

#### [教育活動の自己評価]

アンケートでのコメントは概ね好評であるが、やや早口となる時がことを数名の学生より指摘されたため、知

り合いのアナウンサーと相談しつつ、しゃべり方を矯正する練習を行った。今年度のアンケート結果はまだ出でていないが、ゆっくり話す習慣が少しでも身についたのではと考える。その他、講義中にもっと英語を多用して欲しいという意見があつたため、こちらのリクエストに対しても応えるように講義設計を変更した。なお、前回のFRで今後はより積極的にパワーポイントを講義で使用すると明記したが、そちらはすでに実践済みであり、定着したことを報告したい。

#### IV 学内活動

##### [学内各種委員等]

大学院教務委員、国際提携委員、ジャーナリズム・プログラム運営委員、留学生センター運営委員、国際交流担当委員

##### [FD活動への参加]

他教員に講義に出席していただき、適宜助言を受けた。

##### [国際交流活動]

学術会議に出席するための米国、欧州、韓国、台湾への海外出張  
国立台北大学よりの外国人研究者の受け入れ  
中国より外国人研究生の受け入れ

#### V 学外活動

##### [学界における活動]

所属学会	日本国際政治学会、国際安全保障学会、Association for Asian Studies, Society of American Foreign Relations, British Association of Japanese Studies, British Commission for Military History, British International History Group
学会等役員・編集委員	Hacettepe University Journal of Political Science、Online journal JANUS.net (編集委員)
研究会活動	日本政治外交史研究会、20世紀と日本研究会、近現代における政治と文化研究会、日本近現代史研究会、アメリカ政治研究会、パックスアメリカーナと海洋研究会、転換期の日米関係研究会

##### [学外教育活動]

国際交流基金関西センター、大阪大学非常勤

##### [社会における活動]

兵庫県アジア太平洋フォーラム研究委員（審査委員含む）

#### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
若手奨励	インテリジェンスと日米関係	代表	4年

# 森澤 武雄（法曹実務教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

学生側の要望に注意しながら、授業内容を組み立ててきたが、2点について配慮が足りなかつたのではないかとの反省がある。第1点は実務家教員として、法曹を志す人にどのような能力が要請されるのか、たとえば基本的人権を尊重する姿勢であるとか、法治主義の意味するところの理解・実践という点に関する教育がかなり抜け落ちていた感がある。第2点は、学生が教員に過剰に頼ろうとする姿勢を矯正できなかつた点である。判断力がない者は、実務法曹としては適格を欠くことを、折に触れて強調するべきであった。

今後の展望としては、実務科目においては、法的知識の吸収はそれなりにとどめ、判断力、事実認定を独力で行う力、基礎的概念から結論を推測する力の養成に重きを置くべきではないかと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

[法曹実務経験の概要と自己評価]

平成元年4月弁護士登録

平成7年4月森澤武雄法律事務所開設 現在に至る。

主として民事事件を受任・執務している。

(1) 関与した裁判

最高裁判所第3小法廷平成14年10月29日判決(民集56巻8号1964ページ)(自動車の即時取得の準拠法)

大阪地方裁判所平成11年3月4日判決(判例時報1705号100ページ)尾上縫破産管財人対日本興業銀行

(2) 清算人等

①平成11年6月 株式会社兵庫銀行清算人

②平成9年7月 三福信用組合監事

(3) 法学教育に関する事項

①司法書士特別研修講師 平成15年10月より

②大阪大学大学院高等司法研究科非常勤講師(法曹倫理)

平成16年4月1日より平成21年3月まで

(4) 弁護士会等の委員

①法律扶助協会大阪支部調査嘱託

平成8年10月より平成10年9月まで

②大阪弁護士会二十三条嘱託

平成14年4月1日より平成17年3月31日

③大阪弁護士会紛議調停委員

平成15年4月1日～

④大阪弁護士会司法修習委員

平成19年4月～

(5) 裁判所等の委員

①大阪簡易裁判所司法委員

平成17年1月～平成20年12月

②国の選任弁護士(法務大臣権限法第3条)

平成10年度から

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
法曹倫理（法科大学院）	平成21年度前期	2
R&Wゼミ・弁護士実務（法科大学院）	平成21年度前期	2
法律文書作成演習（法科大学院）	平成21年度後期	2

[教育活動の自己評価]

学生のアンケート結果を見ると、①レジュメを配ること、②補助手段としてパワーポイントなどの視覚的ツールを用いること、③テーマを難易度の高いものに設定すると、高評価につながるとの印象を受けている。他方で配布したレジュメを学生が読み込んでいるかといえば必ずしもそうではなく、パワーポイントなどの利用は眠気覚ましにはなるものの記憶の定着には必ずしもつながっていない、テーマを難易度の高いものにしてもその場限りの満足感であって、基礎的な知識や思考力の育成にはつながっていないと感じている。一応は、ノートテイキング用のレジュメは配布するようにし、ゼミにおいてはゼミで解説した内容を備忘録的に利用できるレジュメを配布している。法律文書作成演習では、試験的にパワーポイントを利用した。

対話型演習の場合、マイクを順送りにして指名していってはどうかとの指摘があったが、学生をランダムにあてないと、当たらないと思っている学生は予習を軽めに行い、逆に当たりそうな学生は予習をしすぎる傾向があるので、誰が指名されるか予想できないように配慮している。

法律文書作成演習、R&W弁護士ゼミでは裁判所派遣教官、検察庁派遣教官と情報を共有するようには努力しており、他の実務科目のフォローができるようにカリキュラム上は配慮している。

### IV 学内活動

該当なし

### V 学外活動

[社会における活動]

大阪弁護士会紛議調停委員、同会司法修習委員

## 山田 誠一（民法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

民法全般について教育・研究を行なうとともに、信託、金融取引法、相続について、特に関心をもって研究を行なった。今後も、同様の研究を行なう予定である。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
債権法改正の基本方針（NBL、904号）	民法（債権法）改正検討	商事法務	2009年5月

	委員会編（一部を執筆）		
債権法改正の基本方針（別冊 NBL、126号）	民法（債権法）改正検討委員会編（一部を執筆）	商事法務	2009年5月
詳解・債権法改正の基本方針I、総則	民法（債権法）改正検討委員会編（一部を執筆）	商事法務	2009年9月
詳解・債権法改正の基本方針III、契約及び債権一般（2）	民法（債権法）改正検討委員会編（一部を執筆）	商事法務	2009年11月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
自動継続特約付き定期預金契約における預金払戻請求権の消滅時効の起算点	ジャーリスト	1354号、pp.68-69	2008年4月
セキュリティ・トラスト、新信託法との利用・担保的利用を中心に	金融法研究	24号、pp.42-56	2008年7月
預金・為替—概観	金融法務事情	1844号、pp.4-6	2008年9月
特別縁故者への遺産分与対象としての共有持分権	家族法判例百選(第7版)	pp.114-115	2008年10月
権利能力なき社団の成立要件	民法判例百選 I 総則・物権(第6版)	pp.20-21	2009年5月
入会団体における総有権確認請求権	民法判例百選 I 総則・物権(第6版)	pp.158-159	2009年5月
金融取引における債権法改正—概観	金融法務事情	1874号、pp.30-34	2009年8月
弁済—主に債権の準占有者に対する弁済と弁済による代位	金融法務事情	1874号、pp.35-40	2009年8月
債権の消滅等	別冊 NBL	127号、pp.62-74	2009年8月
預金・為替—概観	金融法務事情	1876号、pp.4-6	2009年9月
債権時効、弁済、相殺、一人計算(上) (共著:佐久間毅;山野目章夫;佐藤良治;藤池智則)	NBL	912号、pp.28-41	2009年9月
債権時効、弁済、相殺、一人計算(下) (共著:佐久間毅;山野目章夫;佐藤良治;藤池智則)	NBL	913号、pp.60-70	2009年9月
いわゆる「相続させる」旨の遺言について	民事研修	632号、pp.2-16	2009年12月
第5準備会、債権時効、弁済、相殺、一人計算(共著:佐久間毅;山野目章夫;佐	別冊 NBL	133号、pp.107-131	2010年3月

藤良治; 藤池智則			
-----------	--	--	--

(研究報告)

研究報告名 (発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
債権の消滅等（シンポジウム「債権法改正の基本方針」における報告）	シンポジウム「債権法改正の基本方針」	早稲田大学（東京）	2009年4月
金融取引における債権法改正、および、弁済（シンポジウム「債権法改正と金融取引」における報告）	金融法学会大会	東京大学（東京）	2009年10月

[研究活動の概要と自己評価]

セキュリティ・トラスト、銀行（預金）取引、弁済、相続させる旨の遺言について、研究を行ない、その一部について、研究の成果を発表した。研究活動は、進歩した。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名 (学部・専攻の別)	開講年度・学期	単位数
民法応用演習（法学部）	2008年度・前期	2単位
民法演習（法学部）	2008年度・前期	2単位
民法C（法学部）	2008年度・後期	4単位
民法基礎演習I（法学部）	2008年度・後期	2単位
民法基礎II（大学院実務法律専攻）	2009年度・前期	4単位
民法基礎演習II（法学部）	2009年度・前期	2単位
民法I（法学部）	2009年度・後期	4単位
民法応用演習（法学部）	2009年度・後期	2単位
民法特殊講義（大学院理論法学専攻）	2009年度・後期	2単位

[教育活動の自己評価]

(法学部)

民法C（2008年度後期）（2004年度開始カリキュラム）は、債権各論、親族、相続を扱い、民法I（2009年度後期）（2008年度開始カリキュラム）は、民法総則を扱った。民法応用演習（2008年度前期）（4年配当）は、民法全体から複数の問題が競合するような問題を選び検討し、民法基礎演習I（2008年度後期）（2年配当）は、民法総則、物権、債権総論の分野から重要な問題を選び検討し、民法基礎演習II（2009年度前期）（3年配当）は、債権各論、親族、相続の分野から重要な問題を選び検討し、民法応用演習（2009年度後期）（3年配当）は、民法全体から複数の問題が競合するような問題を選び検討した。民法演習（2008年度前期）は、金融取引法をテーマにして、重要な最高裁判決を素材にして行なった。いずれも良好の内容で行なわれた。

(大学院実務法律専攻)

民法基礎II（2009年度前期）は、債権各論、親族、相続を扱い、教材を作成し、学期開始時に配付し、教材中に掲載されている例題の検討を、授業中学生とともに行なう（双方向授業）などした。良好な内容で行なわれた。

(大学院理論法学専攻)

民法特殊講義（2009年度後期）は、民法上の組合をテーマに検討を行なった。良好な内容で行なわれた。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

(大学)

コンプライアンス委員会（2009年4月から）

(研究科・学部)

競争的資金申請プラットフォーム（2008年7月から）

質の高い大学教育推進プログラム運営委員会（2008年10月から）

[FD活動への参加]

法科大学院授業改善会合（2009年3月など）に出席した。

#### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本私法学会、比較法学会、日仏法学会、金融法学会、信託法学会
学会等役員・編集委員	日本私法学会理事（2009年10月まで）、日仏法学会企画運営委員（全期間）、金融法学会常務理事（全期間）、信託法学会理事（2009年6月から）

[社会における活動]

法制審議会幹事（全期間）、平成20年司法試験（新司法試験）考查委員（2008年6月から10月まで）、平成21年司法試験（新司法試験）考查委員（2008年11月から2009年10月まで）、平成22年司法試験（新司法試験）考查委員（2009年10月から）、文部科学省科学・学術審議会専門委員（2009年2月から3月まで）、科学研究費補助金における評価に関する委員会委員（人文・社会系委員会）（2009年4月から10月、2009年12月から）、兵庫県弁護士会懲戒委員会予備委員（2009年4月から）

## 山田 隆夫（法曹実務・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

法科大学院の実務家教員として、担当科目を通じ、以下の点に焦点をあてて活動している。まず、学生に①法律実務家として要求される問題解決能力の基礎をなす能力を獲得してもらうことである。具体的には、ア) 実務的視点から事案の分析・整理能力、イ) 法的主張の構成能力（事案を分析・整理したうえで、これらに法令を解釈・適用し、法論理的にも、当事者間の利益衡量及び正義・衡平の観点からも説得力と通用力ある法的主張を構成する能力）、イ) 法的主張の文章的表現能力、ウ) 対論能力を獲得である。また、②これらのうち、ア) 事案の分析・検討結果を報告し討議する能力、イ) 法的主張を論理的文章をもって論述し、実務的文書を起案する能力については特別なトレーニングが必要であるため特に実践に力を置いている。さらに、③より実践的な実務的問題解決能力、すなわち、事件を動態として取り扱い、事件のすじを的確に見極めながら、解決に至る手續を適切に選択し、当事者にとっても、正義・衡平の観点から見ても妥当かつ公正な解決を志向する統合的な問題解決能力を学生に修得してもらうことをも試みた。私自身の抱える課題であるが、まず、(1)自分の実務経験と学生への教育とをどのように統合するか、すなわち、実務教員の内容と質をどのように設定するかである。法律実務家

として要求される能力は非常に多様であるが、法科大学院では時間的制約や学生の進度による限界から、教育可能なものは基礎的なレベルに限定される。これについては、実務経験から実務家に必要と考える能力のうち、どの程度・範囲の能力・資質を教育の対象として選択すべきかを試行錯誤しながら実践を進めた。具体的には、2008年4月1日から2009年3月31日までの間は上記①②③に焦点をあてて実践した。内容と質について、毎年、受講学生、終了学生、すでに実務に就いている卒業生に意見を求め、徐々に改善するよう試みている。2008年、2009年は最終学年に在籍する学生に上記③を強化することにした。具体的には、対話型演習総合法律科目において、研究者教員と一線で活動する実務家の協力を得て、問題事案の事案分析と具体的な法的解決を模索することとし、学習上はプレゼンテーション能力と起案能力の開発に力点をおき、教員間の討議に終始しないように心がけ、事案分析と討議への学生の積極的な参加を促すことを常に意識した。これは従来の受講学生の意見を反映するものである。他方、2009年度後期から第2学年の学生に対し、対話型演習法律文書作成を担当した。これは、かならずしもまだ法律知識の確立していない学生に、初步的な事案を検討してもらい、事案分析を行って、問題解決を志向した法律文書の作成を求めるものである。本科目は必須科目であり、参加者数が多いため、起案書式・参考起案の配布・要件事実等の説明など工夫を行い、民事模擬裁判の導入などを試みたが学生数が多いため学生に対するフィードバックがまだ不十分であり、受講学生からその点についての指摘も得たため、2010年度後期には大幅に改善する予定である。もっとも、法科大学院の学生ですら大学時代に討議や論述の教育を受けたことがほとんどないという状態であり、法科大学院教育だけで改善しきれる問題ではないとも感じてもいる。私自身の第2の課題は、(2)実務教育メソッドの開発である。従来の大学で行われていた講義中心の教授方式では実務教育には限界がある。ケースメソッド、総合的法律演習、事案分析とケースセオリーによる問題解決演習、報告・討議、起案と添削、学生とのミーティングなど新しい教育方法を実践してきたが限られた時間内であるため限界もあることを意識している。できるだけ少人数教育の方法をとり、毎年参加学生の個人の個性に合わせ良いところを伸ばし、弱い部分を強化するように努めてきた。しかし、まだ自分自身の得心するところとはなっていない。もっとも、実務教育はメソッドだけで成り立つものではなく、学生の意識や態度（法曹実務家としての責任感をもつこと）に変化を起こす必要があることも痛感している。最後の課題は、(3)実務教育に際して個々の法分野における法制度・法論理・判例準則等に関する情報の正確性及び学理的な視点の確保をいかに図るかである。実定法だけでなく、基礎法の研究者教員から講義レジュメを頂き、他の実務家教員の講義内容（特に裁判官教員の民事裁判実務）を参観する等して、これらをも踏まえ知識の確認、補充の実践に注意している。今日のような複雑・多様な法状況のもとでは実務家教員の個人的努力では限界があり、法科大学院制度の枠組みの中で、研究者教員と実務家教員、実務家教員相互の協力が不可欠である。今後はさらにその協力のあり方や役割分担について実践レベルで取り組みたいと考えている。これまで私のゼミや演習に参加してくれ既に法曹実務家やインハウスロイヤーになっている卒業生から数々の意見や助力を頂いていることに感謝しつつ、それらの意見を生かして「法的知識から法的実践へ」架橋する役割を果たしたいと考えている。

なお、現在も実務にも力を入れており、現在、企業取引法・会社法の実務相談や契約書作成案件、上場会社の株主総会指導、担保不動産収益執行事件（管理人）5件（現在2件が係属中）、成年後見人選任と遺産分割調停事件1件、遺産分割調停事件1件、売掛債権回収事件（1件）、農地売買に関する代金返還請求事件（1件）、請負代金請求事件（中央建築紛争審査会）、職場での不法行為に基づく損害賠償請求事件（被告側で不法行為の存在を否認している。）民事再生事件（個人再生事件）1件、預金解約・払戻請求事件1件、労働審判事件1件、離婚調停事件（1件）、労働災害に対する審査委員会に対する不服申立（将来的には抗告訴訟及び会社等に対する損害賠償請求等事件も検討）等に関与している。また不正競争防止法違反に基づく差止・損害賠償請求事件（原告側）の和解の履行を確認中である。これらの実務経験をまたいかに実務教育に生かしていくかを常に意識している。この他、教育面では、久留米大学法学部の非常勤講師（環境法A・B）をも継続して務めており、環境問題への関心を常に維持するとともに、法学部教育において、知識中心教育ではなく、実務家として環境紛争事案への法的問題関心を学生にいかに伝えるべきかを模索している。このような貴重な機会を与え続けて下さっている久留米大学法学部に感謝している。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
事業譲渡	江頭憲治郎・門口正人編集代表、西岡清一郎・市村陽典・相澤哲・河和哲雄編『会社法体系〔第4巻〕』	123-153頁	2008年6月

[研究活動の概要と自己評価]

会社法の分野で、会社法施行後の事業譲渡の関する実務とその運用について、「事業譲渡」会社法体系第4巻第1章6において検討した。アクセス民法は法学部以外の学生のための民法の教科書である。この他、平成19年12月1日に民事法研究会主催の担保不動産収益執行の座談会に参加した。その結果は新民事執行実務第6号（民事法研究会発行）33-96頁に掲載された。今後も実務に即した研究を継続することにしている。また、従来の環境問題に対する問題関心の延長として、言語権の問題を研究する機会を得た。その成果として、渋谷謙次郎教授と論文を共著させて頂く機会を得たが論文は未公刊である。

[法曹実務経験の概要と自己評価]

I の記載を参照。

## III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
R&Wゼミ弁護士実務	2008・前期	2
対話型演習総合法律	2008・後期	2
R&Wゼミ弁護士実務	2009・前期	2
対話型演習総合法律	2009・後期	2
法律文書作成演習	2009・後期	2

[教育活動の自己評価]

①R&Wゼミ弁護士実務：学生に法律実務家（主に弁護士を想定）として要求される問題解決のための基礎能力を獲得してもらうことを目的とした。第1に、ア) 事案の分析能力（事実経過と因果関係、法の要件論を通してみた事実の再構成）、イ) 法的主張の構成能力（事案を分析・整理し、法令を解釈・適用し、法的的にも法常識的にも通用力ある法的主張を構成・展開する能力）、ウ) 法的主張の論述能力、エ) 対論能力の獲得である。また、より実践的な実務的問題解決能力、つまり、事件を動態として取り扱い、事件のすじを的確に見極めながら、解決に至る手続を適切に選択し、当事者にとっても社会常識・法常識的に見ても公正・衡平な解決を志向する意識を獲得してもらうことに配慮した。すでに法曹倫理の担当を終わっているが、弁護士が事件を担当する際の調査や依頼者への事件報告・協議のあり方、弁護士の社会的役割についてもこの科目で折に触れて取り上げることにした。具体的な内容は以下のとおりである。すなわち、民事法・国賠法・経済刑法、刑法等の裁判例を取り上げ、参加者に原告・被告、検察官・弁護人の立場に立って、あらためて事案の事実面を分析・整理し、法的主張を構

成したうえ、ゼミで報告してもらい討議を行う。その報告・討議の結果をもとに事案についてレポート（事案の分析と法的主張を内容とする）の起案を求めるという従来の方式を維持した。もっとも、2008年、2009年は従来取り扱った事件を各年度とも相当入れ替えた。学生の提出したレポートはすべて添削・講評した上返却した。また第1回報告後とレポート提出後全ての学生とミーティングを行い、指導を行うとともにゼミの進め方、検討事件の選択、報告と討論の時間配分、討論内容について学生の質問と意見を聞き、それに配慮してゼミの進め方を調整した。学生・教員ともに非常なエネルギーを要したが、参加学生はかなり報告能力・起案能力が向上した。もっとも事案分析能力・文書作成能力・対論能力についてはこの科目だけで修得してもらうには限界がある。③対話型演習総合法律：R&Wゼミ弁護士実務と同様な目的をもって取り組んだが、公法系・刑事系・民事家法分野について、研究者教員のご協力を頼いて作成した事例式問題を事前に学生に提示し、これを学生に班分けをして検討し・レポートを提出してもらい演習時間に討議することとした。演習時間に毎回研究者教員にもご出席頂き、説例に対し、学理的視点と実務的視点の双方から検討を行った。今期から非常勤講師として兵庫県弁護士会に所属される4名のベテラン弁護士に参加いただき、授業には各クラス毎に週交代でご出席いただき、事件の見方、解決方針の確立（ケース・セオリー）のあり方について的確なコメントを頂いた。学生の提出した小テスト・レポート・後期末試験は上記4名の弁護士の先生方のご協力を頂き、すべて添削・講評のうえ返却することとし、学生の文書作成能力を高めるよう授業内容を改良した。④実務経験と法科大学院での職務の関わり：各担当科目で作成した説例は実際に実務で経験した事例を参考に多くの法律家が経験すると思われるものを制作した。多くの学生を前に対話型演習を行う場合、法廷での弁論、各種講演・研修での講師経験等にヒントを得ながら進めたが、多数の学生に一定期間内に実務科目を理解してもらうにはかなりの工夫を要した。学生は事件の事実面を分析する訓練を十分に受けていない。また、当然のことながら実務経験がないため事件を動態として捉える姿勢に乏しい。さらに、法的主張の構成や実務的な通用力ある法的主張文書の作成について十分な訓練を受けていない。これらを学生に伝える仕事は法律実務とは大きく異なる。実務経験のうち法科大学院での職務にもっとも応用できたのは、起案と尋問技術である。学生は学理的に問題を取り扱うことには相応に習熟しているが、法的主張を言語的テキストとして表現する訓練を十分に受けていない。平易で簡潔で要を得た文書作成方法を学生に伝える必要性を強く感じたが、この際、実務文書の作成方法を基礎とした。他方、対話型演習でもR&Wゼミにおいて参加学生に問題意識を深めてもらうためにソクラテック・メソッド（対論方式）を用いたが、このメソッドは尋問技術と共通する要素を多く含んでいる。もっとも、実務経験が直ちに法科大学院の職務に結びつくものではない。年度のカリキュラム編成（学生が担当科目に振り向かれる時間とエネルギー）、各年度の学生の資質、個別の学生に応じた工夫をする必要があると感じた。そこでR&Wゼミ弁護士実務では全学生を対象にした報告後・レポート添削・講評後のミーティングを取り入れ指導の徹底化を図った。⑤法科大学院での職務と実務：法科大学院で研究者教員と共同で担当した科目については、その分野の学問動向の先端に触れることができ多くの刺激を受けた。また、学生と討議することで、新たな分析視点をうることができ、現在担当している事件や過去に担当した事件について多くの反省機会が得られた。さらに、学生に実務能力を伝えるに際し、あらためて、関連科目の基本書・論文に目を通し最新の学問動向（ことに原理的・基本的な問題点）に触れ、関連案件の判例準則を確認する機会を得た。他方、各科目の専門家である研究者教員の方々に日常的に疑問点をお聞きする機会が得られた。これらは実務だけに従事している際には得難いチャンスである。この他、他の実務家教員との交流や共同で行った業務により実務家の姿勢として多くの示唆を頂いた。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

エクスター・シップ委員会

[FD活動への参加]

弁護士実務家教員と裁判官教員の間でしばしば授業の進め方、授業内容の補完について協議してきた。また研究者教員と実務家教員との間でも年二回程度協議会を開催している。他大学L.Sの実務家教員とも交流し弁護し

実務教育のあり方について意見交換した。

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	環境法政策学会
------	---------

[学外教育活動]

久留米大学法学部非常勤講師・環境法（2008年～2009年）

# 山地 修（法曹実務教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

裁判所からの派遣教員として、理論と実務を架橋するための実務基礎教育を行うという観点から、民事訴訟手続等の一連の手続を理解させること及び要件事実の考え方と事実認定の基礎を修得させることを目的に、教育活動に従事してきた。今後も、担当分野である民事裁判実務につき、民事実体法及び民事手続法の理論が民事裁判の各場面でどのように活用されているのかを具体的に理解させること等を目的に、実務的な視点から教育を行っていきたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
松本・齋藤・小久保編『専門訴訟講座2 建築訴訟』	分担執筆	民事法研究会	2009.4

[研究活動の概要と自己評価]

法曹実務家であるため、特段の研究活動を行っているわけではないが、2003年から2006年までの間、大阪地方裁判所第10民事部（建築・調停部）に属していたことから、建築関係訴訟について実務的な観点からの研究を行った。

[法曹実務経験の概要と自己評価]

2008年度 仙台高等裁判所秋田支部

2009年度 大阪地方裁判所第12民事部（普通部）

任官以来、主として民事裁判を中心に担当している。

## III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
対話型演習民事裁判実務（法科大学院）	2009・前期	2単位×2
R&Wゼミ民事裁判実務（法科大学院）	2009・後期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

対話型演習民事裁判実務もR&Wゼミ民事裁判実務も、民事訴訟手続を中心とする一連の手続、要件事実の考え方及び事実認定の基礎の理解を目的としている。いずれにおいても、具体的な事例（売買契約、消費貸借契約、賃貸借契約、物権的請求権等に関する言い分方式の設例、模擬記録）を題材にして、学生があらかじめ事例と設問を検討することを前提として、双方向の授業を行った。特に、学生が、主張の分析・整理を行う能力や民事実体法・手続法の基礎的知識・理解に基づいて説明・表現する能力を涵養できるよう努めた。また、R&Wゼミ民事裁判実務では、模擬尋問を実施するなどした。

授業アンケート等では、民事裁判の具体的な流れの中で民事実体法や民事手続法をより深く理解できるようになったという意見があった。他方、要件事実の考え方慣れるのに時間を要する学生や民事実体法と関連づけて理解することに困難を感じる学生もいたようである。今後は、授業において民事実体法・手続法との関連性をより一層意識させる、復習の便宜を図っていくなどの工夫を図っていきたいと考えている。

#### IV 学内活動

該当なし

#### V 学外活動

##### [学界における活動]

所属学会	日本民事訴訟法学会
------	-----------

## 山本 顯治（民法・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2008-09年度の研究活動は、神戸大学21世紀COEプログラム「市場化社会の法動態学」研究活動の成果として複数の学術論文を公表した。また、同研究活動を通じて構築された学際研究のネットワークを発展させ、大学・学部を超えた研究活動を行うことができ、貴重な知見を得ることができた。その成果は継続的に公表する予定である。

教育活動においては、学部教育、LS教育、研究者コース大学院生の指導のいずれにおいても成果をあげることができた。

#### II 研究活動の内容と自己評価

##### [研究成果]

##### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
市場メカニズムと損害賠償——市場運動型不法行為における損害概念への一試論	神戸法学雑誌	58巻1号77-169頁	2008年6月
ハワード・シェラנסキー著、山本顯治訳「反トラスト法を通じてみた法と経済学」	神戸法学雑誌	58巻1号1-17頁	2008年6月
84死亡危急者遺言の方式	水野紀子=大村敦志=窪田充見	170-171頁	2008年10月

	編『家族法判例百選』		
契約交渉と市場秩序——シミュットーリンプラー再読	神戸法学雑誌	58巻4号29—64頁	2009年3月
投資行動の消費者心理と勧誘行為の違法性評価	新世代法政策学研究（北海道大学グローバル COE プログラム）	第5号197頁—227頁	2010年3月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
投資行動の消費者心理と民法学一覧書	神戸大学民法判例研究 9月例会	神戸大学	2008年9月
投資行動の消費者心理と民法学一覧書	法と心理学会第9回大会ワークショップ3「紛争解決における法学のフレームと心理学のフレーム」	南山大学	2008年10月
コメント	京都大学学術創成研究・中間総括シンポジウム「ポスト構造改革における市場と社会の新たな秩序形成—自由と共同性の法システムー」	京都大学	2009年3月
川浜昇「市場秩序としての独禁法(1)～(3・完)」について	「民法学のあゆみ」研究会	キャンパスプラザ京都	2009年7月
コメント	京都大学学術創成研究「ポスト構造改革における市場と社会の新たな秩序形成—自由と共同性の法システムー」平成21年度「市場秩序形成」部会第1回研究会	京都テルサ	2009年7月
投資行動の消費者心理と投資家・勧誘者の法的責任	日本心理学会第73回大会	立命館大学	2009年8月
投資行動の消費者心理と勧誘行為の違法性評価	北海道大学大学院法学研究科グローバル COE プログラム消費者法研究会	北海道大学	2009年9月
行動経済学から見た投資家心理と勧誘行	国際高等研究所研究会	国際高等研究所	2010年1月

<u>為の違法性</u>	「スンマとシステム」		
コメント	北海道大学大学院法学 研究科グローバル COE プログラム消費者法研 究会	北海道大学	2010年1月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

2008-09年度に公表した学術論文は、いずれも、5年間の21世紀COE研究活動およびその後の継続的な研究交流活動における、経済学、社会心理学、倫理学等の隣接諸分野との共同研究の中から生まれたものである。2006年に神戸法学雑誌56巻3号に公表した学術論文に続き、神戸法学雑誌58巻1号、同58巻4号に公表した学術論文は、これから民法学にとり「市場」と取り組むことの重要性を明らかにし、「市場契約法」「市場不法行為法」の構築を試みたものである。新世代法政策学研究に公表した論文は、行動経済学・行動心理学（プロスペクト理論）の知見をもとに、投資行動の消費者心理に存するシステムティック・アノマリーの構造を明らかにし、市場という視点を取り入れることによって、多数繰り返される投資勧誘行為の違法性評価の視点を解明しようとしたものである。市場理論や行動経済学の知見を取り入れ、新たな契約法理論・不法行為法理論を構築しようとする研究動向は米国が先行し、極めて多数の研究が蓄積されているが、上記の論文はいずれも米国において類似する研究が存在せず、純粹にオリジナルなものである。

他領域研究者との密度の濃い研究交流は現在も継続しており、この貴重な経験の中で得た知見については、継続的に具体的な成果の形で呈示してゆきたいと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
一年次演習（学部）	2008年度・前期	2単位
実定法入門（学部）	2008年度・前期	2単位（3人のオムニバス講義）
対話型演習不法行為法（LS・既修者コース）	2008年度・後期	2単位×2クラス
民法特殊講義（大学院・研究者コース）	2008年度・後期	2単位
民法応用演習（学部）	2009年度・前期	2単位
民法III（学部）	2009年度・後期	4単位
対話型演習契約法II（LS・既修者コース）	2009年度・後期	2単位×2クラス

#### [教育活動の自己評価]

学部民法IIIでは新たな試みとしてパワーポイントスライドを用いて講義を行った。しかし、スライドに情報量を詰め込みすぎたため、学生が目の前のスライドを全て書き写すことに関心を奪われ、講義への集中力が低下するという問題点があることが判明し、よい反省材料となった。

LSについては、既修者コース対話型演習においては、これまでに比べ受講生間に基礎的知識のばらつきが目立つようになり、この点に配慮しつつ演習を行うよう努めた。

学部・LS の教育に共通することではあるが、深さ・わかりやすさ・進行度合いの三要素のバランスを探りつつ、民法の思考を受講生が体感できるよう様々な工夫を行った。授業アンケートでは、学部、LS とも受講生から高い評価を得ているが、今後とも年度毎に課題を立て、充実した講義となるよう工夫を凝らしてゆきたい。

さらに、教育活動に関しては、学部、LS の教育と共に次世代研究者の養成が喫緊の課題であるが、2008 年度は、博士後期課程研究者コースに在籍する大学院生を 3 名指導し、内 1 名は 2009 年 4 月より北海道大学大学院法学研究科グローバル COE 研究員に採用された。2009 年度は、博士後期課程研究者コースに在籍する大学院生を 2 名指導した他、中国からの留学生を研究生として受け入れ指導した。この留学生は、神戸大学大学院博士後期課程研究者コースへ進学することとなった。

#### IV 学内活動

##### [学内各種委員等]

2008 年度：大学院教務委員会、図書委員会、神戸法学会委員

2009 年度：大学院教務委員会、神戸法学会委員、法学双書刊行委員会委員

##### [FD 活動への参加]

学内において開催された複数の FD 活動に参加した。

#### V 学外活動

##### [学界における活動]

所属学会	日本私法学会、法社会学会、法哲学会、日米法学会、日独法学会、日本倫理学会
学会等役員・編集委員	日本私法学会運営懇談会委員
研究会活動	神戸大学民法判例研究会、北海道大学大学院法学研究科グローバル COE 連携研究者、「競争と自由」研究会コアメンバーアー

##### [社会における活動]

①独立行政法人日本学術振興会特別研究員等審査会専門委員および国際事業委員会書面審査委員

(2007 年 8 月 1 日～2008 年 7 月 31 日)

②独立行政法人日本学術振興会国際事業委員会書面評価員

(2008 年 10 月 10 日～2009 年 3 月 31 日)

③日本私法学会運営懇談会委員

(2008～2009 年度)

④同志社大学法学部第三者専門評価委員会委員

(2008 年 7 月 1 日～2009 年 3 月 31 日)

#### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金・基盤研究(C)	契約法秩序における『厚生 対 権利』	研究代表者	2007～2009 年度
科学研究費補助金・萌芽研究	法的プロセスに及ぼす認知的・動機的要因の影響——理論的・実証的研究	研究分担者	2007～2009 年度
科学研究費補助金・基盤研究(B)	構造改革型統治システムへの公法學を軸とした学際的接近—社会構成主義的視点の導入	研究分担者	2009～2011 年度

# 山本 弘（民事訴訟法、倒産法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

平成19年10月1日から平成21年9月30日まで、法学研究科研究科長・法学部長を拝命した。本報告書の対象期間（平成20年4月1日～平成22年3月31日）とほぼ重なるため、この間、研究者としては廃業同然の状態であった。

この間、多くの出版社からの依頼につき不義理を重ねてきたので、今後暫くはこの借りを返すことに集中せざるを得ない。

## II 研究活動の内容と自己評価

### [研究成果]

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
民事訴訟法	共著・分担執筆	有斐閣	2009年3月
ケースブック民事訴訟法（第3版）	共著・分担執筆	弘文堂	2010年3月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
動産売買の先取特権	別冊ジュリスト	194号	2008年12月
二重訴訟の範囲と効果	ジュリスト増刊 民事訴訟法の争点	新法律学の争点4	2009年3月
「送達の瑕疵と民訴法338条1項3号に関する最近の最高裁判例の検討」	伊藤眞他編『民事手続理論の新たな地平（青山善充先生古稀祝賀論文集）』	513頁～538頁	2009年4月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
シンポジウム「新会社法の制定と民事手続法上の問題点」（司会）	第78回民事訴訟法学大会	大阪市立大学	民事訴訟法雑誌55号125頁（2009年3月）

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

著書のうち最初のものは、いまから10年以上前に執筆を依頼されていた、学部（および法科大学院未修者コース）学生向けの民事訴訟法の教科書である。従来の教科書の体系を大きく崩して、手続の時系列に則して民事訴訟の関係者である原告、被告および裁判所の行動規範を明らかにする角度から説き起こしたものである。幸い

好評を得ているようで、本報告書執筆の段階で第3刷りが刊行されている。後のものは、法科大学院発足と同時に刊行したソクラテスマソッドによる演習のための教材である。この教材にはこれを使用する教員向けた「ティーチャーズ・マニュアル」を作成して電子媒体で送信しており、このマニュアルの方の改訂作業も同時に行つた。この教材も多くの法科大学院で使用されていると聞いている。

論文のうち最初の2本は学生向けの解説である。最後のものは、研究生活を始めて以来の恩師の古稀をお祝いする論文集への献呈である。研究科長職にありながらこれを執筆できたのは、前述した「マニュアル」の原稿を再利用したからである。このマニュアルは公刊されていないので引用ができず、研究者仲間から何らかの形で公にするよう勧められていたものであり、公にできたのはよかったですものの、旧稿の使い回しに終始したことは、恩師に対し礼を失したことは重々自覚している。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
応用民事訴訟法A（実務法律専攻）	平成19年度前期	2単位
応用民事訴訟法B（実務法律専攻）	平成19年度前期	2単位
民事訴訟法応用演習（学部）	平成20年度前期	2単位
民事訴訟法応用演習（学部）	平成21年度前期	2単位

[教育活動の自己評価]

応用民事訴訟法は、1Lから進学した未修者の組と2Lに入学した既修者の組に分け、前者は1L後期の民訴法の授業では省略される複雑訴訟形態と上訴・再審を補充的に講義し、後者は民事訴訟法の重要論点を集中的に講義するものであり、平成18年度からこの方式を開始し、平成20年度以降も担当者を替えて継続して実施している。民事訴訟法応用演習は平成16年度から施行されるカリキュラムで設定されたものであり、3年前期に4単位で民事訴訟法の基礎を講義し、後期に50人程度に人数を絞り、丁度実務法律専攻の応用民事訴訟法A同じ内容の民事訴訟法基礎演習という講義を行い、4年前期に、法科大学院既修者コースへの進学や旧司法試験の受験を目指す者25名程度を対象に、民事訴訟法の事例演習を行うものである。1週間前に自分で作成した事例と説問だけを記した教材を配布し、次の時間に各自解答させる方法で行った。学生諸君は大変だったと思うが、受講者の多くが有力法科大学院に入学した結果からみれば、成果はあったと自負している。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

法学研究科研究科長（平成21年9月30日まで）

### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	民事訴訟法学会、仲裁ADR法学会、日本私法学会
------	-------------------------

[社会における活動]

法務省平成20年度旧司法試験考查委員（民事訴訟法）、法務省平成21年度新司法試験考查委員（倒産法）、法務省法制審議会臨時委員（主権免除法制部会委員）、法務省法制審議会臨時委員（国際裁判管轄法制部会委員）、財団法人民事紛争処理基金選考委員（研究奨励金給付申請およびトリプルアイ・高木賞該当論文の審査）。

# 行澤 一人（商事法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

【研究分野】2008年度から2009年度の間における研究活動の主要な要素は、次の二つに分けることができる。すなわち、①会社法、金融商品取引法、信託法等の基幹的な企業法の相次ぐ改正に伴い、これらを的確にフォローしつつ、成果を公表すること、②代表科研の研究テーマである、信頼理論に基づいて会社理論、とりわけ取締役等役員の責任法理の再構成することにつき、一定の成果を出すこと。①については、II【研究成果欄】に示すように、いくつかのコメントナルの刊行事業に参画し、自らの分析を深め、またそこで得た知見を公表する機会に恵まれた。この点については、2010年度以降もいくつかの既刊・未刊のコメントナル刊行に加わっているところであり、当該分野において、自分なりの学問的なフィールドの幅を広げることを目標としたい。②についても、II【研究成果欄】に示すように、研究会名義（企業立法研究会）において成果論文を公表することができた。今後とも、引き続いて、企業法の基礎理論に対する関心を持続すると共に、コーポレートガバナンス分野に対する応用に焦点を当てて研究を行うつもりである。その際、最近の会社法学において潮流となりつつある実証研究の成果や、さらには経済・経営学分野における学問成果にも研究対象を広げるつもりである。

【教育活動】この期間中、①法学部においては、学部3・4年生を構成員とする少人数演習教育に携わった。そこでは、会社法を中心に、年々増加する法科大学院進学希望者に対して、どのような学力が必要であり、どこまで応用力を身に着けさせることが期待されているのか、という点に特に留意して、教材選択や教育手法開発の課題に取り組んだ。今後は、学部生に対する少人数教育において、プレゼンテーション手法や、ディベート手法を導入しながら、一層の教育手法の開発に努めたいと思っている。②法科大学院においては、一貫して、「商取引法」の講義を行うと共に、はじめて未修者1年次の会社法の授業を担当した。商取引法分野の授業については、過去5年間の蓄積をベースに、重要判例の追補や新しい分野の取り込み（特に、手形法分野における資金決済システムに関する最近の動向）を試みた。会社法については、はじめての経験であったので、未修コースの1年次生にどの程度の知識を、どのような方法で、伝えればよいのかということ自体から手探りで当たることになった。今後数年間は、未修者コースの1年次生向けの会社法を担当することになるので、さらに教材選択、達成目標の設定、基礎知識と応用力のバランス等、いくつもの課題に挑戦してみたい。

なお、法科大学院においては、商法分野においても、コア・カリキュラム策定の作業が進んでいるところであります。もちろん、その動向も踏まえた上で、できれば教材開発に取り組んでみたいと思っている。

## II 研究活動の内容と自己評価

### 〔研究成果〕

#### 〔著書〕

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
会社法コメントナル1	共著・分担執筆	商事法務	2008年1月
コメントナル信託法	共著・分担執筆	ぎょうせい	2008年9月
別冊ジュリスト No.194 商法総則・商行為判例百選(第5版)	共著・分担執筆	有斐閣	2008年12月
別冊商事法務 No.323 金融商品取引法の検討 [3]	共著・分担執筆	商事法務	2008年9月
逐条解説会社法第2巻 株式・1	共著・分担執筆	中央経済社	2008年5月
ジュリスト増刊 会社法の争点	共著・分担執筆	有斐閣	2009年10月

注釈金融商品取引法〔第3巻〕行為規制	共著・分担執筆	きんざい	2010年1月
--------------------	---------	------	---------

(論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討(1)	商事法務	1866号4頁	2009年5月
信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討(2)	商事法務	1867号31頁	2009年6月
信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討(3)	商事法務	1868号32頁	2009年6月
信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討(4)	商事法務	1869号41頁	2009年6月
信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討(5)	商事法務	1870号39頁	2009年7月
信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討(6)	商事法務	1871号52頁	2009年7月
コンビニエンスストアにおける販売を予定したメーカーと販売代理店との間の商品売買におけるメーカーの返品を受け入れる義務に関する特約の効力	私法判例リマーカス	39号66頁	2009年7月
旧証取法17条に定める損害賠償責任の責任主体	民商法雑誌	139巻4・5号503頁	2009年2月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名(発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
アメリカ法判例報告	神戸大学商事法研究会	神戸大学	2009年12月11日

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

2年間という短期における研究活動としては、概ね満足すべき成果を挙げ得たのではないかと考える。もっとも、代表科研の研究テーマについては、自らの担当分野である信頼理論の研究状況に関して、少なくとも単著の論文を書きたいと思っていたのだが、それをこの期間中になし得なかつたことが残念である。次期は、ここで得た知見をベースに、今後の法学分野におけるソフトロー研究の進展をにらみつつ、何とか研究成果を公表したいと思っている。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名(学部・専攻の別)	開講年度・学期	単位数
商取引法(LS)	2009年度・前期	2(1クラス)
会社法(LS)	2009年度・後期	4

商法基礎演習（学部）	2009年度・前期	2
法の世界（全学共通教育）	2009年度・前期	2
商取引法（LS）	2008年度・前期	4（2クラス）
商法基礎演習（学部）	2008年度・前期	2
商法B（学部）	2008年度・後期	2
金融商品取引法特殊講義（院）	2008年度・前期	2

#### [教育活動の自己評価]

この期間中の少人数教育における蓄積を基に、法学部生に対して、どのようにして主体的な調査・研究を行わせ、そこでの成果をプレゼンテーションさせるかということにつき、一定の見通しを得ることができた。それは、さっそく、2010年度前期の学部2年生を対象とする社会分析基礎演習において実施に移しているところである。

法科大学院においては、特に会社法につき、「興味深く、知的関心を喚起されたが、基礎的な知識が身に着きにくかった」「講義の内容が分野によってやや濃淡があった」という趣旨のアンケート結果を得た。つまり、未修者コースの1年次生の学習ニーズや、講義についてくることのできる理解力の測定について、やや目測を誤っていたことになる。次の講義では、この点を修正し、基本的な知識の習得にウェイトを置きつつ、学習すべき判例についてもより精選するように心がけようと思っている。商取引法については、概ね良好なアンケート結果をいただいているが、例年、手形法分野のウェイトをどうするかにつき、「少なすぎる」「多すぎる」という両極の意見を得る。これを受け、手形法を、より実務的な観点から、資金決済に係る法として位置づけて講義する観点を導入しつつ、法理論的な学習は、より基本的な分野に絞って講義することとした。

#### IV 学内活動

##### [学内各種委員等]

法学部教務委員会委員（H20年度）

評議・FD委員会委員（副委員長）（H20年度）

法学部教務委員会委員長（H21年度）

全学教務委員会委員（H21年度）

全学共通教育運営委員会・学部委員（H21年度）

#### V 学外活動

##### [学界における活動]

所属学会	私法学会、信託法学会
研究会活動	神戸大学商事法研究会、企業立法研究会、大阪証券取引所証券取引法研究会

#### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費 基盤研究（B）	信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討	研究代表者	H19年度～H21年度

# 米丸 恒治（行政法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この評価期間においては、学部授業、大学院法学研究科、実務法律専攻の授業とも、輪番で科目を担当しており、それぞれの授業内容ともほぼ安定して経常的に行いつつある。ただ、後述の各業務を担当する中で、それぞれの科目の授業教材等は必要な改訂は行うように勤めているが、まだ改善を要する点を残しており、今後抜本的に改善すべきかどうか課題が残っている。また、一方でじっくりと研究にとり組める時間等も減少している実感がある。

研究面では、担当の行政法関連の研究のうち、公私協働、電子行政等、現代的な行政現象の法的なコントロールについての個別的な整理、分析の作業を行いながら、一定の成果には結び付けているが、なお、その深化、体系的理論的な分析の点で、今後の課題も残している。現在、契約的手法や、情報の官民連携基盤等を中心に、公私協働等の法的な検討を進めている。また情報法・情報社会基盤法制の研究に関連しては、電子署名・タイムスタンプ関連の研究課題のうち、長期保存に係る法制的課題等の研究、電子文書の媒体変換・フォーマット変換に関する調査研究と実務との交流において成果を出してきた。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
C型肝炎訴訟から学ぶべきこと一繰り返される薬害訴訟の教訓と課題－	法学セミナー	641号4・5頁	2008年4月
e・文書法等と電子文書の長期保存	多賀谷一照・松本恒雄編『情報ネットワークの法律実務』第一法規、加除式	2711-2721頁	2008年4月
用語解説・階層性原理、行政評価、国会審議活性化法、三条機関、実施庁、政策評価、総務省、大臣政務官、特命担当大臣、独立行政法人、内閣府、PFI、副大臣、分担管理原則、本質性理論など	『法律学小辞典』第4版改定版、有斐閣	—	2008年10月
行政訴訟・資料執筆分担	紙野健二・市橋克哉編『資料現代行政法』第3版、法律文化社	314-330頁	2008年10月
消費者保護と行政法システムの課題	現代消費者法	1号79-86頁	2008年10月
行政の多元化と行政責任	磯部力ほか編『行政法の新構想III 行政救済法』有斐閣	305-322頁	2008年12月
法律による行政の原理、適正手続の保障	法学セミナー	649号2009年1月号	2009年1月

		22-25 頁	
条文を読む	法学教室	2009 年 4 月号 343 号 16-21 頁	2009 年 4 月
再検討求められる電子私書箱構想—民間同士の利用も想定を—	日本経済新聞朝刊・経済教室	2009 年 6 月 3 日	2009 年 6 月
電子政府・行政手続のオンライン化をめぐる法制とその課題	中国・山東大学法律評論	5 集 224-235 頁	2008 年 7 月
インタビュー「国内外の電子社会の現状と電子文書の原本性への取り組み—ドイツで進められている eID カードと市民ポータル制度、TransiDoc プロジェクトの学ぶべきポイント」	日本データ通信	171 号 2-7 頁	2010 年 1 月
ドイツにおける e ID カード(電子身分証)の概要と特徴—eID の官民共用と個人情報保護のしくみ—	行政&情報システム	46 卷 1 号 32-37 頁	2010 年 2 月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
消費者保護と行政法システムの課題（一般講演）	日本消費者法学会設立総会・シンポジウム報告会 およびパネルディスカッション	東京、早稲田大学	2008 年 11 月
公私協力與私人行使権力—私人行使行政権力與其法之統制—（招待講演）	台湾国立政治大学『公私協力(PPP)法制』	台湾、国立政治大学	2009 年 5 月
「電子認証と行政法の諸問題」	関西行政法研究会	大阪学院大学	2009 年 11 月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

研究活動の重点分野は、従来同様の電子政府、情報社会・ICT 社会の基盤法制の研究と、現代的な行政現象の法的なコントロールの研究を続けてきている。いずれのテーマについても、現実に生起する諸問題、行政実務の進展、一方では電子署名等の普及の遅れや多様な認証方式への方向転換のめざましさに対して、十分な深みをもった研究成果を挙げているとはいがたい。基本的な問題点についてはフォローして、法的な基本原則・基本的な考え方を整理、提示することはできている。

現代的な行政現象の中でも、公私協働や機能的規制の手法については、他の行政法研究者による成果も出されつつあるが、一方の電子署名法制、電子署名済文書の長期保存や行政における対応等については、学界における研究が広がらない中で、それなりの成果と実務に対する指針を提供してはいる。この分野で質量ともに先進的なドイツ等の成果には及ばないのが残念な点である。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
行政法応用演習	2008 年前期	2
対話型演習行政法 I	2008 年前期	2
裁判・行政の基本構造	2008 年前期	0. 6
行政法 A(学部)	2008 年後期	4
行政法特殊講義(法学研究科)	2008 年後期	2
行政法基礎(実務法律専攻)	2008 年後期	2
行政法 B(学部)	2009 年前期	2
公法系訴訟実務基礎(実務法律専攻)	2009 年前期	2
行政法過程論特殊講義(法学研究科)	2009 年前期	2
行政法基礎演習（学部）	2009 年後期	2
対話型演習行政法 II(実務法律専攻)	2009 年後期	2

#### [教育活動の自己評価]

この間に担当した上記各科目は、従来から担当してきた授業科目を継続して担当しているものであり、内容的に大幅な変更は加えていないが、受講者からの意見や授業での反省に基づきながら、部分的な修正・改善を行っている。講義科目、学部演習および法科大学院の科目については、基本的にレジュメとプレゼンテーション資料(事後の pdf での公開も含む)、電子掲示板およびメールを通じた個別的な質疑応答のスタイルをとっべきでいるが、アンケートの結果を見ても、なお分かりやすさの点および履修価値等の評価に課題を残している。授業中およびその前後のフォローやコミュニケーションのあり方について今後とも改善していきたい。基本的知識から応用的・事例的な演習までにらんだ内容の精選とわかりやすい授業教材の作成も必要かと考えている。

メールと電子掲示板の利用は、全体的に低調で、こちらが想定した利用・成果に結び付いていない点も、検討をする。ただ、個別的な質疑応答で、受講生全体に共有させたほうがよい応答内容については、電子掲示板の利用が効果的と考えられるので、しばらく運用を改善しつつ継続していくことにしている。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

(全学) スペースコラボレーション事業実施委員会委員、全学公開講座委員会委員、広報委員会委員、(六甲台地区) 六甲台情報ネットワーク運営委員会委員、(研究科) 法政情報委員会、広報委員会(委員長・HP管理WG幹事)(08,09 年度)

#### [FD 活動への参加]

研究科内での授業参観、授業改善のための懇談会に参加し、また視聴覚機器の利用などの点で、授業方法の若干の改善を行っている。教育方法や、教材開発の点で、なお改善すべき点が残っていると考えている。

#### [国際交流活動]

ドイツ（ベルリン、カッセル、ハノーファー、ブラウンシュヴァイク、ボン）電子署名の長期利用と文書変換のプロジェクト調査(2009 年 3 月)、台湾政治大学公法研究センター主催「公私協働法制シンポジウム」報告・パネリスト、台湾考選部（国家試験主催機関）座談会（日本の公務員試験について報告・質疑応答）(2009 年 5 月)

## V 学外活動

### [学界における活動]

所属学会	日本公法学会、日本地方自治学会、日本医事法学会、法とコンピュータ学会、情報ネットワーク法学会、日本消費者法学会
学会等役員・編集委員	日本消費者法学会理事
研究会活動	関西行政法研究会、官僚制研究会、司法 I T 研究会など

### [学外教育活動]

甲南大学(08、09年度)、金沢大学法科大学院(08年度)、九州大学研究院法学府(08年度)にて、情報法、行政法関連の集中講義を担当。

### [社会における活動]

新司法試験考査委員（行政法）、日本データ通信協会・電子署名の長期利用及びタイムスタンプに関する調査受託研究員、舞鶴市情報公開・個人情報保護審議会委員、尼崎市公文書公開・個人情報保護審議会委員(第2部会長)、財団法人 日本データ通信協会・タイムビジネス信頼・安心認定制度諮問委員会委員、神戸市精神医療審査会副会長、神戸市公正職務審査会委員、神戸市土地利用審査会委員、日本データ通信協会 L T A N S 調査研究調査委員、財団法人日本情報処理開発協会「電子認証等の民間制度・基盤の確立に関する委員会」委員、日本データ通信協会「電子文書の原本性の定義および移行保証に関する調査研究」委員会非常勤調査委員など

(講演等) タイムビジネス推進協議会講演「電子文書の原本性移行プロジェクト調査報告—長期的に安全な電子社会をめざしてー」、「長期的に安全・安心な電子社会基盤法制をめざして」国際大学グローバル・コミュニケーション・センター、「ドイツ eID カード・市民ポータル構想に学ぶ Pseudonym の導入について」JIPDEC 新情報環境セミナー講演、「ドイツにおける認証制度」JIPDEC セミナー電子認証の民間制度・基盤の確立に関するシンポジウムなど。

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金	基盤研究 (B) 福祉、安全、参加に立脚した新たな行政像構築の可能性に関する総合的比較法研究	研究分担者	2008 年度
科学研究費補助金	基盤研究 (c) 行政の契約手法の法的内容充填とその法的統制についての比較研究	研究代表者	2008-09 年度

## Alexander, Ronni (国際協力政策・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

国際関係論・平和研究の広い文脈のなかで、「いのち」と「安全」をキーワードに、三つの大きなテーマを中心いて研究を進めています。ひとつは、太平洋島嶼国における「内発的安全」で、主にジェンダー、暴力、紛争などの諸問題を通して島々の「安全」について研究しています。二つ目のテーマは、太平洋地域のみならず、広い意味でのジェンダー、とりわけジェンダー・セクシュアリティ・平和・暴力についての批判的な研究です。三つ目は、平和学・平和教育の研究とそれらの実践です。2006 年に立ち上げたポーポキ・ピース・プロジェクト

トは大きな広がりを見せていました。パレスチナなどの紛争地での取り組みや日本国内の助成金による写真展などはそれを示すものです。今後は、これらのテーマにさらに力を注いで、より大きな成果をあげたいと考えています。

## II 研究活動の内容と自己評価

### [研究成果]

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
実りある人生	監修（著者：鶴田マリ）	エピック	2008年3月
ポーカー、友情って、なに色？ ポーカーのピース・ブック2	単著	エピック	2009年4月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Confronting Militarization: Struggles for Peace and Security by Pacific Island Women	Journal of International Cooperation Studies	第16巻 第1号	2008年7月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Popoki, What Color is Peace? Exploring Critical Approaches to Thinking, Imagining and Expressing Peace with the Cat Popoki	International Institute for Peace Education 2008	コロンビア大学 ティーチャーズ カレッジ	2008年7月
Peace Museums as Sites for Imagining, Creating and Sharing Peace: Lessons from the Popoki Peace Project	第6回国際平和博物館会議	立命館大学国際 平和ミュージアム	2008年10月

\*報告名下線は選考あり

### [研究活動の概要と自己評価]

太平洋島嶼国におけるジェンダーと紛争という研究テーマについても学会報告や執筆活動を続けている。また、研究の一環として、平和研究・実践の「ポーカー・ピース・プロジェクト」は国内外で注目を浴び続けており、その活動の理論化を国内外の学会でも数回も発表を行っている。2009年に『ポーカーのピース・ブック2 ポーカー、友情って、なに色？』を出版し、2008年、2009年にパレスチナヘスタディツアを開催し、現地でのフィールドワークの成果を、大学内外で報告会を通じて発表した。

## III 教育活動の内容と自己評価

### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
社会問題自主研究	毎年・前期・後期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

担当科目は、論文指導であるため、論文執筆を希望した学生に限るものである。学期初めに論文を簡単に書くことができると勘違いする学生で、実際に論文を完成できない学生の存在が課題である。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

国際協力研究科において行う。

#### [FD活動への参加]

国際協力研究科において行う。なお、他大学への講師依頼もある。

#### [国際交流活動]

海外出張。

国際協力研究科において行う。

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本平和学会、日本国際政治学会、女性・戦争・人権学会、日本クイア学会、ヒトと動物関係学会、IPRA、ISA、Peace and Justice Studies Association
学会等役員・編集委員	日本平和学会

#### [学外教育活動]

コミュニティー教育として、各種NPOなどで平和に関するセミナーやワークショップを行っている。

#### [社会における活動]

ポーポキ・ピース・プロジェクトにて、昨年だけでも国内外で30回以上のワークショップを行ってきた。ワークショップは内容も手法も注目され、FDや教師研修にも呼ばれている。特質すべきは、2009年に灘区より「まちづくりチャレンジ」の助成金を受けて写真展や街づくりイベントを開催したことである。また、国際交流活動にも力を入れている。例えば、留学生と一緒に大阪市西成区で子どもを対象に読み聞かせ活動や、パレスチナなどの紛争地域との交流を行っている。新聞等において、社会的発言といった形での依頼が多い。

### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
ネオリベラリズムとグローバル・ガヴァナンスの変容に関する総合的研究	ポスト・ネオリベラリズムとジェンダー秩序の再編	分担者	2009～2011年度

## 青木 哲（民事手続法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動は、従来からテーマにしている民法上の組合をめぐる手続法上の諸問題のうち、当事者適格の問題に

について、研究を深めた。また、人事訴訟法や倒産法分野に研究を広げることができた。今後は、民法上の組合における組合財産に対する強制執行の問題についての研究を深めるとともに、判例評釈を手がかりにして研究の幅を広げていきたい。

教育活動は、学部の「民事訴訟法」の授業と法科大学院の「応用民事訴訟法」(A組)の授業を通じて、判決手続の解釈論に対する理解を深めるとともに、授業の進め方を考えた。今後は、民事訴訟法上の諸問題をより深く理解し、より分かりやすく伝えられるようにしたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
①働く人をとりまく法律入門	共著(大内 伸哉; 興津 征雄; 加藤 貴仁; 櫻庭 涼子; 佐藤 英明; 島並 良; 関根 由紀; 高橋 裕; 中野 俊一郎)	ミネルヴァ書房	2009年4月

(論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
②補充送達の効力と再審事由	平成 19 年度重要判例解説 (ジュリスト臨時増刊 1354 号、有斐閣)	136~137 頁	2008 年 4 月
③離婚訴訟における別居中の監護費用の請求	水野紀子・大村敦志・窪田充見編『家族法判例百選 [第 7 版]』(別冊ジュリスト 193 号、有斐閣)	32~33 頁	2008 年 10 月
④訴訟上の救助の決定を受けた者の全部敗訴が確定し、かつ、その者に訴訟費用を全部負担させる旨の裁判が確定した場合において、救助決定を取り消すことなく猶予した費用の支払を命ずることの許否	私法判例リマーカス (日本評論社)	38 号 114~117 頁	2009 年 2 月
⑤選定当事者	伊藤眞・山本和彦編『新・法律学の争点シリーズ 4 民事訴訟法の争点』(ジュリスト増刊、有斐閣)	62~63 頁	2009 年 3 月
⑥第三者異議の訴えにおける法人格否認の法理の適用について	伊藤眞ほか編『民事手続法学の新たな地平 —— 青山善充先	539~559 頁	2009 年 4 月

	生吉稀祝賀論文集』 (有斐閣)	
--	--------------------	--

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
⑦最判平成 19 年 3 月 30 日判時 1972 号 86 頁（判例評釈）	神戸大学民法判例研究会	神戸大学法学部	2008 年 10 月
⑧最判平成 20 年 12 月 16 日民集 62 卷 10 号 2561 頁（判例評釈）	神戸大学民法判例研究会	神戸大学法学部	2009 年 6 月
⑨最決平成 19 年 12 月 12 日民集 61 卷 9 号 3400 頁（判例評釈）	東京大学民事法判例研究会	東京大学法学部	2009 年 12 月
⑩訴訟追行を授權した者の当事者適格について	関西民事訴訟法研究会	エル・おおさか	2009 年 12 月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

1 民事訴訟法

- (1) 補充送達の効力と再審事由についての①の判例評釈が公表された。
- (2) 訴訟上の救助の決定を受けた者の全部敗訴が確定した場合において、猶予した費用の支払を命ずることができるかについて、④の判例評釈を執筆し、公表された。判旨に疑問がある点を指摘した。
- (3) 刑事関係文書の文書提出義務について⑨の研究報告（判例評釈）をした。従来の判例との違いを示すことに努めるとともに、判旨に疑問がある点を指摘した。
- (4) 選定当事者における選定者の当事者適格を中心とする⑤の論考を執筆し、公表された。また、選定者の当事者適格と民法上の組合における組合員の当事者適格について⑩の研究報告をした。あまり論じられていない点について、試論を示した。
- (5) 特別抗告における原審却下の可否について判例評釈を執筆した（2010 年 4 月公刊の『平成 21 年度重要判例解説』[ジュリスト増刊 1398 号、有斐閣] に掲載された）。扱われている問題が必ずしも自明の問題ではないことを示すにとどまり、今後の検討課題を残した。
- (6) 相殺の抗弁と不利益変更の禁止について判例評釈を執筆した（2010 年 9 月に公刊予定の『民事訴訟法判例百選 [第 4 版]』に掲載予定である）。判決効を基準とする不利益性の判断が必ずしも容易ではないことを示すにとどまり、検討課題を残した。

2 人事訴訟法・家事審判法

- (1) 離婚訴訟における別居中の監護費用の請求について、③の判例評釈を執筆し、公表された。また、⑦の研究報告（判例評釈）をした。この研究により、この問題についての理解を深めることができた。
- (2) 法務省の委託を受け、ドイツにおいて制定された「家庭事件及び非訟事件の手続に関する法律」(FamFG) の第 2 編、第 3 編、第 4 編および第 7 編の翻訳を、浦野由紀子教授と八田卓也准教授と共同で行った（この貴重な機会は、窪田充見教授に頂いた）。その成果は、法制審議会非訟事件手続法・家事審判法部会第 2 回会議（平成 21 年 4 月 17 日開催）の参考資料とされた。ドイツ法の翻訳をした経験を基礎に、この分野も今後の研究対象としたい。

3 民事執行法

第三者異議の訴えにおいて法人格否認の法理を適用することの意義について、⑥の論文を執筆し、公表された。法人格否認の法理の適用と既判力・執行力の拡張との関係を明らかにするよう努めた。また、この研究により、

登記や占有といった外形が持つ意味について考察を深めた。

#### 4 倒産法

(1) ①の大内伸哉教授編著『働く人をとりまく法律入門』の倒産法の部分を執筆し、公表された。倒産手続の意義と流れを示したうえで、会社が倒産した場合と従業員が倒産した場合の、会社と従業員との間の法律関係を概説した。この研究により、この問題についての理解を整理することができた。

(2) ファイナンス・リース契約中の、ユーザーについて民事再生手続開始の申立てがあつたことを契約の解除事由とする旨の特約の効力について、⑧の研究報告（判例評釈）をした。この研究により、この問題についての理解を深めることができた。

(3) 部局長裁量経費による若手教育研究支援プログラムの支援を得て、「民法における一部代位と倒産法における開始時現存額主義」の研究を行つた。（その成果として、最判平成22年3月16日判時2078号13頁について研究報告〔判例評釈〕を行つた〔神戸大学民法判例研究会2010年5月〕。また、判例評釈を執筆し、公表予定である）。この研究により、民法における一部代位と倒産法における開始時現存額主義の違いについて、理解を深めることができた。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
民事訴訟法（学部）	2008年度前期	4単位
外国書講読（独書）（学部）	2008年度前期	2単位
民事訴訟法（学部）	2009年度前期	4単位
応用民事訴訟法（A）（法科大学院）	2009年度前期	2単位
社会分析基礎演習（学部）	2009年度後期	2単位
社会問題自主研究（学部）	2009年度後期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

##### 1 学部の「民事訴訟法」

学部の「民事訴訟法」は、判決手続のうち、複雑訴訟形態・上訴再審を除く部分を扱つた。授業において工夫した点として、小テストを実施したことと比較的詳細なレジュメを配付したことがある。授業アンケートにも、これら点が良かったとするものがあり、今後も続けていきたい。授業アンケートにおいて授業を改善すべき点として、講義内容が教科書の内容と変わらないという指摘があった。そこで、教科書を読んでも分かりにくい点について、制度の趣旨や具体例をより詳しく説明するよう努めている。

##### 2 法科大学院の「応用民事訴訟法」（A組）

法科大学院の「応用民事訴訟法」（A組）は、未修者として入学した2L生を対象に、複雑訴訟形態・上訴再審を扱つた。授業の前日レジュメを配付するようにしたが、授業参加者は予習をしにくかったようである。そこで、レジュメを1週間前に配付し、事例に即した設問を用意することで、授業参加者が予習をしやすいように努めている。

##### 3 学部の「社会分析基礎演習」

この授業は、法分野を特に限定することなく、授業参加者各自が授業や報道などで接して関心を持った裁判例を出発点として、そこに現れた制度や取引に関して、テーマを設定し、そのテーマについて調査・報告することを目標とした。

##### 4 学部の「外国書講読（独書）」

Gerhard Köbler, Eine Einführung in das Studium des Rechts, 5.Auflage (2007, Verlag Franz Vahlen)をテキストとして、授業参加者が関心を持っている法分野について書かれている箇所を読んだ。

## 5 学部の「社会問題自主研究」

学生による、虞犯事件についての研究に、助言を与えた。

## IV 学内活動

[学内各種委員等]

研究科企画室（2008年度、2009年度）、大学院教務委員（2009年度）、評議・FD委員（2009年度）

[FD活動への参加]

授業参観（2008年度、2009年度）、スタッフ・ランチョン・セミナー（2008年度・2009年度）

[国際交流活動]

2009年10月29日・30日に韓国・ソウルの慶熙大学校において開催された法曹養成に関する国際会議に出席し、日本の法曹養成制度について簡単な報告をした。

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本民事訴訟法学会、私法学会に所属している。
研究会活動	関西民事訴訟法研究会、日本民事訴訟法学会関西支部研究会、神戸大学民法判例研究会、関西金融法務懇談会、東京大学民事訴訟法研究会、倒産実務交流会、東京大学民事法判例研究会に出席した。

# 飯田 秀総（商法、会社法・准教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2010年4月に本学に採用された。本報告書の対象期間中、2008年6月まではHarvard Law SchoolでLLMに在籍し、2009年6月まではVisiting ScholarとしてHarvard Law SchoolのEast Asian Legal Studiesに滞在し、同年7月から2010年3月までは東京大学大学院法学政治学研究科において助教として在籍していた。主として企業買収に関する法律論の研究を行ってきた。今後は、株式買取請求権に関する助教論文の公表のための作業を集中して行う予定である。比較法のアプローチ、クロ経済学・ファイナンス理論を用いた分析、そして実証分析という3つの手法から取り組みたい。

また、本報告書の対象期間中、教育活動は担当していない。今後担当する講義には、真剣勝負で臨みたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
保険における逆選択と法学	損害保険研究	71巻、2号、103-139頁	2009年8月
公開買付規制の検証—3分の1ルール・公開買付の撤回禁止を題材に—	ソフトロー研究	14号、85-127頁	2009年8月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
企業再編における株式買取請求権の機能と買取価格の考慮要素（単独）	助教論文報告会	東京大学	2010年3月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

企業買収に関する法律論を主たる研究テーマとしている。従来の解釈論の検証のために、比較法的な検討のみならず、ミクロ経済学やファイナンス理論のモデルを用いた検討、及び、実証研究に重点を置いた研究を行った。従来の解釈論において直観的に当然の前提とされてきたきらいのある命題が、実証データや理論モデルと整合的でない面があることなどを明らかにした。この領域における日本の解釈論においてほとんどなされてこなかった数理モデルによる分析、実証研究を自ら実行して議論を展開した点に、上記の研究の主たる貢献が存在する。ただし、その研究手法は初步的なものにとどまり、さらなる洗練の必要性を痛感している。

また、逆選択という保険法の基礎に関わる問題について、Contract Theoryと呼ばれる経済学の一領域の論文をサーベイした。その結果、逆選択の危険というものが過度に誇張されて受け止められている可能性があることを明らかにした。この経済学における知見を、法律論にどのように生かしていくかを研究するのが今後の課題である。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

該当なし

[教育活動の自己評価]

本報告書の対象期間は、本学への赴任前であり、教育活動は行っていない。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

なし（本報告書の対象期間は、本学への赴任前である）。

[FD活動への参加]

なし（本報告書の対象期間は、本学への赴任前である）。

[国際交流活動]

2008年6月まではHarvard Law SchoolにLLMとして在籍し、2009年6月まではVisiting ScholarとしてHarvard Law SchoolのEast Asian Legal Studiesに滞在していた。

### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本私法学会、日本海法学会、法と経済学会
研究会活動	東京大学商法研究会

### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
損保ジャパン記念財団	逆選択の法学的意義の研究	代表者	2007-08年

石井記念証券研究振興財団	株式大量取得行為による株式相場への影響と公開買付規制・相場操縦規制	代表者	2007-08年
--------------	-----------------------------------	-----	----------

## 池田 公博（刑事法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究に関しては、対象期間の冒頭に、研究開始以来取り組んできたテーマについての単著を上梓することができたことから、その後は今後取り組むべき新たなテーマを模索してきた。今後は、裁判員制度・即決裁判手続等の導入に伴い、刑事事件処理方策が多様化する中での、被疑者・被告人に与えられるべき地位（手続上の権利）のあり方を、検討の対象とすることを考えている（同趣旨の研究に対して、科学研究費の交付を2009年度中に申請し、採択された）。

教育に関しては、引き続き、学部の刑事訴訟法、法科大学院の対話型演習を担当する機会を得た。いずれも刑事訴訟法の基本的知識を伝達し、その定着を図ることを目的としているが、近時は重要分野で立法が相次いでいることから、基本的事項の取扱いと、新たな制度等についての情報の伝達とのバランスについて、これまで以上に留意が必要な状況にある。受講生の反応も踏まえつつ、伝達すべき情報の効果的な取捨選択を図るなど、今後も講義内容・手法に改善を加えていきたい。また、これらと並行して、2009年度より、「質の高い大学教育推進プログラム」の一環として、学部の社会分析基礎演習を担当している。受講生の、政策判断能力およびプレゼンテーション能力の育成・涵養を図る取り組みの中には、実験的な手法も含まれているが、この取り組みを通じて得られた知見も、今後の学部・大学院教育において生かしていくこととしたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
報道の自由と刑事手続	単著	有斐閣	2008年5月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
被疑者方居室を令状により捜索中に同人あてに配達された荷物について捜索することの可否（単著）	ジュリスト	1354号 200-202頁	2008年4月
身柄拘束に伴い無令状で捜索を行い得る範囲（単著）	研修	721号 3-14頁	2008年7月
新たな捜査手段—いわゆる「司法取引」との関係を中心に（単著）	ジュリスト	1370号 93-101頁	2009年1月
裁判員制度と報道の在り方—刑事手続の視点から—（単著）	刑事法ジャーナル	15号 30-37頁	2009年3月
いわゆる別件逮捕（単著）	警察基本判例・実務200（別冊判例）	235-236頁	2010年2月

	タイムズ 26)		
宅配便内容物のエックス線検査の適法性 (単著)	法学教室	354 号別冊付録 39 頁	2010 年 3 月
誤つてした併合罪関係にある事実についての訴因変更請求と公訴時効停止の効力 (単著)	ジャリスト	1396 号 171-175 頁	2010 年 3 月
ドイツにおける刑事手続の過去、現在、そして未来（訳）（単著）	刑法雑誌	49 卷 2=3 号 288-314 頁	2010 年 3 月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
刑事手続における証言拒絶権・押収拒絶権—報道の自由との関連において（単独）	北海道大学公法研究会	北海道大学	2008 年 8 月
国際捜査共助の要請に基づき、アメリカ合衆国において作成された宣誓供述書について、刑訴法 321 条 1 項 3 号により証拠能力が認められた事例（単独）	神戸大学判例刑事法研究会	神戸大学	2008 年 12 月
誤つてした併合罪関係にある事実についての訴因変更請求と公訴時効停止の効力（単独）	刑事判例研究会	東京大学	2009 年 2 月
「裁判員制度の実施を迎えて」（座談会）	平成 21 年度判事任官者実務研究会	司法研修所	2009 年 5 月
裁判情報の公開とメディアの役割（コメント）	シンポジウム「裁判情報の公開とメディアの役割」	北海道大学	2009 年 8 月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

対象期間において、従来の取り組みの成果となるべき単著を上梓した後、本成果に関連した研究報告を行う一方、今後取り組むべき新たな方向性の萌芽となるべきテーマ、具体的には、いわゆる司法取引など、被告人を含む手続関係人の合意に基づく事件処理のあり方についての検討に着手した。並行して、刑事訴訟法学上従来から重要とされてきた諸問題についての検討結果も公表することができた。この間の成果は、なお十分なものとは言えないものの、刑事訴訟法研究者としての基本的な研究能力を示すものであるとともに、今後の研究を展開していく上での出発点を形成するものとしての意義を有するものであったと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
刑事訴訟法・刑事訴訟法 I（捜査・公訴・公判）（学部）	2008 年度・前期	4
	2009 年度・前期	4

刑事訴訟法（学部・夜間主）	2008年度・前期	4
社会分析基礎演習	2009年度・前期	2
対話型演習刑事手続法（大学院実務法律専攻（法科大学院））	2008年度・後期	2×2
	2009年度・後期	2×2

#### [教育活動の自己評価]

学部生を対象とする刑事訴訟法の講義においては、基礎的知識の伝達を行うとともに、問題点についての正確な理解を可能にすること目標としているが、新たな立法などにより、取り扱うべき分野、情報量が増加しつつある中で、受講生の理解の度合いが低下しており、とりわけ全体像の把握が困難になっているとの印象を、講義後の質問の内容や、アンケート等の結果から受けている。このような状況を踏まえて、講義出席を有意義なものにするために、出席に当たってあらかじめ検討を加えるべき問題点を、前回授業時にレジュメ配布を通じて伝達しておくという取り組みを、2009年度から開始している。開始したばかりの取り組みであり、その成果は現時点で不明であるが、引き続き、アンケート、質問、および定期試験の解答の内容について留意することとする。

法科大学院においては、授業手法が安定してきたことから、更に受講生の理解を深めるべく、講義の一部および試験答案講評の機会に、パワーポイント等視聴覚機材の利用をおこなった（2009年度）。アンケートの結果を見る限り、受講生にはおおむね好評であったようであるが、図式的な整理が行き過ぎると、誤ったイメージを生じさせることによる不正確な理解をもたらすおそれもあることから、今後もその限界に留意しつつ利用を図っていきたい。

また、質の高い大学教育推進プログラムの一環として行われた、学部の社会分析基礎演習においては、政策判断を必要とする問題点について、受講生自身の発意に基づく検討課題の設定および分析検討を行わせるとともに、その成果を、視聴覚機材等を用いつつ口頭によりわかりやすく伝達するよう指導する機会を得た（2009年度）。本演習は、一方的な知識の伝達ではなく、双方向的である上に、受講生の発意次第で授業の方向性が変化していくという点において、従来の演習の理解とも異なる性質を帶びており、運営には試行錯誤を伴った。しかし他方で、受講生が、学期の当初はそれほど強い関心を寄せていたわけではない問題点について、自らの発意に導かれつつ検討を進め、最終的には、さまざまな見解や統計的な根拠に触れつつ、一定の見解を述べることのできるレベルに達する様子に接することができたことは、今後の教育手法を考える上で重要な示唆を与えられる経験であった。

併せて、同プログラムの一環として、受講生の能力、たとえば口頭での報告態度や質問の姿勢・内容等についての所見を、学生に伝達するとともに、少人数科目を担当する教員間で共有する取り組みも行った。これを継続的な取り組みとすることによる効果は、むろん現段階で明らかではないが、受講態度等の評価を予定して演習に臨むこと自体は、指導の場面で、個別の学生の特性に応じた手法によることへの一層の留意が促されることとなった点に、意義が認められた。

## IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

##### 法学研究科

- ・評価・FD委員会（2008年度）
- ・法科大学院運営委員会入試WG（2008年度）
- ・専門職大学院等教育推進プログラム運営委員会（2008年度）
- ・教学関係専門委員会学部WG（2008年度）
- ・法科大学院運営委員会学生・修了者支援WG（2008・2009年度）
- ・競争的資金獲得プラットホーム（2008・2009年度）
- ・質の高い大学教育推進プログラム運営委員会（2008・2009年度）

#### [FD活動への参加]

学部・大学院を通じ、授業相互参観に参加した（2008・2009年度）。

ランチョン・スタッフセミナーに参加した（2008・2009年度）。

質の高い大学教育推進プログラムの支援を受けて開講している社会分析基礎演習につき、その成果を報告書にまとめ、同プログラム運営委員会に提出し、今後の教育手法の改善および共有のための基礎となる資料を作成した（2009年度）。

## V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	神戸大学判例刑事法研究会、東京大学刑事判例研究会、同志社大学刑事手続法研究会、大阪地裁刑事実務研究会

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金（若手研究(B)）	裁判員による公判審理への実質的参加の保障	研究代表者	2006-2008年度
科学研究費補助金（基盤研究(B)）	国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究	研究分担者（研究代表者 大塚裕史）	2006-2008年度
科学研究費補助金（基盤研究(B)）	医療事故の原因究明と法律上の責任追及	研究分担者（研究代表者 大塚裕史）	2009-2011年度

## 池田 千鶴（経済法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2008年8月には、神戸大学大学院法学研究科の助手として2001年10月に着任して以来継続して研究してきた内容をまとめたものを、(財)全国銀行学術研究振興財団から刊行助成（2007年度）を得て、商事法務から、『競争法における合併規制の目的と根拠—EC競争法における混合合併規制の展開を中心として』というタイトルの書籍として出版することができた。幸いにも、上記の著書を対象に、2010年1月、大隅法学研究奨励基金から、企業法の分野における優れた業績であると評価され、「第14回大隅健一郎賞」を受賞した。なお、本著書の基になった助手論文（神戸法学雑誌54巻2号～54巻4号（2004年9月、12月、2005年3月）に掲載）も、2006年、公正取引協会から、「第21回横田正俊記念賞」を授与されている。受賞理由として、経済法の分野において、多様な競争政策の可能性を米国と欧州の比較、欧州における運用を深く掘り下げることにより新しい知見を示したと、極めて高く評価された。これまでの研究成果をまとめて図書として公表することができたことに加えて、この研究について幸いにも2つの賞を受賞することができたことにより、これまでの研究に一応の区切りを付けることができたと思う。

2010年7月から2011年9月まで、米国・ワシントンDCにあるジョージタウン大学ローセンターにおいて、ハワード・シェラנסキー教授の指導の下、客員研究員として在外研究を行う機会を得たので、今後の研究テー

マの着想を得るべく、幅広い関心と興味を持って、反トラスト法、電気通信法などの事業法規制等について、研究をする所存である。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
『競争法における合併規制の目的と根拠—EC競争法における混合合併規制の展開を中心として』	単著	商事法務	2008年8月
『企業結合ガイドラインの解説と分析』	共著 (川濱昇, 泉水文雄, 武田邦宣, 宮井雅明, 和久井理子, 林秀弥)	商事法務	2008年7月

(論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
独占禁止法 83条～88条の2 (単独)	根岸哲編『注釈独占禁止法』(有斐閣) 所収	787頁～809頁	2009年12月
特集 検証 第4回 新司法試験 VI 経済法 (単独)	ロースクール研究	14号, 77頁～83頁	2009年11月
EC競争法における企業結合規制の最近の動き—2004年EC合併規則の施行後5年間の運用 (単独)	公正取引	708号, 18頁～27頁	2009年10月
ドミナント事業者による不当な市場支配力の拡大への対応—欧州の電気通信分野における取り組みを手掛かりに (単独)	依田高典・根岸哲・林敏彦編『情報通信の政策分析—ブロードバンド・メディア・コンテンツ』(NTT出版) 所収	225頁～249頁	2009年9月
電気通信分野におけるアメリカの実態に関する調査報告書 (単独)	経済取引局調整課『電気通信分野における諸外国の実態に関する調査報告書(平成20年度公正取引委員会委託調査報告書)』(EU:武田邦宣, アメリカ:池田千鶴) 所収	1頁～106頁	2009年3月

競争法における合併規制の目的と根拠— EC 競争法における混合合併規制の展開 を中心として（単独）	日本経済法学会 年報	51号、118頁～130頁	2008年9月
---	---------------	---------------	---------

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
EC 非水平合併ガイドラインとその運用 (単独)	競争政策研究センタ ー・ワークショップ	公正取引委員会	2009年5月
EU 競争法の企業結合分析における非協 調効果と協調効果（単独）	独禁法研究会	大阪俱楽部	2009年11月
EU 競争法における垂直合併の分析手法 について（共同）	競争政策研究センタ ー・最終報告会	公正取引委員会	2009年11月
コミットメント決定について—EU 競争 法における和解手続の活用—（単独）	EUIJ 関西研究会	神戸大学	2010年3月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

2001年10月の助手着任以来ずっと研究している、EU競争法（EC競争法）における混合合併規制のあり方についての研究は、垂直合併の規制のあり方についても研究範囲を広げ、非水平合併全体の規制のあり方について研究をしている。2008年8月には、一連の研究を書籍としてまとめることができ、2010年1月には、本研究に対する2つ目の受賞となる「大隅健一郎賞」を受賞し、1つの区切りを付けることができたように思う。

また、私にとっての新しい研究領域として、電気通信分野における競争政策のあり方について研究する機会が増えた。垂直合併や混合合併の競争上の懸念として良く持ち出されるある市場での市場支配力のレバレッジ（独占のテコ）の問題が、電気通信分野において、競争法による事後規制あるいは事業法による事前規制として問題となりうる。従来の研究成果を活かして、引き続き、新領域においても研究を深めていきたいと思う。

加えて、EU競争法における欧州委員会の法運用として、違反事実を認定しないが、将来の行為を是正させるコミットメント決定（コミットメント・デシジョン）を近時積極的に活用していることにも注目している。EU競争法における制度は、米国・反トラスト法における同意判決の制度に倣ったものであり、エンフォースメントにおける和解手続の運用実態・日本における導入可能性を研究したい。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
一年次演習（学部）	平成20年度・前期	2
ヨーロッパ法（実務法律専攻）	平成20年度・前期	4（うち5コマ）
経済法II（実務法律専攻）	平成20年度・後期	2
R&Wゼミ経済法（実務法律専攻）	平成20年度・後期	2
ヨーロッパ法（実務法律専攻）	平成21年度・前期	4（うち5コマ）
外国書講読（英書）（学部）	平成21年度・後期	2
経済法II（実務法律専攻）	平成21年度・後期	2

## 〔教育活動の自己評価〕

平成20年度・後期から初めて、経済法II（実務法律専攻）の授業を担当した。レジュメとケースブックを使用し、最新の事件もフォローするように授業を心がけた。

R&Wゼミ経済法（実務法律専攻）は、平成17年度から担当しており、年度によってやり方は異なるが、おおむね、審決・判例を素材とした事例問題を与えて、授業前に予め事例を検討して、レポートを書かせる形式で行っている。しかし、経済法についての基礎知識の定着度合いは受講生により異なるため、授業前に予めレポートを書くことは難しく、学習効果の点においても適切ではない学生がいることは否定できない。そこで、平成21年度・後期では、事前レポートと事後レポートの仕組みを導入し、授業前に事例を検討してレポートを作成する力のついていない学生には、授業前に事例を検討する簡単なメモの提出と、授業で検討した後にレポートを作成して提出する事後レポートの仕組みを用意した。事前レポートか、事後レポートかの選択は、受講生自身に選択させることにより、受講生の知識定着の程度に応じた授業への関与の仕方ができるようになった。

## IV 学内活動

## 〔学内各種委員等〕

学部教務委員会委員、広報委員会委員、学生・修了者支援WG

## 〔FD活動への参加〕

スタッフ・ランチョンセミナーへの参加

## 〔国際交流活動〕

公正取引委員会委託調査による米国テレコムに関するヒアリング（2008年10月、ワシントンDC）

JICA途上国・中国に対する競争政策研修・講師（独占禁止法の基礎と歴史、私的独占、不当な取引制限）（2008年8月、同年11月、2009年8月、同年10月）

## V 学外活動

## 〔学界における活動〕

所属学会	日本経済法学会、日本国際経済法学会
学会等役員・編集委員	編集委員（日本国際経済法学会）
研究会活動	独禁法研究会（(財)比較法研究センター）、関西経済法研究会（公正取引委員会近畿中国四国事務所）
シンポジウム等の主催等	特になし。

## 〔社会における活動〕

総務省情報通信審議会番号委員会専門委員（番号委員会）、総務省情報通信行政・郵政行政審議会専門委員（番号委員会）

神戸市特定調達調査委員会委員

明石市入札監視委員会委員

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費	経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討 (代表者: 泉水文雄)	分担	3年間

## 興津 征雄 (行政法・准教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

ファカルティレポートの執筆もこれで3号目となる。本号対象期間（2008～2009年度）は、本研究科への着任から数えて4～5年目，在外研究からの帰国から数えて2～3年目となるが、よく言えば大学教員としてのペースや過ごし方がつかめてきた時期であり、悪く言えば次から次へとやってくる仕事や依頼を惰性に流されつつこなしていった期間であった。大学院入学時から起算した研究歴も2009年度末をもって満10年を数えることとなり、今後は研究科内における教育・事務分担上の責任がいっそう求められる年代となってくる。こうした状況下では、いかにして自分なりの問題関心を保持し続け、それに沿って一貫した研究活動を遂行できるかどうかが、大きな課題となるだろう。そのためには、時として「大学教員としてのペースや過ごし方」に抗うこと必要であろうか。

### II 研究活動の内容と自己評価

#### [研究成果]

#### (著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
働く人をとりまく法律入門	共著 (大内 伸哉; 青木 哲; 加藤 貴仁; 櫻庭 涼子; 佐藤 英明; 島並 良; 関根 由紀; 高橋 裕; 中野 俊一郎)	ミネルヴァ書房	2009年4月

#### (論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「公の施設」使用許可に関する仮の義務付け	ジュリスト	1376号(平成20年度重要判例解説) 56-57頁	2009年4月
書評 大橋洋一 [著]『都市空間制御の法理論』	書斎の窓	586号 71-75頁	2009年8月
越権訴訟の起源をめぐって—あるいはフランスにおける《司法》と《行政》の原像—	日仏法学	25号 80-120頁	2009年6月
独禁法九七条の過料に処さない決定の可否	民商法雑誌	139卷4=5号 537-546頁	2009年2月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
都市計画争訟制度改革論議にみる抗告訴訟の意義と役割（単独）	行政訴訟準備研究会（日本弁護士連合会行政訴訟センター）	主婦会館プラザエフ	2009年4月
行政裁判制度をめぐるフランス法・EC/EU法・ヨーロッパ人権条約法のトリロジー——論告担当官制度を手がかりに——	EUIJ 関西研究会（法学グループ）	神戸大学	2009年10月
Les différentes catégories de recours contentieux à l'épreuve de la réforme du contentieux administratif（単独、コメント）	臺法行政救濟法制之理論與實務研討會	國立臺北大學（台灣）	2009年11月
第一種市街地再開発事業計画の処分性と違法性の承継（単独）	行政判例研究会	第一法規株式会社	2009年11月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

自分なりの問題関心に沿った研究活動の一環としては、『日仏法学』掲載の論考があるが、これは在仏研究中から温めていたテーマを2007年度中に学会および研究会で報告したものであり（FR7号参照）、本号対象期間に行った作業は原稿化と校正にとどまる。その他の公刊物は依頼に応じて執筆したものであり、いずれも小品にとどまるが、『働く人をとりまく法律入門』および『書斎の窓』所掲の書評は行政法の体系ないし考え方を考えるうえで、また個別法領域との接点を扱った『働く人をとりまく法律入門』（労働法）と『民商法雑誌』所掲の判例紹介（経済法）は行政法総論による各個別法分野の規律・秩序づけのあり方を探るうえで、それぞれ自分の視野を広げる意味を持った。

研究報告のうち行政訴訟準備研究会と臺法行政救濟法制之理論與實務研討會で行ったものは、年来の研究テーマである行政訴訟の類型論ないし抗告訴訟の役割に関するものであり、新たな研究成果を披露するという性質のものではなかったが、これまでの勉強を踏まえた自分なりの理論的視座を提示することはできたのではないかと思う。行政判例研究会で行ったものは、さしあたりは判例評釈にとどまるが、今後本格的な展開を計画している処分性研究への足がかりとなるものである。

また、臺法行政救濟法制之理論與實務研討會においては初めて外国語（フランス語）で報告する機会を与えられ、個人的には貴重な経験になると同時に、東アジア諸国の研究者や学生の目が日本を通り越して直接欧米に向いている現実を目の当たりにして危機感を覚えた。わが国の比較法研究が、欧米からの一方的な輸入と、アジア諸国からの留学生受入れを通じた一方的な輸出というモデルではもはや立ち行かなくなっていることは明らかである。欧米に対しては発信型の研究手法を模索するとともに、アジア諸国とは共通の問題に対して対等の立場を取り組むという姿勢が不可欠であろう（そもそも行政法に関する限りわが国の制度や判例は東アジア諸国と比べて立ち遅れている部分も少なくない）。恐らくはこうした見通しのもとに若輩の私を唯一の“日本代表”として招聘してくださった陳春生先生（台湾司法院大法官、国立台北大学教授）、および、現地のマネジメントを一手に担ってくださった張惠東氏（パリ第一大学法学博士）には、この場を借りて御礼を申し上げたい。

EUIJ 関西研究会で行ったものは、今期中の研究活動としては唯一新しいテーマに関するものである。中長期的に取り組むことを計画しているフランス行政裁判制度の基礎研究へつなげていければと願っている。

そのほか、2009年度から北海道大学の吉田克己教授を中心とする都市法の科研プロジェクトに参加してお

り（後掲VI参照）、個人的にはいまだ具体的な成果を生み出すに至ってはいないが、今後勉強を進めていきたい（行政判例研究会での報告はこのテーマにも関わる）。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
行政法B、行政法II（国家補償法・行政救済法）、特別講義（公法）行政法II（国家補償法・行政救済法）（法学部）	2008年度前期	2
実定法入門（法学部）	2008年度前期	2（オムニバスで3コマ分を分担）
外国書講読（仏書）（法学部）、フランス法文献研究（法学研究科博士課程）	2008年度前期	2
実定法入門（法学部）	2009年度前期	2（オムニバスで3コマ分を分担）
行政法応用演習（法学部）	2009年度前期	2
外国書講読（仏書）（法学部）、フランス法文献研究（法学研究科博士課程）	2009年度前期	2
行政法I、行政法A、行政法I（総論）（法学部）	2009年度後期	4

#### [教育活動の自己評価]

##### （行政法B：2008年度前期）

行政救済法の講義を初めて担当した。2単位で行政救済法の全体を扱うのは時間的に難しい面もあったが、広く薄い説明ではなく、重点的に解説する論点とそうでない論点とを選別し、メリハリをつけて授業を行った。授業アンケートの結果を見る限り概ね好評だったようだ。

##### （行政法応用演習：2009年度前期）

外国書講読以外では初めてとなる少人数授業の担当であった。大教室の授業では十分に時間をかけて扱えない行政法総論・行政救済法分野の重要最高裁判例を取り上げて、担当者に報告してもらう方法をとった。原則として第一審、控訴審および上告審のすべての判決文と、こちらで指定・配布した複数の評釈（調査官解説を含む）を読んでもらうことにし、決して軽い負担ではなかったはずであるが、参加学生はよく頑張って勉強してくれたと思う。ただし、学生からの積極的な発言という点では一部の学生を除いてやや物足りないものとなり、また、参加学生のほとんどが法科大学院進学希望者であったことから、このようなやり方でよかったのかという反省点は残った。同じ授業を担当している2010年度前期は、こうした反省を踏まえて方法の改善を図っている（詳しくは次号で報告する）。

##### （行政法I：2009年度後期）

行政法総論の授業担当は2回目となる。前回行政法Aを担当した2007年度とは授業の構成を変更し、行政活動の行われるプロセスを最初に模式的に提示したうえで、具体的な仕組み、行為形式を説明し、法律による行政の原理や一般原則は最後にまとめて扱うという形をとった。それは効を奏した面も少なくなかつたようだ。時間が配分と説明の体系性に反省を残すものとなってしまった（忠実にもそれは授業アンケートと期末試験の結果に反映された—後者はそれのみが原因であるかどうかわからないが）。行政法総論については、何をどういう

順番で教えるべきかいつも戸惑うことが多く、容易に正解は見つからないのかもしれないが、次回担当する事があれば、今回の反省を踏まえてさらなる改善を図りたい。

(外国書講読・フランス法文献研究：2008年度前期・2009年度前期)

2008年度は受講者のフランス語能力に差が見られたため、授業運営を工夫する必要性があった（がうまく対応できたとは言えないのが心残りである）。2009年度は少数ながら熱心な受講者とともに充実した講読を行うことができた。

(実定法入門：2008年度前期・2009年度前期)

1年生向け入門講義をオムニバスで担当し、公法入門として3コマ分を講義した。公法（憲法・行政法）は、民事法や刑法とは異なり1年前期の段階で必ず身につけておくべき基礎知識がそれほど多いわけではなく（あるいは明確に定まっているわけではなく）、講義準備も苦労したが、憲法の基礎理論を大幅に簡略化しつつ行政ないし行政法の存在意義へと話をつなげていった。むしろ、法律学の授業を受講するうえでの学習態度（例えば六法は常にケースから出して座右に置くように、など）を口うるさく指摘した。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

法学研究科企画室委員（2008・2009年度）

法学研究科評価・FD委員会委員（2008・2009年度）

法学研究科法科大学院運営委員会教育推進WG委員（2008年度）

法学研究科学部教務委員会委員（2009年度）

EULJ 関西法学研究科運営委員会WG委員（2008年度）

EULJ 関西図書・ウェブ部会委員（2008年度）

[FD活動への参加]

法科大学院および法学部において教員相互授業参観に参加した（2008・2009年度）。

行政法Iの授業において、学期の途中で独自にアンケートを実施し、学生の理解度や学習意欲等を聴取することにより、それ以降の授業の改善に役立てた（2009年度後期）。

個人ウェブサイト（<http://www2.kobe-u.ac.jp/~okitsu/>）を開設し、授業に関する情報を提供している（2008・2009年度）。

法学研究科教員によるランチョンスタッフセミナーに随時参加した（2008・2009年度）。

[国際交流活動]

2008年11月、法科大学院における総合法律教育に関する調査のため、フランス（パリ第1大学、パリ第2大学、フランス国立図書館）～海外出張

2009年11月、行政訴訟に関する台仏共同研究集会にてコメントのため、台湾（台北大学）～海外出張

2010年3月、ネットワーク社会における都市空間のガバナンスに関する調査および研究打ち合わせのため、フランス（パリ第2大学、パリ政治学院）およびドイツ（コンスタンツ大学）～海外出張

#### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本公法学会、日仏法学会、Association française pour la recherche en droit administratif
研究会活動	関西行政法研究会、行政判例研究会、フランス行政法研究会、東京大学公法研究会・公法判例研究会、行政訴訟準備研究会（日本弁護士連合会行政訴訟センター、2009年4月～6月）

シンポジウム等の主催等	神戸大学専門職大学院等教育推進プログラム公開シンポジウム「法科大学院における総合法律教育の将来像」(2009年3月5日, 於ホテルオークラ神戸) 企画運営(島並教授, 池田(公)准教授と共に) および総合司会
-------------	--

- [社会における活動]
- 都市計画争訟のあり方検討委員会・同ワーキンググループ委員 ((財) 都市計画協会) (2008年9月～2009年3月)
- 日本弁理士会中央知的財産研究所関西部会研究員 (『審判及び関連する制度の研究』研究部会) (2009年9月～継続中)

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金 (若手研究(B))	義務付け訴訟と取消訴訟の関係:行政と裁判の適切な役割分担を踏まえた解釈論・立法論	研究代表者	2007～2010年度
科学研究費補助金 (基盤研究(A))	ネットワーク社会における都市空間のガバナンス—新たな実定法パラダイムの構築	研究分担者	2009～2013年度

## 榊 素寛 (商事法・准教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2007年8月から2009年8月まで在外研究に従事していたため、本報告書の対象期間の大半は研究に専念することができた。米国における在外研究では、保険法の研究に加え、不法行為法・会社法等の領域における民事責任に関する研究をその中心とした。帰国後は、複数の授業を担当しつつ、米国で得た知見の具体化の準備作業や在外研究中に成立した日本の保険法の研究を行っている。今後は、在外研究の成果の公表を最優先とともに、その経験を教育活動を通じて学生に還元したいと考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

#### [研究成果]

#### (著書)

著書名	執筆形態(共著者等)	出版機関名	発行年月
商法判例集(第3版)	分担執筆(山下友信・神田秀樹編)	有斐閣	2008年10月

#### (論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
保険法における重大事由解除(単著)	中西正明先生喜寿記念『保険法改	357-381頁	2009年3月

	正の論点』		
傷害保険契約における事故の外來性の意義、因果関係および疾病の影響の立証責任（単著）	判例評論	604号 12・20頁	2009年6月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
同時多発テロの私法的側面	関西損害保険研究会	東京海上日動社・京都支店	2009年9月
保険業法309条（保険契約の申込みの撤回等（クーリングオフ））	関西保険業法研究会	住友生命本社	2010年2月
無催告失効条項の問題	保険問題研究会	大阪弁護士会館	2010年2月
同時多発テロの私法的側面	保険業法に関する研究会	損保ジャパン本社	2010年3月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

2007年8月から2009年8月まで、米国 University of Virginia School of Lawにおいて在外研究に従事した。在外研究中は、米国法を吸収し、中長期的な研究テーマを探すことに努めていたため、日本国内で研究を行っていた時期に比べて公刊した業績は少ない。次期にその成果を積極的に公刊する予定である。

在外研究中に保険法と不法行為法の交錯領域として特に強い関心を持ったのが、同時多発テロにより提起された諸問題である。この研究は、同時多発テロという異常な一つの出来事が、私法分野の複数領域にわたり、従来認識されていなかった様々な問題を提起した点に着目したものであり、巨大リスクに対する保険、巨大不法行為の被害者救済、不法行為給付と生命保険給付の関係など、日本では十分には研究の進んでいない重要問題に対して、多様な研究テーマを獲得することができた。

このうち総論部分については帰国後複数回研究報告を行っており、各論部分とあわせて次期にある程度の公刊を見込んでいる。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
社会分析基礎演習（法学部）	2009年度・後期	2
商法B（法学部）	2009年度・後期	2
英米法文献研究（大学院博士課程）・外国書講読（学部）	2009年度・後期	2

#### [教育活動の自己評価]

商法Bは、有価証券法と商行為法の領域を2単位で教育するものであり、電子マネーなど現代的な支払決済手段についても講義した。久しぶりの講義であったが、膨大な情報量を伝達しようと早口になってしまふ出国以前の講義から繰り返し指摘された問題点の改善には至らなかった。同じ対象領域で講義単位数が4単位に増え、時間に余裕のできる2010年度以降の講義では、理解の定着のためにもペースを落とすことが必要だと考えている。

社会分析基礎演習は、学部2年生に対し、会社法全般の簡単なレクチャーを行った上で、参加者の関心に従い、

毎週少しづつリサーチと報告を行わせるものであり、リサーチ能力とプレゼンテーション能力の育成に力点を置いた、学生の自主性を尊重する授業を行った。履修人数の関係でアンケートは行われていないが、好評だったものと考えている。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

広報委員会（2009年度）・法科大学院学生・修了者支援WG（2009年度）

[FD活動への参加]

スタッフ・ランチョンセミナー報告（2009年11月）

[国際交流活動]

2007年8月から2009年8月まで、米国 University of Virginia School of Law にて在外研究に従事。

#### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本私法学会・日本海法学会
研究会活動	神戸大学商事法研究会、関西損害保険研究会、関西保険業法研究会、京都大学商法研究会、生保・金融法制研究会、法の経済分析ワークショップ、保険業法に関する研究会、保険事例研究会（大阪）

#### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
日本学術振興会・海外特別研究員	保険契約法理と民事救済システムとの関係	研究代表者	2007年8月～2009年8月
損保ジャパン記念財団	保険業法に関する研究	研究代表者	2009年10月～

## 櫻庭 涼子（労働法・准教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2008-2009年度は、これまでと同様、雇用差別法制を中心に研究を進めてきた。2010年度以降に、この2年間で得られた研究成果をまとめた成果につなげるべく努力していきたい。教育に関しては、学部の講義・演習の中で、自ら積極的に学習する姿勢を身につけられる授業になるよう工夫してきたところ、一定の効果を感じられるようになったので、この方針を今後も継続する予定である。法科大学院の授業については、学生の負担に配慮しながら労働法の知識の定着と応用能力を高める方法を今後も模索したいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
プラクティス労働法	共著	信山社出版	2009年12月
慰謝料算定の理論	共著	ぎょうせい	2010年3月
労働法改革	共著（水町勇一郎編）	日本経済新聞社	2010年2月
働く人をとりまく法律入門	共著（大内伸哉；青木哲；興津征雄；加藤貴仁；佐藤英明；島並良；関根由紀；高橋裕；中野俊一郎）	ミネルヴァ書房	2009年4月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Employment Discrimination Law in Japan: Human Rights or Employment Policy?	Bulletin of Comparative Labour Relations	No.68 pp.233-257	2008年
The Amendment of the Employment Measure Act: Japanese Anti-Age Discrimination Law	Japan Labor Review	Vol.6 No.2, pp.56-75	2009年4月
雇用差別禁止法制の現状と課題	日本労働研究雑誌	574号4-17頁	2008年5月
判決：Kentucky Retirement Systems v. Equal Employment Opportunity Commission	アメリカ法	2009-1号170-175頁	2009年12月
男女の昇格差別とその救済—野村證券事件	労働判例百選〔第8版〕	別冊 Jurist No.197	2009年10月
アメリカ（第4章外国における障害者雇用法制第1節）	障害者雇用法制に関する比較法的研究	88-130頁	2009年4月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
アメリカの障害者差別禁止法	リサーチセンター研究会	神戸大学法学部	2008年7月
判決：兼松事件	神戸労働法研究会	神戸大学法学部	2008年10月
Anti-Disability Discrimination Law in	エコノ・リーガル・スタ	神戸大学法学部	2009年7月

the US: More Transformative than Japanese Labor Law?	ディーズ (ELS) ワーク ショップ		
日本の最低賃金制について	エコノ・リーガル・スタディーズ (ELS) ワーク ショップ	神戸大学法学部	2009年11月
判決：兼松事件	東京大学労働法研究会	東京大学法学部	2009年12月
判決：NTT西日本（大阪・名古屋配転）控訴事件	東京大学労働法研究会	東京大学法学部	2009年1月
年齢差別の法律問題（招待講演）	社団法人関西国際産業関係研究所研究会	同志社大学	2009年8月
Minimum Wage Policy in Japan	エコノ・リーガル・スタディーズ (ELS) ワーク ショップ	神戸大学六甲台キャンパスアカデミア館	2010年1月
イギリスの有期契約法制について	リサーチセンター研究会	労働政策研究・研修機構	2010年3月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

2008-2009年度は、雇用差別法制を中心に研究を進め、研究報告を行ったが、発表した著書・論文は、学生向けの教科書や実務的な問題についての図書における共著者としての執筆、英語論文の執筆などが多い。雇用差別問題についてのまとめた外国法研究の成果は、報告書になった障害者差別禁止法制についての論文だけであるので、2010年度以降、この2年間で得られた研究成果をもう少し大きな成果につなげるべく努力していきたい。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
雇用と法（学部）	2008年度・前期	2単位
1年次演習（学部）	2008年度・前期	2単位
ヨーロッパ法（実務法律専攻）	2008年度・前期	0.4単位
R&Wゼミ労働法（実務法律専攻）	2008年度・後期	2単位
雇用と法（学部）	2009年度・前期	2単位
1年次演習（学部）	2009年度・前期	2単位
労働法I（実務法律専攻）	2009年度・前期	2単位
ヨーロッパ法（実務法律専攻）	2009年度・前期	0.4単位
R&Wゼミ労働法（実務法律専攻）	2008年度・後期	2単位

#### [教育活動の自己評価]

学部の授業に関しては、講義（「雇用と法」）と演習（「1年次演習」）を2年連続で担当し、学生の主体的な勉強を促す方法の工夫に努めた。

講義では、事例問題をレジュメに載せて学生に答えてもらい、その解答について検討することと、予習事項を確

認できるような穴埋め問題を配布することを通じて、予習・復習の動機づけを与えるようにした。この点につき、授業アンケートでは、予習問題の配布には意義があると述べつつ、「解答を教えてほしかった」、「重要だとは思いつつ自分はやらなかった」という記述がみられたため、2010年度からは、予習問題についても毎回の授業の冒頭に学生に解答させる方針に変更した。

1年次演習については、2008年度は個人でレポートを作成・提出することとし、文書作成能力の涵養に重点を置いていた。2009年度は、授業の中での議論も活発になるよう、班ごとにレポートを作成し報告してもらう方針に変更したところ、目的通りの効果が得られたように思われた。

法科大学院の講義は、ケースブックによる判例を通じた学習とともに、労働法の全体の概要についての知識を習得できるようにした。この点については、授業アンケートの中で、勉強になったという意見と負担が重かったという意見とがあった。法科大学院のゼミでも同様に、学生の負担が過重にならないように、という要請と、労働法の知識・応用能力を高めるという目的の達成との間でのバランスをいかに図るか、模索が続いている。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等] 法科大学院教育改善WG・入試WG、大学院教務委員会

[FD活動への参加] 法科大学院の講義（労働法II・2009年後期）を参観した。

[国際交流活動]

2008年12月：カナダ（ブリティッシュ・コロンビア大学）・アメリカ合衆国（ハーバード大学）

#### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本労働法学会、国際労働法社会保障法学会
学会等役員・編集委員	日本労働法学会編集委員（～2009年9月）
研究会活動	神戸労働法研究会、東京大学労働法研究会、関西労働法研究会

#### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費	雇用形態間の賃金格差是正政策に関する基礎的研究	代表者	2009年度
科学研究費	高年齢者に対する雇用政策に関する基礎的研究・差別禁止アプローチの限界と克服	代表者	2007年度～2008年度

## 島村 健（環境法・准教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

II、IIIの自己評価を参照。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
環境法ケースブック(第2版)	共著・分担執筆	有斐閣	2009年8月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
比較の中の国地方係争処理制度（共著：李相鎮）	『政治空間の変容と政策革新 第3巻：分権改革の動態』（東京大学出版会）	第2章(41-79頁)	2008年5月
環境法から見た小田急高架訴訟大法廷判断	法と実務	7巻 202-209頁	2008年5月
予防的介入と補償	『企業社会の変容と法創造 第6巻：労働と環境』（法律文化社）	第12章(215-239頁)	2008年8月
ドイツの環境賦課金への法的アプローチのためのエスキス(4)	環境と正義	8=9月号 14-15頁	2008年9月
ドイツの環境賦課金への法的アプローチのためのエスキス(5・完)	環境と正義	10月号 5-7頁	2008年10月
環境賦課金の法ドグマーティク	環境法政策学会誌	12号 183-193頁	2009年6月
学界展望	国家学会雑誌	122巻 7=8号 776-778頁	2009年8月
裁判所における科学	科学技術社会論研究	7号 135-140頁	2009年10月
農地法等の改正	ジャーリスト	1388号 21-31頁	2009年11月
排出枠取引の国内実施	新澤秀則編『温暖化防止のガバナンス』（ミネルヴァ書房）	第5章(98-127頁)	2010年2月

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
裁判所における「科学」—法学研究者の立場から	科学技術社会論学会第7回年次研究大会	大阪大学	2008年11月
有害廃棄物の越境移動およびその処分に	シンポジウム「有害廃棄	北海道大学	2009年12月

に関するバーゼル条約の国内実施—行政法の観点から	物の越境移動およびその処分に関するバーゼル条約の国内実施」		
自主的取組・協定	環境法政策学会第13回 学術大会	一橋大学	2009年6月

[研究活動の概要と自己評価]

2008年秋に在外研究を終えて、ドイツから帰国した。今期の新しい挑戦としては、農業法（農地制度）について勉強を始めたことである（前掲ジャーリスト掲載論文参照）。今後は、農地法のみならず、農業法の他のトピック、あるいは、農業と環境の分野についても勉強してゆきたいと思っている。また、北大・児矢野マリ教授の研究グループに新たに参加し、国際環境条約の国内執行の在り方について、共同で研究を始めている。

今後の課題としては、まず、書きかけで眠っている原稿がいくつかあるので、早い時期にそれらを公表できるよう手を入れることしたい。また、来年度（2011年度）に、執筆を約束している環境団体訴訟についての論文を公表できるよう、遅れている作業を進めなければならない。さらに、かねてからの課題である環境責任に関する法的考察についても、各論的検討を積み重ね、できるだけ早く（中間）総括をすることができるよう努力したい。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
環境法II（法科大学院）	2008年度・前期	2
環境法I（法科大学院）	2008年度・後期	2
R&W環境法（法科大学院）	2008年度・後期	2
環境法（学部）	2008年度・後期	2
国家と法（全学共通科目）	2008年度・後期	2
環境法II（法科大学院）	2009年度・前期	2
2年次演習（学部）	2009年度・前期	2
環境法I（法科大学院）	2009年度・後期	2
R&W環境法（法科大学院）	2009年度・後期	2
環境法（学部）	2009年度・後期	2

\*以上のほか、全学オムニバス講義『環境学入門』（2009年度後期（2単位））の1回分を担当した。

[教育活動の自己評価]

本法科大学院においては、「環境法I」、「環境法II」、「リサーチ＆ライティング(R&W)環境法」という3科目（それぞれ2単位）が置かれている。環境法Iでは、現行法をなるべく網羅的に解説している。環境法IIでは、著名事件を中心に環境争訟を扱っている。演習形式をとるR&W環境法では、環境法I、環境法IIで学んだ事柄を応用し、最近の環境保護政策上の問題に対して、あるいは、具体的な環境紛争について、どのような法的処方箋を提示しうるか、受講者に検討させている。

環境法I=実体法、環境法II=争訟法という区分は、片方だけを履修したいという学生にとっては、便利な区分であろうが、本来は、政策・実体法・争訟法を、たとえば環境媒体ごとに一括して順に扱ってゆくほうが望ましいようにも思われる。この点で、上記のような授業の構成については、今後見直しの余地があると考えている。

法学部では、「環境法」(2 単位)が置かれている。急速な進展を遂げている環境法の全体像を、2 単位の授業で網羅的に扱うのは、なかなか難しい。法学部の学部生に、環境法の全体を概説することにもそれ相応の意義があると思われるが、時間的制約からそれぞれの法制度についてはごく簡単に扱うことしかできない。そこで、一つの試みとして、この授業では分野を限り、その代わりにその分野については詳しく取り上げるというやり方をとっている。2005 年度は循環型社会形成のための法制度を 14 回かけて扱った。留学 (2006-2008) の後は、温暖化防止のための法制度を扱っている。これらの授業においては、行政官、環境 NPO、企業 (環境・CSR) 担当者等をゲストスピーカーとして迎え入れている。この授業に対する学生の評価は分かれている。内容は必然的に専門的 (蛸壺的) になり、神は細部に宿るにしても学部では環境法の全体像を学びたい、という学生にとっては不満であろう。そのような不満は理解できないものではなく、毎年シラバスを書く時期になると、これまでどおり一分野に特化した授業を行うか、それとも、概説的なものに変えるか、逡巡することを繰り返している。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

平成 20 年度

(研究科) 評価・FD 委員会、広報委員会

平成 21 年度

(研究科) 評価・FD 委員会、学生委員会、学生・修了者支援 WG

(全学) 環境管理センター運営委員会、環境マネジメント部会、環境マネジメント WG 座長、環境レポートイング WG

[国際交流活動]

2008 年 9 月まで、ドイツ・フライブルク大学にて在外研究を行った（ドイツ学術振興会の助成による）。

#### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	環境法政策学会、農業法学会
------	---------------

[社会における活動]

農政調査会・農地制度研究会委員

#### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費 (特定領域)	温暖化防止の国際的取組み	分担者	2006-
科研費 (基盤 A)	持続性確保に向けたガバナンス改革と政策プロセスマネジメント	分担者	2009-
科研費 (基盤 B)	地球温暖化問題の費用負担論—公正で実効的な制度構築をめざして	分担者	2009-

# 嶋矢 貴之 (刑事法・准教授)

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2008年9月から2010年3月まで六甲台後援会の支援を得て、ドイツ連邦共和国ケルン大学における在外研究の機会を得た。本レポートの対象期間のうち、1年半は海外に滞在しており、その間、教育等の学内活動、社会内での活動は行っていない。研究については、従来の研究テーマである共犯論と在外研究で得た知見を統合し、公表することが今後の課題である。教育については、2008年度前期のみ学部において刑法Iと法科大学院において刑事学を担当した。

## II 研究活動の内容と自己評価

### [研究成果]

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
証拠偽造罪の成否	ジャーリスト	1363号 131頁以下	2008年

\*論文名下線は査読あり

### [研究活動の概要と自己評価]

上記のとおり、対象期間の大半はドイツに客員研究員として滞在していた。その間、講義に参加する等の活動を通じて、研究上、有益な知見を多く得た。また、研究に専念する時間に恵まれ、共犯論の全体を比較的詳細に執筆する機会を得たこともあり、対象期間中に左記成果を執筆・脱稿することができたことは自己の研究の一歩前進である（2010年度公刊予定）。今後は共同正犯研究、共犯全体の研究、ドイツでの知見を踏まえた研究の展開とその公表を行うことが次なる課題である。

## III 教育活動の内容と自己評価

### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
刑法I（法学部）	2008年度・前期	4単位
刑事学（法科大学院）	2008年度・前期	2単位

### [教育活動の自己評価]

学部の刑法、法科大学院の刑事学とともに、すでに複数回担当しており、授業運営およびアンケート結果とともに安定をみている。在外研究によるブランクがあるため不安はあるが、大きく改善すべき点はない。もっとも、学部で利用している教科書につき、難解であるとの指摘があるため、その点を踏まえて、次回担当の折には、授業とテキストを適切に架橋する副教材を作成することを検討している。また、ドイツ・ケルン大学での授業参加において見聞した手法につき、自己の授業に役立てうるか、検討も行いたい。

## IV 学内活動

### [学内各種委員等]

広報委員会委員（2008年4月～2008年9月）、評価委員会委員（～2008年9月）

### [国際交流活動]

ドイツ連邦共和国ケルン大学国際刑法研究所において在外研究（2008年9月～2010年3月）

## V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）、刑事判例研究会（東京大学）、刑事実務研究会

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研・若手（B）	刑事法上の利益剥奪の研究	研究代表者	2007～2009
科研・基盤（B）	国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究	研究分担者	2005～2008

## 関根 由紀（社会保障法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

今期は、前期に引き続き、貧困問題及び所得保障を中心とした社会保障・社会福祉政策につき、フランスおよびその他の欧州諸国の制度との比較、及び経済学・社会学からの視点も取り入れながら研究を行ってきた。2009年1月には本学法経連携研究プロジェクトの一環として国際シンポジウムを開催し、そこで報告を行うとともに、国内およびフランス・アメリカから研究者を招聘し、学際的・国際的な研究交流を行う機会が得られ、非常に有意義であった。ただし未だまとまった研究成果を執筆するに至っていないことが今後の課題として残っている。

教育活動においては、学外（帝塚山大学法政策学部）、全学、及び法学部1年生向けの入門科目を受け持ったことから、法学生以外に分かりやすく、且つ簡潔に社会保障を学習させるための工夫を考えることにより法学部生に対する教育手法の参考となった。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
働く人をとりまく法律入門	共著（大内伸哉；青木哲；興津征雄；加藤貴仁；櫻庭涼子；佐藤英明；島並良；高橋裕；中野俊一郎）	ミネルヴァ書房	2009年4月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
The Rise of Poverty in Japan: The Emergence of the Working Poor	Japan Labor Review	5(4)	2008年

フランスの最低所得保障 一活動的連帯所得 (RSA)ー	季刊労働法	226	2009年9月
中小企業に対する労働法規制の適用除外 ーフランスー	季刊労働法	225	2009年6月
Actualités juridiques internationales Japon	Bulletin de droit comparé du travail et de la sécurité sociale	2008	2009年1月
Travailler plus, plus longtemps - le Japon, age-free malgré lui	Bulletin de droit comparé du travail et de la sécurité sociale	numéro 2009 93-109 頁	2010年1月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名 (発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
「フランス及び欧州の対貧困政策の動向 —再雇用・訓練要件の強化等」	東京大学労働法研究会	東京大学	2008年5月
判例評釈 ①福岡地判平 19.11.1 ②東京地判平 20.6.26 (老齢加算廃止訴訟)	関西社会保障法研究会	同志社大学	2009年2月
「フランスの雇用促進型最低所得保障 (RSA)」	「海外セーフティネットの最新動向:アメリカの税額控除とフランスの雇用促進型最低所得保障」(北大法グローバル COE/神戸大法経連携研究プログラム共催)	北海道大学	2009年7月
「労働者の所得保障—社会保障制度を中心 <sup>に</sup> 」	神戸労働法研究会・神戸大学法経連携研究ワークショップ共催 『低所得者層への政策対応としての雇用・社会保障政策の在り方』	神戸大学	2009年11月
労働者の最低所得保障—社会保障政策の新課題	国際シンポジウム『低所得者層への雇用・社会保障政策の在り方 —日本・欧州・米国の政策的アプローチー』	神戸大学	2010年1月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

今期は引き続き所得保障と貧困問題を中心に研究を行い、国内および海外（ボルドー大学）で研究報告を行う機会に恵まれた。また経済学や社会学の他の分野からの視点を取り入れることにより研究の視野に広がりが出ている。ただしまとまとった成果として発表するに至っていないことが悔やまれ、今後の課題としたい。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
社会保障法（法科大学院）	2008 年度・前期	2
教養原論（社会生活と法）（学部）	2008 年度・前期	2
外国書講読（仏書・学部・大学院）	2008 年度・後期	2
福祉と法（学部）	2008 年度・後期	2
社会保障法（法科大学院）	2009 年度・前期	2
ヨーロッパ法（法科大学院・オムニバス）	2009 年度・前期	1
1年次演習	2009 年度・前期	2
福祉と法／社会保障法（学部）	2009 年度・後期	2
社会保障法政策論特殊講義	2009 年度・後期	2

#### [教育活動の自己評価]

期間中、1年次演習、教養原論科目を担当することにより、法学教育をまだ受けていない学生に向けた、社会保障の入門的な授業を行う機会を得、教育の手法において高学年生に向けた授業より一層の工夫を考えるよい機会となった。学部およびロースクールの社会保障法（福祉と法）においては講義ノートが充実してきた分、説明をより分かりやすくする工夫を加えることに一定の成果があったと思う（中間アンケートでのレジュメの配布時期、進行の速度等について学生からの意見を聴取し、取り入れた）（授業アンケートでは板書の大きさ、消すタイミング等について要望があり、取り入れた）。大学院科目では、社会人の学生が主たる受講生となっており、議論を促す授業形態を行ったところ、非常に活発な意見の交換が行われ、一定の効果があった。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

評価委員会（2008）；大学院教務委員会（2008）；学生委員会（2009）；セクシャル・ハラスメント相談委員（2009）

#### [FD活動への参加]

本研究科で開催されているランチョンセミナーに参加；相互授業参観を複数回行い、自らの授業の参考にした；法科大学院教育改善意見交換会に2回参加した。

#### [国際交流活動]

2009年に国際シンポジウムを開催し、パリ第1大学経済学部（フランス）よりジェローム・ゴーティエ教授を招聘し研究交流を行った；2009年3月にボルドー大学法学部（フランス）にて「日本の労働法・社会保障法」

の集中講義を行った。

2008年度；2009年度に複数回、パリ第1大学、パリ第10大学、パリ第2大学に出張し、研究交流を行った。

## V 学外活動

### [学界における活動]

所属学会	社会保障法学会
学会等役員・編集委員	学会誌編集委員
研究会活動	東京大学労働法研究会；関西社会保障法研究会；神戸労働法研究会
シンポジウム等の主催等	神戸大学法経連携研究プログラム主催・国際シンポジウム『低所得者層への雇用・社会保障政策の在り方－日本・欧州・米国の政策的アプローチ－』

### [学外教育活動]

帝塚山大学法政策学部・特殊講義「所得保障の法と政策」(2008年度前期・2単位・集中講義)（非常勤）

### [社会における活動]

兵庫県最低賃金審議会（公益委員）

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
厚生労働科研	最低所得保障制度の再構成	分担	2008～
基盤(A)	経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討	分担	2009～

# 多湖 淳 (政治学・准教授)

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

該当期間においては、共著を含めて英語論文を三本刊行し、また博士論文を『武力行使の政治学』(千倉書房)としてまとめ、出版した。今後も継続的に知的発信を行うため、いくつかの研究プロジェクトを並行して進めている。たとえば、ドイツ・コンスタンツ大学の Gerald Schneider 教授と進めるプロジェクトは、日本の防衛産業をめぐり、武器禁輸三原則の緩和を示唆する政治発言が関係企業の株価をどの程度変化させるのか（より一般的には政治家の発言・新聞報道の社会に対する影響）を計量的に分析するものである。その関係で Schneider 教授は 2009 年秋に 1 カ月間、本学に外国人研究員として滞在した（それを可能にして下さった日本学術振興会の外国人研究者招へい制度に厚く御礼を申し上げたい）。ほかには、有志連合をめぐるデータセットの整備、自衛権に関する国際政治学的な分析などを進めている。まだまだ多くの課題があるが、日々の雑務を理由に怠けることなくそれらを解消し、ぜひとも積極的に知的発信を行いたい（優秀な同僚の先生方に囲まれ、研究が推奨される職場環境に身を置くことを無駄にしないためにも、知的生産と発信は自分にとって極めて重い責務と考え、精進せねばと思う）。

教育については 4 単位授業の「現代外交論」について特に注力し、その質の担保と継続的な改善を行った（詳細は本報告の該当箇所を参照）。学生アンケートや教員相互の授業参観から得られたコメント・サジェスチョンは改善を行う上で極めて有用であった。特に佐藤教授のコメント（2009 年後期）は授業の形式を改善するにあたつ

て示唆に富るものであった。ここにお名前を挙げて感謝を申し上げたい。

最後に、学外活動として、日本国際政治学会の2009年年次大会実行委員、ならびに同学会の英文雑誌編集委員として活動した。それぞれ自分の能力を大きく伸ばす機会であり、そういった役目をいただけることは大変ありがたいと考える。

## II 研究活動の内容と自己評価

### [研究成果]

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
武力行使の政治学	単著	千倉書房	2010年2月

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
<u>Explaining the onset of mass killing, 1949–87</u> (Frank Waymanとの共著)	Journal of Peace Research	47(1): 3-13	2010年1月
<u>When Are Democratic Friends Unreliable?: The Unilateral Withdrawal of Troops from the Coalition of the Willing</u>	Journal of Peace Research	46(2): 219-234	2009年3月
<u>Is there an aid-for-participation deal?: US economic and military aid policy to coalition forces (non)participants</u>	International Relations of the Asia-Pacific	8(3): 379-398	2008年6月

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
<u>Why Do States Publicly Invoke the Right of Self-Defense during Wars?</u>	International Studies Association 年次大会	米国 (ニューオリンズ)	2010年2月
<u>The Origin of Nuclear Weapons Free Zones: Security Communities or Substitutes for a Nuclear Umbrella?</u>	Peace Science Society 年次大会	米国 (チャペルヒル)	2009年11月
<u>Is There an Aid-for-Participation-Deal?: US Economic and Military Aid Policy to Coalition Forces (Non)Participants</u>	American Political Science Association 年次大会	米国 (ボストン)	2008年9月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

期間内に刊行できた英語論文三点と『武力行使の政治学』（千倉書房）はその前の数年間の研究成果の結晶である。研究報告を活字化する作業を進めているが、非核地帯をめぐるもの、自衛権をめぐるもの、どちらも課題が多い。今後はこれら二つの研究課題に加え、Gerald Schneider教授との共同研究、米国カリフォ

ルニア大学サンディエゴ校のErik Gartzke准教授との共同研究を進め、それらのうち出版の価値のあるものを精査し、雑誌媒体への投稿を行うことが大事だと考える。2009年後半はなかなか時間がとれなかつたために進捗状況が捗々しくないが、言い訳をせずにしっかりと研究成果を公表していきたいと思う。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
現代外交論（学部）	08年と09年・ともに後期	4
外国書講読（学部・研究科）	08年と09年・ともに前期	2
現代政治入門（学部）	08年と09年・ともに前期	2（兼担）
現代政治特殊講義（研究科）	08年・後期	2
一年次演習（学部）	09年・前期	2
地域ジャーナリズム（研究科・学部）	08年と09年・ともに通年	4

[教育活動の自己評価]

教育については4単位授業である「現代外交論」について、学生からのアンケート結果ならびに教員相互授業参観でいただいたコメント・サジェスチョンを踏まえ、質の改善をはかった。3本のレポートを書かせ、それを学生で相互評価し合うという基本形式はかわらないものの、その課題内容を変えるとともに、事前相談会を開催するといった工夫でより効率的に教育ができるよう心がけている。加えて、教育GPの枠組みを積極的に活用し、課外視察を2009年1月に実施したほか、外務省からゲスト講師を迎えるなど、授業内容がマンネリ化しないように努力を行った。なお、2009年については、履修者の中に留学生が増えたこともあり、英語でレポート課題を出す必要性が生まれた。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

評価・FD委員（2008年度）、法科大学院運営委員会入試WG（2008年度）、ジャーナリズム・プログラム運営委員会WG（2008・2009年度）、質の高い大学教育推進委員会WG（2008・2009年度）、広報委員（2009年度）、研究科企画室（2009年度）、教学関係専門委員会博士課程WG（2009年度）

[FD活動への参加]

教員相互の授業参観へ参加し、教育改善の在り方について、たとえば品田教授、興津准教授の講義から学ばせて頂いた。

[国際交流活動]

出張：米国3回（2008年9月、2009年11月、2010年2月）、韓国1回（2009年3月）

受入：Gerald Schneider・コンスタンツ大学政治経営学部教授（2009年9月：1ヶ月）

### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	①日本国際政治学会、②American Political Science Association、 ③International Studies Association、④Peace Science Society (International)
------	--

学会等役員・編集委員	日本国際政治学会2009年度年次大会運営委員 International Relations of the Asia-Pacific編集委員（2009年～）
研究会活動	「紛争と協調の学際的研究」研究会（開催場所、京都大学）において口頭発表を行った（2010年3月）

[学外教育活動]

同志社大学総合政策科学研究所・「国際交渉論」非常勤講師（2009年・前期）

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費・若手B	多国籍軍をめぐる包括的データセットの構築とその分析：国際法と国際政治の視点から	研究代表者	H20-H24
科研費・基盤B	紛争と協調の学際的研究—国際関係学と経済学の融合を目指して	研究分担者	H22-H23

## 田中 洋（民法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

対象期間中（2008年度・2009年度）は、京都大学大学院法学研究科に助教として在籍した。この間、ドイツ法を検討対象として、売買における買主の追完請求権に関する研究を行い、その成果を取りまとめた助教論文を執筆した。今後は、助教論文の公表へ向けた準備をすすめるとともに、上記テーマと関連する契約責任の諸問題へと研究対象を広げていきたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
売買における買主の追完請求権の基礎づけと内容確定—ドイツにおける売買法の現代化を手がかりとして（単独）	京都大学民法研究会	京都大学	2010年3月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

対象期間中は、助教論文のテーマである、売買における買主の追完請求権を主たる対象として研究を行った。そこでは、債務法改正が行われたドイツにおいて買主の追完請求権が法定されるに至った経緯とその背景を明らかにすることを通じて、買主の追完請求権を認める基礎にある考え方の解明を試みた。また、それと関連して、買主の追完請求権の具体的な規律内容についても、ドイツにおける議論を分析し、買主の追完請求権の内容確定において考慮される要因とその背後にある考え方を析出した。これらの成果は、わが国の民法の解釈論のみならず、現在進行中の民法（債権法）改正作業にとっても、参考となる視座を提供するものと思われる。

今後は、上記助教論文の公表へ向けた準備をすすめるとともに、そこでの研究成果を足がかりとして、さらに、

契約責任に関するその他の問題へも研究対象を広げていきたい。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

該当なし

[教育活動の自己評価]

2010年4月1日着任のため、当項目については省略する。

### IV 学内活動

2010年4月1日着任のため、当項目については省略する。

### V 学外活動

[学界における活動]

研究会活動	神戸大学民法判例研究会、京都大学民法研究会
-------	-----------------------

## 玉田 大（国際法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

[研究] 2008年度と2009年度は、国際裁判の判決効論をまとめる作業を中心として、付随的に判例研究を継続した。なお、研究対象が複数分野に拡散しつつあり（国際投資法、損害賠償法、財産権、普遍的管轄権、ヨーロッパ法、保護する責任等）、研究成果もそれに伴い拡散傾向にある。今後の課題は、第1に国際裁判論（判決効論）の研究をまとめることであり、第2に、拡散した研究対象の間に関連性を見出して、国際法全体を立体的にとらえることである。

[教育] 2009年10月に神戸大に赴任し、法学研究科・法学部内で幾つかの講義を担当した。また、国際協力研究科における国際法教育にも関与した（国際法教員全員による演習に参加）。限られた講義時間の中で、基本知識の習得に加えて、実際の事象に対する法的評価を行う能力を養うために講義内容を工夫していく予定である。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
『国際法基本判例 50』（杉原高嶺・酒井啓亘編）	分担執筆	三省堂	2010年3月
清水耕一編著『地域統合—ヨーロッパの経験と東アジア』	分担執筆	大学教育出版	2010年3月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
投資協定仲裁における補償賠償判断の類	RIETI	08-J-013, pp.1-40	2008年6月

<u>型・収用事例と非収用事例の再類型化の試み</u>	Discussion Paper Series		
判例研究 国際司法裁判所 アマドゥ・サディオ・ディアロ事件（先決的抗弁判決 2007年5月24日）	岡山大学法学会 雑誌	58巻3号 407-426頁	2009年2月
判例研究 国際司法裁判所 ジエノサイド条約適用事件（先決的抗弁判決 2008年11月18日）	岡山大学法学会 雑誌	58巻4号 529-550頁	2009年3月
投資協定仲裁における投資前支出の保護可能性	財団法人国際貿易投資研究所公正貿易センター『投資協定仲裁研究会』報告書	123-148頁	2009年3月
補償額と賠償額の算定	JCAジャーナル	56巻4号 2-9頁	2009年4月
判例研究 国際司法裁判所 引渡又は訴追義務の問題に関する事件（仮保全措置命令 2009年5月28日）	岡山大学法学会 雑誌	59巻1号 186-198頁	2009年9月
国際裁判所の判決はどのような効力をもつか	法学セミナー	661号	2010年1月
<u>Assessing Damages in Non-Expropriation Cases before International Investment Arbitration</u>	Japanese Yearbook of International Law	vol.53, pp.309-334.	2010年2月
光華寮事件	杉原高嶺・酒井啓 亘編『国際法基本判例50』	42-45頁	2010年3月
バルセロナ・トラクション電力会社事件	杉原高嶺・酒井啓 亘編『国際法基本判例50』	110-113頁	2010年3月
投資仲裁における上訴システム	財団法人国際貿易投資研究所公正貿易センター『投資協定仲裁研究会』報告書	71-91頁	2010年3月
翻訳「パトリック・ドラ EU統合と憲法的枠組みの改革」（成廣孝と共訳）	清水耕一編著『地域統合—ヨーロッパの経験と東アジア』（岡山大学社会文化科学研究所 COE シリーズ第	第1巻、8-23頁	2010年3月

	1巻、大学教育出版、		
--	------------	--	--

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
投資仲裁における補償賠償判断	RIETI「対外投資の法的保護の在り方」プロジェクト・ディスカッションペーパー検討会	経済産業省	2008年4月3日
<u>L'obligation de prévenir le génocide : équivaut-elle à la responsabilité de protéger ?</u>	Colloque annuel du Réseau francophone de droit international.	ハマメット（チュニジア）	2008年5月2日
国際司法裁判所 アマドゥ・サディオ・デイアロ事件（先決的抗弁判決 2007年5月24日）	関西国際機構研究会	京都大学法経本館	2008年7月12日
光華寮訴訟における承認問題—日本最高裁判決（2007年3月27日）の問題点—	岡山大学法学部・台湾高雄大学法学院 学術交流セミナー	高雄大学法学院	2008年12月9日
投資協定仲裁における投資前支出の保護可能性	投資協定仲裁研究会（経済産業省、財団法人国際貿易投資研究所公正貿易センター）	経済産業省	2009年1月28日
<u>Le bonheur de la minorité au cas du bombardement nucléaire : une approche de l'utilitarisme juridique</u>	Colloque « Deux siècles de l'utilitarisme »	Université de Rennes II, France	2009年6月4日
欧州人権条約上の財産権保護と補償基準	国際法研究会（京都）	京都大学	2009年11月7日
アビエイ事件（常設仲裁裁判所・仲裁裁定 2009年7月22日）	国際判例事例研究会	東京大学	2009年11月27日
刑事司法共助に関する特定問題事件（判決 2008年6月4日）	国際司法裁判所判例研究会	京都大学	2009年12月20日
投資仲裁における上訴システム	投資協定仲裁研究会（経済産業省、財産法人国際貿易投資研究所公正貿易センター）	経済産業省	2010年2月3日

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

第1に、国際裁判の判決効論に関しては全体像がわずかに見えてきた。2008-2009年度には目立った成果はないが、法学セミナーに全体論を簡単にまとめたものを書いた。また、無効原因論である判決理由欠如論に関しては、

理論分析も含めて研究を継続中である。第2に、国際投資法に関して、補償・賠償算定についての一連の論文を発表した。算定基準設定までは踏み込めたが、算定手法（企業評価や会計）を踏まえた議論は今後の課題として残った。なお、これに関連して、研究分野を拡張した。具体的には、収用問題に関する国際法上の財産権保護（特に欧州人権条約上の財産権）に関する判例研究を行った。また、国際法上の完全賠償原則の起源（ホルジョウ定式）の分析を行った。第3に、定期的に海外学会報告の機会を持つようにしてきた。海外の研究者との交流や他分野での研究成果を吸収する上で大変勉強になったが、今後もこのような機会を活用し得るか否かは未定である。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
国際紛争と法（国際法Ⅲ）	2009年度・後期	2
外国書講読（仏書）	2009年度・後期	2

#### [教育活動の自己評価]

授業アンケートを行ったのは2009年度後期の「国際紛争と法」のみであり、概ねよい評価を得た（総合評価4.53）。神戸大で初めての講義であり、比較的詳細な説明を行ったが、講義進度に関しては学生のアンケートでは評価が別れた。なお、仏書講読に関しては主として院生を対象としているが、受講者間で読解能力に差が見られるため、担当箇所・分量で調整した。ただし、仏書の読解内容（場合によっては文法事項）の確認レベルであり、内容に関する議論を行うレベルには達していない。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

- ・国際提携委員会委員（2009年度後期）
- ・EUIJ 奨学金審査グループ（2009年度後期）

#### [国際交流活動]

海外学会報告を2回行い、（2008年度はチュニジア、2009年度はフランス）、人的交流を広げた。また、2010年2月にベルギー・ブリュッセルに出張（ブリュッセル自由大学）。2010年3月には、フランス・パリ13大学のMonjal先生（EU法専門）を招聘し、ヨーロッパ法、特に里斯ボン条約機構に関する特別セミナーを開催した。

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	国際法学会、世界法学会、アジア国際法学会、国際法協会日本支部
学会等役員・編集委員	国際法学会庶務幹事、アジア国際法学会・研究企画委員会委員
研究会活動	国際法研究会（京都）、関西国際機構研究会 等

#### [社会における活動]

- ・経済産業省（通商機構部経済連携課）、財団法人国際投資貿易研究所公正貿易センター投資協定仲裁研究会、委員（2008年10月～2009年3月）
- ・海上保安大学校国際海洋政策研究センター「海上での普遍主義に基づく権限行使に関する研究会」、客員研究員（2009年4月1日～2012年3月31日）
- ・経済産業省（通商機構部経済連携課）、財団法人国際投資貿易研究所・公正貿易センター投資協定仲裁研究会、委員（2009年10月～2010年3月）

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
文科省科研費・若手研究 (B)	国際裁判における既判力原則の研究	研究代表者	2007 年度～2008 年度
財団法人学術振興会野村基金	国際裁判における判決理由の研究	研究代表者	2008 年度
文科省科研費・若手研究 (B)	国際裁判における判決理由記載義務の研究	研究代表者	2009～2011 年度
日本学術振興会国際学会等派遣事業第 1 期	“The Greatest Happiness of Minority in the case of Nuclear Bombardment : An Approach of Legal Utilitarianism”	研究代表者	2009 年 6 月 4 日～5 日
文部科学省科学研究費補助金・基盤研究 (C)	国際機構の国際責任に関する研究	研究分担者	2007～2009 年度
文部科学省科学研究費補助金・基盤研究 (B)	国際法秩序における規範の接合と調整－INTERSTITIAL NORM の存立基盤－	研究分担者	2007～2010 年度

## 八田 卓也（民事手続法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

教育面では、ほぼ専ら法科大学院における教育活動に従事した。法科大学院での授業も 2 年目・3 年目となり、ある程度経験も蓄積されてきた。法科大学院での教育においては、「スタンダード」「オーソドックス」な理論の伝達を意識しつつ、単なる通説・判例理論の紹介に留めず知的好奇心を喚起する授業をするよう心がけている。それが成功しているかどうかは心もとないが、今後ともこのような志向を継続していきたいと考えている。

研究面では、2007 年度までと同様現在でも、①不利益陳述の取扱い、②当事者適格論、③ドイツにおける訴訟物論史の再検討の三本の軸を立てて取り組んでいる。これらのうち、①・②については、ある程度研究を進めることができたが、③についてはまだ考察半ばである。

研究・教育のバランスという面からいうと、2008・2009 年度も、教育の比重が重くなりすぎたと感じている。法科大学院での教育の負担や、果たすべき学内行政における任務等を考えると、このような事態に陥っているのもやむをえないのではないかと、一部達観している。しかし、今後も、研究の質・量の充実化に努める姿勢は維持していくかなければいけないと考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

#### [研究成果]

#### (著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
南野森編・ブリッジブック法学入門	共著	信山社	2009 年 5 月

民事執行・民事保全法	共著 (中西正=中島弘雅)	有斐閣	2010年3月
------------	---------------	-----	---------

(論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
任意的訴訟担当	民事訴訟法の争点	60-61頁	2009年4月
入会集団の一部の構成員が、訴えの提起に同調しない構成員を被告に加えて構成員全員が訴訟当事者となる形式で第三者に対する入会権確認の訴えを提起することの許否(最判平成20年7月17日)	私法判例リマーカス	39号 106-109頁	2009年7月
特集検証第4回新司法試験VI民事系科目(3)〔民事訴訟法〕	ロー・スクール研究	14号 53-59頁	2009年11月
差押債権者による取立訴訟の判決効の他の債権者に対する拡張	民事手続法学の新たな地平(青山善充先生古稀祝賀論文集)	583-605頁	2009年3月
事実認定と証明	法律時報	82卷2号 34-39頁	2010年2月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名 (発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
差押債権者同士の既判力の拡張について(報告)	民事訴訟法学会関西支部	島根ビル	2008年9月
「相手方の援用しない当事者の自己に不利益な陳述」の取扱いについて(報告)	関西民事訴訟法研究会	エル・おおさか	2009年6月

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

2008年度・2009年度においては、①不利益陳述の取扱い、②当事者適格論、③ドイツにおける訴訟物論史の再検討の三本の柱のうち、①・②の研究が進捗した。①においては、文部科学省科学研究費補助金の研究プロジェクト「『当事者の自己に不利益な陳述』を通じた紛争定義権能に関する基礎的考察」にかかる研究を遂行した。その成果として、南野森編・ブリッジブック法学入門に「民事訴訟における主張共通の原則」を公表したほか、ロー・スクール研究14号に、相手方の援用しない当事者の自己に不利益な陳述についての検討を行った小攷を掲載した。また、当該研究の派生的な成果として、当事者の相手方当事者に対する情報請求権のあり方を「証拠前」・「証拠後」に分けて検討した小攷(法律時報82卷2号に掲載)がある。②は研究生活開始以来の研究テーマである。2008年度・2009年度においては、訴訟担当(及び類似の訴訟形態)として、任意的訴訟担当・差押債権者の訴訟追行を取上げ、前者においては当事者適格のあり方を、後者においては既判力の主觀的拡張のあり方を検討した(「任意的訴訟担当」民事訴訟法の争点掲載;「差押債権者による取立訴訟の判決効の他の債権者に対する拡張」青山善充先生古稀祝賀論文集・民事手続法学の新たな地平掲載)。これらのはか、入会権の対外的主張における当事者適格のあり方についても、判例研究という形で考察を行った(私法判例リマーカス39号掲載)。

①においては、ある程度私見に相当するものを固めることができるまでに至った。今後は、①での研究成果も

踏まえ、それと有機的に関連させつつ③の研究を深めたいと考えている。また、②についてもある程度の研究の進捗はあったが、つまみ食い的・虫食い的な研究になってしまったことを反省している。今後は、個別論点の相互関係も意識しつつ、②についての体系的な研究の深化を心がけたいと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

担当授業科目名（学部・専攻の別）	開講年度・学期	単位数
対話型演習民事訴訟法（大学院法学研究科実務法律専攻）	2008 年度、2009 年度・前期	2
民事訴訟法（大学院法学研究科実務法律専攻）	2008 年度、2009 年度・後期	4
1 年次演習（法学部）	2009 年度・前期	2
裁判・行政の基本構造（大学院法学研究科実務法律専攻）	2009 年度・前期（夏期集中）	0.5（オムニバス形式）

[教育活動の自己評価]

2008 年度・2009 年度も、法科大学院での授業を中心に教育活動を行った。法科大学院での授業においては、民事訴訟法という法律ができるだけ立体的に理解してもらうような授業を心がけた。特に、通説・判例の立場を丸暗記することに汲々とせず、一步深く踏み込んで判例を理解するように、また、通説・判例の立場を批判的にも分析できるように、学生に意識を向けてもらう授業を主観的には心がけた。

自身の課題の一つは、いかに効率よく伝えたい内容を伝達するか、にあると感じている。対話型演習民事訴訟法においても、1 L 生対象の民事訴訟法においても、授業の進捗が予定に遅れる傾向があった。対話型演習民事訴訟法においては、板書をあらかじめ印刷しておく等することにより授業時間の短縮を図った。民事訴訟法においては、授業内容を取捨選択することにより授業時間の短縮を図った。しかし、まだ改善の余地があると感じている。1 L 生対象の民事訴訟法においては、授業内容の選択は、未修者にあまり多くの情報を与えすぎないという意味でも重要である。2008 年度・2009 年度においては、2007 年度に比べて、この観点からも授業内容を吟味することに努めたが、これについても、依然改善の余地があると感じている。今後の課題としたい。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

特筆すべき活動はない。自身の事務処理能力の低さをひたすら痛感した。

[FD 活動への参加]

2009 年度は、法学研究科僚友会幹事として、ランチョン・スタッフセミナーを 2 回開催し、また、自身も出席した。もう少し多く開催るべきであったと思っている。

[国際交流活動]

この方面では全く活動していない。

### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本民事訴訟法学会、日本私法学会
------	------------------

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
文部科学省科学研究費補助金・若手 (B)	「当事者の自己に不利益な陳述」を通じた紛争定義権能に関する基礎的考察	単独の研究遂行者	2008 年度～2010 年度

## 藤村 直史 (政治過程論・准教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究に関しては、従来からの課題である議員行動や立法組織に取り組んでいる。2008、09 年度の 2 年は、論文や学会報告として、一定の成果をまとめることができた。今後は、蓄積された知見にあらたな理論的・実証的考察を加えることで、多くの成果を論文として公表につなげたいと考える。教育活動については、2010 年 4 月に着任したため、主たる活動はない。今後、綿密に準備・研究を行なうことで、成果をあげたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

#### [研究成果]

##### (著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
立法組織と議会政治：日本における内閣総理大臣の指導力と政党の一体性	単著	京都大学博士 (法学) 論文	2010 年 3 月

##### (論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
選挙誘因と立法組織：日本の国会における委員会構成	法学論叢	第 166 卷第 4 号 28-48 頁	2010 年 1 月
<u>Executive Leadership and Fiscal Discipline: Explaining Political Entrepreneurship in Cases of Japan</u>	<i>Japanese Journal of Political Science</i> , Vol. 10, No. 2: pp. 175-190		2009 年 8 月

\*論文名下線は査読あり

##### (研究報告)

研究報告名 (発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
選挙制度、選挙誘因、政策の専門化：日本の立法組織におけるポスト配分	日本選挙学会	日本大学	2008 年 5 月
<u>The Dividing Effect of Primary Election: A Comparative Study of Party Polarization</u>	American Political Science Association	ボストン (アメリカ)	2008 年 8 月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

2008、09年度、上記の2度の学会報告と2本の論文を研果として公表することができた。それらの一部もとに、博士論文を執筆し、京都大学から博士（法学）の学位を得た。一定の成果をあげることができたと認識しているが、成果としてまとめることのできないテーマも数多く存在するため、これらを成果につなげることが今後の課題となる。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

該当なし

#### [教育活動の自己評価]

2010年4月に着任したため、2008、09年度において教育活動は行なっていない。

### IV 学内活動

該当なし（2010年4月に着任のため）

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本政治学会、American Political Science Association
研究会活動	関西行政学研究会、関西政治経済学研究会、実証政治研究会

### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
日本学術振興会 科学研究費、若手 (スタートアップ)	選挙制度と議員の政策活動	代表	2009-2010 年度

## 安井 宏樹（政治学・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

これまで、政策の変更が難しいとされてきたドイツにおける大規模な政策変更の可能性について、様々な角度から研究してきたが、本期は、①政権交代、②二院制と立法過程、③政治アクトーとしての労働組合といった面を中心に研究を進めた。これらの研究をつなぐ総括的な見取り図を提供することが、前期から引き続き残されている課題である。

教育面では、まだ不十分な面もあるとは思われるものの、学生や他の教員からの声を反映させていくことによって、徐々に改善できつつあるのではないかと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
政治空間の変容と政策革新 4:政権交代と民主主義	共著・共同編集（高橋 進）	東京大学出版会	2008年11月

(論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
グンター・ホフマン “ヨシュカ・フィッシャー著『「赤・緑」の時代:ドイツの外交政策——コソボから9・11まで』”	論座	2008年4月号, 50-55頁	2008年4月
ドイツ:ブランド政権の成立	高橋進・安井宏樹 編『政治空間の変容と政策革新 4:政権交代と民主主義』（東京大学出版会）	43-71頁	2008年11月
Social Changes and Organizational Adaptations in the Age of Post-Welfare State: Diversified Responses of Political Parties and Trade Unions in Germany	Kobe University Law Review	Vol. 42, pp. 13-27	2009年3月
ドイツの労働運動と政治:戦後福祉国家下の成功とその動搖への苦悩	新川敏光・篠田徹 編『労働と福祉国家の可能性:労働運動再生の国際比較』（ミネルヴァ書房）	178-196頁	2009年4月
ドイツの分離政府と立法過程	日本政治学会編 『年報政治学:民主政治と政党制度』（木鐸社）	303-321頁	2009年6月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Regionalism and Transformation of Foreign Policy Priorities: From Japanese Perspective (パネラー)	Transformation of Society and Identity in the National, Regional, and International Dimensions	Zagreb, Croatia	2008年9月
Regionalism and Transformation of Japan and Serbia in a	Belgrade, Serbia	2008年9月	

Foreign Policy Priorities: From a Japanese Perspective (パネラー)	Foreseeable Future		
ドイツにおける分割政府と法案形成過程の関係 (パネラー)	日本政治学会 2008 年度研究大会	西宮市	2008 年 10 月
グローバル化のなかの福祉国家とエスニシティ:変貌する日独の福祉国家と福祉政治 (パネラー)	シンポジウム・シリーズ「多元社会へのインクルージョン」	札幌市	2008 年 11 月
大連立と政党政治:ドイツ・メルケル政権を中心 (パネラー)	関西政治史研究会	京都市	2009 年 3 月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

ドイツにおける政権交代に関しては、年来の科研費共同研究の成果でもある編著を刊行することができた。また、ドイツの二院制に起因する分割政府現象が立法過程に及ぼす影響に関する研究報告を 2008 年 10 月の日本政治学会研究大会において行い、そこで得られた知見を反映させた論文を日本政治学会の年報に掲載することができた。さらに、ドイツの労働組合が戦後の政治経済構造において果たしてきた意義・役割の歴史的変遷に関する論文も刊行した。それ以外にも、地域主義の進展に伴う外交政策の変化の可能性について論じた研究報告を行った他、ドイツのシュレーダー中道左派連立政権で外相を務めたフィッシャーの回想録に対するドイツ語書評の翻訳も行った。

2009 年 9 月から 1 年間の予定で在外研究 (於・ベルリン自由大学) を行う機会が与えられており、ドイツの政治や社会の姿を内側から「虫瞰図」的に見る機会として活用すると共に、今後の中長期的な研究の準備に努めている。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### [担当科目]

担当授業科目名 (学部・専攻の別)	開講年度・学期	単位数
比較政治応用研究 (学部)	2008 年度・前期	2
現代政治入門 (学部)	2008 年度・前期	2 (オムニバス)
外国書講読 (英書) (学部)、政治学文献研究 (大学院)	2008 年度・前期	2
西洋政治史 (学部)、西洋政治史特別特殊講義 (大学院)	2008 年度・後期	4
自主企画特殊講義	2008 年度・後期	2
現代政治入門 (学部)	2009 年度・前期	2 (オムニバス)
社会分析基礎演習 (学部)	2009 年度・前期	2
西洋政治史 (学部)、西洋政治史特別特殊講義 (大学院)	2009 年度・前期	4
現代政治特殊講義 II (大学院)	2009 年度・前期	2
学外企画特殊講義 (大学院)	2009 年度・前期	2

#### [教育活動の自己評価]

西洋政治史の授業では、授業アンケートで不満の多かった授業進行の遅れという問題の改善に取り組んだ。2008年度後期の授業では、なおも遅れが目立ってしまったものの、2009年度前期の授業ではかなり改善され、授業アンケートでの評価も向上した。

2008年度前期に学部で担当した外国書講読（英書）では、毎回報告者を割り当てて読み進めたが、報告者以外の学生の受講姿勢が受動的なものに陥らないようにすべく、教材に掲載されていた討論課題に対するコメントをA4一枚にまとめて毎回提出することを全履修者に義務づけた。しかし、報告に時間がかかることが多く、討論課題についての議論が十分に行えないことが多かった。同様に英語文献を教材として使用した比較政治応用研究においても、報告に時間が取られてしまうケースが多かったため、今後、改善を期していきたい。

2009年度前期に学部で担当した社会分析基礎演習では、社会の格差問題を大枠のテーマとしつつも、教育GP「21世紀型市民としての法学士育成計画」の一環として、能動的な学びの実践に努めるべく、具体的な調査課題の設定を個々の学生に委ねた。その過程で、支援付き共同住宅（大阪市西成区）の見学が学生から発案され、教育GPの支援を受けて実施された。座学に留まらない現場の見学は、大きな教育的効果をあげたものと考えている。そして、学期末の最終レポートには、思想面での検討から、個別具体的な問題への対策に至るまで、多様で読み応えのある力作が出そろった。レポート提出後、学生の一部から報告会などのフォローアップを求める声もあがったが、在外研究のため、要望に応えることができなかつたのが残念である。

2009年度前期に大学院で担当した現代政治特殊講義IIでは、選挙制度についての講義と研究書講読の後、任意の国を対象とした選挙制度改革案の立案・発表という課題を課した。対象国の歴史的社会構造の分析にまで踏み込んだ報告が多く、質疑応答も活発で、一定の成果は挙げられたものと考えている。

### IV 学内活動

#### [学内各種委員等]

2008年度：学部教務委員、EUIJ関西法学研究科運営委員会ワーキンググループ（アウトリーチ・学術交流部会委員）、法学研究科僚友会幹事。

2009年度（前期）：国際提携委員会、EUIJ関西法学研究科運営委員会ワーキンググループ（奨学金部会委員）。

#### [FD活動への参加]

本研究科僚友会主催で開催されたランチョン・スタッフセミナーに随時参加した他、他の教員の授業参観を行つた。

#### [国際交流活動]

2008年9月、「民族紛争の背景に関する地政学的研究」国際セミナー出席のため、ザグレブ（クロアチア）・ベオグラード（セルビア）へ海外出張。

2009年9月、ドイツ連邦議会選挙の現地調査のため、ベルリン（ドイツ）へ海外出張。

2009年9月から2010年9月（予定）まで、ベルリン自由大学（ベルリン（ドイツ））にて客員研究員として在外研究。

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本政治学会、日本比較政治学会
研究会活動	関西政治史研究会、東京大学政治史研究会、東京大学比較現代政治研究会、歴史政治学研究会

## VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科研費補助金・基盤研究 (A)	脱「日独型レジーム」の比較政治経済学	研究分担者	2006~2008 年度
科研費補助金・若手研究 (B)	欧州諸国における大連合政権の形成と運営に関する比較研究	研究代表者	2008~2009 年度
科研費補助金・基盤研究 (C)	統一後ドイツの政治変容	研究分担者	2008~2010 年度
科研費補助金・基盤研究 (A)	21世紀型統治システムへの転換—主要国の政治意思決定構造の比較研究—	研究分担者	2009~2012 年度

## 驛 賢太郎 (政治経済学・講師)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間は、神戸大学大学院法学研究科後期博士課程に在籍し、①科学研究費補助金プロジェクト「変革期における中央—地方関係の総合的解明」(2006-08年)のRAとして、全国首長へのサーベイ調査の実施、集計、分析、②1970年代後半から1990年代前半にかけての金融制度改革(金融自由化)をめぐる政策形成過程についての博士論文の執筆、およびその提出を行った。今後は、①博士論文を公表すべく、そのブラッシュアップを図るとともに、②従来の研究関心と課題である、日本の財政赤字拡大・財政再建をめぐる政策形成過程について分析を進めていきたい。

教育面については、2010年4月より着任し、留学生向けの講義「日本政治概説」と「日本法概説」を担当している。日本の政治や法律について、まだあまり知識のない留学生に対し、講義内容の理解や疑問点などを逐一聞き、双方向の授業を行い、受講者にとって充実度の高い講義を行いたいと考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名(執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
地方分権改革と地方自治制度(高松淳也・驛賢太郎 共著)	ひょうご震災記念 21世紀研究機構研究年報	第14巻	2009年(未発刊)
変革期における市区町村長の意識と行動に関する全国調査の概要(研究資料:品田裕、驛賢太郎 共著)	『神戸法学雑誌』	第57巻第4号、pp.66-114	2008年3月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名(発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
地方分権改革に対する基礎自治体の評価と要望—全国市町村	ひょうご広域行政研究会	兵庫県人と防災未来センター	2009年10月

橋本政権以後における財政再建をめぐる政策形成過程（ポスターセッション）	日本政治学会	関西学院大学	2008年10月
全国市（区）町村首長アンケート調査にひようご広域行政研究に関する概要報告（研究会報告）	ひようご広域行政研究会	兵庫県人と防災未来センター	2008年10月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

①科学研究費補助金プロジェクト「変革期における中央—地方関係の総合的解明」(2006-08年)のRAとして、全国首長へのサーベイ調査の実施、集計、分析を行い、その成果を研究会報告、研究資料・共著論文という形で公表した。②博士論文として、『日本型金融制度の変容における政治行政過程—日本経済の成功と失敗をめぐる政治経済学—』を執筆し、学位論文として神戸大学法学研究科に提出し、博士号（政治学）を修得した。

### III 教育活動の内容と自己評価

2010年度4月1日着任の為、当項目は省略する。

### IV 学内活動

2010年度4月1日着任の為、当項目は省略する。

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	日本政治学会
研究会活動	関西政治経済学研究会、関西行政学研究会、政治実証研究会

#### [学外教育活動]

近畿大学非常勤講師（経営学部・文芸学部：2009年4月～9月）

## 稻元 勉（助教）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究に関しては、少し前に提案した記号的2値符号化スキームという確率的離散事象システムのモデリング手法の、代数計算を援用した場合の有用性を論文として示すことができた。また、川崎重工業との共同研究に参画することで、3次元詰込み計画問題に関する知見を深め、CGALという計算幾何ライブラリの使い方に多少習熟することができた。しかしながら、進化計算手法の効率化に関する研究結果を、十分には拡充できず論文とすることはできなかった。

教育に関しては、講義を受け持つこともなく、研究室付けでもなく、何も行っていない。

今後は、進化計算手法の計算効率を向上させるための研究を論文にまとめられる段階までつめることと、生産スケジューリング問題やクラス分類問題といった一般的組み合わせ問題への記号的2値符号化スキームの適用を進めていきたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名 (執筆形態)	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Dynamic Programming on Reduced Models and Its Evaluation through Its Application to Elevator Operation Problems (共著 : TAMAKI Hisashi; MURAO Hajime)	SICE JCMSI	Vol. 2, No. 4, pp. 213–221	2009年7月
記号的2値符号化スキームに基づいた動的計画法の代数計算による効率化 (共著 : 太田 能; 玉置 久; 村尾 元)	電気学会論文誌(電子・情報・システム部門誌)	Vol. 129, No. 7, pp. 1237–1245	2009年7月

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名 (発表形態)	発表会議名	開催場所	発表年月
後件部を持たないルールベースに基づく知識獲得手法のジョブショッピングスケジューリング問題への予備的適用 (一般講演) (共著 : 松本 卓也; 太田 能; 玉置 久; 村尾 元)	第52回自動制御連合講演会	大阪	2009年11月
An Approach Using Genetics-Based Machine Learning to Complementing Legacy Rules for the Elevator Operation (一般講演) (共著 : OHTA Chikara; TAMAKI Hisashi; MURAO Hajime)	International Symposium on Scheduling 2009	Nagoya	2009年7月
ジョブショッピングスケジューリング問題を例とした後件部を持たないルールベース獲得手法に関する検討 (一般講演) (共著 : 松本 卓也; 太田 能; 玉置 久; 村尾 元)	第53回システム制御情報学会研究発表講演会	神戸(とりやめ)	2009年5月
適応度評価が例題に基づく遺伝的機械学習手法のサンプリングによる効率化技法 (一般講演) (共著 : 太田 能; 玉置 久; 村尾 元)	第36回知能システムシンポジウム	京都	2009年3月
並列化実装した動的計画法による最適なエレベータ運行ルールの計算 (一般講演) (共著 : 松本 卓也; 太田 能; 玉置 久; 村尾 元)	情報処理学会第71回全国大会	滋賀	2009年1月
ルール間の独立性に留意したエレベータ運行ルールベースの遺伝的機械学習による獲得 (一般講演) (共著 : 松本 卓也; 太田 能; 玉置 久; 村尾 元)	進化計算シンポジウム 2008	北海道	2008年12月
非一様な状態遷移を示す確率的離散事象システムの可達状態計算の並列化 (一般講演)	計測自動制御学会 システム・情報部門学術講演	兵庫	2008年11月

(共著：太田 能；玉置 久；村尾 元)	会 2008		
素朴な状態分配によるエレベータシステムの可達状態集合の並列計算（一般講演）（共著：太田 能；玉置 久；村尾 元）	平成 20 年度情報処理学会関西支部 支部大会	京都	2008 年 10 月
代数計算を用いた状態遷移関数の局所化による 2 値符号化モデルのための動的計画法の計算量の削減（一般講演）（共著：太田 能；玉置 久；村尾 元）	平成 20 年電気学会電子・情報・システム部門大会	北海道	2008 年 8 月

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

記号的 2 値符号化スキーム、多義的ルールベースという手持ちの道具を適用することで研究報告数は増やせたが、面白い、新奇な結果はほとんど得ることができなかつた。しかし、これは予定していた結果であり、進化計算手法の研究成果を論文として公表できなかつた点を除いて、おおむね目標を達成できたと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

該当なし。

### IV 学内活動

該当なし。

### V 学外活動

#### [学界における活動]

所属学会	システム制御情報学会、計測自動制御学会、機械学会
学会等役員・編集委員	システム制御情報学会 再校正委員（2009年6月～）
研究会活動	International Symposium on Scheduling 2009, Session 2A の座長（2009年7月）

## 平野 淳一（選挙分析・助教）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この 2 年間は日本の市長選挙結果に関するデータベースを構築し、各時代ごとの市長選挙における対立構図の規定要因を解明することに重点を置いて研究活動を続けてきた。2009 年度から科学研究費補助金の助成を受けることができるようになり、データベース構築に関しては当初の目標をほぼ達成することができた。また、構築したデータの分析結果についても研究ノート、学会報告として公表すると共にそれらの知見をまとめたものを 2009 年に博士論文として神戸大学に提出し、学位を得た。また、以前から共同研究者と取り組んできた移民労働者の受け入れに関する意識調査の成果を共著論文として公表した。

今後の展望としては、データベースの構築作業を完了させると共に、これまでのデータ分析で得られた知見を公表論文として発表することに研究活動の重点を置きたい。また、以前から取り組んでいるエージェントベース・シミュレーションについてもこれまでの研究成果をまとめて公表したいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

### [研究成果]

#### (論文)

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「平成の大合併と市長選挙」 (単著：研究ノート)	選挙研究	第24巻・第1号・ 32-39頁	2008年10月 28日
<u>Importing Human Capital</u> <u>Contemporary Japanese Attitudes to</u> <u>Immigration</u> (James Llewelynとの共著)	Electronic Journal of Contemporary Japanese Studies	第7号 (Articles in 2009)	2009年11月30日
(報告書) 支持政党や政治に関する意識(第1章)、衆議院選挙の総括(第2章)、組合活動(第4章)を分担執筆	組合員政治意識総合調査報告		

\*論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
近年の全国市長選挙における現職の敗北・苦戦の要因 (単独・ポスター報告)	日本選挙学会	日本大学・三崎町キャンパス	2008年5月18日
市町村合併が市長選挙に与えた影響：合併後の市長選挙における対立構図、争点、現職の再選可能性 (単独・ポスター報告)	日本政治学会	日本大学・三崎町キャンパス	2009年10月11日

\*報告名下線は選考あり

#### [研究活動の概要と自己評価]

この2年間の研究活動では、全候補者の属性を含む市長選挙結果に関する包括的なデータをほぼ構築し終えることができた。また、構築したデータをもとに①選挙における現職の当落、②市町村合併が市長選挙に与えた影響を具体的なテーマとして、日本の市長選挙における対立構図の解明について研究を進めてきた。①現職の当落については、近年の地方分権改革が与える影響を考慮しつつ、アメリカの議会選挙を中心として蓄積がある現職優位に関する理論的知見が適用できることを示した。②市町村合併と市長選挙の関係については、合併時の選挙を中心にデータ分析を行い、合併前からの旧地域間の対立や市町村区画の再編に伴う地方政治アターの再編によって市長選挙における競争性が一時的に増していることを明らかにした。以上の成果によって、近年進展が著しい地方政治分野の中でも比較的研究が遅れている市長選挙研究を前進させることができたと考えている。移民労働者に関する意識調査については、若年層を中心に人口減少に伴う労働力の不足を踏まえた上で、移民労働者受け入れについて明確かつ具体的な意見を有している層が多いことなどを明らかにした。今後は学会や研究会等での部分的な公表に止まっているデータ分析の知見を公表論文として投稿すると共に、個々の市長選挙に関する事例分析を行う予定である。

## III 教育活動の内容と自己評価

該当なし

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

過半数代表候補者選出実行委員会委員（2009年度）

#### V 学外活動

[学界における活動]

所属学会	日本政治学会、日本選挙学会、日本比較政治学会、日本国際政治学会
研究会活動	関西行政学研究会、関西政治経済学研究会、神戸大学政治学研究会、実証政治学研究会

#### VI 外部研究費取得状況

研究費名	研究課題	研究組織での役割	期間
科学研究費補助金（若手研究・スタートアップ）	市長選挙における対立構図の規定要因の解明	研究代表者	2009-2010年

